

其他	一、六八四
緘鱒	四三六、三六六
關東州	九三、一五四
中華民國	三三三、〇七八
其他	一一、一五四
筋子及びイクラ	三三三、七四一
關東州	三、一五四
佛蘭西	四〇、九一四
獨逸	八、一七三
希臘	一〇〇、〇一七
埃及	二五、三四〇
其他	二七、七五三
花生	一八、四一五
滿洲	一三、五七七
其他	四、八三八
食鹽	一八、五五五
關東州	二、〇三三、五六八
アデン	七六、七四九
北米合衆國	四〇〇、一五七
伊領ソマリランド	一九、六九四
其他	三二八、六三三
毛皮	五六八、三五五
滿洲	三、三三六
中華民國	三、〇五四
其他	二
其他	一八〇

燐礦石	三三三、九八
海峽殖民地	三三、九八
耐火煉瓦	一三、七九
關東州	一三、七六六
其他	一三
混合飼料	一四、六三三
滿洲	一四、六三三
關東州	一〇三、二八三
豆糟	一〇三、二八三
關東州	九三、二七六
其他	六、〇七五
小樽港	八六、二〇一
碗豆	二、六三八、三四〇
英吉利	二、五〇三、六六四
北米合衆國	六〇、四三九
關東州	二、七九九
隱元豆	三、五九九、一一二
關東州	一三七、三〇九
比律賓	一四、四三四
英吉利	一六七、三三五
獨逸	一、七九九、二二七
和蘭	五九九、五六六
玫瑰馬	四、一九六
濠太刺利	一三、五三四
其他	八七四、五六一

澱粉	一、七九九、八七三
滿洲	四三、七一一
關東州	一、三七〇、五二五
中華民國	九〇、八五四
其他	二九四、七六三
菜子	三三〇、七七七
北米合衆國	三三〇、七七七
關東州	四〇三、〇八〇
中華民國	二七六、一六九
比律賓	三三、五六四
其他	一七、四六七
乾貝柱	七六、八八〇
關東州	六二五、九八二
中華民國	五六一、四六二
其他	四、五〇七
海鼠	一〇、〇三三
關東州	八二一、八四九
中華民國	七五三、一一二
煉乳	四三、一四四
關東州	二六、五九三
其他	一、四八三、六一五
暹羅	七九〇、四〇〇
海峽殖民地	二二、六六五
英領印度	二四、七二六
比律賓	八、八六三
蘭領印度	三二、七〇三
其他	九、六六九
其他	三五四、五九九

薄荷油	一四〇、〇八二
關東州	一四〇、〇八二
魚油	三八、五七三
英吉利	一、一五七、五四四
獨逸	八九、〇九〇
和蘭	六〇、三三一
諾威	一〇八、八八一
其他	一八六、八二八
除蟲菊	一六二、四八四
獨逸	一、一七、九五五
北米合衆國	八〇、七九九
其他	九六七、八七〇
薄荷腦	六九、二八七
北米合衆國	四六三、三四八
其他	四八、三三三
石炭	五、〇二六
香港	一、二七〇、二二六
海峽殖民地	一六九、〇八一
比律賓	七六、一五〇
其他	六五九、六一〇
ベニア板	三六六、二八五
英吉利	七〇八、四七六
南阿聯邦	四七九、一六九
白耳義	四三、三四四
其他	四〇〇、二九七
箱用板(ベニア)	一四五、六六六
佛頭印度	四三、五九五
其他	六七、五〇〇

海峽殖民地	四九、〇七〇
英領印度	一四八、五八五
其他	一六六、四四〇
檳榔材	四、八三五、四一四
關東州	一六二、四六二
中華民國	三、四八〇
英吉利	三、〇三三、五一〇
獨逸	三三、五九
白耳義	一九六、二六五
和蘭	三九九、六九〇
丁抹	二八、四九五
諾威	二四、一〇五
北米合衆國	六〇、三三一
南阿聯邦	二二六、七五四
モザンビック	二五、一六一
濠太刺利	一一八、二七一
新西蘭	四七九、四九
其他	一一、九三三
他的轄材	一八三、八五二
英吉利	四三、四四
北米合衆國	一三、三三八
南阿聯邦	一四、五五九
其他	一一三、六八一
丸太及割材(潤葉樹)	七六、三九五
關東州	三五九、三〇八
中華民國	二九二、二七
英吉利	一三、〇九
獨逸	一六、一一〇

白耳義	三、一六七
和蘭	二、八〇一
其他	一四、八九四
丸太及割材(針葉樹)	二、九八八、〇一四
滿洲	二五六、九〇四
關東州	一、五九四、四九
中華民國	一、四六、七一一
魚粉(鱈)	七三、二六
北米合衆國	二四、九七六
其他	四八、二四〇
魚粉(其他)	一〇六、一三六
和蘭	九〇、一三四
其他	一六、〇二二
他的諸品	三、二九九、四三三
豆類	一七、五六七
滿洲	五八、九七五
關東州	一一、三四五
中華民國	七、二四七
牛肉	一五、三三八
濠太刺利	一五、三三八
食鹽	五八三、二五四
生ゴム	二二、六三七
英領マレイ	二二、三六七
機械類	三三七、九六
英吉利	三四九、八八
北米合衆國	三八、〇七三

豆糟	一、六九九、一四五
關東州	一七一、一三三
其他	一、五八、〇三
他的諸品	六、八〇、三一一
室蘭港	六、八〇、三一一
硫黃	六二、一五二
濠太刺利	三九二、九〇〇
新西蘭	一三三、二〇〇
其他	九五、四二一
石炭	一、〇六六、二四九
比律賓	一、〇六六、二四九
丸太及割材(潤葉樹)	三、九二五
中華民國	三、九二五
其他	二六、九七〇
他的諸品	七、七、七三
石炭	七、七、七三
中華民國	七、七、七三
他的諸品	七、七、七三
鋼路港	七、二五、四〇三
豆類	六三、三九三
英吉利	三四、一五二
其他	二八、二四一
澱粉	二六四、八〇八
中華民國	三、〇九〇
其他	二六二、七二八
昆布	一九二、三〇九

中華民國	四一、八七
其他	一五〇、四三
乾鱈	九三、三三九
中華民國	八〇、五七三
魚油	一、二、六六六
諾威	四三、一一
鐵道枕木	四、八三八
關東州	四九、〇二〇
檳榔材	四九、〇二〇
英吉利	一九三、七〇
白耳義	一一七、三六九
和蘭	一三、〇〇三
丁抹	三三、六三六
其他	三、七五七
他的轄材	三、七五七
關東州	二九、九四五
其他	二四、三八〇
丸太及割材(潤葉樹)	五、五六五
關東州	二八、四一〇
中華民國	一八二、四九五
其他	五、六八二
魚粉	三〇、三三九
英吉利	八二、八〇〇
獨逸	八九、四一
和蘭	一〇、三四一
其他	二八、七六六

ビートバルブ	六八、三〇八
北米合衆國	六八、三〇八
他の諸品	一六三、五六七
△輸入	二六四、七七五
根室港	
△輸出	一、五五五、三六七
昆布	一〇三、四九一
滿洲國	八七四、五〇五
關東州	五七七、三五
中華民國	五七
其他	九四〇
鹹鮭及鹹鱈	七六
關東州	八六四
中華民國	一、六八一
海鼠	五、九〇九
他の諸品	
△輸入	
留萌港	
丸太及割材(潤葉樹)	四六、四七
中華民國	四六、四七
△輸入	三、三二

豆、隠元豆、玉葱、木材、	
石炭、魚粉	△輸入 豆糟
石油、小麥	
室蘭港	△輸出 石炭、印刷
用紙、木材	△輸入 石炭
鐵礦	
釧路港	△輸出 木材、鐵道
枕木、印刷用紙	
根室港	△輸出 海産物(昆
布)	
留萌港	△輸出 木材、澱粉

△大豆	數量	價額
昭和	二九、四三	二〇八、五〇一
昭和	三三、二五	一七五、五七
昭和	三三、〇一一	二六、八〇七
△小豆	三三、八四三	二五三、三六四
昭和	一五、二六三	二九、二五
昭和	八、八七	七三、〇九三
△落花生	一四、八三七	一七〇、五三三
昭和	一〇、三六	一三六、〇一一
昭和	一五、三七四	一九、八六一
△鹽	二一、三四五、三九七	一、八一、八八
昭和	二一、二六六、五八	一、五九、二九

△生ゴム	一三、一六〇、五〇五	二、九五、九三
△硝酸曹達	八、六三九	四六、四〇〇
△硫酸アムモニウム	八、六三九	四六、四〇〇
△燐礦石	一三、一六〇、五〇五	二、九五、九三
△炭	一三、一六〇、五〇五	二、九五、九三
△混合飼料	一三、一六〇、五〇五	二、九五、九三
△穀	一三、一六〇、五〇五	二、九五、九三

對滿輸出港

北海道對滿各主要商品取引系統その他特殊關係及び大連直輸地歩を見るに、函館市場は従來主として鹽魚貿易において、小樽市場は海參、貝柱取引に重點を置かれ、根室市場(釧路を含む)は對滿支貿易上、我國における世界的特産物として絶對他外國産の競争、對抗を許さぬ長切昆布類の直輸出關係において各市場を通じ、それら傳統的に獨自の地位と確固不動の商權を把握してゐるが、昭和十一年、兩年間における函館、小樽根室、釧路からの大連直輸入總數量及び總價額の比較消長は、昭和十二年總數量四十九萬八千三百一十個(價額概算五百七十八萬六千六百三十三圓)に對し、

昭和十一年累計拾貳萬三千四百七個(價額貳百拾壹萬七千七百三十二圓)即ち數量及び價額において三十六萬七千七百八十四個三百六十六萬九千五百圓(主として鹽鱈、昆布類の販路増大、取引旺盛その他に據る)に達する激増、即ちその増加率においては約三十割弱に相當するやうな、眞に劃期的の大飛躍を演じたことは、要するに爾來本道對滿貿易の緊密化に伴ひ、漸くこれが本格的軌道に乗つた證左いよ、顯然たるを認められ、且つ將來ますます跳躍進展の一途を辿るべく確約されたことを雄辯に物語りつつあるものと思慮される所以である。更に大局において昭和十二年全國海産物大連總輸入高一、〇〇三、四九五個(總價額一六、七七五、六六八圓の内、本道よりの直輸入額は約その五〇%に當り、加ふるに神戸、門司、下關方面等内地市場中繼輸入額を合算せば、優に六〇%乃至七〇%の域に垂んとする實績を示してゐる。尙大連輸入にかゝる滿支人向

主要海産食料品類の滿洲及び北支向け再輸出消流分布状態については、從來滿支人間に行はるる特殊の取引慣習或はその他事情に基因し、數字的に可及的精密なる調査研究は容易に望み難いところであるが、昭和十二年中における大連對滿洲北支荷動情勢により、各商品の重要消散地及び消化パーセンテージを摸索すれば概略左の通りである。

△昆布	滿洲方面(奉天省、吉林省、濱江省、龍江省、錦州省) 七〇%
北支方面(秦皇島、天津) 二七%	
青島 五%	
其他 三%	
△刻昆布	滿洲(奉天省、吉林省) 八五%
其他 一五%	
△海參	滿洲(奉天省、吉林省) 二八%
%北支(天津、秦皇島、塘沽) 四三%	
青島 一七%	
其他 一二%	
△貝柱	滿洲(奉天省、濱江省、龍江省) 七五%
北支(天津) 七	

肥料輸入高	
△動物質肥料	三三、七〇四
雜魚搾粕	三、三六四
蟹殼粕	三、八九五
鮭粕粉末	六四、七三六
十二年度計	一三、七、六八
昭和十一年度	九、二、三四
△植物質肥料	一、〇、一、〇七
大豆油粕	一、〇、一、〇七

五ヶ年の消長

昭和九年以降同十三年に至る五ヶ年間の貿易趨勢を示す。	
昭和九年	一四、九七八
十二年度計	一、〇、五、〇五〇
昭和十一年度	七、八、九三九
△礦物質肥料	五、四、〇〇〇
硫酸安母尼亞	五、四、〇〇〇
十二年度計	一四、三、七五
硫加磷安	七、二、五〇
硫磷安	二、六、五
十二年度計	三、九、九



最近四箇年の重要輸出品貿易額

Table of major export trade values from 1930 to 1933. Columns include year (1930, 1931, 1932, 1933), quantity (数量), and value (金額). Rows list various commodities such as soybeans, wheat, and various oils.

更に、三ヶ年間の輸出入の計を示せば別表の通りとなる。

特別貿易としての北洋貿易の昭和十三年における輸出入重要品及び価額は左の通りである。

Table of special trade values for 1933. Columns include quantity (数量) and value (金額). Rows list categories like foodstuffs, fish, and other goods.

本道對圓ブロッツク貿易額

Table of Hokkaido trade with the Round Block. Columns include year (昭和三十二年, 三十一年, 三十年), export (輸出), import (輸入), and total (合計). Rows list various commodities like fish, oil, and coal.

北洋貿易輸出入調

Table of trade with the North Sea region. Columns include year (昭和三十二年, 三十一年, 三十年), export (輸出), and import (輸入). Rows list categories like fish, oil, and coal.

輸入品消費地別

Table of import consumption by region. Columns include region (品名と消費地) and value (金額). Rows list regions like Hokkaido, Tohoku, and Kanto.

# 磨齒ノオイラ

健康一路!

ムシ歯、齒槽膿漏を豫防し、健康を強化する科學的ライオン齒磨朝晩の御愛用に依り一路御健康へ!



ライオン齒磨本舗  
(東京・大阪・名古屋)



四〇四

## 金融

### 商工資金融通

貸付高四十八萬圓

本道中小工業者に対する資金の融通は、之等業者の資金難緩和のため、北海道においては特に留意して取扱銀行を鞭撻し、圓滑なる融通を計つてゐるが、昭和六年十二月以降昭和十二年十月まで中小工業者へ産業資金を融通し、昭和十二年十二月からは中小工業資金融通損失補償制度の實施と共に、中小工業振興資金の融通を開始し、昭和十三年十一月からは更に支那事變の進展に伴ひ、物資統制の強化を受けて轉業を餘儀なくされた中小工業者のため中小工業者轉換資金の融通も行つてゐる。

中小工業者等産業資金は昭和六年十二月より翌年一月に亘

金融

つて第一回取扱を開始し、爾來第四回まで取扱つたが、その融通額は七百五十餘萬圓に上り、順次償還されて昭和十四年一月末現在の貸付高は四十八萬圓餘である。本資金の融狀況は左の如くである。

一 貸出先別融通

貸出先 金額  
中小工業者等 四、六三、五二〇  
信用組合 五〇、二五〇  
商業組合 六三、〇〇〇  
普通銀行 二、三六、〇七〇  
計 七、五二、八三三

二 經由機關別融通  
北海道拓殖銀行 七、三六、八三三  
日本興業銀行 三〇、〇〇〇  
産業組合中央金庫 一五〇、〇〇〇  
計 七、五二、八三三

### 組合銀行残高

札幌 預金 貸出  
九四、四九六、七六四 一四、六三、三六七  
函館 七、一八六、三九〇 六〇、七四三、五三七  
小樽 一〇六、七八二、四三九 一〇一、八七三、七九二  
旭川 三〇、三四、〇九〇 二二、二〇五、六三六

釧路 一三、七九五、〇三二 一四、三三二、四〇一  
帯廣 一七、三三七、四五四 一四、二三、六九五  
室蘭 二、五〇一、七〇四 一五、五〇、九三三  
計 三五、四四三、八六三 三五、〇〇〇、三三二  
(昭和十三年十二月末)

### 損失補償制度

中小工業資金融通損失補償制度による貸付は、昭和十二年度においては融通總額五十萬圓の割當を受け、商工組合中央金庫札幌支所、日本興業銀行北海道支店、北海道拓殖銀行、北海道銀行、北門銀行、第一銀行札幌支店、安田銀行根室支店、安田銀行野付牛支店、十二銀行深川支店の九金融機關を指定し、十二年十二月より貸付を開始し翌年三月末までに四十三萬七千餘圓を貸付けたが、十三年度は融通總額割當を百萬圓に倍加され、指定金融機關は前年度指定金融機關中十二銀行深川支店を除き新たに函館、釧路、室蘭、帯廣、網走、余市、野付牛の七市街地、信用組合を加へ十五金

融機關とし、十三年五月より貸付を開始したが、十四年一月末現在の貸付額は六十一萬圓餘に達してゐる。本制度による貸付狀況は左の如くである。

一 資金別貸付

振興資金 三四八、〇〇〇  
自己資金 二六三、六九〇  
計 六一〇、六九〇

二 貸出先別貸付  
商業組合 二〇、〇〇〇  
工業組合 三三、〇〇〇  
中小商業者 三〇七、五五〇  
中小工業者 二六、一四〇  
計 六一〇、六九〇

### 銀行勘定(十三年末)

△預金  
定期預金 三七三、六〇八  
當座預金 七五、四四九  
特別當座 八六、五四  
通知預金 一〇、三〇三  
貯蓄預金 五〇、九〇六  
其他 一、五九三  
計 四九七、三八三  
△貸出  
證書貸付 一五一、九〇七

四〇五

手形貸付 一〇六、八八五  
 當座貸越 二六、〇〇五  
 割引手形 二四、八三三  
 荷付爲替手形 九、三四三  
 計 四〇八、九七〇

振興資金貸出

中小商工業振興資金は昭和十二年十二月より融通を開始し、十四年一月末までの貸付額は七十六萬圓餘に達してゐるが、その融通状況は左の如くである。

貸出先 金額  
 商業組合 四九、六五〇  
 工業組合 四六、〇三〇  
 信用組合 一〇五、六〇〇  
 中小商工業者 二八五、九〇〇  
 中小商工業者 一九六、〇五〇  
 商業組合 二五、〇〇〇  
 工業組合 二〇、〇〇〇  
 普通銀行 四〇、〇〇〇  
 計 七六八、三三〇

銀行預金貸出

昭和八 二九五、九四九  
 同九 三三三、〇五八  
 同一〇 三三九、五六七  
 同一一 三三三、四六九

同一二 四〇〇、九八九  
 同一三 四九七、三三三  
 計 四〇八、九七〇

預金部の融資

昭和十四年度預金部普通地方資金の融通條件は左の通り決定した。

△公共團體の分  
 一 融通の形式 道府縣市町村債、水利組合債又は勸業債券若しは北海道拓殖債券の引受に依る但し大都市以外の市町村及水利組合に對しては貸付の形式に依ることを得  
 日本勸業銀行又は北海道拓殖銀行は右に依り得たる資金を北海道土功組合に貸付くるものとす  
 二 融通利率 大藏省預金部の融通利率は年三分二厘、各銀行の北海道土功組合に對する貸付利率は年三分九厘以内とす但し電氣及瓦斯事業費、軌道及自動車事業費に對する分の大藏省預金部の融通利率は年三分六厘とす  
 三 償還期限 二十箇年以内(五箇年以内の据置期間を含む)

△社會事業の分  
 一 融通の形式 道府縣市町村又は勸業債券、農工債券若しは北海道拓殖債券の引受に依る但し六大都市以外の市町村に對しては貸付の形式に依ることを得道府縣は右に依り得たる資金を自己の社會事業資金に充當し又は營利を目的とせざる法人に轉貸するものとす、市町村は右に依り得たる資金を自己の社會事業資金に充當するものとす、日本勸業銀行農工銀行又は北海道拓殖銀行は右に依り得たる資金を住宅組合に貸付くるものとす  
 二 融通利率 大藏省預金部の融通利率は年三分二厘、道府縣は轉貸の場合利轄を徴することを得ず、日本勸業銀行、農工銀行又は北海道拓殖銀行

む)但し開墾事業にして大藏大臣の承認を経たるものに限る三十箇年以内となすことを得、一口の金額三千圓以下のもの、元利金の償還期限はなるべく据置期間を加へ十箇年以内とすること  
 三 償還期限 二十箇年以内(五箇年以内の据置期間を含む)  
 △各種組合の分  
 一 融通の形式 道府縣市町村債又は勸業債券、農工債券、北海道拓殖債券、産業債券、商工債券又は興業債券の引受に依る日本勸行銀行、農工銀行、北海道拓殖銀行、産業組合中央金庫、商工組合中央金庫又は日本興業銀行は右に依り得たる資金を耕地整理組合耕地整理共同施行者を含む)産業組合、森林組合、漁業組合、畜産組合、工業組合、貿易組合、商業組合又は酒造組合に貸付くるものとす、但し産業組合に對するものには在りては道府縣を區域とする信用組合聯合會を通し本資金を貸付くることを得  
 二 融通利率 大藏省預金部の融通利率は年三分二厘、各銀行、産業組合、中央金庫及信用組合聯合會の貸付利率は年三分九厘以内

銀行擔保別貸出金

有價證券 五〇、六九三  
 商産品 三四、六九九  
 不動産 一〇一、二七七  
 信用 三三三、三〇三  
 計 四〇八、九七一

都市別貸出

三市組合銀行十三年末  
 小樽 札幌 旭川  
 商品 千円 千円 千円  
 一〇、六九九 四六三 二、三五九  
 有價證券 四三八 一六七 七  
 株券 五、九二一 五、三九五 六〇六  
 其他 二四六 六八 二七  
 債權證書 一三、六四四 五、三三〇 一、八八四

中小商工業振興資金融通條件

一 融通の形式  
 一 大藏省預金部は興業債券、勸業債券、農工債券、北海道拓殖債券、商工債券、産業債券又は庶民債券の引受を爲す  
 二 日本興業銀行、日本勸業銀行、農工銀行又は北海道拓殖銀行は工業組合、貿易組合、商業組合若しは信用組合を經由し又は直接工業小組合若しは中小商工業者等に貸付く  
 三 日本興業銀行及北海道拓殖銀行は前項の外普通銀行又は無盡會社を經由し中小商工業者等に貸付く

中小商工業振興資金融通條件

ハ 商工組合中央金庫は工業組合、貿易組合若しは商業組合を經由し工業小組合若しは中小商工業者に貸付く又は直接工業小組合に貸付く  
 ニ 産業組合中央金庫は信用組合を經由し中小商工業者等に貸付く  
 ホ 庶民金庫は無盡會社を經由し又は直接中小商工業者等に貸付く  
 ヘ 各組合を經由する場合に於ては其の所屬聯合會をも經由することをを得るものとす  
 二 融通利率  
 一 大藏省預金部の融通利率は年三分二厘  
 二 日本興業銀行、日本勸業銀行、農工銀行、北海道拓殖銀行、商工組合中央金庫、産業組合中央金庫、庶民金庫又は聯合會の普通銀行、無盡會社、工業組合、貿易組合、商業組合又は信用組合に對する貸付利率は年三分九厘以内、但し道府縣又は六大都市の中小商工業資金融通損失補償制度の適用ある貸付に付ては年三分九厘に損失補償料率に相當する率を加へたる率以内とす  
 ハ 銀行、商工組合中央金庫、庶民金庫、無盡會社、工業組合、貿易組合、商業組合又は信用組合の工業小組合又は中小商工業者等に對する貸付利率は年七分二厘以内  
 ニ 道府縣又は六大都市の中小商工業資金融通損失補償制度に依る損失補償料は補償契約を爲す金融機關に於て負擔するものとす  
 三 償還期限  
 十箇年以内(二箇年以上の据置期間を含む)  
 四 貸付機關の貸付條件  
 イ 最終借受主體の資格  
 A 現に營業を爲しつゝある中小商工業者等(工業小組合を含む以下同じ)にして引續き營業を爲す見込確實なるもの  
 B 支那事變のため戦死したる者の遺族、應召中の者の家族若しは歸郷應召者にして新に中小商工業を營まんとするもの

金 融

口 資金の用途

中小小工業者等の営業資金  
ハ 貸付限度  
同一借受主體に對し二萬圓  
以内、但し無擔保の場合は  
五千圓以内  
ニ 安全保障

A 無擔保の場合 確實な  
る保證人二名以上を要す  
但し道府縣又は六大都市  
の中小小工業資金融通損  
失補償制度其の他適當な  
る安全保證の適用を受く  
る貸付に付ては此の限に  
在らず

B 擔保附の場合 擔保は  
左の如きものを以て之に  
充つ  
工場財團、土地建物、器  
具機械、船舶、有價證券  
原料商品、家具、什器、  
預金、債券、電話加入權  
等

ホ 償還方法  
十年以内の年賦、月賦若は  
日賦(元利均等償還たるこ  
とを要せず)又は三年以内  
の定期償還の方法に依る但

四〇八

施設別 金額  
教育施設 三、二八一、二九〇  
社會施設 七、一六、二〇〇  
保健衛生 二、〇〇四、六三〇  
土木施設 七、七四、六〇〇  
産業施設 九、七五、七〇〇  
其他 二、三九九、八〇〇  
計 一八、九三三、二二〇

○海産物の荷爲替 昭和十三年  
中における海産物の荷爲替取組  
高左の通り。

道内仕向 一、五六九、〇〇〇  
道外仕向 四、六九五、〇〇〇  
計 六、二六四、〇〇〇

十四年度郵便年金  
積立金貸付要項

一 貸付事業種目  
各種公共事業  
二 貸付利率  
借主は總て地方自治團體に限  
り貸付期間に依り左の通り  
イ 貸付期間(年賦又は半年  
賦償還に在りては据置期間  
を含む)五年内のもの  
ロ 同上(同上)五年を超え  
二十年内のもの

し年賦又は月賦償還の場  
合には二年以内の据置期  
間を設けることを得

ハ 滞貨準備

道府縣又は六大都市の中小  
工業資金融通損失補償制  
度の適用を受けざる場合に  
在りては各貸付機關は最終  
借受主體に對する貸付に付  
貸付額に對する利鞘の半額  
(貸付額に對し年一分の割  
合を下ることを得ず)以上  
を年々滞貨準備金として積  
立つることを要す

五 本資金關係興業債券、勸業  
債券、農工債券、北海道拓殖  
債券、商工債券、産業債券又  
は庶民債券の元金及利息は毎  
年三月一日及九月一日に於て  
支拂ふものとす

擔保種類別海産物  
資金貸出残高

合計 一六、二七七 千円  
魚 肥 食料品 其他  
荷爲替 千円 一、九二八  
倉庫證券 千円 一三四  
六三三 千円 一、九二八  
六九九 千円 一三四  
四、〇一八 千円 五七九

農産物資金  
貸出残高

合計 二五、一四八 千円  
米 雜穀 其他  
倉庫證券 千円 七、八五四  
五、二六二 千円 三、一九七

荷爲替 千円 七、六三三  
其他 千円 一、五〇〇  
計 一六、二三三 五、五五六  
三、三三九

簡易保險積立金  
貸付状況

昭和十四年四月一日現在、簡  
易保險積立金貸付状況は左の通  
りである。

銀行金利(十三年  
十二月中)

ハ 同上(同上) 年四分一厘  
ゆるもの 年四分二厘

預金利息

△普通貯金(年利) 最高 最低 平均  
札幌 〇・三三 〇・三三 〇・三三  
旭川 〇・三三 〇・三三 〇・三三  
小樽 〇・三三 〇・三三 〇・三三  
函館 〇・三三 〇・三三 〇・三三  
△當座預金(日歩) 〇・三三

△特別當座預金(日歩)

札幌 〇・八〇 〇・五〇 〇・六六  
旭川 〇・八〇 〇・五〇 〇・六六  
小樽 〇・八〇 〇・五〇 〇・六六  
函館 〇・八〇 〇・五〇 〇・六六  
△通知預金(日歩) 〇・九〇 〇・七〇 〇・八〇  
札幌 〇・九〇 〇・七〇 〇・八〇

△定期預金(年利)

旭川 〇・八〇 〇・六〇 〇・六九  
小樽 〇・九〇 〇・六〇 〇・八〇  
函館 〇・九〇 〇・六〇 〇・八〇  
根室 〇・七〇 〇・七〇 〇・七〇  
△手形貸付金(日歩) 〇・七〇  
札幌 〇・九〇 〇・五五 〇・六六  
旭川 〇・九〇 〇・五五 〇・六六  
小樽 〇・九〇 〇・五五 〇・六六  
函館 〇・九〇 〇・五五 〇・六六  
△當座貸越(日歩) 〇・六六  
札幌 〇・六六 〇・一〇 〇・三三  
旭川 〇・六六 〇・一〇 〇・三三  
小樽 〇・六六 〇・一〇 〇・三三  
函館 〇・六六 〇・一〇 〇・三三

△貸付金利

函館 〇・四七 〇・三四 〇・三六  
根室 〇・四七 〇・三四 〇・三六  
△證書貸付金(年利) 〇・三六  
札幌 〇・九〇 〇・五五 〇・六六  
旭川 〇・九〇 〇・五五 〇・六六  
小樽 〇・九〇 〇・五五 〇・六六  
函館 〇・九〇 〇・五五 〇・六六  
根室 〇・六六 〇・六六 〇・六六

△簡易保險積立金  
十四年度の貸付  
一 貸付事業種目  
△共同宿泊所△營養食配給施設  
△簡易食堂△小賣市場△實費診  
療事業△安價調劑事業△産院△  
公立結核療養所△公設質屋△公  
設託児所(乳兒院を含む)△公益  
浴場△授産及職業輔導事業△隣  
保事業△農山漁村高利債整理資  
金△地方改善地區整理△就職旅  
費貸付資金及日傭労働者賃金立  
替資金△災害復舊小額生業資金  
△住宅△公設屠場△傳染病院△  
衛生試験所△細菌検査所△下水  
道△汚物掃除施設△公設火葬場  
△公營兒童保健施設△公營體育  
施設△上水道△公立病院△公營  
共同墓地△保健所△小學校△青

金 融

四〇九

二 同貸付利率  
イ 地方自治團體に對する貸  
付利率  
1 貸付期間(年賦及半年賦  
償還に在りては据置期間を  
含む)五年内のもの  
2 同上(同上)五年を超え  
二十年内のもの  
3 同上(同上)二十年を超  
年四分一厘

えるもの 年四分二厘  
地方自治團體に非らざる者

右は左の通事業種類に依り相違あるものとす  
a 共同宿泊所、營養食配給施設、簡易食堂、小賣給場、實費診療事業、安價調劑事業、産院、公益浴場、隣保事業、放送事業

1 貸付期間（年賦及半年賦償還に在りては据置期間を含む）五年内のもの 年四分  
2 同上（同上）五年を超え二十年内のもの 年四分一厘  
3 同上（同上）二十年を超えもの 年四分二厘

f 小口産業資金、産業共同施設、住宅、水利事業  
耕地整理事業、土地區劃整理事業、北海道土功組合事業、三等郵便局舎、府縣道會—府縣水産會及商工會議所事務所用建物 年五分  
（註）右は法人が直接借主と

なり得る事業のみに付記載したるものにして法人が地方自治團體より資金の轉貸を受け、事業を行ふ場合は前項地方自治團體に對する貸付利率に依るものとす

中小商工業資金 損失補償貸付

昭和十四年三月末現在、中小商工業者資金融通損失補償制度に依る本道の貸付状況（單位千圓）

Table with columns for financial institutions and amounts. Includes entries like 興業銀行支店, 拓殖銀行, 北海道銀行, etc.

手形交換高

交換高は上半期に少く、下半期に多きを常とする。上半期は所謂仕込時期になるに反し、下半期は農産、海産の收穫集散の旺盛期に會し、市場自ら股販を極むるが爲めである。尙、最近においては財界の活況に伴ふ商取引の復活と共に交換高の漸増傾向を見る。今、小樽、札幌、函館、旭川、室蘭、各交換所の合計累年表を左に示す。

Table showing exchange rates for various locations: 余市信用組合, 野付牛同組合, etc.

Table showing exchange rates for 地方別手形交換高 (Regional Exchange Rates).

Table showing exchange rates for 旭川手形交換所, 小樽手形交換所, etc.

公益質屋進出

（昭和十三年十二月）

我が國現在の經濟施設中、最大の缺陷と目せられるものは庶民金融機關の不備である。この缺陷を補ふ手段の一として制定されたのが即ち公益質屋法である。昭和二年三月同法が發布され、同年七月内務省で公益質屋法施行規則が公布されるに到り北海道廳においては之が施設に種々研究を重ねると共に、充分監督を加へ、その目的達成に努めたる結果、私質屋の衰退に反し、堅實なる發展振りを示し昭和十二年の成績は左の通りであつた。

Table with columns for 公設質屋數, 貸高, 受戻高, 流高, 郵便年金 (十三年度), 新契約件數, 掛金額, 年金額.

消滅

死亡 一四七  
解約 一七九  
法定解除 四八  
契約變更 一一五  
年度末 一三、九三七  
件數 一、四三八、九七二  
年金額

私營質屋漸減

質屋業は本道に於ける庶民階級の金融機關として相當重要な役割を演じ居るものにして、殊に私營質屋は歐洲大戰に因る物價騰貴の趨勢に乗じ、一般の利用を増したるに刺戟されて、營業者は逐年増加し、その數八百二十七の多きに達したるも、その後の不況と公益質屋の發達、其他金融機關の整備改善等に伴ひ營業者數、貸出高共に減少しつゝあり、左に昭和十二年の營業狀況を表示する。

Table with columns for 質屋數, 貸高, 受戻高.

流高

金額 三、七〇二、六三三  
件數 三三九、六〇二  
金額 五、四六、四八八

簡易生命保險

昭和十三年度—  
新契約件數 三〇〇、九三五  
復活件數 二、八二四  
消滅件數 一七、〇四四  
死亡 一、四七五  
満期 六、六七九  
解約 一、五〇七  
失効 一、六三三、一七四  
年度末件數 二七〇、三七一、八四九  
保險金額

庶民金庫代理所

中小業者や勤勞者に、産業資金又は生活資金を信用で小額貸付する庶民金庫の業務を市街地信用組合又は無盡會社等に代行させることになり、昭和十三年十二月一日から、札幌、小樽、函館の三市において、庶民金庫代理所が開設された。

小兒保險事業

昭和十三年度—

新契約件數

九六、五九  
復活件數 四三九

森林火災國營保險

Table with columns for 針葉樹, 潤葉樹, 保險金額, 件數, 面積, 積, 合計.



全道内各地銀行預金残高

Table showing bank deposit balances for various regions from 1930 to 1934. Columns include '9年期末', '10年期末', '11年期末', '12年期末', '13年期末'. Rows include '定期預金', '當座預金', '特種預金', '貯蓄預金', '通知預金', '其他'.

全道内各地銀行貸付残高

Table showing bank loan balances for various regions from 1930 to 1934. Columns include '9年期末', '10年期末', '11年期末', '12年期末', '13年期末'. Rows include '證券貸付', '手形貸付', '當座貸越', '割引手形', '荷爲替手形', '計'.

組合銀行職業別貸出

Table showing loan disbursements by profession for cooperative banks. Rows include '小樽', '札幌', '旭川', '米穀商', '肥料、海産物商', '砂糖、麥粉商', '雜貨、荒物商', '織物、洋品商', '木材商、製材業', '電氣業', '醸造業'.

Table showing financial data for various industries and groups. Rows include '金屬機械工業', '諸製造工業', '鑛業', '水産業', '農業', '倉庫運輸業', '金庫業', '計', '證券業', '請負業', '公共團體、組合', '官吏・社員', '其他'.

農村負債整理組合(昭和十四年六月末日現在)

Table showing rural debt management data. Rows include '留宗網根釧十日膽渡檜後上空石', '計市', '路', '崩谷走室國勝高振島山志川知狩', '組合數', '組合員數', '負債整理委員會數', '要整理負債額'.



目標は三億圓

十四年度の強調振

昭和十四年五月八日、札幌市で開かれた北海道廳主催の國民貯蓄獎勵連絡協議會は、本道内各金融機關の代表出席の上、昭和十四年度の貯蓄増加額の目標及び本年度貯蓄獎勵方法につき具體的協議を遂げた。その結果、十四年度は前年度の貯蓄増加の好調に鑑み、十三年度目標額の五割増の三億圓を目標とすることに決定した。

十三年度は左表の如く、當初の目標額二億圓に殆んど近き一億九千六百餘萬圓に達したが、十四年度は前年度に拍車を掛け右の如く三億圓の増加を目標とし特に今後、都市並に股販産業方面に於ける貯蓄増加に主力を注ぎ、尙、全道青年團の總動員勤勞倍加による愛國公債一千萬圓の消化運動に乗り出した。

貯蓄

(單位百萬圓) 十四年 十三年 目標 増加額

Table comparing savings targets and actual increases for 1933 and 1934. Rows include '銀行預金', '郵便貯金', '積立金', '積立年金', '信用組合', '貯蓄會社', '保險會社', '準備會社', '無盡會社', '個人有價證券投資', '合計'.

十四年度の獎勵方針

以上の如く、昭和十四年度の貯蓄増加目標は三億圓となり、前年度二億圓の五割増となつた。第一 貯蓄増加目標額 昭和十四年度に於ては各種金融機關に集積する貯蓄額並に國債、公債等に對する直接投資額とを併せ一箇年間の増加

四二三

目標額を三億圓程度とする 第二 貯蓄獎勵一般方針 股販産業方面他所得の増加せる方面に於ては一層貯蓄の實行に努めしむること 消費節約と貯蓄増加とを實效の收むるが爲には官公衛は勿論地方公共團體其他の各種團體、銀行、會社、工場等に於て率先節約の實を示し各方面を擧げて其の實效に當るの風を作ること 消費生活の擔當者たる家庭の主婦に呼び掛けること 地方議員、有識者、市町村長、教育機關、言論文藝機關、報導機關、宗教團體教化團體、經濟團體、在郷軍人會、青年團體等の協力を求めること 第三 貯蓄獎勵特殊方針 都市及股販産業方面に於ける貯蓄の徹底 股販産業方面に於ける貯蓄獎勵の實效を擧ぐる爲には特に會社工場、鑛山の經營首腦部及從業者、中堅幹部の時局下に於ける貯蓄獎勵に對する

婦人團體等を動員し特に都市及股販産業方面の主婦に對し生活刷新の指導を行ふこと

二 青年勤勞總動員運動の實施 勤勞倍加に依る貯蓄を奨励する必要があるに付全道青年を總動員し青年團員一人當愛國公債消化の青年勤勞總動員運動を實施すること

ホ 貯蓄奨励委員制度の設置

ヘ 市町村指導網の強化 市町村に於ける適任者に適當なる指導を行ひ多數指導者を養成し以て指導網の強化に努むること

ト 組合貯蓄の徹底的増加 本年度に於ては先づ最少限度組合貯蓄の倍加を期し全道の運動を起すこと

獎勵運動實施事項

昭和十四年度に於ける國民貯蓄奨励運動として、概ね左記事項を實施した。

△趣旨徹底に關する事項

一 全道支廳長市長會議 本運動の趣旨を徹底すると共に

に實施方策に付協議し之が實效を期すること

二 中等學校長會議各現業事務所長會議教育課長及視學會議其他の各種會議に於て本運動の徹底を圖り之が實效を期すること

三 町村長並に町村事務主任者會議本運動の趣旨を徹底すると共に具體的實施に關し協議し實績を擧ぐるに努むること

四 支廳市國民貯蓄奨励事務主任協議會實施の諸般事項に付協議す

五 金融機關との協議會 道内金融機關の團體代表者と本年度に於ける各奨励機關の目標の確立其他本運動實施に關し協議し目標達成の爲積極的活動を要請すること

六 婦人團體代表者との協議會 本運動は婦人の協力に俟つこと大なるに付愛國婦人會國防婦人會其他各種婦人團體代表に對し趣旨を徹底せしめると共に奨励方

策其他に付協議し各婦人團體の積極的活動を促すこと

七 言論機關との懇談會 道内に於ける言論機關代表と方策に關し懇談し一層積極的協力を要請すること

八 股販産業關係者との懇談會 本道に於ける時局に依り所得の増加せる産業關係者代表に對し趣旨の徹底を爲すと共に運動實施に關し懇談し積極的協力を求むること

九 宗教家其他社會教育者等との懇談會 本運動の實效を擧ぐる爲には宗教其他社會教育者等の協力を求むることは極めて必要に付本道に於ける之等代表者と懇談し積極的協力を求むること

一〇 生徒兒童の總動員 全道中小學校教職員をして生徒兒童に對し長期建設下に於ける國民の貯蓄の重要性を認識せしむると共に貯蓄心を鼓吹せしめ更に生徒兒童を通じて父兄の積極的本運動への参加を圖ること

四一四

一 國民貯蓄參加標の制定 全道國民貯蓄組合加入者に對し國民貯蓄參加の譽を示す「國民貯蓄參加標」を與へ之を掲出せしめ、以て未加入者に對しては速に適當組合に加入方を慫慂すること

二 貯蓄奨励委員の設置 七市並に股販地帯に對しては原則として速に貯蓄奨励の實效を擧ぐる爲に貯蓄奨励委員を設置す、其他の農山漁村方面に於ては其の状況により漸次設置す

三 各支廳市町村の計畫樹立 各支廳市町村に對しては各々其の地方の實狀を考慮し具體的計畫を樹立せしむること

△都市及股販産業地帯に對し特に實施する事項

一 目標額及獎勵計畫の樹立 七市に對しては本年度貯蓄増加目標額を決定せしむると共に獎勵計畫を樹立し積極的強力なる運動を實施すること

二 貯蓄奨励委員の設置 七

市及股販産業地帯に對しては急速に貯蓄奨励委員を設置す

三 生活刷新婦人講習協議會 都市及股販産業地帯に對し戰時下に於ける生活刷新に關する必要なる知識を普及すると共に實施に付協議を遂げ以て本運動に積極的活動を促すこと

四 銃後生活刷新協議懇談會 股販産業方面の會社、工場、鑛山等の經營主幹部及從業者中堅幹部に對し時局下に於ける貯蓄奨励に對する認識を深からしむると共に勞務者銃後生活刷新運動の徹底強化を圖ること

五 中小學校員との協議懇談會 都市の生徒兒童に對し時局下に於ける國民貯蓄の重要性を認識せしむると共に貯蓄心を鼓吹し、延いては父兄の貯蓄勵行に資する爲中小學校教員と右の實施に關し協議懇談すること

六 貯蓄組合長との協議懇談會 都市及股販産業地の貯

蓄組合長に對し實施方法或は既往に於ける方法實績の檢討をなし以て一段の成績向上を期すること

七 諸營業者との懇談會 都市及股販産業地帯の料理店旅館其他諸營業者に對し時局下に於ける國民貯蓄の重要性を一層認識せしむると共に本運動に積極的貯蓄の勵行を求むること

八 個別的檢討 股販産業方面の各會社、工場、鑛山等に對し個別的に實地に檢討し貯蓄組合の設置なき向に對しては之を設置せしむるは勿論貯蓄實行程度充分ならざるものに對しては所得増加狀況其他に照し當該會社、工場、鑛山に相應したる貯蓄額を定め其の實行を求むること

九 都市に於ける貯蓄組合の徹底的普及都市に於ける貯蓄組合は相當の普及を見たるも町内會、各種經濟團體方面に於ては尙設置の餘地あるに付此の際急速設置せ

しむること

一〇 市民に對する貯蓄奨励文發送 七市に於ける各市民に對し市長より奨励文を發送すること

一一 小學校兒童の奉仕運動 七市及股販産業地帯に於ける小學校上級兒童をして校下各戸を訪問せしめ貯蓄組合に加入のものに對しては「國民貯蓄參加標」を掲示せしめ未加入のものに對しては速に適當組合に加入方を要望するの運動を行ふこと

△指導強化に關する事項

一 市町村指導者講習會 市町村に於ける指導者に對し本運動指導上必要なる知識を與へ以て其の地方に於ける本運動の企畫と指導の萬全を期すること

二 生活刷新婦人指導者講習會 婦人に對し生活刷新運動を徹底する爲婦人の指導者を養成すること

三 銃後生活刷新運動指導者講習會 股販産業關係者に對し適當なる指導を與へ以て

銃後生活刷新運動の徹底化を圖ること

△宣傳に關する事項

一 強調週間の實施

二 講習會、映畫會等の實施

三 模範組合功勞者等の表彰

四 ラヂオ、レコード、紙芝居等の利用

五 各種懸賞の募集

六 各種獎勵資料の展覽會

七 獎勵資料、ポスター、リフレット等の作成配付

獎勵運動開始以後一箇年間の増加額

自昭和十三年四月 至同 十四年三月

郵便貯蓄	三、五〇〇
簡易保險積立金	一四、〇〇〇
郵便年金積立金	七六〇
銀行預金	八、三三〇
信用組合貯金	三〇、九三五
保險會社準備金	一五、三〇〇
無盡會社資金	二、三〇〇
計	一六、一二
私人證券投資	三〇、〇〇〇
合計	一六、一二

一 郵便振替貯金及び銀行當

四一五

貯蓄

座預金の増加は之を除く... 二 金融機關相互の預け合ひは之を控除... 三 私人の有價証券投資増加高は當該期間中における國債、地方債、社債及び株式拂込金の純増加高(發行高より償還高を控除せるもの)より各種金融機關所有有價証券及び有價証券擔保貸付金並に政府所有有價証券純増加高を控除

貯蓄組合結成

昭和十四年三月末

Table with columns for location (e.g., 石狩支廳, 渡島支廳, 檜山支廳), group type (組合員數), and amount (一ヶ月貯蓄額). Includes sub-sections for 後志支廳, 日高支廳, 十勝支廳, 釧路國支廳, 根室支廳, 札幌市, 函館市, 小樽市, 旭川市, 室蘭市, 釧路市, 帯廣市.

得の増加せる會社工場商店等を單位とするもの

Table with columns for group type (組合員數), amount (一ヶ月貯蓄額), and location (e.g., 一町内會部落區を單位とするもの).

貯蓄

會を開催し、積極的本運動への協力を求めたるも、右以外、全道の諸營業者に對しても、本運動へ参加せしむるの必要を認め昭和十四年二月二十日左の通牒を發した

貯蓄額を増加せしむる様勵獎すること(藝娯妓酌婦女給は少くとも月收(稼高)の五分以上を貯蓄せしむること... 經濟戰對處生活實踐、申請

調を差控ふること... 三 金屬製品は新調を差控ふること... 四 紙の節約に努むること... 五 綿製品、麻製品、毛製品、皮革製品、ゴム製品、金屬製品、紙類の廢品、屑物等は死藏することなく直に拂下すること... 六 住居の新築改築を出來得る限り差控ふること... 七 石炭、ガソリン、其他燃料の節約に努むること... 八 電力、電燈の節約に努むること... 九 金を政府へ獻納又は賣却すること... 一〇 冠婚、葬祭の簡易化、贈答、宴會の自制、其他一般生活の刷新緊縮を行ふこと... 一一 貯蓄を勵行すること... 一二 買占、賣惜み、買溜を爲さざるは勿論、價格、料金の引上を極力避くること... 一三 其他以上に準ずる消費節約、廢品更生、貯蓄、物

價騰貴抑制、生産増進等に  
つき有効なる事項を實踐す  
ること

### 金集中運動

民間にある金を政府に賣却す  
る運動、所謂金の集中運動は、  
昭和十四年五月十日から、九月  
末日までを第一期として、實行  
された。

〇刻む「愛國」の二字 第一  
期金集中運動に、一段と具體的  
効果を挙げやうと、北海道廳で  
は、愛著があつて容易に離せな  
い金時計や金指環の所有者に代  
用品をと呼びかけ、更にその代  
用品には記念のために「愛國時  
計側」とか「愛國指環」等の文  
字を刻みつけ、金の提出に潤ひ  
をつけることとして、昭和十四  
年六月から「金集中協議會」を  
全道七市に開催し、各百貨店代  
表者、時計商、貴金屬商等を集  
めて、道民が時計側、指環等を  
代用品と取り替へる時に、前記  
の文字を無料で刻印する様にと  
依頼した。

### 金の國勢調査

金の集中は戦時日本の重要國  
策で昭和十三年十一月政府では  
金貨と金地金の國勢調査を行ひ  
全國から十萬通の申告があつた  
が、更に調査の範圍を金製品に  
まで擴張して、昭和十四年七月  
一日午前零時現在で、第二回の  
國勢調査を行つた。

#### 造幣局札幌出張所

昭和十三年十二月二十八日か  
ら、札幌市南四六東四丁目九番  
地に、造幣局札幌出張所を置い  
た。

尙、翌十四年六月五日、同市  
南六條西二丁目で新廳舎の上棟  
式を挙げた。

### 郵便貯金(十四年末)

新規人員	七、六八八
口數	一、〇七五、三九八
金額	二、六〇八、〇八九
拂戻	二、〇六六
全拂人員	二、七三三
口數	二、七三三
金額	一〇、四九九、九三三

月末現在	二、九三〇、三三七
人	一、五〇七、七五〇
金額	一、二〇八、二六六
前月末對比増	五、五五五
人	一、〇八二、六六六
金額	八〇九、〇六六
前年同月末對比増	三、八三三、二八六
人	五、一四五
金額	五、一四五
預け入一人當豫金額	五、一四五

睡眠	昭和三十四年末、居眠り貯金は千八百九十七萬四千三百三十二圓(八十二萬九千六百二十五人)となつてゐる。
貯金	『貯金通帳には必ず五十錢以上残すべし』の規定で、全額拂戻が億切で棄權したのかと思へば、そうでもなく、一人當二十二圓餘を眠らして置くといふ始末、全道三百萬の一人當六圓が十年間も暗い金庫で眠つてゐるわけ、札幌逓信局ではこの睡眠貯金の國庫没入通告を、大正十五年に實施したが、當時は三十七萬五千通の催促狀に對し、預入繼續

もの一割相當額以上△二百五十圓以下のもの一割五分相當額以上△五百圓以下のもの二割相當額以上△千圓以下のもの二割五分相當額以上△五千圓以下のもの三割五分相當額以上△五千圓を超えるもの四割五分相當額以上

や金額拂戻等を請求したものが三萬一千八百九通に過ぎなかつたので、昭和十四年六月の強調週間に當り、睡眠貯金の復活をも強調した結果、弗々古い通帳を持ち出した向があつた。

札幌	二五〇、〇〇〇
函館	二五〇、〇〇〇
小樽	二五〇、〇〇〇
旭川	二五〇、〇〇〇
釧路	二五〇、〇〇〇
室蘭	二五〇、〇〇〇
稚内	二五〇、〇〇〇
根室	二五〇、〇〇〇
網走	二五〇、〇〇〇
帯広	二五〇、〇〇〇
岩手	二五〇、〇〇〇
野付	二五〇、〇〇〇
留萌	二五〇、〇〇〇
苫小牧	二五〇、〇〇〇
國後	二五〇、〇〇〇
深川	二五〇、〇〇〇

### 事變國債賣行

第十回支那公債は札幌逓信局に  
百十萬圓の割當で、昭和十四年  
六月十六日から賣り出されたが  
百十萬圓では不足といふ好成绩  
で、その後九十三萬五千圓の追  
加請求によつて、道民の購買心  
を満足させ、好成绩の裡に二十  
六日締切つたが道内主なる郵便  
局の窓口から賣捌いた成績は次  
の如くであつた。

岩内	一〇〇、〇〇〇
瀧川	一六〇、〇〇〇
江差	九〇、〇〇〇
壽都	七〇、〇〇〇
名寄	二〇〇、〇〇〇

札幌	二一三、一五〇
函館	九六、四二五
小樽	二二〇、二五〇
根室	一九、七二五
江差	四、一四〇
室蘭	七二、八七五
岩内	一、二六〇
苫小牧	九、六九五
瀧川	一三、六七〇
網走	一〇、一二五

### 廢品回収運動

昭和十四年二月二十一日開催  
された廢品回収北海道地方懇話  
會において、廢品回収の方策に  
關し協議決定を見たる事項左記  
の通りである。

- 一、回收方策に關する件
- イ 廢品回収は原則として關係業者を主體として之を行ひ、微少廢品、僻地地方等業者の手の及ばざる範圍のものに限り各種團體、學校等の手を経て回収すること
- ロ 市町村役場、學校、各種團體等に於て資源愛護者箱を設置し廢品回収の徹底を

昭和三十四年二月二十一日開催された廢品回収北海道地方懇話會において、廢品回収の方策に關し協議決定を見たる事項左記の通りである。

- 一、買出人の買入價格に關する件
- イ 地方に依り事情を異にするを以て各地方毎に關係業者が支廳、市、町村、經濟警察、商工會議所、商工會等と協議の上標準買入價格を決定し各家庭に周知すること
- ロ 買入價格決定したるときは之を會長に報告すること
- 但し標準買入價格不當と認むる場合は會長之を訂正せしむることあるべし
- 〇 石炭一割節約實行 北海道廳の調査によれば冬季間各家庭の石炭消費量總量百萬トンを數へこれを例年よりストヴ取付を半月遅く、取外しを半月早く繰上げると、節約一割の十萬トンを價格百七十萬圓となる譯で昭和十三年の冬から十四年春にかけ、石炭一割節約のストローガンを眞向に、各地火災豫防組合を督勵し、家庭に呼びかけた。
- 〇 新學期用品の節約 物資節約のため、北海道廳では、昭和十四年四月の新學期を前に、次の

昭和十三年末地方別郵便貯金高

市	預人員	前年同月より増加	預金額	前年同月より増加	預人員一人當	貯金預人員百人に對する	預金額人口一人當
札幌市	三三九、七八	六六、七三二	一〇、九三二、〇八五	一、九一七、七六八	四七、五九	二六、九	五、六三
旭川市	一三八、〇〇〇	四四、八六〇	七、二七八、八七四	一、七七八、三七〇	五二、〇三	一五、六	七、八八七
小樽市	一五八、四七一	四五、八三一	七、一六五、六七八	一、二四九、三五五	四三、三三	一〇、三、二	四、六六六
函館市	一七六、五五五	四五、五五九	八、三〇〇、〇七一	一、三八一、五三五	四七、四八	八、五、一	四〇、三九
室蘭市	八一、〇四一	二七、五九〇	三、六六五、四四〇	九九九、四三三	四四、二二	二四、五	五、六三一
釧路市	五三、〇五〇	一三、九三七	二、五七二、三三三	五二〇、五八六	四九、四三	九、三、七	四、五、九
帯広市	四三、一九七	一三、一〇七	一、八八九、八一	四〇六、三九六	四四、七九	一八、二	三、九四
石狩市	一六、三三三	三、四、〇九八	五、八二九、九八七	一、三六三、五八四	五〇、一〇	八、〇、二	四〇、二〇
空知市	三七〇、五〇〇	九一、五三九	一八、九九六、八〇一	四、〇四五、六〇四	五二、二六	九、三、八	四七、五、七
上川市	一九三、五九九	四六、七七五	九、三三〇、七五五	二、〇三四、四〇三	四七、九三	六、六、五	三、一、八六
後志市	一四三、二五三	三六、〇八二	七、八四九、〇四七	一、六五一、九九三	五四、七九	八、〇、一	四三、八、八
檜山支廳	五九、九九四	一七、七九二	三、三三七、四七〇	七九七、五三三	五、六、四六	七、四、一	四、一、八五
渡島支廳	一四四、三三〇	四三、三六〇	六、八二七、〇二二	一、二八八、〇七九	四七、三三	七、三、八	三、四、八、八
膽振支廳	九三、三八八	二三、四四四	四、七四六、八五八	一、〇二六、九九九	五〇、八三	八、七、三	四、四、三三
日高支廳	四七、六六九	一〇、五九三	二、七四一、一七	五五四、三六九	五、六、九四	六、三、二	三、六、〇〇
十勝支廳	一四三、三九六	三七、九九五	八、〇〇二、九五二	二、四九五、七〇一	五、六、三七	七、九、七	四、四、九四
釧路支廳	七七、三〇五	三三、三三八	三、三六二、七三四	一、〇三五、二六五	四三、五六	八、四、三	三、六、七三
根室支廳	六五、五五五	一九、七六六	三、二四九、三三九	六九九、八八三	四九、五七	八、三、八	四、一、五三
網走支廳	二二、〇〇九	六、六六六	九、三八八、一七四	一、九〇一、五九八	四四、〇七	七、七、四	三、四、三
宗谷支廳	七六、五九六	一九、六八二	三、五九三、三三〇	六五〇、四六二	四六、九四	九、七、二	四、五、六二
留萌支廳	七六、六八六	一九、三三五	三、三九一、二七四	四六〇、九三九	四四、三三	八、八、〇	三、八、九〇
計	二、六九八、五九五	七四四、〇九一	一、三三、四三六、〇八〇	二八、三〇八、八四〇	四四、三三	八、八、〇	三、八、九〇

備考 一、市支廳別に區分不能のものを除く  
 一、預人員一人當預金額の全國平均は六〇圓九五錢  
 一、人口百人に導する郵便預金額の全國平均は四二圓七三錢  
 一、人口一人當預金額の全國平均は七〇・一人

やうな注意をした。  
 一 新入學生徒兒童の洋服及帽子は出來得る限り現に所持するもの又は有合せのものを使用せしめ止むを得ざる事情ある場合は保證人の申出に依り學校長に於て之が新調の承諾を爲す等適當なる方法を案し之に依らしむること  
 二 牛革製の靴及革製の靴、ランドセルも大體前項に準じて取扱ふこととし牛革以外の革製の靴は必要に應じて購入せしむるも差支なきこと  
 三 現に在學する者に就ては前各項に準じ取扱ふこと  
 〇 大人の見る紙芝居 北海道廳では紙芝居によつて國民蓄蓄の趣旨を徹底せしめ、その實行を促進せしむべく、昭和十四年度において、各地の街頭、學校、會社、工場等において、紙芝居「貯金爺さん」お母さん部隊長」を實演した。  
 〇 記念品の支給方法 表彰又は懸賞を行ひたる場合、被表彰者又は懸賞當選者に記念品、賞品等を授與するを從來通例とせら

れたるも、現下時局下における物資節約、貯蓄奨励の重要性に鑑みて、爾今成るべく物品を授與するを避け、事變國債貯蓄債券又は預入高記入郵便貯金通帳を以て之に代ふる様にしたと云ふので、北海道廳では、昭和十四年二月に、それ〴〵手配した。  
 貯蓄組合普及育成  
 一 貯蓄組合の未だ設置なき向に對しては、此際その設置に努むるは勿論、貯蓄組合未加入者の絶無を期し、適切なる計書を樹立すること特に都市に對しては力を注ぐこと。  
 二 貯蓄組合の普及發達を期するためには、地域別組合の外に、地方の状況に應じ、職場別組合の設置に力を注ぐこと。  
 三 貯蓄組合の貯蓄率は全般的に低きに過ぐる嫌あるを以て、此際その引上に力を注ぐこと。  
 四 既に結成せられたる貯蓄組合については、常に聯絡を採

り、又時々、貯蓄組合代表者の會合を催す等適當なる措置を講ずること。  
 五 貯蓄組合設置の場合には、これを所在市町村長に届出でしめ、市町村長よりは定期的なその状況を北海道廳長官に報告せしむること。  
 賞與等の高率貯蓄  
 一 賞與臨時手當等について は、特に高率貯蓄を爲す要あるを以て、之が實行を期すること、殷賑産業方面其他餘裕ありと認めらるゝ向に對しては、特に力を注ぐこと。  
 二 官公署において賞與の一部を以て國債又は貯蓄債券の買入に充當するは勿論、會社工場各種團體等に對しても、之が實行を求むること。  
 三 前二項に關し、官公署に對しては、卒先垂範の趣旨に則り、之が實行を求め、會社工場等に對しては、主要會社工場代表者の會合を求め、之が實行の申合を爲さしむる等、適當なる措置を講ずること、

右の實施については、官公署會社工場に、夫々實行委員を設くる等の方法に依り連絡を圖ること。  
 町村長會議申合せ  
 昭和十四年六月二十七日に開かれた釧路國支廳管内町村長會議席上、特に銃後奉公會の事業として國民貯蓄組合聯合事務所設置の件、臨時收入に依る貯蓄増加に關する件、貯蓄督勵委員設置の件等で申合せがあつた。  
 〇 港灣労働者も参加 小樽市労働紹介所では港灣自由労働者に時局下勤務精神を強調する爲に勞紹が中心となつて、昭和十四年春、事務所において七名の労働者側代表を招致し登録労働者に一日貯金一口五錢以上貯金せしめ所長がこれを保存することとし生活改善労働團體を結成すべく懇談を重ね労働者側も時局を認識して賛意を表した。  
 〇 銀行營業時間延長 昭和十四年六月十五日からの貯蓄強調週間に、各地の銀行では、それぞれ營業時間を延長した。





札 幌	三・五〇	三・五〇
旭 川	二・七〇	二・八二
小 樽	二・〇六	二・〇二
函 館	三・四三	三・一〇
室 蘭	二・〇六	一・八一
釧 路	二・二五	二・四七
角材枡	一〇〇石一等	二・七〇
札 幌	一・四〇〇〇	一・七五〇〇
旭 川	一・三三〇〇	一・七五〇〇
小 樽	九七五〇〇	一・三五〇〇
函 館	一・〇〇〇〇	一・〇〇〇〇
室 蘭	一・三三〇〇	一・四三〇〇
釧 路	七〇〇〇〇	八二五〇〇
鮭 粕	一〇貫本道産	七・一〇
札 幌	四・八五	七・一〇
旭 川	四・七五	七・三三
小 樽	四・五五	六・九八
函 館	四・四〇	六・七五
室 蘭	四・六三	六・四〇
釧 路	四・五三	七・〇一

和十四年二月から左記によつて、物價調整當業者協力制度を實施した。

甲 當業者團體の種類  
一 商業組合を實施主體とする  
二 未だ商業組合の設立なき地方にありては既存の商業團體例へば同業組合、準則組合、申合組合等の如き組織を以てこれに代へ得ること

乙 實施の對象  
道内の物價情勢を參酌の上最も必要適切なりと認むる業種業態より之を實施する豫定なるも差當り、販賣業者に付之を施行するものとす  
右販賣者中第一次實施業種として公定商品及其他の物品中特に必要と認むる左記に付之を實施す  
燃料商、金物商、靴商、肉卵商、履物商、藥種商、織物商（綿製品、麻製品、毛製品）

丙 實施方法  
一 商業組合  
商業組合にありては既存の營業統制規定及營業統制委員會との關係もあり其の他の團體

と同一に取扱を爲し難きを以て差當りの措置として理事長に於て組合員中より物價調整協力委員を委屬し少く共毎月一回以上協議會を開催し之が連絡を圖り本制度の活用を努むること、尙營業統制委員會の設置ある場合に在りては當該委員中（但し組合員たること）より委屬すること

二 其他商業團體  
商業組合以外の商業團體に於ては物價調整協力委員を組合員中より選任す、委員は人格高潔にして當該商業に精通し時局に認識ある者を選任すること

小賣物價調

馬鈴薯澱粉一庇	六・八
釧路	三・三
札 幌	三・三
旭 川	三・三
小 樽	三・三
函 館	三・三
室 蘭	三・三
釧 路	三・三
大 豆	一庇北海道三等
札 幌	六・八
旭 川	三・三
小 樽	三・三
函 館	三・三
室 蘭	三・三
釧 路	三・三
小 豆	一庇北海道三等
札 幌	三・三
旭 川	三・三
小 樽	三・三
函 館	三・三
室 蘭	三・三
釧 路	三・三
醬油	一立龜甲萬
札 幌	三・三
旭 川	三・三
小 樽	三・三
函 館	三・三
室 蘭	三・三
釧 路	三・三
精製糖	一庇二盆白
釧 路	三・三
室 蘭	三・三
函 館	三・三
小 樽	三・三
旭 川	三・三
札 幌	三・三

未經験工初給標準

△工場未經験労働者（男子十二歳以上）初給賃金標準

十三歳未	十四歳未	十五歳未	十六歳未	十七歳未	十八歳未	十九歳未	二十歳未
五〇	五五	六〇	六五	七五	八五	九五	一〇五

△鑛山未經験労働者（男子）初給賃金標準 坑内夫（十六歳以上）

(一)坑内夫定額給の場合	(二)坑内夫請負給の場合
石炭山 十六以上 十七未滿 十八未滿 十九未滿 十九以上	石炭山 二二五 二三五 一七五 一八五 二四五
金屬山其他 一〇五 一一五 一二五 一三五	金屬山其他 一五五 一六五 一七五 一八五
非金屬山 一〇五 一一五 一二五 一三五	非金屬山 一五五 一六五 一七五 一八五

△夫定額給の場合

十五歳以上	十六歳以上	十七歳以上	十八歳以上	十九歳以上
七五	八五	九五	一〇五	一一五

(一)石炭山、金屬山其他非金屬山（石油山を除く）における坑外夫請負給の場合

十五歳以上	十六歳以上	十七歳以上	十八歳以上	十九歳以上
七五	八五	九五	一〇五	一一五

(二)石油山における坑外夫定額給並に請負給の場合

十五歳以上	十六歳以上	十七歳以上	十八歳以上	十九歳以上
七五	八五	九五	一〇五	一一五

札 幌	三・五〇	三・五〇
旭 川	二・七〇	二・八二
小 樽	二・〇六	二・〇二
函 館	三・四三	三・一〇
室 蘭	二・〇六	一・八一
釧 路	二・二五	二・四七
銘仙（着尺用）一反模様銘仙	六・四八	六・四八
旭 川	四・〇〇	四・〇〇
小 樽	八・〇〇	九・〇〇
函 館	六・〇〇	六・〇〇
室 蘭	四・八〇	三・九〇
釧 路	六・二〇	七・五〇
モスリ	一米廣巾白	七・五〇
札 幌	九・九〇	九・九〇
小 樽	一・〇九	一・一三
函 館	一・〇六	一・〇〇
室 蘭	一・〇九	一・〇四
釧 路	一・〇五	一・〇五
重鉛鏡板	一枚平板三〇番	一・〇五
札 幌	一・六〇	一・五〇
旭 川	一・六三	一・五八
小 樽	一・六〇	一・五〇
函 館	一・六〇	一・六〇
室 蘭	一・六〇	一・六〇
釧 路	一・七〇	一・六八
丸釘 一庇一時半	一・七〇	一・六八
札 幌	一・三〇	一・五〇

旭川 四・七  
小樽 四・三  
函館 四・五  
室蘭 四・八  
釧路 四・七

林檎袋掛協定賃銀  
余市町農會の昭和十四年度袋掛協定賃銀左の通りである。  
△一般宿泊人食費自分持  
甲 一、六〇 乙 一、四五  
丙 一、三〇

労働時間は午前五時より午後七時まで  
△標準枚数と賃銀  
甲 二、五〇〇袋以上 一、五〇  
乙 二、〇〇〇袋以上 一、三五  
丙 一、五〇〇袋以上 一、一〇  
労働時間、午前六時より午後六時三十分まで食費雇主持の場合一日四十銭引の事、賃銀の歩引割合は一時間十五銭とし三十分以内は三十分以上十分以上は一時間までは一時間とす、男女共同賃銀たる事但し特別人は此の限りにあらず、仕事切上時間は勵行の事休憩時間は一日を通して一時







三月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	合計
三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
火鉢、行火、炬燵	火鉢、行火、炬燵	火鉢、行火、炬燵	火鉢、行火、炬燵	火鉢、行火、炬燵	火鉢、行火、炬燵	火鉢、行火、炬燵	火鉢、行火、炬燵	火鉢、行火、炬燵	火鉢、行火、炬燵	火鉢、行火、炬燵	火鉢、行火、炬燵
六〇	一〇	二九	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二

汽車の煤煙	瓦斯	電氣	油類	煙火	弄火	藥品	機械	猫計	其他	雷	放	不	自然	其他	合計
六	三	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
光榮の福山救難所	帝國水難救濟會	帝國會	常總會	昭和十四年六月二日	昭和十四年六月二日	昭和十四年六月二日	昭和十四年六月二日	昭和十四年六月二日	昭和十四年六月二日	昭和十四年六月二日	昭和十四年六月二日	昭和十四年六月二日	昭和十四年六月二日	昭和十四年六月二日	昭和十四年六月二日

東京國技館で舉行されたが、海難の護りとして功績顯著な二つの救難所に對し、總裁伏見宮博恭王殿下には、優良救難所旗を御親授遊ばされた。この光榮に浴した福山救難所の概況は左の通りである。

△所在地 松前郡福山町大字横町

△救難所長 和泉末治

△創立年月日 大正十五年八月二十日

△所屬救命機 雄飛(三一噸)

△創立以來の救助成績

救助回数 四八回

救助人命總數 五〇一名

救助船總數 四三隻

船體貨物見積 一四、四八五圓

△沿革 福山救難所は大正十五年津輕海峽及び日本海に臨み頻發する海難の護として設置福山警察署に事務所を置き、救難器具を整備、活躍を續けてゐたが、昭和十年佐藤三治氏警察署長に就任するや、工藤救難所長と協力、救命機艇建造に奔走の結果、總噸數三

一噸、長さ一九米二、幅四米、深さ一米八、無注水式燒玉發動機七〇馬力、時速九節五の堅牢優秀なる救命機艇「雄飛」を建造、昭和十二年警察署長和泉末治氏救難所監督兼所長に就任、益々救助の實績を擧げつゝあつたが、遂に榮譽ある救難所旗の御親授を受く。

都市交通事故 (昭和十三年中)

札幌市	八七	九	五九
函館市	一四	七	八九
小樽市	四三	九	三五
旭川市	四三	五	二六
室蘭市	三七	六	二六
釧路市	三二	三	二四
帯廣市	四	三	二四
計	三六〇	四二	二七四

森林防火組合

昭和十三年末、北海道廳管轄區署、森林事務所、林業試験場に屬する森林防火組合は左の通りである。

札幌(管轄)	組合員	組合
俱知安	九、七〇九	二、八三七
檜山	五、九五〇	六、三三九
室蘭	六、八六三	四、七四五
浦河	二、三六七	四、七四五
旭川	四、七四五	二、三六七
天鹽	四、七四五	二、三六七
稚内	五、四五四	二、九四九
中頓別	六、六四四	四、〇五一
遠軽	四、〇五一	四、〇五一
野付	五、八四一	二、六四四
網走	二、六四四	五、八四一
網走別	二、六四四	五、八四一
帯廣	四、七四五	二、三六七
釧路	八、〇六五	三、四二二
根室	三、四二二	八、〇六五
國後	一、五三七	五、九五〇
紗那	五、九五〇	一、五三七
林業試験所	二、七四〇	二、七四〇
函館(森事)	四、三三三	四、三三三
福山	三、三三三	三、三三三
俱知安	三、三三三	三、三三三
苦小牧	三、三三三	三、三三三
岩見澤	三、三三三	三、三三三
旭川	三、三三三	三、三三三
留萌	三、三三三	三、三三三

山火の損害

△最近四ヶ年間調

名寄	四、〇〇七
興部	二、三三七
野付	一、三五六
池田	二、五五一
厚岸	二、三三七
浦河	一、三八一
計	一、三六六

△昭和十三年中

山火	九五	一、八三六	二、八七九
野火	二四	一、一五〇	六七三
計	一二九	二、九八六	三、五五二

△同年中林地被害面積(クダール)損害

國有林	一〇、六九三	三、〇三〇
國有未開地	九、九	三、三三三
地方費有林	二、四	五、一〇
村有林	四、八八	一、六六〇
私有林	六、一〇一	四、二七一

各種營業調

昭和十三年末

古物商	一六、二三四
質屋	五二二
行政代書業	一、三三九
演藝場	一四三
活動寫眞館	一六
遊藝場	五二七
麻雀競技所	一九四
印刷業	四〇六
人力車營業	四五二
乗合馬車營業	一六一
乗用運送船業	五六
船夫	四八七
沖商	二、七二八
旅人宿	二、九四
木賃宿	三、〇一八
紹介營業	四〇七
營利職業紹介	二九四
料理屋	二、八八一
飲食店	四、〇七八
カフェー	三、一九一
貸座敷	一、八六
娼妓	九一一
藝妓	二、四七一

酌婦

カフエー

理髮業

女髮結

十四年第一次防空

第一 訓練の目的を主として防空監視、情報通信、警報傳達及び燈火管制の訓練を實戰的に行ふにあり

第二 訓練の期日及び區域

左の通としその水域(三哩)を含む

訓練期日 地區別

五月九日—十一日	北部地區
五月十二日—十四日	東部地區
五月十五日—十七日	南部地區
五月十九日—二十一日	中部地區

第三 訓練事項 防空監視、防空通信、警報傳達、燈火管制

第四 統監 本訓練の統監は北海道廳長官とし訓練の指導統制に任ず

第五 軍の指導 第七師團長及び大湊要港部司令官は國民防空訓練の指導に任ず

第六 訓練の協力参加 札幌通信局長及び札幌鐵道局長は所

管全機能を發揮し本訓練に協力参加す

諸興行入場者

一日平均 入場總員
演劇 二七〇、一三五、四三二
演藝 二五二、一、一八七、二七五
活動寫眞 三三四、四、九七七、二五四
(昭和十三年中)

新聞紙・雜誌 昭和十三年末
の新聞紙、雜誌の有保證は三百五十三、無保證は百十五である

刑法犯件數(十三年中)

殺人罪 八
強盜致死罪 二
傷害致死罪 二七
過失致死罪 六三
其他犯罪に依る 二
強盜罪 一、〇八四
過失傷害罪 四〇四
強盜罪 四四
竊盜罪 三〇、四八二
詐欺背任恐喝罪 三三、〇七三
賭博罪 一、四〇六
前記以外刑法犯罪 一五、九五二
計 七三、一八九

○被害者十三名 昭和十四年二月七日、紋別郡雄武村の雪崩、十三名壓死した。

強盜盜其他の被害

強盜 四、二三八
竊盜 九一、〇七三
詐欺恐喝 九九八、四〇七
(昭和十二年)

○夕張第二礦爆發 昭和十四年四月二十七日、北海道礦炭汽船會社北海道支店夕張第二礦のガス爆發、入坑者二百九十六名中、重傷者四十五名、死亡二十名。

遺失物と拾得物

昭和十三年中
遺失物 拾得物
貨幣 九五、〇三三
遺失 六、五六六
拾得 二六、三三三
遺失者に還付 三、九三三
所有權取得 三、五八八
官沒國庫歸屬 五、八三三
物品(點數)
遺失 三、七六六
拾得 四八、八二二

△處分

遺失者に還付 五、三三〇
所有權取得 三、四九〇
官沒國庫歸屬 四、三五六
計 四七、一九六

特殊火事

十四年一月—六月

一月
一日 午前零時三十分中川郡幕別村農業川口榮次郎方二棟燒失、榮次郎(六五)内妻星野ギン(五五)ギン長女キミ(一八)の三名は燒死す
二日 午後一時五十分増毛郡増毛町日雇高辻萬三郎方炬燵から發火同家全燒、萬三郎内妻高橋ハツ(五〇)燒死す
二日 午後十一時四十五分勇拂郡安平村字遠淺北海道酪農聯合會遠淺チーズ工場より發火同工場全燒
三日 午前一時上川郡新得町字屈足農業南宗義方炬燵より發火、實父正世(七九)は燒死す
四日 午前四時標津郡標津町字川北農業藤城一郎方ストーブ

の過熱の爲發火、同家一棟全燒、城一郎(五八)は燒死す
九日 午前七時三十分紋別郡雄武村字北斗金山市街礦夫佐々木留雄方で石油罐に焚火中失火し、同家全燒、留雄(二二)は燒死した
九日 午後十時三十分根室町字綠町三丁目旅館花井岩吉方ルンペンストーブの煙筒が外れた爲發火、十棟八戸燒失、花井岩吉(六七)は燒死した
十一日 午後十時空知郡幌向村字夕張太農業藤村幸四郎方から發火、同家一棟全燒、長女(一一)燒死
十四日 午前十時上磯郡上磯町三好三四七農業永田友作方より發火、長女イシ(二)燒死
十五日 午前零時五十八分旭川市宮下通七丁目北海道建設事務所、旭川保線運輸事務所内保線事務所工務課天井から發火同建物一棟全燒、原因は漏電
十五日 午後一時十分龜田郡大野村字大野町淨土宗廣照寺

○すゑ(一九)の二名は燒死した、原因はひろが就寢中炬燵を轉倒せしめた爲め
十日 午前四時四十分根室町字定本町四ノ四、山田トメ方炬燵の不始末から發火同家一棟八世帶燒出され、山田トメ(六四)柴谷貫一(五一)の二名は燒死した
十一日 午前九時檜山郡厚澤部村鶴村字庄兵衛澤七九一農柳原勝吉方から發火同家全燒、三女恵子(三)四女感子(二)は燒死した。原因は子供の手弄火
十一日 午後六時五十分幌別村本町醫師門田方から發火隣接巡查駐在所其他計四棟四戸を燒失した、原因は來客某が石油を轉倒した上にマツチを點火せる爲め
十一日 午後十一時四十八分函館市松風町五八洋品商林徳三郎方臺所瓦斯コンロから發火し七棟十戸燒失、戸主徳三郎(七一)長男一郎(四二)妻繁(三七)長女悦子(一八)一彦(一六)二男博彦(一三)

より發火し、同寺二棟民家一棟を全燒した、原因は炬燵の不始末、此の火災で消防組員五名は火傷を負つた
十六日 午前八時紗那郡別飛村字ナツプ日雇吉田與次郎(六七)方爐火の不始末から發火、同家全燒、同人燒死す
十七日 午前十一時三十分白老郡白老村字白老無職荒木ヤエ(六九)方炬燵の不始末から發火、同家全燒同人燒死す
十八日 午前一時三十分小樽市若竹町番外地宮本除虫菊粉末工場乾燥室ストーブの煙筒飛火より發火し、倉庫四棟を燒失し午前五時鎮火した、損害は在庫品共百三十萬圓
二十日 午前一時二十分帶廣市鐵道俱樂部は取灰の殘火から發火し同建物及び隣家二棟六戸全燒
二十日 午前八時小樽市稻穂町西六丁目活動寫眞常設館「電氣館」から發火し同建物全燒午前九時鎮火、原因は火鉢の殘火
三十一日 午前五時五十分札

幌市外白石、紙屑拾齋藤廣治(六四)小屋から發火同人燒死、原因爐火不始末。
二月
五日 午後五時頃天鹽郡幌延村字ウブシ東九線南三十六號農業及川永四郎方から發火し同家一棟一戸燒失、妻ヨシミ(三〇)長男敏郎(一〇)長女チヤ(八)二男聰(五)二女光子(三)の五名は燒死した
六日 午後十時三十分稚内町大字拔海村上勇知尋常高等小學校ストーブの殘火から發火同校舎百十九坪燒失
十日頃 上川郡劍淵村七號線小作農淺井秀藏方から發火し、同掘立小屋十三坪燒失し、同人は入口迄這出し燒死してゐるのを二十二日通行人に發見された
十五日 午前零時四十分白糠郡白糠村白糠木工場高橋善吉方から發火、一棟一戸百五十坪燒失、原因は汽罐焚口より附近にあつた鋸屑に延燒した

十五日 午前二時十分苫小牧町錦町眞宗大谷派説教所僧侶出露薫方から發火し四棟六戸全燒、此の火災で前記出露方寄寓幡野歳夫(一七)は燒死した。原因は歳夫が就寢中炬燵を倒した爲め
二十三日 午後十一時五十八分函館市大繩町三番地大和谷ミサ方間借人山崎藤次郎方から發火三棟九戸燒失、前記藤次郎(五七)は燒死した、原因は爐火の不始末
三月
一日 午後十一時頃宗谷郡勇知村原野十一線農吉原達雄方煙筒の腐蝕部分から漏火して家一棟全燒、主人達雄(四八)妻ヨシエ(四三)長男茂(一八)長女香代子(二一)次男藤男(一二)三女弘子(九)三男定雄(七)四女和子(四)及び牛馬各一頭、羊八頭、豚二頭は何れも燒死した
八日 午前十一時五十分札幌郡江別町字上江別二〇七、館行商山添惣治方から發火二棟四戸燒失、同人妻ひる(六



### 有價證券引受業

資本金壹千萬圓 (全額拂込済)  
積立金 四百四拾貳萬圓

本社電話 (66) 自三二四一 長三一五二  
茅場町 (66) 至三二四九 長三一五三

本社 東京市日本橋區兜町一丁目  
京橋支店 同 京橋區第一相互館一階

# △山一證券株式會社

取締役社長 木下 茂

支店及出張所

大阪・名古屋・岡山・新潟・濱松・京都  
福岡・京 城・廣島・札幌・神戸・奉天  
横濱



### 配給の統制

#### 土工夫自由募集に

北海道土木建築業聯合會では、東京、神奈川、大阪、兵庫各府縣を除く道外土工夫自由募集に關し、昭和十四年五月十五日、札幌所在、聯合會事務所にて、北海道廳建築工場、職業兩課長の出席を求め協議の結果、土木工夫自由募集の統制を期するため配給統制委員會を設けることに決定した。同委員會は建築工場職業兩課長及び兩課員各一名、聯合會長、同會員三名を以て組織、建築工場課長を委員會議長に推し、委員會をして、募集許可申請に對する順位の決定、其他募集に關し必要と認める事項を處理せしむること事したが、當日の申合事項は次の通りである。

- 一 一の募集許可申請に對しては募集従事者四名を限度とする
- 二 募集従事者に與ふる報酬は固定給、船車賃(三等費額)及募集者一名に對し最高二圓以内の外如何なる名義を以てするを問はず絶対に金錢物品等を給與せざること
- 三 委員會において募集従事者證返納の通知を發したるときは、募集主は速に委員會にこれを返納すること
- 四 募集主及募集従事者は勞務者募集規則並施行細則に違反すべからざるは勿論左の各號の一に該當する者を募集せざること

昭和十四年度道内に於ける土木事業に要する求人數は三月末に於て約二萬五千人を突破の情況に在りこれに對し北海道廳職業課並に北海道勞働福利協會は全機能を發し募集に全力を注がれたけれども三月末現在迄道内一千九百四十三名、道外百七十九名計二千一百二十二名にして概要數の僅かに八分強に過ぎず、斯くの如き状態に在りては到底豫期の仕事を遂行すること絶對不可能なり、樺太に於ける募集状況を視るに最低賃金二圓九十九錢、食費八十五錢の條件を以て自由募集の許可を得今春募集開始以來既に豫期の目的を達成しつゝあり、然るに本道に於ては最低賃金二圓とし食費六十五錢の條件を以てして猶前記道外百七十九名の人員を得たるに過ぎずこれをこの儘に放置せんか本道産業の開發に影響する所極めて甚大なりと謂ふべし茲に於て吾等は職業課並に福利協會のみに委嘱して拱手傍觀するに不忍自

ら立つて法律の定むる處に據り自己の手を以て勞働者を募りこの焦眉の急を防がんとす茲に北海道聯合會の總意を明らかに速かに自由募集認可をせられんことをその筋に請願するものとす  
右決議す

### 國營紹介所

昭和十三年七月一日改正職業紹介に伴ひ、札幌、小樽、函館、室蘭、旭川、釧路の六市及及岩見澤町に一般職業紹介所、札幌函館、小樽の三市に勞働紹介所、森、餘市、瀧川、名寄の四町に出張所が設置せられ、各所長以下百有餘名の職員が任命されたのに引續き、翌十四年四月から開設せらるべき職業紹介所の増設を繰上げ、同時に既設職業紹介所の擴充を圖ることとなり、昭和十三年十一月十九日から帶廣、江差、留萌、稚内、野付牛浦河、根室の各市町に一般職業紹介所、網走區に出張所が開設せられ、職員も既設を合し二百

紹介

十餘名に増員され、同日附を以て所長以下百十餘名が発令せられた。

尙右職員の外、市町村の行ふべき職業紹介業務を補助し、且職業紹介所の援助機關として道内職業紹介所に十有餘名の聯絡委員が開かれた。

勞力調整の施設

重要農林水産物増産計畫遂行の基礎的要件たる農山漁村における勞働力の不足は、時局の進展と共に漸次深刻化し、地域的季節的偏在の現象は今後一層激化するものと豫想せらるるので、市町村では、昭和十四年度において、左記方針に基き、根本的な勞力調整に關する綜合計畫を樹立し、以て時局下における勞力の補給及び供出につき萬全を期してゐる。

△農林水産經營の改善△共同作業實行組織の整備活動△青年團、學校生徒兒童の勤勞奉仕等に依る協力△市街地等の非農業者の農作業援助△農耕馬の購買等に依る代馬の購入斡旋

職業輔導方針

職業紹介所では、昭和十四年度において、左記により職業輔導施設をした。  
一 職業輔導は求職者に就職上に必要なる技能又は知識を授與して其の職業能力を補ひ就職を容易ならしむる爲又は職業紹介所の紹介により就職したる者に對し職業上の技能技術を授與して適切なる指導をなす爲職業紹介所に於て之を行ふものなること

二 職業輔導の施設課目は其の職業紹介所に於ける求人、求職の申込及就職困難の實情等を調査し職業紹介所効果ありと認めらるるものにして其の設備に多額の經費を伴はざるものを選定すること  
三 職業輔導希望者の銓衡に當りては人物、經驗、技能、其の他輔導資格に付充分調査し適格者を得る様努むること  
四 職業輔導の實施に當りては其の施設方法等をして最も實效を収むる様努むると共に被

四四〇 輔導者に對する精神的指導を怠らざる様留意すること  
五 職業輔導施設は職業紹介所自ら之を行ふを原則とするも設備其の他の關係上自ら之を行ふこと困難なる場合に於ては左の各項に依り輔導種目を指定して之を委託經營せしむることを得ること  
イ 官公の工場、學校、試験場等に委託して職業輔導を行はしむる場合に於ては必要に應じ機械器具の損料、材料代其の他の爲に要する

職業別一般紹介(昭和十三年中)

職業	求人數		求職者數		就職者數	
	男	女	男	女	男	女
工業	九三、二九	七、八七六	一五、三七八	二、八九八	八、六四四	一、九九九
土木建築	三五、七七七	五一一	七、〇三三	三四六	六、〇八一	二七六
商業	七、八〇六	二、五九九	三、〇〇三	二、八三八	一、六八一	九三〇
農林	二〇、二九七	三、八二一	三、九〇一	二、四〇〇	三、〇三六	一、六四四
水産	六七、〇八六	六、九五〇	四五、五〇一	四、五七五	二八、六八九	四、五七〇
通信運輸	一〇、二九五	二七八	四、〇七一	三七三	二、六〇〇	一三三
戸内使用人	一、二四三	五、八六七	二、一〇九	三、六四一	七七一	一、七〇〇
雜業	三、六六七	二、〇二五	四、九八〇	二、六六二	一、四五三	一、〇三三
計	二三八、二九〇	二九、五八七	八五、二八八	一九、四五四	五三、八六四	一一、二九七

日傭勞働紹介狀況

年	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
求職者數	三九、四九三	三四、三七三	三六、六九〇	三三、一八四	三〇、三七七	二五、九三六	二六、六四五	二七、七四七	二五、四四一	二四、一九一	一六、八〇〇	一六、七九五	三二五、五三一
求職者數	三三、八四四	三六、九七七	三〇、六七八	三三、三〇八	三二、二〇六	二六、三五一	二六、二五八	二五、四八四	三三、八八九	三三、〇〇九	一六、六七一	一七、〇三〇	三三三、六五五
就勞者數	二八、一〇二	三三、九六四	二五、八〇〇	三〇、六七八	二九、〇三三	二四、六七五	二五、四八一	二四、五四四	三三、二〇八	三三、一九三	一五、四八六	一五、四一一	二九五、二七三

餘剩勞力の分布狀況

北海道廳では、昭和十四年度において、左記により、餘剩勞力の分布狀況を調査した。  
一 北海道に居住する年齢は十六歳以上六十歳未満の男女勞務者の全般に亘る  
一 北海道に居住することを要件とするが勞働の場所が他地方に亘ることを妨げない  
一 勞務者とは教員職員雇員書

學校側の勞力援助

生徒兒童をして播種、植付、除草、收穫、病蟲害防除、養蠶土木作業其他適切なる勞力援助を益々強化して、各市町村の生産擴充計畫に即應すると共に軍人遺家族に對する勞力奉仕、自家勞力の充足に當らしむるため、夏季冬季休業並に中等學校にお

勞務の統制策

昭和十四年度における、北海道廳の勞務一元統制策は左の通りである。  
一 國策遂行上必要なる勞務事情を管内市町村長、各種團體長等に充分認識せしむると共に一般に對しては關係機關と緊密なる連絡の下に極力周知徹底を図ること  
二 勞務者の募集及び供出に關しては特に左の事項に留意すること  
イ 農漁村に於ては輸出振興その他國策遂行上必要なる産業を萎縮せしむるが如きことなき様留意するは勿論なるも農漁閉期に於ける休養並に餘剩勞力を供出せしむると共に關係機關と協力

ける集團勤勞作業、小學校における生業繁忙季休業を一層活用するの外、更に地方的實情に應じて、小中學校共に舊來の慣行に捉はれず、臨時休業を實施する等、臨機の措置を構する様、昭和十四年六月、北海道廳から關係方面へ手配した。

○岩内へ出張所 岩内町に小樽職業紹介所岩内出張所を設置し昭和十四年五月から、後志支廳管内の内、岩内郡及び古宇郡區域の求人求職申込み並に紹介、求人開拓と求職開拓其他の業務を取扱った。

物資動員失業援護

△支那事變に因る失業者にして諸種の施設に收容補導中の者及其の世帯等が生活困難なる場合は之が收容補導期間中食費補給等を含みたる生業援護を行ふこと、これに關しては通勤中の者に付ても生活困難なる者は成るべく援護を行ふこと

△支那事變に因る失業者にして職業紹介、授産又は資金融通等の方法に因り現に授産せら

る、者の世帯又は其の過程にある者にして未だ更生自立の途を構じ得ざる者に付ても前號に準じ援護を行ふこと

造林常備制度

道内、各營林區署では、従來、苗圃事業のみ採つてゐた人夫の常備制度を、昭和十四年度から造林事業にも實施することになり、一般人夫の優秀なる者を選抜し、一營林區署約四十名を目標として常備夫の採用を行ひ、造林事業努力緩和と事業の向上に努めた

就職後も相談相手

札幌職業紹介所少年部では、少年部開設の事業として、昭和十四年春就職後、就職せしめた少年少女の就職後の職業補導計畫を立て、同年六月六日から十九日まで、紹介者十人以上の經營者に出向き補導訓話を行ひ、十人以下の經營者方にも出張し、

感想等を調査、相談に應ずるところあつた。

未就職児童指導

北海道廳職業課では、未就職児童の就職斡旋に全力をそ、ぐ一方、昭和十四年には、七市と野付牛の紹介所に對し、小學校教育の經驗者を教育専任指導者として採用させた。

商工失業者の轉出

一般商工業關係勞務者殊に今次事變の影響により失業又は轉業を餘儀なくせられたる商工業勞務者にして、滿洲國移住を希望する向については、拓務省取扱自由移民として渡航費を補助し、渡滿移住を容易ならしむるため、昭和十四年度において、北海道廳では此等の渡滿希望者に對し、左記に依り取扱つた。

△管下商工會議所等確實なる商工團體と滿洲國に於ける確實なる商工團體又は本道出身有力商工業者と直接聯絡の上滿洲國要員數に付希望者を取經め北海道廳長官宛推薦することと道廳に於ては之等希望者を銓衡したる上拓務省宛推薦

△渡滿者は志操堅固、身體強壯にして將來滿洲國に定著する決意ある者を選定すること。

△渡滿の決定したる者に對しては滿洲國の建國並に國內の諸事情に付渡航前に充分教修指導すること。

△渡航費として大人一人當八十圓、小人一人當四十圓の割合

○就職後婦人の進出 札幌職業紹介所調査による昭和十三年七月以降同十四年四月までの統計は同所管轄區域内で求職者は二千四百三十二名、就職者女性一千八百八十九名で、職業種別を見ると商業農林鑛工業等が目立つた。

卒業児童職業指導

△一月、適職相談(面接登録) 紹介斡旋 求人受付  
△二月、適職相談 紹介斡旋 求人受付  
△三月、適職相談 紹介斡旋 求人受付  
未就職児童の調査相談並に紹介

厚生

家系の調査

斷種法の立案準備

厚生省では、いよゝゝ斷種法の立案準備に乗出し、全國において三千家系の精密なる調査を行ふことになつたが、本道においてもそのうち四十家系調査の割當があつた。

本道における精神病者は漸増し、昭和十三年七月末現在で三千八百六十四名(監置者は三百九名)この内著名なもの又は調査容易なものが調査の對象となり、昭和十四年には第一回の家系調査を終へた。

榮養改善聚落

北海道廳では、體位向上のため、昭和十四年度において、左の榮養改善聚落を設けた。

- 空知(砂川町、江部乙村)上川(東鷹栖村、比布村)宗谷(中頓別村)網走(常呂村)十勝(鹿追村)石狩(新篠津村)檜山(泊村)渡島(長萬部村)膽振(壯瞥村)後志(倶知安町)

農村部落共通献立

北海道廳では農村榮養改善により、農村の體位向上を圖るべく、昭和十三年九月一日から、雨龍郡秩父別村第八區第一農事實行組合を榮養改善指導聚落とし、六ヶ月間共通献立による榮養改善を實行し、翌十四年三月十七日で豫定期間を終る、身體検査の結果、好成绩を得たのでこれを全村に及ぼすことになり昭和十四年四月から同十五年三

健康保險組合

國民健康保險組合の設置について、北海道廳は昭和十三年度から向ふ十箇年の間に、左の如き計畫を以て全市町村洩なく設立を期し、當分の中は農漁山村方面を第一義としてゐる。

昭和三	設立數	累計
昭和一三	六	六
同 一四	一〇	一六
同 一五	一五	三一
同 一六	二〇	五一
同 一七	二五	七六
同 一八	三〇	一〇六
同 一九	三五	一四一
同 二〇	四〇	一八一
同 二一	四五	二二六
同 二二	五一	二七七

設立希望十六町村の中から、比較的指導に便利な箇所を、且つ、町村の状況も良いと云ふことを標準として、昭和十四年一月十一日、先づ沼田村、新篠津村、喜茂別村の三ヶ所に設立方

許可された。

尙、昭和十四年五月までに設立された國民健康保險組合は、左の七ヶ村である。

- 沼田村 新篠津村
- 喜茂別村 奈井江村
- 秩父別村 苫前村
- 音江村

死亡原因調(總死亡千に付)

肺 結核	九五・八八
腦 膜 炎	四三・九二
腦 出血 栓 塞	五六・八七
血 行 器 の 疾 患	五三・三
呼 吸 器 の 疾 患	一五〇・四三
消 化 器 の 疾 患	一六三・二七
泌 尿 生 殖 器 疾 患	四・七三
乳 兒 固 有 疾 患	七三・四三
老 衰	四七・三五
外 因 死	四一・一七

乳幼児くらべ

昭和三十四年五月二日から一週間行はれた健康週間、児童愛護



週間に北海道廳では、都市代表として小樽市を、農漁村代表として瀨棚町を選び、この二ヶ所で乳幼児の健康診断を行ったがその結果を見るに、都市の方が育兒知識が進んでゐる結果、小樽市の場合が全體として中位に位置し、時に上位に位置する様な健康兒童も居た、然し農村には醫療施設が少い上に育兒知識が普及されてゐない關係上、全體としては中位であるが、下位に位置する者が相當多く、上位は稀で殊に瀨棚町において胸廓異常で漏斗型の胸をした者が二、三に留まらなかつた。

### 乳幼児の死亡

昭和十二年中、五歳未満死亡

數は二萬二千八百八十四人で、總死亡百につき三八・五三に當り、前年に比し一・九〇の増率を見た又一歳未満の死亡數は一萬九千九百九人で、總死亡百につき九・三七に當り、最近五ヶ年平均より高率を示した。生産百に對する割合は、全國と比較して最近五ヶ年平均より本道は低きこと三・〇五で、最近特に乳兒死亡は遞減の傾向を見せてゐる。

#### 乳幼兒體力向上策

乳幼兒の體力向上を圖る一面死亡高率の憂患を一掃せんと、昭和十四年五月、北海道廳ではその保護對策に乗り出したが、具體的實施方法は、各市町村が

主體となり、生後二箇月乃至一年二箇月の乳幼兒は必ず檢診を行ふこととし、事情の許す限り回數を多からしめ、或はそれ以外の幼兒に對しても出來得る限り實施せんとするもので、檢診の内容を榮養状態、疾病の有無、體重に置き、檢診の要旨を體力檢査票に體力檢査證に記入し、檢査票は將來の基本資料として市町村で保管し、檢證は乳幼兒の保護者に交付して育兒上の参考に供せしめ、檢診者に委嘱され、開業醫公私の醫療及び指導機關が、檢診の結果に基づき、それら適當の指導を行ふのである。

#### 精神病者(十二年)

官公私立病院に監置したる者	男	女	計
義務者	三	四	七
監置者	五	三	八
長監置者	一	一	二
其他の場所に監置したる者	一	一	二
長監置者	一	一	二
監置者	一	一	二
市町監置者	一	一	二
長監置者	一	一	二

計 三二七 八二 三〇九  
收容又は監置を要せざる者 一、九七五 一、四六六 三、四四二

#### 兒童結核早期發見

北海道廳では、聖旨奉體記念事業の一として、昭和十二年四月より指定尋常小學校第六學年の兒童に對し、結核の早期發見早期治療を目的とし、健康診斷を施行したるに、檢診兒童總數三萬五千八百八十九名(市部二萬五千二百二十五名、郡部一萬七百六十四名)中、病變者並に要注意兒童一千七百六十三名(市部一千三百四十四名、郡部七百二十九名)發見したる實情に鑑み、昭和十四年度も小學校を指定し、尋常五、六年兒童の檢診を施行した。

#### 工場従業員の結核

北海道廳では工場従業員の結核に關する調査をなすこととなり、昭和十三年中、先づ札幌、小樽兩市においてこれを實施し

たが、左にその報告の概要を紹介する。

一 被檢者、二七四七名中、八四名(三・五%)の活動性結核罹患者及び二三六名(八・五%)の結核罹患の容疑者を發見せり。

即ち本道六萬の産業勞務者の中二一〇〇名の結核罹患者と五、一〇〇名の健康上注意を要すべき者が、日々自覺症狀を押して、或は何等の自覺症狀を感せず、一見健康者として非常時産業報國の赤心に燃えつゝ、勞務に服しつゝある事を推定し得べし。

由來事變と結核とは密接なる關係にあるは歴史に徴し明らかなる事實とす。而して之等勞務者の治療機關として、現行健康保險法以外に何等の治療施設を有せず、大多數の罹患者が家族五人を擁する狭小なる家庭に歸り、充分なる養生、治療を期する事は不可能に近き現況にして、須く一日も早く、工場従業員のサナトリウムの設置を見、之等

産業疾病者の家庭よりの隔離治療の實現を期待すると共に月例の健康診断の施行、作業轉換、労働時間の短縮、及び工場食の改善等により、結核の早期發見治療豫防に一層の努力を必要とするは云ふを俟たず。

二 作業の種類と結核との關係に就きては、現今労働の最も強化せられつゝある、鐵機械工場、纖維化學工場及び製菓工場と、原料統制の結果、事業比較的閑散なる護謄製綿工場及び印刷工場とを比較するに、現在に於ては未だ認む可き著明の差異はなかりしも、女工、未成年工を多數使用する纖維化學及び護謄工場に於て比較的多數の結核罹患者を發見せるは、今後の事業經營上注意すべき事項なりと信ず

三 年齢と結核との關係、勤続年數と結核との關係より觀察するに、二〇歳未満の未成年工に、又採用後一年を未だ経過せざる者に相當數一三・〇%の罹患者を發見せるは未熟

練工保護の見地よりも、労働者體位向上の見地よりも、一段と採用時の健康診断を厳し之等未熟練工の準備教育に萬遺漏なき様期す可きものと信ず。

四 採用時に於ける家族歴、既往症、及び現在症の有無に關する嚴密なる調査の有する意義こそ頗る大にして、本調査に於ても、結核と診定せられたる勞務者の約五分の一は家族歴を有し、三分の一の者は既に結核性疾患に罹患せし事あり、大半は種々の障害を訴へつゝも労働に従事し居る者なり。

即ち専門醫師の診断と共に斯る諸點に關する嚴密なる調査を介補たらしめたならばその効果を一層大ならしむるものと信ず。

五 近時、赤血球沈降速度の測定、レントゲン胸部撮影の實施が採用時、及び常時健康診断に觀らるゝに至れるは、誠に喜ばしき事實なるも、今日の如く一般労働力の拂底に國

民體位の低下を來せる現況に於ては或は正常なる赤沈値を有するもののみを選択は、或は困難なる實狀に逢着せんとも期し難し。然れども本調査に於て健康なる労働者として日夜産業戦線に活躍しつゝある二、〇三〇名の赤沈中等價は平均男工に於て六・〇耗、女工に於て一四・〇耗を示せるは之を以て採用時に於ける大體の標準と見做し、他の他覺的檢査を併用せば最も効果大なる可し。而して理學的所見を有する労働者の赤沈中等價は、平均男工に於て二五耗女工に於て三〇耗を呈せるは労働に不適當なる者の大體の標準を推知し得るものと考へらる。

六 労働者の開放性結核は感染豫防上嚴に就業を禁止す可きは最も緊要なるも、本調査に於てレントゲン寫眞の撮影により、空洞形成を認め得ざる三名の勞務者に痰液檢査により、多數の菌を發見し得たるは、之が決定にはレントゲン

胸部撮影と咳痰検査の併用を以て完璧を期す可きものと思考す。

汚物掃除(十二年中) 塵芥搬出量 二四三、三九、八八〇 汚泥搬出量 一九、八七、四〇九 掃除費 四〇一、六七

移住者児童の發育

根釧原野移住者の健康状態を知る一端として、昭和七年及び十年の二回、移住者児童の發育状態を調査したところ、十年において進境を示してゐた。而して根釧原野更生五箇年計畫終了の十三年第三回目の調査をして見た、その成績は次の通りであつた。

身長體重胸圍

移住者児童の體位は漸次向上して來た。これを全國に比較するに身長において孫色あるも、他はいづれも優つてゐる。更に全北海道と比較するに、身長はいづれも短尺、體重は伯仲し、胸圍は斷然優れてゐる。これは農村に多く見られる體型で、蛋白質の攝取量少

蛔蟲驅除成績

昭和十二年蛔蟲驅除成績を見るに、服薬人員百中の排蟲者數左の通りである。

十六歳以下 四二・〇〇 十六歳以上 三三・七四

女學校生徒の體位

北海道廳では昭和十一年度全國公立高等女學校生徒道府縣別體格検査統計により、本道女學生徒が、年齢十三歳より二十歳まで、何れも平均數より發達してゐることを發表した。

Table with columns for age (年齢), average weight (平均數), and body weight (體重). Rows include ages 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20 and corresponding data points.

きに起因すると謂ふ學者あるも、徒らに細長き者に比べて健康である。

榮養は以前に比べてだん／＼良好になつて來た、これは乳牛の飼育戸數が増加し、移住者の生活が向上した爲と思はれる。

今回の調査によるに、乳牛を自家に有する児童數は三八六乳を分泌する牛は五六〇、乳を分泌せざる牛は七五一であつた。而して自宅に乳牛を有する児童中、常に牛乳を飲用する者は一七四人で、他は飲まざる者である。何故に牛乳を飲まざるやと聽取するに、最後の一滴まで販賣すると云ふものは僅少にして、大部分は「牛乳に飽いた」と稱してゐる。次に動物性食品に乏しき原野において、榮養と密接の關係あるは家兎及び鶏の飼育である。家兎は副業として他の一面軍需品並に食品資源として地方

Table with columns for chest circumference (胸圍) and average weight (平均數). Rows include ages 15, 16, 17, 18, 19, 20 and corresponding data points.

氷雪の採取と製造

昭和十三年の人造氷は三千六百八十二萬五千三百三十瓩で、前年は左の通りであつた。

Table with columns for ice production (採取量) and manufacturing (製造). Rows include categories like 'Ice business' (氷雪營業者), 'Artificial ice production' (人造氷製造量), 'Natural ice production' (天然氷採取量), and 'Ice collection' (雪採取量).

病院診療所

公立病院(結核病院、精神病院、娼妓病院、傳染病院を除く)

費豫算に獎勵費を計上せられ、鶏飼育の奨励は昭和七年以來大いに力説して來たが今回の調査では、昭和十年よりも共に減じてゐる。家兎及び鶏の飼育は原野においては經費のことよりも寧ろ手數が問題となるのである。

トラホーム

トラホームは前二回の調査時と大差なく甚だ多い。住居は今尚、不潔のもの多きに拘らず少數であるのは、住居の點在し來往頻繁ならざるによるためであらう。

齧齒

齧齒も亦前二回の調査時と等しく多い。その原因としては血液の酸性を來す食品(小兒において主として糖分)を攝取すること少きによるのであらうと思はれる。

寄生蟲

寄生蟲殊に蛔蟲が相當に多いと拓殖醫より常に聽いてゐるが、蟲卵検査を施行せざるをもつて確實なる數を記し得ざるも、蛔蟲薬を服用せしめて

は昭和十二年末で十九院、前年に比し一院を増し、私立病院は二百十五院で三院減り、病院に非ざる診療所は九百七十八箇所、二箇所を減じ、病院に非ざる齒科診療所 七百三十二箇所、五十箇所を増し、公立精神病院は三院、公立結核病院は二院で前年に比し共に増減なく、診療病院は一ヶ所だけである。尙、同十三年末の病院數は千四百五十一で病院にあらざる診療所は九百五十七であつた。

醫師・産婆・看護婦

昭和十二年末の醫師總數は二千七百七十五人で、前年に比し百十九人を増した。同年十月一日現在、人口一萬につき七・〇二に該り、又、醫師一人につき面積の割合は市部は〇・二六五平方軒なるに郡部は實に八二・八四八平方軒を負担する状況である。尙十三年末には男千八百八十四人、女六十二人、計千九百四十六人となつた。

齒科醫師

昭和十二年末は七百八十九人で、前年に比し四十一人を増した。同年十月一日現在人口一萬人につき二・五五に當る。尙、十三年末は男六百六十九人、女四十五人、計七百一十四人となつた。

産婆

十二年末は二千四百三十二人で、前年に比し五十四人を増した。これを免許資格別とせば、指定の學校若しくは講習所卒業百五十四人、試験及第二百十五人、從來開業者百十八人、限地開業四十五人で、右産婆を同年十月一日現在人口一萬につき對比するに七・八五で、市部は一・三五、郡部は六・五五、又産婆一人につき面積の割合は三・六・五〇三平方軒で、市部は〇・三〇八、郡部は五九・七八五平方軒の割合である。尙十三年末は二千三百五十二人であつた。

看護婦

十三年末は二千二百九十人で、前年に比し二百十四人を増した。

中毒(十三年中)

排蟲者を調査せし成績は、排蟲率四五・六五%で、昭和十一年北海道廳衛生課調査の四三・二五%より多いことになつてゐる。

兒童の蛔蟲検査

第十二回蛔蟲驅除デー(昭和十三年十一月十一日)に左記學校を指定し、北海道廳から係員出張、蛔蟲検査を施行した。

Table listing schools (指定校) and the number of children (兒童數) for蛔蟲検査. Includes locations like 美瑛、近文、比布、東川、中央、追分、虻田、豊浦、静狩、長萬部、七重、大野、茂邊地、木古内、新川 and their respective child counts.

患者 同上  
死亡 一〇一  
故意 三五七  
過誤 八二

計 四三九  
○薬剤師と薬局 昭和十三年末の薬剤師は七百三十四人で、前年より四十五人増し、薬局は薬剤師の開設するもの三百二十五ヶ所、薬剤師にあらざる者の開設するもの十八ヶ所、合せて三百四十三ヶ所で、前年に較べて前者は變りなく、後者は四ヶ所増加した。

墓地・火葬場・埋火葬

墓地箇所 一、七六四  
火葬場 一、一三八  
士葬人員 七、〇一八  
火葬人員 四六、八六二

トラホームの検診

昭和十二年トラホーム豫防法に基き検診した結果。

現住民 八・三〇  
小學校生徒 一〇・〇八  
中學程度 三・五一

北海道特産物の栄養表

Table with columns for food items (e.g., 小麦, 大豆, 小麦粉), and rows for nutritional values (水分, 粗蛋白質, 粗脂肪, etc.).

接客業者 三・五一  
尙、十三年中、検診者六十六萬七千五百六十六人中、トラホーム患者は五萬八百七十六人居た。

鍼術・灸術・按摩術

按摩術 九七 五一六  
鍼術 七八 四八  
灸術 一〇三 四一  
鍼灸術兼業 三五 九〇  
灸術兼業 一三 二二  
鍼灸術兼業 一七二 二七  
鍼灸按摩術兼業 四五 六六

定期種痘

昭和十二年施行した第一期種痘の總数は八萬九千七百七十七人で、内、善感八萬五千八百八十六人、不善感二千四百五十五人、検診未了一千六百八十六人で、これを前年に比すれば、總數一萬二千八百四十三人、善感一萬一千四百八十七人、不善感六百四十人、検診未了七百十六人を減少した。又、第二期種痘の總數は七萬九千四百二十九人で、内、善感三萬七千六百二十四人、不善感四萬八百

各性肺結核死亡年齢別表

Table showing tuberculosis death statistics by age group and sex for the years 1921 and 1922.

遊廓其他健康診断

昭和十二年末の遊廓(營業せるもの)は三十三ヶ所で、前年に較べ一ヶ所を減じ、この遊廓の娼妓數は九百八十七人、前年より六十一人減つた。是等娼妓のため設けたる健康診断所は三十三箇所で、前年に比し一箇所減じ、又、この診断所において診断を受けた延人員は四萬七千二百六十五人で、前年に比し九百九十九人を減じた。この受診人員中有病と認めたる者一千二百三十三人あり、この割合は二・五九%で、前年に比し〇・〇八低い。娼妓、酌婦、雇女(含女給)の花柳病豫防の目的をもつて自衛的健康診断(下半身又は全身)を行つた者の延人員、藝妓一萬

厚生

二千四百三十一人、内、花柳病患者百二十七人、酌婦四萬八千三百三十六人、内、花柳病患者三千六百八十四人、雇女(含女給)一萬六千八百八十五人、内、

尚、同十三年末では遊廓三十、健康診断所二十五、娼妓病院八であつた。

傳染病患者年齢別表 (昭和十二年)

Table with columns for disease types (赤痢, 腸チフス, etc.) and age groups (一歳以上, etc.), showing patient counts.

四五〇

健康相談所 左の北海道廳立健康相談所は昭和十四年三月三十一日限り廢止した。

- List of health consultation centers in various regions like 帯廣市, 河西郡, etc.

洞爺湖結核療養所 健康保險組合聯合會北海道支部が工費七萬四千圓を投じて洞爺湖畔に建築した結核療養所の落成式は、昭和十四年六月十三日舉行。

體育

最高記録章

昭和十三年度における北海道陸上競技最高記録樹立者に対する小樽新聞社制定記録章授與規定に基く最高記録獲得該當者の審査委員會は、昭和十四年五月九日開催され、前年度における小樽新聞社制定記録を破る最高記録樹立者として左記三名が審査の結果發表された。

- List of record holders for various sports like 小島 勇治, 富盛富太郎, etc.

武道教授要目

△教授の要旨 本道小學校における武道教育は皇國武道の本旨に基き武道の基礎的訓練を行ひ以て清明進取の氣魄に燃ゆる北海道魂の涵養と健剛不撓の體力の練成とに資するものとす

- 十 實地指導と相俟つて適切な講話を行ひ且他學科との連繫を密にし精神的訓練の徹底並に基本的知識の的確を期すべし

中等學校競技成績

- 昭和十四年度の中等學校競技大會成績は左の通りであつた。



五五八・一(三五三・〇)  
二〇五・一

各校得點表

- 樽商 五八點五
- 北商 三七
- 北中 二〇
- 北中 一一
- 光星 七八
- 樽中 四五
- 札中 四〇
- 札中 二一
- 名中 一一
- 旭商 八九
- 旭師 四五
- 札師 四、五

八回大會飛躍臺大會

昭和十四年二月五日(大倉シヤンツエ)

- 1 久保登喜夫(樽中)二一八・五
- 2 淺木文雄(北商)二〇三・八
- 3 菅野駿一(小樽)二〇三・五
- 4 奥村末男(札商)二〇二・八

5 安達五郎(札鐵)二〇〇・七  
四二米 五九米

△最長不倒

- 久保登喜夫(樽中) 六二米
- 第十回宮樣記念大會
- 昭和十四年二月二十五日、二十六日札幌神社外苑宮の森長距離大會シヤンツエ飛躍
- △長距離競技
- 壯年組
- 1 馬場貞一(三菱美唄)
- 2 太田 吉信(道廳)
- 3 鹽田 鐵雄(三菱美唄)
- 4 森 德一(札遞)
- 5 高田 三郎(三菱美唄)
- 成年組
- 1 志水勘治(札鐵)
- 2 村井 勇吉(札遞)
- 3 井上 健二(札鐵)
- 4 佐藤 一郎(三菱美唄)

5 大柳 政雄(札遞) 一・二六・四〇  
少年組 力松(北海商業) 一・二七・四八

△純飛躍結果

- 少年組(×印は轉倒)
- 1 大久保正(札幌光星) 二・二二點一(六八米、六九米)
- 2 高野 榮(札商) 一九九・八(五七米、六一米)
- 3 藤澤 正二(北商) 一九八・六(五四米、六三米)
- 4 土谷金五郎(北中) 一七九・八(五五米、五四米)
- 5 佐藤 三也(札鐵) 一・三五・三八
- 4 大崎 明(札師) 一・三五・二八
- 3 福井 武(タイムス) 一・三四・五五
- 2 關戸 末弘(札商) 一・三一・一五
- 1 落合 力松(北海商業) 一・二七・四八

5 小野 哲士(同) 一七九・四(五四米、五七米)

- 成年組
- 1 松山茂忠(北大) 二〇八・一(六七米、六六米)
- 2 野村 四郎(北商) 一九三・一(六二米、六〇米)
- 3 五十嵐吉行(札鐵) 一七二・九(五三米、五六米)
- 4 保原鐵太郎(道廳) 一七二・九(五四米五〇、五五米)
- 5 淺木 文雄(北商) 一六一・七(七九米×七一米五〇)

最長不倒七十九米  
淺木 文雄(北商)

- △複合競技結果
- 少年組
- 1 德橋勝美(札幌商業) 四二九點九
- 2 藤澤 正二(北商) 四〇〇・九
- 3 阿部 一男(札商) 四七・五
- 4 奥村 末男(札商) 四二・三

5 大久保 正(光星) 三九、八

成年組

- 1 松山茂忠(北大) 四五、八
- 2 五十嵐吉行(札鐵) 四六、六

全道女子廻轉競技  
昭和十四年三月十二日(小樽市天狗山)

△Aクラス

- 1 高木 園子(廳立女) 二分一五秒(一回三分〇〇秒)
- 2 桶谷 泰子(廳立女) 三、三五、四(二、一四、二)

△Bクラス

- 1 木元セツ子(市立女) 二分二九秒六(一、三六、六)
- 2 山本 克子(市立女) 二、三八、九(一、四七、四)

△Cクラス

- 1 工藤 ハマ(北手宮) 一、五九、二(一、三五、〇)
- 2 吉村 静枝(北手宮) 二、〇二、〇(一、三七、二)

第一回札幌、小樽廻轉

昭和十四年三月二十一日(小樽市天狗山)

△札幌軍

- 1 新谷 二、一二秒九
- 2 山田 二、一八、〇
- 3 奥村 二、二一、九
- 4 中山 二、二七、〇
- 5 安味 二、二八、三
- 6 三浦 二、二八、五
- 7 伊黒 二、二八、八
- 8 松浦 二、三〇、三
- 9 横山 二、三〇、四
- 10 松山 二、三一、六

△小樽軍

- 1 近藤 二、〇五、七
- 2 高岡 二、〇七、三
- 3 橋本 二、〇八、九
- 4 柴田 二、一〇、一
- 5 長澤 二、一〇、四
- 6 小田 二、一二、九
- 7 渡邊 二、一四、五
- 8 岡岡 二、一六、〇
- 9 桐岡 二、一七、九
- 10 有川 二、二二、五

計

- オリムピック候補 二、〇六、五
- 對聯合軍競技 二、〇六、五

昭和十四年三月二十六日(小樽市天狗山並に潮見臺記念シヤンツエ)〇印は挑戦聯合軍

△廻轉(女子)

- 1 石井 二分三六秒二
- 一回 二回
- 1 一回 一分一九秒六
- 2 山本 二、三九、六
- 3 田村 二、四四、六
- 4 瀧本 二、四九、〇
- 5 白岩 二、五七、七
- 一、三四、二
- 一、二五、七
- 一、二二、五
- 一、三〇、八
- 一、三六、一

△同(男子)

- 1 有川 一、五九、六
- 2 新谷 一、〇三、〇
- 3 植谷 二、〇二、五
- 4 小島 二、〇二、五
- 5 大野 二、〇二、八
- 淺木 一、〇一、〇

△飛躍

- 淺木 四六五點五

選手養成委員會

全日本スキー聯盟では、第十回全日本スキー選手権大會終了後、日本代表選手養成委員會を作り、昭和十四年二月十三日左の通り委員並に選手卅五名を發表した。

委員長 高橋 次郎  
 距離委員 上石 巖  
 飛躍委員 秋野 武夫  
 新複合委員 稻葉 忠七  
 女子新複合委員 吉岡龍太郎  
 △距離競技 但野寛(札鐵)關戸力(同)蛭子午富(豊聯)佐藤忠義(同)山田金作(青森林友)落合力松(北商)増田眞一(上古志)

△飛躍競技 淺木文雄(北商)菅野駿一(小樽高商)林富三(眞)

岡中(阿部啓助(早大)村上良雄(北中)松山茂忠(北大)久保登喜夫(榊中)龜ヶ森隆一(北大)

△複合競技 久慈庫男(早大)坂田時人(慶大)菊地富三(明大)竹見忠孝(ホッパ)山田肆郎(早大)

△新複合競技(男子) 若本松太郎(豐聯)奥村末男(札幌商)若尾金之丞(高田中)小島弘平(同)小島鐵彌(早大)龍田鳳三(同)星野昇(明大)成田進(三菱手稻)新谷忠(北中)

△新複合競技(女子) 佐藤啓子(旭高女)瀧本章子(岩高女)鶴見敏子(高田)田村靜子(豐聯)山本克子(榊市女)石井良子(豐原高女)

第一回全日本ボブ市郊外盤溪新設コース 昭和十四年二月十一日(札幌) 一回三六秒一 二回三五秒二 三回三六秒一 四回三五秒二

- 1 宮下、小峰組(北大) 七一秒六(1三三六秒二)
2 佐藤、樞棒組(川岸) 七四秒七(2三三七、四)
3 中島、工藤組(北大) 七五秒八(1三三六、三)
4 井上、淺間組(北大) 七九秒六(1四三、四)
5 久保、田中組(黒熊) 八〇秒(1三八、一)
ロイデル
1 有田藤雄(札二中) 一〇八秒六(1五四秒〇)
2 瓜生功(札二中) 一一〇秒八(1五六、一)
3 中川信吾(札商) 一一〇秒八(1五六、一)
4 八島二郎(北中) 一一八秒七(1六二、六)
5 伊藤誠(光星) 一二三秒七(1五六、五)

第二回馬スキー大會

昭和十四年二月十二日(札幌) 市外綜合運動場

- △ロード・レース(五キロ耕馬中間種)
1 池内 武夫(手稻)一七、三・八
2 小關 幸治(圓山)一八、五・四
△ロード・レース(耕馬・重種)
1 伊藤喜光(月寒)二二、三・〇
2 後藤春治(札幌)二九、二・二
△單走(千八百米)馬スキークラブ馬 中間種
1 池内 源市(札幌) 四分
2 熊澤 浴(札幌) 五、二・八
△單走千二百米(耕馬、中間種)
1 池内 武夫(手稻)二、二七・三
2 上野 正夫 二、四〇・八
△單走千二百米(耕馬、重種)
1 岡田 光夫(圓山)三、三五・六
2 後藤 春治(札幌)三、四二・〇
△複走(三人組)千二百米(耕馬、中間種)
1 西川 清(篠路)三、一四・〇
2 小關 幸治(圓山)三、三三・四
△複走千二百米(耕馬、重種)
1 古野 敏明(篠路)三、四八・八
2 佐々木正光(札幌)四、三〇・八

△單走千二百米(クラブ馬)
1 傳法 貫一 三分二秒
2 高杉 直幹 三、二一・七
△犬糧競技
1 三國(ベンダー號)一、四〇・〇
2 谷口(次郎) 二、二二・〇

氷上

スケート記録會

昭和十三年十二月二十七日(苫小牧町王子リンク)

- 1 中川(苦高女) 五五秒五
2 大高(同) 五六秒
3 坂本(苦西出) 五七秒四
4 北澤(苦高女) 五九秒二
5 品川(同) 一分二秒八
△女子三千米
1 中川(苦高女) 六分二九秒一
2 大高(同) 六分三二秒七
3 坂本(苦西出) 六分五二秒
4 北澤(苦高女) 七分二秒五
5 野澤(苦西出) 七分三秒一
△男子千五百米
1 小松(日鐵) 二分五五秒二
2 尾形(苦中) 三分二秒九
3 高屋(苦鐵) 三分六秒七
4 加藤(苦中) 三分七秒二

- 5 稻田(北大) 三分九秒七
6 野田(苦中) 三分九秒七
△男子五千米
1 伊藤(苦工) 一〇分二六秒八
2 高屋(苦鐵) 一〇分二八秒二
3 橋本(王子) 一〇分四〇秒五
4 瀧間(日鐵) 一分二七秒一
5 千葉(王子) 一分二九秒
△女子一千米
1 中川(苦高女) 一分五五秒五
2 大高(同) 一分五九秒五
3 坂本(苦西出) 二分五秒
4 北澤(苦高女) 二分六秒四
5 野澤(苦西校) 二分七秒二
△男子五百米
1 瀧間(日鐵) 五二秒四
2 伊藤(苦工) 五二秒四
3 千葉(王子) 五四秒三
4 相馬(同) 五四秒四
5 稻田(北大) 五四秒五

第十二回選手權大會

昭和十四年一月三日、四日(苫小牧町王子リンク)

- △女子五百米(セパレイトコース)
1 中川 キヨ(苦高女)五四秒六
2 坂本 キヨ(苦西出)五四秒六
3 大高 妙(苦高女)五七秒

- 4 北澤キクエ(同) 五七秒六
5 品川 京子(同) 一分一秒三
△男子五百米(セパレイトコース)
1 内藤 普(苦工) 四七秒四
2 瀧間 正見(日鐵) 四八秒七
3 伊藤 行夫(苦工) 五一秒
4 小松 章展(日鐵) 五二秒五
5 稻田 豊(北大豫)五二秒七
△女子三千米(セパレイトコース)
1 大高 妙(苦高女) 六分二〇秒
2 中川 キヨ(同)六分二〇秒八
3 坂本 キヨ(苦西出) 六分二七秒八
4 野澤 光子(苦西校) 六分三九秒四
5 北澤キクエ(苦高女) 六分四四秒
△男子五千米(セパレイトコース)
1 小松 章展(日鐵)一〇分九秒七
2 瀧間 正見(同)一〇分九秒五
3 津田 朝照(苦西校) 一〇分二三秒三
4 伊藤 行夫(苦工) 一〇分二六秒三

- 5 千葉 清(王子) 一〇分二八秒三
△女子一千米(セパレイトコース)
1 中川 キヨ(苦高女) 一分五二秒二
2 大高 妙(同) 一分五七秒五
3 坂本 キヨ(苦西出) 一分五八秒五
4 北澤キクエ(苦高女)二分三秒
5 野澤 光子(苦西校) 二分三秒六
△男子一千五百米(セパレイトコース)
1 瀧間 正見(日鐵) 二分四二秒四
2 小松 章展(同) 二分五〇秒
3 安 保 章(苦工)二分五〇秒
4 津田 朝照(苦西校) 二分五二秒三
5 千葉 清(王子) 二分五四秒
△女子五千米
1 中川 キヨ(苦高女) 一〇分五七秒
2 大高 妙(同) 一〇分五七秒

- 3 坂本 キヨ(苦西出) 一分三秒四
4 北澤キクエ(苦高女) 一分三一秒
5 野澤 光子(苦西校) 一分五秒六
△男子一萬米
1 瀧間 正見(日鐵)二分七秒
2 小松 章展(同) 二分九秒三
3 伊藤 行夫(苦工) 二分二六秒六
4 千葉 清(王子) 二分五九秒
5 津田 朝照(苦西校) 二分一九秒二
△男子綜合得點
第一位 瀧間 正見(日鐵) 二二七點一七三
第二位 小松 章展(同) 二二三、五三二
第三位 伊藤 行夫(苦工) 二三六、一二三
第四位 津田 朝照(苦西校) 二三九、八五七
第五位 千葉 清(王子) 二四〇、一八〇





△高障礙 秋間(豫) 一七秒二 (新記録)	△圓盤投決勝 今西(高) 二八米六九	△四百米 鈴村(豫) 五六秒二	△棒高跳 秋間(豫) 二米八〇	△八百米リレー 豫科四一秒二 三七對二〇で豫科の勝	女子中等學校競技 昭和三十四年七月廿三日(札幌市)	△六十米 中(帶廣大谷) 八秒五	△八百米 福田(北海) 二分五六秒	△二百米 筒井(北海) 二九秒二	△八十米障礙 森井(北海) 一四秒三	△百米 森井(北海) 一三秒四	△四百米 野口(函館大谷) 七一秒六	△四百米繼走 北海 五五秒二	△八百米繼走 北海 二分〇秒八	走高跳								
高津(帶廣大谷) 一米三三	△走巾跳 奈良(函館大谷) 四米五七	△三段跳 瀬戸(北海) 一〇米一〇	△砲丸投 山木(北海) 一〇米二二	△圓盤投 山木(北海) 三五米三八 (大會新記録)	男子中等學校競技 昭和三十四年七月廿五日(札幌市)	△槍投 竹内(北海) 三四米八七	△四百米繼走 北中 四六秒四 (大會タイ記録)	△八百米 武田(北中) 二分一〇秒九	△百米 松尾(光星) 一一秒七	△四百米 長谷川(函師) 五六秒F	△低障礙 小岩(函師) 二七秒九	△千五百米 山田(札幌) 四分二九秒F										
△二百米 松尾(光星) 二四秒一	△五千米 成田(空農) 一七分五七秒	△高障礙 土谷(北中) 一七秒一	△千六百米繼走 函師 三分五二秒八	△槍投 佐々木(函師) 四三米七六	△棒高跳 高坂(函師) 三米五〇	△砲丸投 川口(札幌) 一二米二七	△走巾跳 土谷(北中) 六米四三	△圓盤投 大谷(北中) 三米七〇	△走高跳 土谷(北中) 一米七五 (大會タイ記録)	△三段跳 高橋(樽中) 一三米一三	水 上 中等學校水泳大會 昭和三十四年七月二十二日、二	十三日(小樽市) △八百米繼走 函商 一二分二〇秒五	△二百米平泳 木村(札幌) 三分四秒四	△二百米背泳 大塚(樽中) 三分七秒七	△四百米自由形 諸澤(北中) 五分四一秒三	△百米自由形 長谷川(函商) 一分三秒六	△百米背泳 大塚(樽中) 一分二七秒二	△八百米自由形 諸澤(北中) 一分四七秒八	△二百米自由形 長谷川(函商) 二分三七秒四	△四百米平泳 木村(札幌) 六分三八秒五 (本道並に大會新記録)	△二百米繼走 余中 二分六秒二	△得點 1 函館商業五八點2 余市中學四一點3 北海中學三四點4 札幌商業二〇點5 函館中學二〇點6 北海商業、函館師範一九點7 小樽中學一四點8 小樽商業一〇點9 室蘭中學三

庭球

△二回戰 昭和三十四年六月四日(札幌市) 札幌小樽對抗戰	△三回戰 湊兄弟 二四二 荒木 二二四 内藤 二二四 柴野 二二四 加藤 二二四	△二回戰 湊兄弟 四一二 荒木 二二四 内藤 二二四 柴野 二二四	△三回戰 湊兄弟 二二四 荒木 二二四 内藤 二二四 柴野 二二四	女子中等學校大會 昭和三十四年七月廿三日(札幌市)	△准決勝 札幌高女 二一一 函館大谷 小樽市立(棄權) 旭川	△決勝戰 小樽市立 二一一 札幌高女	個人准決勝 平野(小樽) 四一一 佐藤(旭川) 齋藤(市立) 四一一 大串(高女) 杉山(岩見) 四一〇 尾崎(函館) 松田(澤) 四一〇 廣辻(大谷) 廣辻(大谷) 四一三 大串(高女)	硬式ダブルス選手權 昭和三十四年七月十五日、十七日(札幌市中島硬式コート)	△准決勝 楠本(慶) 六一一 里村(三井) 島村(應) 六一一 川地(砂川)	△決勝戰 木村(早) 六一〇 高橋(北) 中原(大) 六一〇 鈴木(大)	女子中等學校大會 昭和三十四年八月六日(旭川市)	△准決勝 北海商業 三一〇 函館師範 北海中學 三一二 札幌二中	△三、四位決定戰 函館師範 三一二 札幌二中	△決勝戰 北海中學 三一二 北海商業	第三回聯盟支部對抗 昭和三十四年八月六日(旭川市)	△准決勝 札幌A 三一〇 小樽B 小樽A 三一〇 旭川A	△決勝 札幌A 三一〇 小樽A	△准決勝 横路 四一〇 古本 清水 四一〇 野村	△決勝 中里 四一〇 齋藤 杉本 四一〇 中里	△准決勝 矢北 四一二 湊兄弟 山本 五二三 湊兄弟	△決勝 矢北 四一一 中里 山本 四一一 杉本	全道招待庭球大會 昭和三十四年六月十一日(小樽市設コート)	△准決勝 中里(札幌) 四一二 中島(小樽) 杉本(札幌) 五二三 湊兄弟(小樽)	△決勝 矢北(札幌) 四一一 中里(札幌) 山本(札幌) 四一一 杉本(札幌)
小樽新聞社主催、第十八回北海道樺太野球大會は、昭和三十四年八月十九、二十の兩日、札幌市郊外、外苑球場で舉行、左の推薦八球團が參加した。	函館太洋俱樂部、札幌野球俱樂部、三井砂川野球部、旭川野球俱樂部、小樽野球協會、札幌野球部、旭鐵野球部(十三年度優勝)、日鐵野球俱樂部(戦績は左の如く、初陣の日鐵軍が優勝した。	△第一次戰 日鐵對旭鐵 旭鐵 〇〇20000000A 日鐵 00000000000 小樽對三井 三井 20030000000 小樽 11550000500 太洋對札幌 札幌 20000000 太洋 100000001-2 コールドゲーム	△准決勝 日鐵對旭俱 旭俱 0000221001 日鐵 0200020001 小樽對札幌 小樽 0200020001 札幌 5-6A																					



札幌三一小樽

第十一回女子大會

昭和十四年六月十一日(札幌市)

△准決勝

遠藤(岩見)三—一新倉(岩見)澤

赤木(岩見)三—〇星野(小樽)澤

△決勝戦

赤木三(〇)〇遠藤



〇遠藤

昭和十四年六月廿五日(札幌市)

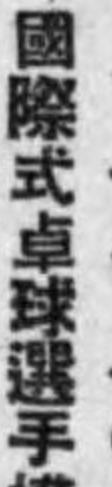
△准決勝

藤田三—〇寺島

本間三—一東條

△決勝戦

藤田三(〇)〇本間



〇本間

昭和十四年七月十六日(札幌市)

△シングルス准決勝

北川二—〇川端

藤田二—一高木

△決勝戦

北川 二—一 藤田 二—一

△ダブルス准決勝

東條 二—〇 新井 寺島 二—〇 鹽谷

本間 二—〇 吉田 北川 二—〇 寺島

△決勝戦

北川 二—〇 寺島 本間 二—〇 東條

昭和十四年七月廿三日(札幌市)

△第一回戦

根室高女 棄権 旭川高女

小樽市立 四—一 北海高女

札幌廳立 三—二 札幌市立

△第二回戦

根室高女 五—〇 小樽市立

岩見澤 三—一 札幌廳立

根室高女 三—二 岩見澤

個人准決勝戦 大橋(札幌)三—〇本多(岩見) 大橋(根室)三—〇藤原(札幌)

△決勝戦

大橋(根室)三—一 大橋(札幌) 寺田 三—一 寺田

ゴルフ

昭和十四年六月十八日(月寒) ゴルフリンク

1 越山 9 ダウン

2 茅野 10 ダウン

3 阿久津 11 ダウン

4 桑原 11 ダウン

5 久保 11 ダウン

6 齋藤(秀) 12 ダウン

7 オルセン 13 ダウン

8 小納 13 ダウン

9 秋穂 13 ダウン

10 宮脇 14 ダウン

昭和十四年七月二十日(銭函) ゴルフリンク

1 永峰 一丸 一丸 二丸

2 辻崎 一丸 一丸 二丸

3 小林 三二 三三 三三

4 寺田 三九 三九 三九

四六四

双輪

北日本サイクル大會 昭和十四年七月二日(札幌神社外苑、総合グラウンド)

△一千米決勝

鈴木常三郎(札幌) 一分三一秒九(本道新記録)

坂本八太郎(函館) 八分二七秒六(本道新記録)

高橋三郎(豊原) 一七分二八秒六

劍道

北大豫科小樽高商

昭和十四年六月十日(札幌市) 北大道場

高商 豫科

〇小野寺 青木

〇同 山際

〇同 佐藤

〇同 藤原

〇同 小玉

〇同 同

〇同 同

伊東大外刈り 立川〇副將

副將笹島 引分け 立川

大將〇南部 崩れ上四方佐藤

第九回警察官大會 昭和十四年七月十九日(札幌市)

△團體試合

1 第八團(室蘭地方)

2 第一團(警察部)

3 第十一團(野付牛地方)

△鍊士試合

函館佐藤(分) 警務江口

旭川鈴木(分) 練習所福間

札幌佐々木(分) 石狩荒木

旭川鈴木(分) 小樽富田

中等學校柔道大會 昭和十四年七月廿五日(旭川市)

△決勝リーグ戦

北中七 三札師

樽中八 二札工

北中七 三札工

北中七 三札工

札幌五 五樽中

一位 北中 二十一點

二位 樽中 十六點

四六五

中等學校剣道大會

昭和十四年七月廿五日(旭川市)

△團體リーグ戦

樽水四 一旭師

札幌水三 二函師

旭水四 一北中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

函水三 二留中

體育

體育

體育



生) 大戸、宍戸組  
 △借物競走  
 (紳士班) 須磨 (學生一班) 佐藤 (同一班) 木谷  
 △馬裝競走  
 (一班) 遠藤 (二班) 野原  
 △速歩リレー 紅組  
 △札幌OB對北大馬術部障礙飛越  
 馬術部の勝

競馬

出馬登録制の改善  
 日本競馬會では競馬施行規程の一部を改正して従来の出馬登録制度に劃期的な改善を加へることとし、昭和十四年七月八日の札幌競馬からこの新制度によつて登録が行はれた。これは従來競馬開催の數日前に一回限りの所謂一般登録をやつたのであるが、新制度によると、これを二回に分けて出来るだけ締切日を競馬開催日に接近させ、大體馬のコンディションの見當がついてから第一回の登録を申込み更に競走の前々日午後五時迄に第二回目の申込をするもので、

従つて馬主の負擔すべき登録料も第一回は二圓、第二回は三圓と軽減されることになつた。  
 公認競馬開催日割  
 昭和十四年度

△春季  
 札幌 七月八日、九日、十日、十四日、十五日、十六日  
 函館 七月廿二日、廿三日、廿四日、廿八日、廿九日、三十日

△秋季  
 札幌 八月六日、七日、八日、十一日、十二日、十三日、八月十九日、二十日、廿一日、廿五日、廿六日、廿七日

近き速歩競走廢止

日本競馬會では、軍部の要望に基き、速歩競走を廢止するに決したので、昭和十四年度に函館二十年に札幌と、相續いて姿を消すことになつた。尙廢止に伴ひ、速歩競走のみを目的とする調教師及び騎手は、昭和十三年度において免許を受けた者以外に對しては、新たに免許せず、

地方競馬賞金助成

農林省の昭和十四年度地方競馬賞金助成については、左の通り交付された(札幌は産馬畜産組合其他は畜産組合)

札幌	一、八三〇
空知	二、三三〇
上川	二、三三〇
後志	一、五〇〇
道南	二、三三〇
釧路	一、六六〇
十勝	二、三三〇
根室	一、六六〇
北見	二、三三〇
天鹽	一、二七〇

市町村體育委員

北海道廳では、市町村の體育を振興せしむるため、體育委員の設置を奨励し、昭和十四年度から補助金を交付することにし、尙、體育委員設置要項は左の通りである。  
 一、體育委員は至誠奉公の精神に基き體育を振興し市町村民の體力の増強を圖り以て市町

速歩競走の特殊競走は昭和十四年春以降之を廢止、新たに左の如き特殊競走を設けた。  
 △秋季 札幌競馬場 牝馬特別 二、六〇〇米  
 賞金 一着二千五百圓、二着千圓、三着五百圓  
 公認競馬・馬券賣上  
 札幌 七九、五三〇  
 函館 八四、四八〇  
 (昭和十三年度)

登山

北大山岳部の計畫  
 昭和十四年度の夏、北海道、千島、木州、朝鮮へ  
 △第一班 美生川—美生岳—トツタベツ岳—ボロシリ岳—新岳—カムイエクウチカウシ山—札幌内川八月一日より二週間  
 △第二班 右に同じ八月下旬二週間  
 △第三班 札幌内川—カムイエクウチカウシ山—ユサオマンドツカベツ岳—戸島別川七月十日

より十日間  
 △第四班 宿主別川—プイラル別川—ボロシリ岳—トツタベツ岳—美生川—美生川七月十日より十日間  
 △第五班 上貫氣別川—モウレカシニツベ澤—新冠川—シウレルカシニツベ澤—イドンナツプ岳—シエンベツ川—ナメワツカ岳—カムイエクウチカウシ山—札幌内川七月十三日より十日間  
 △第六班 ヤオロマツプ川本流—ヤオロマツプ岳—一八三九峰—コイボク札幌内岳—札幌内川七月十日より十日間  
 △第七班 ケリマツプ川—メナシベツ川—コイボクシニシビヤオロマツプ川—コイボク札幌内岳—ヤオロマツプ岳—ペテガリ岳—中ノ川七月十一日より二週間  
 △第八班 春別川—ピリカヌブリ山—ソエマツ岳—カムイ岳—ヌビナイ川七月十日より二週間  
 △第九班 石狩川—石狩岳—ヌアントムラウシ川—トムラウ

左記に留意するやう、昭和十四年一月通牒した。

一、正課時に於けるスキー指導イ、學校に於けるスキー實施の要旨

學校に於けるスキーは兒童生徒をして寒氣に慣れ雪に親しましめ以て健康の増進志氣の振作を圖ると共に日常生活に必要なるスキー技術を修練せしむるを要旨とする

指導要項

- 1 指導者 學校に於けるスキーの指導は教職員中適當なる者之に當るものとす
- 2 實施學年 實施すべき學年は土地の狀況、教材の採擇等に依り異なるべき兒童生徒の心身發育を顧慮し之を適切ならしむ可
- 3 教授時間 スキー教授は降雪地に於てスキー實施に適當なる時期に在りては體操科の毎週教授時數の一部若は全部を之に充つること

第十七回全道大會  
 全國中等學校豫選  
 昭和十四年八月七日(小樽市)  
 △豫選(千三百米)  
 1 應立小樽中學 六分三八秒  
 2 應立室蘭中學 七分二二秒  
 △決勝  
 1 應立小樽中學 六分四七秒  
 2 應立函館商業 六分五三秒

漕艇

シ川—ドムラウシ山—クローンナイ川 七月十日より十日間  
 △第十班 武利川—武利岳—ニセイチャロマツプ川—石狩川—石狩岳—音更川 八月下旬二週間  
 △第十一班 アライト富士 七月下旬三週間  
 △第十二班 黒部川—柳又谷—白馬岳 八月二十九日より一週間  
 △第十三班、第十四班 北鮮庶日峰—北水白山 七月下旬  
 △第十五班 南鮮智異山 八月中旬

男子陸上競技公認最高記錄

昭和十三年十二月現在

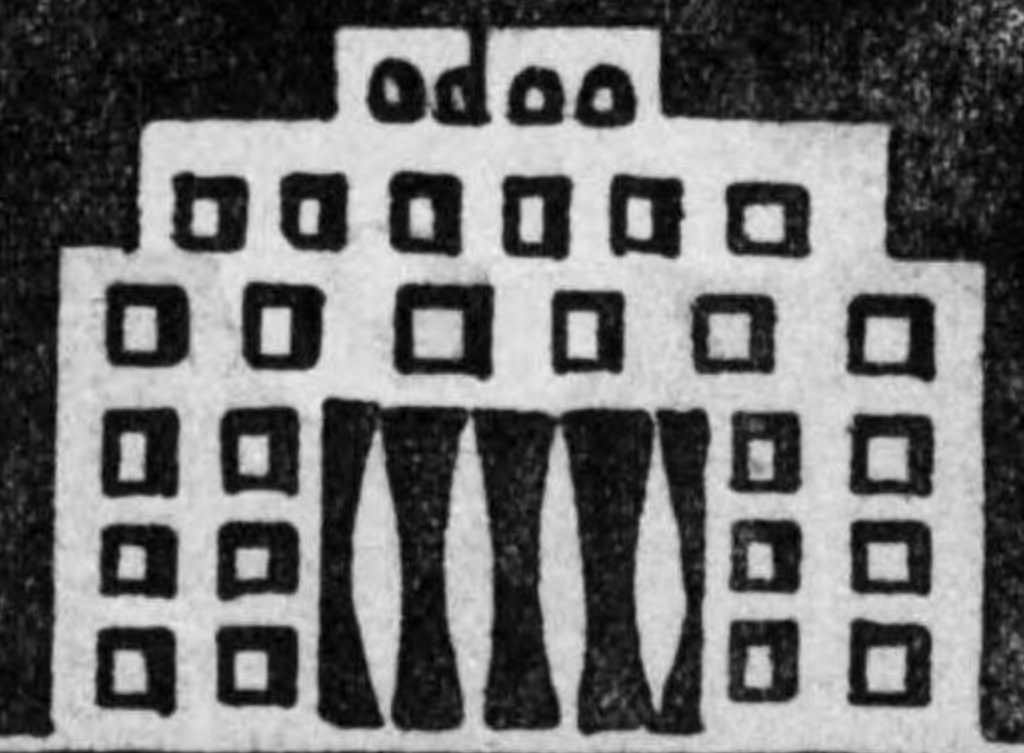
種目	記録	氏名	所屬	競技場	大會	年月
一百米	一〇、七	堤武四郎	小樽	函館市立	第二回加盟團體對抗	昭和一一、七
二百米	一〇、七	執行昇	札幌一中	大阪甲子園	全國中等學校大會	同 七、八
四百米	二一、九	執行昇	札幌一中	大阪甲子園	全國中等學校大會	同 七、八
八百米	五〇、九	天近豐藏	札幌鐵	小樽市立	第十回北海道選手權大會	同 一〇、九
一千五百米	一、五六、二	青地球磨男	三井砂川	神宮	日米對抗豫選	同 一一、七
五千五百米	四、五、六	小島勇治	三井砂川	神宮	神宮全日本大會	同 一一、一
一萬米	一五、二六、六	小島勇治	三井砂川	大阪甲子園	第十九回全日本選手權大會	同 一三、九
三公里競步	三二、一九、〇	米田隆吉	函館體協	東京明治神宮	第十八回全日本選手權大會	同 六、一
五公里競步	一四、〇六、〇	宇藤保	札幌	札幌市立	第十一回全道選手權大會	同 一一、一〇
三公里障礙	二六、四〇、〇	喜多見英一	十勝清水	東京明治神宮	第十九回全日本選手權大會	同 八、一
一百米障礙	一〇、二、〇	村上昇	旭鐵	東京明治神宮	第廿二回全日本選手權大會	同 一〇、一
一百米障礙	一六、一	市原正雄	札幌鐵	札幌市立	加盟團體對抗競技會	同 一一、七
二百米障礙	一六、一	長坂富藏	札幌鐵	小樽私立	北海道青年團大會	同 一一、七
四百米障礙	二六、二	遊座文治	北鐵	東京明治神宮	全國專門學校競技大會	同 一、七
走巾跳	七、七、四	田島直人	三井砂川	札幌鐵	全道加盟團體對抗	同 一一、七
走高跳	一、八、七	橋川雄一	三井砂川	札幌鐵	第十一回オリンピック大會	同 一一、八
三段跳	一六、〇〇	田邊直人	三井砂川	札幌鐵	第十一回オリンピック大會	同 一一、八
棒高跳	三、七、〇	村井延雄	北大	東京明治神宮	第十八回全日本選手權大會	同 六、一

女子陸上競技公認最高記錄

種目	記録	氏名	所屬	競技場	大會	年月
砲丸投	一一、六、九	阿部功	札幌選信	小樽市立	第六回全道選手權大會	同 一、六、九
圓盤投	四二、二、四	富盛富太郎	室蘭	輪西	加盟團體對抗室蘭豫選	同 一、二、六
槍投	五九、八、一	伊藤金太郎	道廳	東京明治神宮	オリムピック大會豫選	同 一、七、五
鐵槌投	四三、〇、二	富盛富太郎	室蘭	室蘭輪西	加盟團體對抗室蘭豫選	同 一、三、六
五種競技	二、五、三、三	工藤豐	札幌鐵	小樽市立	第十回全道選手權大會	同 一、〇、九
十種競技	五、〇、八、六	草野徹次郎	室蘭	札幌市立	全道選手權大會	同 一、一、〇
六十米	八、三	小堀文子	北海高女	札幌市立	全道女子中等學校大會	同 一一、八
六十米	八、三	三宅ユサ	北海高女	札幌北大	女子中等學校競技大會	同 九、一〇
二百米	一一、九	久保ハルエ	札幌市女	札幌市立	札幌女子選手權大會	同 一一、九
二百米	二七、三	久保ハルエ	北海俱	東京明治神宮	全日本女子三部競技大會	同 一三、一〇
四百米	一、五、〇	中村勝子	北海高女	小樽市立	第十回全道選手權大會	同 一〇、九
四百米	二、三、一、七	中村勝子	北海高女	東京明治神宮	女子オリムピック豫選會	同 一〇、一
八十米障礙	一一、二、六	田中久子	北海高女	東京明治神宮	第廿二回全日本選手權大會	同 一〇、一
走巾跳	五、二、三	武田照	大谷高女	札幌北大	全道女子競技大會	同 一〇、一
走高跳	一、四、八	西田順子	札幌高女	小樽市立	第十回全道選手權大會	同 一〇、九
三段跳	一一、一、一	松ヶ下多美	札幌高女	札幌北大	全道女子競技大會	同 一〇、九
砲丸投	一〇、五、五	山木靜枝	北海高女	札幌市立	全道女子中等學校競技大會	同 一三、七
圓盤投	三、八、二、四	中村コウ	北海高女	札幌市立	オリムピック大會	同 一一、八
槍投	三、六、七、六	榮貞子	北海高女	札幌市立	札幌選手權大會	同 一一、六
五種競技	二、二、〇	田中久子	北海高女	東京明治神宮	第廿二回全日本選手權大會	同 一〇、一

公認北海道競泳最高記録 (十三年十二月)

種目	分秒	氏名	所屬	プール(米)	大會名	年
五〇米自由型	二七、八	坂本新	北大	神宮五〇M	極東大會	五年
一〇〇米自由型	一〇、二	川上理郎	北大	京大二五M	全高選	一、一
二〇〇米自由型	二〇、一	川上理郎	北大	東大	全高選	一、一
四〇〇米自由型	五〇、九	川上理郎	北大	二高	全高選	一、一
八〇〇米自由型	一〇、五六	長谷川黄一	函館水協	樽市	全道中	一、一
一五〇〇米自由型	二〇、二	長谷川黄一	函館水協	甲子園五〇M	H.R.S加盟團體對抗	一、一
五〇米背泳	三三、八	長谷川黄一	函館水協	神宮	日本選手中	一、一
一〇〇米背泳	一四、八	長谷川黄一	函館水協	神宮	日本選手中	一、一
二〇〇米背泳	二四、六	長谷川黄一	函館水協	神宮	日本選手中	一、一
一〇〇米平泳	一九、五	筒井八男治	函館水協	中島二五M	北海道選手中	一、一
二〇〇米平泳	二五、四	筒井八男治	函館水協	中島二五M	北海道選手中	一、一
四〇〇米平泳	五〇、〇	筒井八男治	函館水協	中島二五M	北海道選手中	一、一
二〇〇米繼泳	五九、二	花井象雄	豐陵クラブ	樽市	同	一、一
四〇〇米繼泳	五〇、二	花井象雄	豐陵クラブ	樽市	同	一、一
八〇〇米繼泳	二二、三	北大豫科(村上・奈良・築成・佐久間)	樽中二五M	豫科	全對高	一、一
三〇〇米混繼泳	五三、八	北大豫科(佐々木・中西・永幡・川上)	二高	關東	全對高	一、一
五〇米自由型	四三、〇	北海道青年團(赤塚・土屋・山部)	神宮五〇M	神宮	全對高	一、一
一〇〇米自由型	四〇、五	八幡貞子	函高女	五陵郭	北海道選手中	一、一
二〇〇米自由型	五四、一	石田聰子	函高女	樽市中二五M	北海道選手中	一、一
五〇米背泳	五四、二	廣野下子	苦高友	苦小牧王子五M	北海道選手中	一、一
一〇〇米背泳	二四、六	品川京子	同	同	同	一、一
五〇米平泳	四八、三	品川京子	同	同	同	一、一
一〇〇米平泳	一五、七	佐野春江	函高女	五陵郭五〇M	全室	一、一
二〇〇米平泳	一八、八	佐野春江	函高女	室蘭二五M	全室	一、一
三〇〇米混繼泳	四〇、三	室蘭高女(岩井・佐野・高橋)	苦小牧王子五M	北大同	北海道女子中等	一、一



お子様の貯蓄

# 第一徵兵

一日十銭……の節約で

御愛児の一生は安心

(詳細の營業案内お送り致します)

札幌支店 札幌市北一條西四〇  
本社 東京・銀座

# 胃腸・栄養

# わかかきもと

【症 應 通】  
 各症食慾不振、腸胃内異常酸酵、胃腸カタル、胃酸過多症、胃アトニー、胃擴張、常習便秘、宿醉、結核、貧血、流行性感胃、浮腫、糖尿病、神經衰弱、脚氣、各型栄養障碍、發育不全小兒、縁便、粘便、下痢、悪阻、乳汁不足

各地薬店ニアリ ……三十日量 一圓六十銭

會の兒育と養榮・京東・元賣發

## 放送

### ラヂオの普及

#### 因縁の深い電燈

事變以來ラヂオ聴取者の數は次第に増加して來たが、札幌IKによつて完成されたラヂオの普及と電燈との極めて興味深い調査によると、ラヂオ普及の第一位は帯廣、第二位は釧路、第三位は大阪、以下岡山、新潟、東京の順で札幌は二十三位の下の位にある、この調査の基準は全國の放送局所在地三十五市から電燈百燈についてのラヂオ聴取者比率をとつたもので、これは舊來の電池式ラヂオ時代には見られなかつた新しいラヂオ聴取加入者統計の方法である。

放送

從つてラヂオもまた普及して行きつゝあるが、廣大な北海道を擁した札幌IKでは二一・四パーセント(十三年末現在)の聴取加入率を持つてゐる、これを他地方と比較して前記のランキングを出すためには土地の廣さ及び電燈普及率との關係を織りこむのであるが、IKの調査で計らずも未だ本道には尨大な無電燈區域があるのを明確な數字によつて明かにされた。

無電燈村としては上川支廳管内の中川、江丹別、占冠の三村釧路方面では釧路市内だけで八百四十一世帯(七・八パーセント)郡部となると一萬四百二十四世帯(五五・八パーセント)の無電燈地帯が存在し、この他の地方を合はせると夥しいものになるだらうと見られてゐる。

#### 放送と呼出符號

放送局の呼出符號並に放送開始年月は左の如くである。

局名	呼出符號	開始
札幌	J O I K	昭和三・六
函館	J O V K	同 七・二

#### 無料聴取施設

本道及び樺太各地の薄俸者に慰安と教養を與へ、更に非常時局への認識を高揚せしむべく、放送局では、受信機を寄贈し、無料で聴取せしめてゐるが、その數、昭和十三年度において左記の通りである。

旭川	J O O G	同 八・九
帯廣	J O O G	同 一・二
釧路	J O P G	同 一三・二
北海道		樺太
宿泊保護	三	一
老廢保護	四	一
感化保護	二	一
醫療保護	一	一
司法保護	一	一
盲人保護	二	一
兒童保護	三	一
計	一六	二

#### 種類別に見た放送

△報道△實況△講演、講座△子供の時間△學校放送△國際放送△音樂△演藝△雜

ラヂオ體操會  
 ラヂオ體操の會(自昭和十三

年七月一日至八月二十日(十五日間の参加人員(學童を除く)第六位までの順位左の通りであつた。

- 會場 人員
- 小樽 水天宮 二、九三
  - 札幌 苗穂東官舎 三、四〇
  - 根室 北斗 一七〇九〇
  - 札幌 苗穂町 四、二〇二
  - 札幌 幾春別 住友炭礦 三、九五
  - 札幌 大通追遙地 三、八六一
  - ラヂオ塔八ヶ所
  - △神燈型 札幌市大通追遙地、小樽市小樽公園、旭川市常盤公園、龜田郡大沼公園、函館市函館驛前△函館市公園廣場 札幌市外圍山公園 札幌市中島公園

#### 地方別加入者

昭和三年六月五日J O I Kのコールサインを全道津々浦々に送つてから、其間十一年、當時約二千八百餘の加入者であつたが、漸次増加し、昭和十四年三月末をもつて實に十二萬五千六百五十九を示すに至つた。この數を市、支廳別に見るに左の通





以來市部において保護委員の名稱の下に設置されてきたが、救護法實施に先立ち昭和六年十二月北海道廳令をもつて北海道方面委員規定を制定し、救護法施行規則により救護法第四條の委員を兼ねしめた。爾來年と共に聯絡統制機關の整備に伴ひ、着實なる發達を遂げ、昭和十三年九月現在において、方面委員を置く市町村は二百五十六、その方面委員數三百四十七、方面委員數二千七百四十名で、その取扱件數は昭和十二年度において左の數字を示した。

尙、方面委員の連絡統制機關としては、北海道方面委員聯盟あり、全道市町村に聯盟支部並に分會を設置し、又、方面事業助成團體として昭和十二年三月に財團法人北海道方面事業後援會が設立された外、道内に十九の助成團體がある。

生活扶助	三、六九六
保健救護	二、五四四
兒童保護	四、三三三
相談指導	三、二九九
戶籍整理	六、六四四

教化	三、八四八
職業其他紹介	七、七六六
其他	三、六六七
計	五、八六六

### 母子保護實績

救護法に對する特別法として兒童保護の見地よりその成立を見た母子保護法は、昭和十三年一月一日から實施されたが、その施行に當つては、極力本法の趣旨の普及徹底を圖り、特に本法が救護法に對し特別法である點に鑑み、その適用を誤らざらしむると共に、兩々相俟つて救護法の實を擧げるため、その執行機關である市町村長、方面委員等を督勵指導してゐる、昭和十三年度自四月至九月の施行状況を左に示す。

生活扶助	一〇、六一八
養育扶助	二四、〇二八
醫療	一、〇八〇
計	三五、七二六

實人員は二千五百五十五人で延人員は生活扶助が七萬八千七百

百二人、養育扶助は二十三萬四千八百九十人、醫療は二十九萬四千三百三人になつてゐる。

### 少年救護施設

昭和八年五月公布せられた少年救護法は、從來の感化法に代るもので、本法の制定は、我國における不良兒童保護制度上に一新紀元を劃したものである、その要領は、十四歳以下（少年法に依る保護處分の實施せられざる地區に限り十八歳未満）の刑法上責任能力のない不良兒童を少年救護院に收容し、又は少年救護委員の監察に付し、教育的に感化する組織方法を規定したものである。

本道における收容施設は、廳立大沼學院及び認可救護院たる財團法人家庭學校社名淵分校の二で、私設は財團法人札幌報恩學園がある、而して院外救護機關である少年救護委員は、昭和十四年三月末で七十名が任命され居り、兒童の不良化防止並に救護の促進は勿論、不良兒童の

早期發見について、各關係者と協力し、その目的達成に備へてゐる。

### 行旅病人精神病者 其他救護施設

本道は氣候の關係上季節的の事業多く、一時に多數の勞働者を要するため、その大半は府縣より移動勞働者として單身渡道し、冬季事業切上げと同時に歸還すべきに拘らず漫然道内に留まり、或は疾病に罹り、或は飢餓に陥り、遂に行旅病人として救護を受けるに至る者も尠くはない。然るに近時勞働者の取締勵行、勞働條件の改善、救護法の實施等により取扱の減少を示してゐるが、昭和十二年度における行旅病人及び同死亡者は六百二十人、其他精神病者として看護を受けたものは××××人で、これが經費は前者二萬七千九百九十六圓、後者二萬一千七百七十圓の多額に達した。

治療に關しては、恩賜財團濟生會救護規定により治療してゐる。而して恩賜財團濟生會は本道においては、明治四十五年同

會救護事業の實施を委嘱せられて以來、極力窮民の救護をなしたる普及徹底を期したるため漸次業績擧げ、大正十三年には小樽市に、大正十五年には函館市に、昭和五年には札幌市に同會直營の診療所を設置して救護に當り、他面、昭和七年以降實施の恩賜金及び國費の時局匡救々療事業並に昭和六年及び同七年凶作水害救濟事業等は、擧げて本會に委嘱するところとなり、昭和十二年度においては、國費診療費による被救護人員一萬五千三百八十六人、延人員三十一萬六千六百六十六人、救護費十二萬一千七百九十一圓に達した。

### 小住宅の建設

住宅の不足を補ひ、これが緩和を圖るため、地方費を通じ大藏省預金部より低利資金を借り受け、各市其他主要町村に市町村營の住宅を建設することになつたので、大正十二年三月北海道廳令住宅資金貸付規程を發布し、地方費より住宅組合に關す

る直接融資の途を開き、昭和十二年末までに認可したる組合數は札幌市五十九、小樽市十四、函館市十三、旭川市九、帶廣市及び圓山町各四、網走町及び野付牛町各三、釧路市、浦河町及び根室町各二、苫小牧町、俱知安町、留萌町、富良野町、靜内町、余市町、東鷹栖村、苫前村、永山村、音更村各一、計百二十七であつて、これが建設戸數は千三百八十を算するに至り、その資金貸付額は百五十八萬四千二百三十九圓に達し、其他日本勸業銀行及び北海道拓殖銀行の貸付額は三十萬六千五百六十一圓であつたが、昭和十三年三月末には左の數字を示した。

組合員數	一、三二七
住宅建設費	一、九三三、五四〇
組合貸付金	一、三三八、二五九
政府低利資金	一、二八八、二五九
貸付額	一、二八八、二五九
既建設住宅數	一、二二七

### 公益質屋業績

昭和十四年八月末の公益質屋は七十五で、昭和十三年度における事業成績は、貸付金額百五十七萬五千八百八十圓九十七錢で一口平均九圓九十錢に當る。

勞働者	五二、〇六七
俸給生活者	一五、一一七
小工業者	七、五六四
小商人	一八、三八四
農業者	七、八一七
漁業者	六、九〇三
其他	二〇、一四三
計	一二七、九九五

△質物種類 點數

債券	一二、六九二
業務用具	三二、二四
家具	一五、八〇七
裝身具	二七、九二〇
衣類	四二、一九七一
其他	八三、五五八
計	五六二、二七二

貸付金辨濟額は百五十八萬二千三十六圓八十九錢、貸付金に對する利子収入額は八萬七千七百九圓十九錢である。

△職業別利用者 勞働者 五一、四五九

この期間中に流質したるものは口數一萬三千八百一、點數三萬七千二百一で、流質物を處分したるもの、内、賣却したものは口數五千五百九十九、點數一萬五千九百九十六であつた。

俸給生活者	一四、九二四
小工業者	七、〇七〇
小商人	一九、四〇八
農業者	八、八四二
漁業者	七、八一〇
其他	二〇、七二五
計	一三〇、二三八

△質物種類 點數

債券	一二、五〇一
業務用具	六、〇〇〇
家具	一八、七八二
裝身具	二八、一〇六
衣類	四四、九四三
其他	一〇一、七七七
計	六一一、二五九

一 榮養食共通立の獎勵  
榮養食攝取の効果と一齊實行の可能とを知らしむる爲左に依り共通立實施集中指導聚落の

設置を奨励し全般的普及の段階  
 たらしめんとす  
 イ 一町村一聚落（一實行組合）  
 設置を目標とする事  
 ロ 實施聚落に對する集中指導  
 期間を當分六ヶ月とし希望あ  
 る場合は農繁最盛期に於て共  
 同炊事も爲さしむること  
 ハ 指導奨励上特に各機關の緊  
 密なる連絡協調に留意し且つ  
 聚落の實行誓約及町村内關係  
 團體の共同請書を徴すること  
 ニ 聚落又は團體の負擔を以て  
 實施の前後其の他適當の時期  
 に於て部落全員に對し醫師の  
 健康診断を受けしむること、  
 但し事情の許す限り對照的に  
 實施せざる他聚落をも同時に  
 行ふこと  
 ホ 從來の生活に關し簡易なる  
 調査を行ふこと  
 ヘ 管内町村を連絡したる指導  
 計畫に基く申請に對しては共  
 通献立の作製及同調理法に付  
 聚落指導を行ふものとす  
 ニ 農村榮養改善指導講習會  
 の充實  
 イ 受講者は農會職員の補助員

として町村内の一定區域を受  
 持ち活動する者に限ること  
 ロ 講習會に對する補助は共通  
 献立實施聚落設置の見込ある  
 管内に限り之を行ふものとす  
 舊土人住宅の改善  
 北海道廳では、國庫の補助を  
 受けて、十七ヶ年九百戸の豫定  
 をもつて、本道舊土人住宅の改  
 善を策し、昭和十二年度におい  
 て四十五戸の改築をなし、十三  
 年度は六十戸改築の豫定のとこ  
 ろ、六十四戸の申請あり、年度  
 内に全部竣成を見た。この住宅  
 改善に對しては國庫補助八割を  
 交付するものである。  
 昭和十四年度舊土人住宅改良  
 豫定戸数は總數五十戸で、左の  
 通り各市町村に割當決定した、  
 尙ほ、工事金額は最低五百圓と  
 し、一戸當四百圓を給與さる。  
 （石狩支廳）濱益村二、千歲村  
 三、（渡島支廳）八雲町一、森  
 町一、（檜山支廳）東瀬棚村二  
 （後志支廳）余市町二、（膽振  
 支廳）豊浦村四、虻田町三伊達  
 町一、（日高支廳）様似村四、  
 浦河町三、門別村八、荻伏村

二、（十勝支廳）本別町四、池  
 田町六、（釧路國支廳）弟子屈  
 村三、昆布森村一

### 季節託兒所

昭和十四年度における季節託  
 兒所及び統後後授託兒所開設は  
 北海道廳の積極的奨励に依り著  
 しく多數に上り、春季開催數は  
 一般季節託兒所百三十七、統後  
 後授託兒所百四十九、計二百八  
 十六ヶ所に及んだ。各支廳別左  
 の如くである。

支廳	託兒所	統後後授託兒所	計
石狩	八	三	一一
渡島	二	一	三
檜山	二	一	三
後志	九	三	一二
空知	五	二	七
上川	四	一	五
留萌	三	一	四
宗谷	一	一	二
網走	一	一	二
膽振	一	一	二
日高	一	一	二
十勝	一	一	二

釧路國 一  
 根室 一  
 計 二

### 宿屋取締規則改正

北海道廳では、明治三十二年  
 八月制定の宿屋取締規則を、昭  
 和十四年五月二日、宿屋營業取  
 締規則として改正した、改正の  
 主眼點を左に示す。  
 一 宿屋營業を旅館及下宿の二  
 つに區別し定義を掲げ且法人  
 に對しても許可したる事を明  
 かにしたること  
 二 相續の場合に限らず一般的  
 に營業の繼承を認めたること  
 三 營業場所不適當と認めらる  
 る場合にも營業の不許可處分  
 を爲し得ることと爲したること  
 四 兼業の禁止中に飲食店藝妓  
 酌婦置屋派出（家政）婦會營  
 利職業紹介事業勞務供給事業  
 を新に加へたること  
 五 新に營業停止の規定を設け  
 たること  
 六 遵守事項を整備し且宿泊人  
 名簿の申告及記載、宿泊人名  
 の届出違反者に對する罰則を

- 七 營業建物の構造設備制限を  
 整備したること
- 八 温泉旅館の浴場に對する制  
 限を整備したること
- 九 組合に對する解散役員の改  
 選規約の變更決議の取消其の  
 他必要なる命令事項を規定し  
 たること
- 一〇 アパートに對しても一部  
 本令を適用し取締を施行する  
 ことと爲したること

- 一一 無料宿泊所の如き營利を  
 目的とせざる宿泊所に對して  
 も本令の一部を適用すること  
 と爲したること
- 一二 従業者の法令違反に對す  
 る處罰に付營業者の連座規定  
 を設けたること

### 防諜の強化へ

北海道廳、憲兵隊、津輕要塞  
 司令部が協力して、本道に限ら  
 ず防諜網を張りめぐらすべく、  
 「北海道防諜連絡會議」を結成  
 その翼下に道内を十地區に分け  
 て「要地防諜連絡會議」を結成

更にその組織下に、町村單位の  
 「防諜團」を結成して防諜の觸  
 手となすべく計畫し、その結果  
 昭和十三年十一月中に十地區要  
 地防諜連絡會議を、十二月末ま  
 でに町村單位の「防諜團」が五  
 十結成された。

### 失業狀況（昭和十三年）

給料生活者	日備労働者	其他
一 三、七七	五、六三二	三、四八一
二 三、七四八	五、九五四	三、四九七
三 三、七六一	六、〇七五	三、六八八
四 三、六九八	五、〇〇七	三、四四三
五 三、三七七	三、三九七	二、七三三
六 三、三三四	二、八八七	二、五五七
七 三、〇〇五	二、四四五	二、三〇一
八 二、九四四	二、四四九	二、二六一
九 二、八三九	二、三三二	二、一三六
一〇 二、六四五	二、一三〇	二、〇八一
一一 二、六六一	二、七四三	二、三三六
一二 二、七八一	三、〇八六	二、六三六

△月別失業推定數

### 労働爭議減る

本道における社會運動は内地  
 府縣と異り、社會狀勢及び地理  
 的關係上、比較的緩慢なる状態  
 にあつたが、交通機關の發達と  
 急激なる新思想の擡頭によつて  
 大正末期より労働運動活潑とな  
 り、昭和二年の小樽港労働者  
 の總同盟罷業及び同三年の海員  
 同盟罷業等はその主なるもので  
 ある。爾來注目すべき爭議の發  
 生を見ないが、争議件數は漸次  
 増加した、此等は數年に渉る財  
 界不況の影響を受けて企業家の  
 經營困難となり、事業の縮小、

昭和	件數	参加人員
同 六	六五	二、三〇六
同 七	六	二、四〇三
同 八	五	二、一九七
同 九	三	二、五四四
同 一〇	一三〇	五、四四三
同 一一	六	二、三三八

四八一

同 一二 三、四九  
尙、同十三年は、同盟罷業を伴ひたるもの五、伴はざるもの十五、参加人員千二百十六人、調停件数は十七件であつた。

### 小作爭議防止

本道の農家戸數に對する農耕地面積の割合即ち一戸當耕作面積が大なるため、農家の經濟は他府縣に比較して一般に潤澤なるのみならず、小作料も概して低率で、大正十三年小作調停法施行以前は小作爭議として見るべきもの殆どなかつた。然るに近時農村經濟の逼迫と社會事情の變遷に伴ひ、農民の思想上にも著しき變化を見るに至り、加ふるに本道は不在地主の所有する土地面積廣大にして、これに所屬する小作戸數も多數なる等、本道獨特の小作事情によつて、近時地主及び小作人間の抗爭頻出し、昭和四年以來著しく争議件數を増加した。特に昭和五年以降の經濟恐慌並に各種の災害頻發のため、農村の疲弊

は相當深刻となり、小作爭議の簇出を見るに至つたが、其の內容にも重要な質的變化を來した即ち最近においては、小作地引上を原因とする争議件數が増加の趨勢にあり、凶作、冷害の年を除いては、全争議の半に達し更に一争議當りの小作人数、土地面積の累年細少化しつゝあることは、農業生産を自ら管掌せんとする現象にして關心すべき状態である。争議發生の分布状況を見るに空知地方首位を占め上川、北見及び石狩各地方これに次いでゐる。

農村經濟安定の一策として設置された農地調整法は、小作農業者を擁護する唯一の法律として設置されたものであるが、廣範圍に亘る地域だけに、小作爭議は未だ絶えず、北海道廳において小作調停法による調停だけで、昭和十三年において百四十八件に達してゐるが、流石事變勃發以來急激に減少し、例年に比し約三割の減少を示した。争議中その六割は土地返還争議が占め、ついで小作料問題となつ

てゐるが、中には努力拂底のため土地返還を否定し争議を起した事件もある。

### 社會事業加盟團體

- 昭和十四年三月 —
- (札幌市) 社團法人・札幌育兒園、財團法人・札幌報恩學園、財團法人・札幌養老院、財團法人・札幌大化院、財團法人・札幌遠友夜學校、財團法人・パチラー學園、財團法人・札幌無料宿泊所、札幌盲聾話學校、大日本啞聾實業社、札幌保育園、愛隣宿泊所、北一條公教同胞會無料診療所、苗穂慈育園、日本海員救濟會、北海道支部、財團法人北海道社會事業協會附屬札幌病院、愛國婦人會北海道支部隣保館、札幌育成園
- (函館市) 社團法人・函館慈惠院、社團法人・日本聖保祿會函館支部、財團法人・函館共働宿泊所、財團法人・函館助成會、財團法人・盲啞院、函館和光保護會、財團法人・函館共愛會、財團法人橋本育英會、恩賜財團・濟生會函館

### 濟生病院

- (小樽市) 財團法人・小樽育成院、財團法人・北海道社會事業協會附屬病院、小樽無料宿泊所、小樽保護會、財團法人・小樽盲啞學校、北盲協會 (旭川市) 旭川育成院、財團法人・旭川救護院、旭川託兒所愛兒園、旭川盲啞學校、財團法人・旭川保護會、旭川託兒所樂兒園
- (釧路市) 財團法人・釧路社會事業協會、釧路保育園、財團法人・釧路慈德會、釧路授産場
- (室蘭市) 室蘭養育院 (帶廣市) 十勝自營會 (岩内町) 岩内救護院 (余市町) 余市愛育院 (遠輕町) 財團法人・家庭學校社名淵分校 (網走町) 財團法人・網走慈惠院
- (七飯村) 大沼學院更生會 (留萌町) 留萌保育所 (稚内町) 稚内託兒所 (廣島村) 廣島天使之園 (札幌村) 財團法人・北海道

### 授産場

#### 第十一回辯論大會

小樽新聞社並に北海道青年辯論聯盟主催の第十一回北海道、樺太青年辯論大會は、昭和十三年十一月三日小樽市議事堂で開かれたが、入賞者左の如く、優勝旗は小樽代表が獲得した。

- △一等 非常時經濟に呼應して 小樽 島田 英一
- △二等 北方文化建設の黎明 札幌 幌 鈴木 良雄
- △三等 郷土愛に燃えて 旭川 菅原 福治
- △四等 戦時體制下における吾等の覺悟 小樽 廣地 正治
- △五等 體驗より叫ぶ 石狩 畑中 道勝

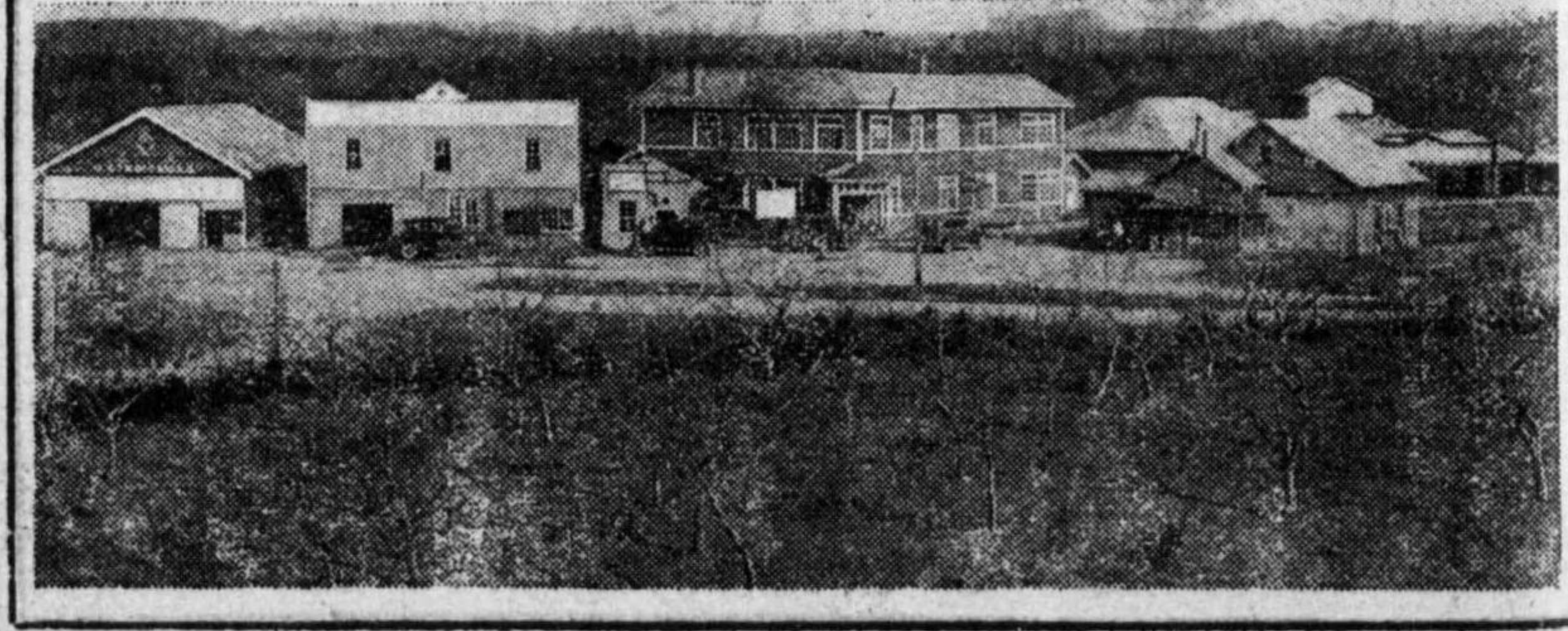
**棋力審査の基會**  
小樽新聞主催の棋力審査圍碁大會は、昭和十四年四月二日小樽市で、同五月二十一日札幌市で開催、小樽市では橋本剛吉氏(五級)が優勝し、次位は生田安宅氏(五級)が占めて日本棋院から免狀を贈られ、札幌市で

はイ組工藤富藏氏(一級)口組和田和吉氏(四級)ハ組洲崎盛一氏(八級)が夫々優勝した。

**協和事業の諧和** 北海道在住の半島同胞は一萬一千七百餘人で、猶年歳増加の趨勢にあり、然るに既往久しく風習並に生活様式を異にせしため、内地人に伍して生活するに、稍々もすれば圓滑協調を缺くことがあつたので、北海道廳では昭和十四年二月左記要領により遺憾なきを期する様、手配した。

- 一 矯風事業の實施(矯風會の創設擴充)を圖ること
- 二 日常生活の全般に亘り改善向上を促すこと
- 三 歸國者に對しては所轄警察署と連絡保護を加ふること
- 四 貧困者に對しては一般救護並に其の他の社會施設により保護救済を爲すこと
- 五 モルヒネ中毒患者の治療保護種痘其の他豫防注射等醫療の徹底を圖ること

## 北海海道協立自動車學校





御一人分の適量は茶匙  
にトリス山盛り一杯!

セイロン種・國産

# トリス紅茶

可愛がられてトリスが育つ  
床しい喫茶の風習に  
染む同胞に守られて!



## 表

## 彰

### 榮譽新に輝く

戦病死者二名以上  
恩賜財團軍人後援會では、今  
次及び既往の戦役を通じて、一  
家より二名以上の戦死者並に戦  
病死者を出したる家庭を表彰し  
其の忠勇を顯彰することとなり  
昭和十四年、北海道廳において  
調査の結果左記五家庭を得た。

- 勇拂郡厚真村 遺族 平井 たつ
- 支那事變に際し驅逐艦夕張乗組二等水兵董吾君、中尾隊歩兵伍長況一君の二名の實子が戦死。
- 十勝郡浦幌村 遺族 杉村藤太郎
- 今事變に實子歩兵上等兵徳次君同伍長外二君が戦死。
- 標津郡標津村 遺族 岡村 チサ
- 今事變に實子歩兵上等兵彌一君同竹一君が出征戦死。

表 彰

旭川市一條二十一丁目 遺族 石崎 努子  
實子歩兵少尉太一氏が今事變に又實兄清次氏が日靈戦に夫々戦死。

- 旭川市新旭川永山通 遺族 大塚 親明
- 實子歩兵軍曹祐英君が支那事變に又實父濱藏氏が日露戦役に戦死。
- 町村長叙勳(十三年中)
- 勳八等瑞寶章 磯谷村長 後藏石次郎
- 勳六等瑞寶章 根室町長 松尾 豊次
- 勳六等瑞寶章 浦河町長 萩 丹榮
- 勳八等瑞寶章 和田村長 西田 豊平
- 勳七等瑞寶章 静内町長 吉田 貫一
- 勳七等瑞寶章 幌泉村長 山村 鏡藏
- 勳六等瑞寶章

### 銃後の優良村

銃後施設の優良農村表彰は、富民協會で陸海軍、農林、厚生文部、五省後援のもとに全國から九十ヶ町村を選定したが、本道では沼田、狩太、興部の三村が輝く表彰村に入賞、昭和十四年紀元の佳節に道廳長官室で表彰授與式が行はれた。

△農林大臣賞 沼田村  
△日の丸額面 狩太村、興部村

歌志内村長 朝倉 鴻一

### 土木事業成績

石狩支廳管内  
(二等) 當別村道路保護組合  
(三等) 惠庭村、(四等) 琴似村、白石村、篠路村、江別村、新篠津村、(五等) 札幌村、豊平町、廣島村、廣島村  
渡島支廳管内  
(三等) 森町森尋常高等小學校、白尻村白尻尋常高等小學校、道路愛護會(四等) 森町尾

四八五

白内尋常高等小學校、白尻村熊泊尋常高等小學校道路愛護會(五等) 白尻村道路保護組合、小島村根部田尋常小學校、森町上濁川道路保護組合、濁川尋常高等小學校、白尻村熊泊青年團、白旗青年團  
檜山支廳管内  
(三等) 東瀬棚村丹羽部落基本財團(五等) 東瀬棚村道路保護組合、厚澤部村館ノ下農事實行組合、熊石村第三區後志支廳管内(三等) 狩太村道路保護組合、留壽都村(四等) 喜茂別村、東俱知安村(五等) 俱知安町  
空知支廳管内  
(五等) 長沼村、角田村旭臺部落、北學田部落  
上川支廳管内  
(三等) 永山村道路保護組合(五等) 智惠文村、名寄町神山玉吉  
網走支廳管内  
(四等) 女滿別村道路保護組合、下湧別村(五等) 網走町二見ヶ岡部落  
膽振支廳管内

(四等)厚真村道路保護組合、洞爺村洞爺尋常高等小學校、(五等)洞爺村道路保護組合、豊浦村、苫小牧町池田協治、田中清一郎、洞爺村大原尋常小學校、十勝支廳管内

(三等)芽室村道路保護組合、(四等)大正村道路保護組合、(五等)音更村昭和道路保護組合、大津村生花苗道路保護組合、豊頃村牛首別道路保護組合、昭和十三年度北海道

慶福會愛彰團體、昭和十四年二月十一日、札幌市 財團法人札幌報恩學院(建築費二千三百圓交付)、小樽市 財團法人小樽育成院(事業經營費五百圓交付)、廣島村 廣島天使之園(事業經營費四百圓交付)、札幌市 札幌保育園(修繕費一千圓交付)

徳行者褒賞

昭和十四年二月十一日

み専ら家運の挽回を圖る其の篤行洵に奇特とす

沙流郡門別村

野田 トシ

資性温良にして勤勉夫歿後困窮の中に遺兒を擁して撓まず艱苦に耐へて家計を整へ今又長子次子相次で軍務に服するや獨力克く家業に勵み銃後の守を固む其の篤行洵に奇特とす

三石郡三石村

嶋田 ナヲ

資性温順にして克く婦道を守り偶々夫病臥するや六年の久しきに亘り看護と慰藉に努め其の歿するや織手克く遺兒を扶養して農耕に勵み遂に家運を挽回するに至る其の志行を誦へざること二十有一年洵に奇特とす

河西郡大正村

岸上 佐陀

資性温順にして貞節歸嫁以來病弱の姑に仕へて熱誠慰藉に努め家業に精勵す其の夫歿するや織手克く家政を整へ遺兒を守り病姑に孝養を盡す其の篤行洵に奇特とす

河東郡音更村

表彰

石狩郡石狩町

矢嶋 トメ

資性温良夫歿後亡夫の業たる代書業を繼承して研究怠りなく孤弱克く遺兒を守り家計を支持し傍ら婦人團體の幹部として婦女の教養指導に努め其の篤行洵に奇特とす

札幌郡江別町

高嶋 クラ

資性温良にして勤勉夫歿後困窮に處して屈せず二十有三年間小學校使丁として忠實職務に従ひ克く苦難に耐へて子女の教養に努め倦むことなし洵に奇特とす

札幌郡江別町

小杉 こと

資性温良夫歿後織手克く農耕に勵み家計を整へ子女の養育に努め困苦に堪へて其の志行を誦へざること二十有一年洵に奇特とす

檜山郡上ノ國村

小林 イツ

資性温良にして勤勉夫歿するや姑と幼兒とを擁し且病弱の義姉あり爲に一層困苦を重ねたるも

藤家はる

資性温順にして克く婦道を守り夫歿するや日夜家業に精勵して老舅姑に仕へ遺兒を撫育して家運の挽回に努む其の篤行洵に奇特とす

中川郡池田町

西垣 たき

資性温良にして婦道を守り夫歿後織手克く農耕に勵み數度の水害凶作に困窮一層加はるも屈せず遺兒を撫育して専心家運の挽回に努め其の志行を誦へざること三十有餘年洵に奇特とす(以上北海道廳長官より)

産業獎勵資金

大日本聯合青年團では、青年團中、産業經濟方面に活動した左記三青年團を表彰したので、昭和十四年五月八日、北海道廳長官の手から獎勵資金を傳達した。△新篠津村青年團第四分團、組織を總務班、學藝班、體育班、生産班、經濟班の五班に編成替をなし特に生産班は堆

毫も屈することなく獨力家業に勵み負債を整理し克く家政を整ふ其の志行を誦へざること十有五年洵に奇特とす

中川 かのや

資性温順にして貞淑夫歿後孤弱克く困苦に堪へ家計を支持し子女の教養に努め多年節を守りて渝らざるは洵に奇特とす

山崎 ヤエ

資性温順にして貞淑夫歿するや獨力克く老幼を扶養して家計を支持し苦難に處して撓まず其の志行を誦へざること十有四年洵に奇特とす

空知郡芦別村

中西 與市

資性温良年少にして一家の柱石となり家業に勵み病父母に仕へて孝養怠りなく弟妹を勞はり寸暇を得て勉學修養に努め農業經營の合理化を圖る其の篤行洵に奇特とす

雨龍郡北龍村

福嶋 いくよ

資性温順にして婦道を守り夫歿

後織手克く農耕に勵み打續く凶作に家計の困難一層加はるも屈せず老幼を扶養して専心家運の挽回を圖る其の篤行洵に奇特とす

上川郡劍淵村

村岡 サト

資性温順にして志操堅固夫歿するや貧窶の中に幼兒と病舅姑を擁して克く亡夫の遺志を繼ぎ孜孜として農耕に勵み家運の挽回を圖り其の子五人悉く兵役に服したるは畢竟平素の訓育宜しきを得たるものにして洵に奇特とす

枝幸郡中頓別村

飛渡 智恵子

資性温順年少にして病父母を扶けて一家の柱石となり織手克く農耕に勵み家計の支持に努め而も部落共同作業には率先出役する等其の篤行洵に奇特とす

中川 あき

資性温良にして克く婦道を守り偶々夫病臥するや久しきに亘り看護と慰藉に努め夫歿するや獨力克く老幼を扶養して農耕に勵

工門(函館無線)

△三等局長 大橋弘(戸井)姉帯進(赤井川)岡島新八(野田追)松田武策(八雲)遠藤晴雄(平取)萱場虎雄(歌志内)上川親雄(麓郷)上野慶次郎(幾寅)有光善太郎(上士別)岩泉菊藏(宗谷)原三郎(鳥取)竹中藤吉(訓子府)堤正行(節婦)神谷寛(吉岡)助工太一郎(岩内驛前)札幌太郎吉(小樽緑町)金谷惣治郎(猿間川)

優良局

△通信手 松井幸吉(比布)△一般雇員 小崎彦左衛門(野付牛工務)竹中菊太郎(小樽)山田諭(室蘭)△集配局 一等阿寒湖、二等船泊、幌内、三等志文内、豊浦、眞狩別、止若、四等登別、上更別、國縫、奥糠内、五等鷹栖、石狩、歌越別、塘路、兜沼、六等芽室、上湧別、雄冬上磯、本別、風連別、七等余市、黒松内、渚滑、瀬棚、沼田、徹別

四八七

遞信記念日

昭和十四年四月廿日

功勞者

△一般判任官 關口旭(札幌)山脇末太郎(函館)柴田ツル(小樽)平石義人(旭川)萩野勝藏(旭川)渡邊忠(旭川)山本兼太郎(網走)松本彌右

函館龜田、三等坂ノ下、札幌南五條、四等榮濱、鈴川、五等瀧下、菊水、六等札幌北七條、札幌北三條東、關内、七等潮首、禮文、東瓜幕  
 △郵便取扱所 一 等生花苗、二等似缺、中遠別

小學校長 (表彰)

昭和十四年二月十一日  
 一 單級小學校教育の經營並に教化指導の宜しきを得成績向上に努めたもの(一名)  
 札幌郡大原尋常小學校 校長 中戸川 勇  
 二 多年本道小學校教育に従事し精勵良くその職を盡したるもの(九名)  
 札幌郡白石尋常高等小學校 校長 大村榮三郎  
 上川郡鷹栖尋常高等小學校 校長 草浦 達治  
 札幌市幌北尋常小學校 校長 阿部 蕃  
 函館市彌生尋常高等小學校 校長 池田 忠男  
 旭川市日新尋常小學校

金馬簾と感状

△昭和十四年一月六日付現場功勞により頭書の通り金馬簾の使用を認許されたる消防組  
 金馬簾一條 勇足消防組  
 同 二條 幌延消防組  
 同 二條 江別消防組第一  
 同 二、三部  
 同 一條 第四部

消防組へ謝意

昭和十四年四月一日消防組、防護團を改組統合して警防團を設置するに當り、消防組員にして永年勤続し功勞顯著なる者に對し、左記の通り北海道廳長官より感謝狀を授與された。  
 三十年未滿の者 一三四名  
 二十年以上の者 八一名  
 十年以上の者 四、九九四名  
 △警察部長の任命したる消防組幹部にして、功勞顯著なる者に對し、同上感謝狀を授與された者 一九一名  
 △消防並に防空上の功勞顯著なる者に對し、長官感謝狀を授與されたる者 二一〇名  
 △消防上の施設改善を圖り長官より表彰狀を授與されたる者  
 東瀬棚消 三浦 若松  
 防組組頭 田中 敬義  
 根室消防 渡邊 雄吉  
 組部長

同 四條 栗山消防組第一  
 同 二條 秩父別消防組第一  
 同 一、二部  
 同 一條 上厚真消防組  
 同 二條 留萌消防組第三部  
 △紀律嚴正訓練熟達によるもの  
 同 一條 共成消防組  
 同 一條 淺野炭山消防組  
 同 一條 白瀧消防組  
 同 一條 瀬戸瀬消防組  
 同 一條 木古内消防組第一、二、三、四部  
 △同一月六日付現場功勞により道廳長官より感狀を授與されたる消防組  
 清水消防組第一、二部△中頓別消防組△美深消防組第一、二部△知來別消防組  
 △現場功勞により同一月六日付道廳長官より感狀を授與されたるもの  
 (函館)菅原重太郎、鳥居御楯、岩坪榮吉、小西百治、菅原梅治、北山平八郎(美深)稻葉文四郎、那須友七(燒尻)佐藤千五郎、佐藤清作(栗山)  
 △消防上の改善を圖つたもの  
 (浦河)笹尾儀平(壽都)辻丙子郎(戸井)宇美第吉(眞谷地)渡邊市太郎(上砂川)大楠龍太郎(池田)鍋島米藏(上ノ國)小瀧小平(壽都)富樫友治(洞爺)高木安吉(長流)松本幸吉(洞爺温泉)田所篤三郎(荻伏)古林治作(幌泉)伊藤新藏(襟似)高橋佐市郎(歌笛)山村秀(幌加内)中南部志(北龍)石井龜次郎(幾春別)相馬春雄(美幌)川田秀吉(山部)渡邊一雄(百平)大澤吉三郎(幌延)赤松滿太郎  
 △勤務勉勵によるもの  
 (本別)井上菊也(大譽地)川上貞通(鹽別)國安專次(苦前)小島友太郎(木古内)遠藤直治(浦河)武中石松、塚田三吉(三石)鈴木六郎(恩根内)笠原晴雄(渚滑)宮澤國政(斜里)石澤儀三郎(茂別)菊地佐助(江差)渡邊榮太郎(浦河)清水作太郎(幾春別)小林秀治

市町村吏員 (十三名)

市町村吏員 一三名  
 納稅功勞者 五三名  
 納稅組合 五九四組合  
 市町村吏員(十三名)  
 小樽郡朝里村 收入役 森 益太郎  
 夕張郡夕張町 主 事 橋内 末吉  
 樺戸郡新十津川村 收入役 前 穂太郎  
 雨龍郡沼田村 收入役 根本 茂八  
 上川郡風連村 收入役 豊岡 貞八  
 勇拂郡占冠村 收入役 千葉石太郎  
 宗谷郡稚内町 收入役 村住石太郎  
 常呂郡留邊蘆町 收入役 吉川岩太郎  
 斜里郡斜里村 收入役 山口 幸一  
 幌別郡幌別村 收入役 門山 廣衛  
 小樽市主事 菅野 力藏  
 帶廣市主事 星 萬吉  
 釧路郡鳥取村 書記 大森 吉廣

表 彰

備人(五十三名)

上磯郡茂別村 佐藤 利一  
 山越郡長萬部村 片山政五郎  
 壽都郡檜岸村 石山 省三  
 岩内郡岩内町 大澤平四郎  
 壽都郡壽都町 加藤 象一  
 森野 定市  
 米倉龜之助  
 松本 雄吾  
 井上新太郎  
 吉川清太郎  
 空知郡月形村 谷口 與作  
 空知郡別村 原田 重一  
 夕張郡由仁村 菅原 幸藏  
 空知郡北村 金田 岩松  
 上川郡神樂村 森 繁太郎  
 上川郡美瑛村 北野與次郎  
 堀江 末吉  
 帶刀繁次郎  
 空知郡南富良野村 佐藤 重吉  
 佐野 茂康  
 中川郡美瑛町 佐藤 貫一  
 荒山長太郎  
 原田辰次郎  
 和田清太郎  
 天鹽郡天鹽町 佐々木權五郎  
 吉本駒太郎  
 留萌郡鬼鹿村

宗谷郡稚内町 白井 仁作  
 川村孫太郎  
 紋別郡瀧上村 後藤 專治  
 網走郡網走町 逢坂 往來  
 虻田郡豊浦村 清水 佐八  
 有珠郡壯瞥村 館崎 民彌  
 岩倉 虎一  
 坂爪 重治  
 眞鍋久五郎  
 佐々 三男  
 稲田 正吉  
 河東郡士幌村 八代鐵次郎  
 河西郡芽室村 古田金次郎  
 山田 幸三  
 國井 常吉  
 大谷 清藏  
 關野友次郎  
 阿寒郡阿寒村 篤崎 武美  
 白糠郡音別村 小野田信藏  
 足寄郡足寄村 大道寺幸吉  
 青木文之助  
 只野 榮治  
 藤卷 一治  
 金子 兵吉  
 壺谷 源吉  
 長尾初三郎  
 帶 廣 市  
 釧路 市  
 標津郡標津村  
 釧路 市  
 組合(五百九十四組合)  
 (石狩) 篠路村上福移納稅組合

十軒、下茨戸、釜谷白、下福  
 移、中福移、沼ノ端△ 琴似  
 村學田第一、二十四軒西第二  
 △手稻村左股△廣島村第十三  
 區、第六區、第九區、第一區、  
 第十二區△石狩町高岡中央、  
 五萬坪△新篠津村豊ヶ丘、平  
 安、央粟、下篠津  
 (渡島) 福島村白符第一納稅組  
 合△茂別村石別カトリック△  
 砂原村四軒町△八雲町野田生  
 第一野田生第二△長萬部萱野  
 (檜山) 泊村鹹川東部納稅組合  
 大谷地、中網中谷地、伏木戸  
 五厘澤△厚澤部村鶉第一△熊  
 石村見市△瀨棚町梅花都、美  
 谷△利別村日進、鈴岡第一、  
 神丘五線、八東中央農事實行  
 組合納稅部、今金大通、種川  
 花石第一  
 (後志) 歌葉村種前村納稅貯金  
 組合△南尻別村志根津川、目  
 國內第五、トンカラ、蘭越通  
 信區△狩太村第一區第三組、  
 第一區第四組、第三區第一組  
 第三區第三組△留壽都村市街  
 第四、市街第一△喜茂別村第  
 三區、第二部△東俱知安村旭

町△俱知安町中央九號會、第  
 九區、第二十二區△岩内町大  
 通會、橋町橋西、岩内驛、  
 御針内△神惠内村第七區△余  
 市町梅川第一、山田村、大川  
 小學校、余市中學校職員、み  
 なと會、實科高女余市校、余  
 市郵便局、厚生會、澤町小學  
 校、澤町、余市驛、黒川町銀  
 座、黒川町第二、黒川町第一  
 黒川町第三、黒川町中央、黒  
 川町第四、黒川町東部、大濱中  
 第七區農事實行組合内、水産  
 試験場員△壽都町新榮町第一  
 壽都町役場、壽都鐵道、北水  
 電、開進町  
 (空知) △角田村三日月納稅組  
 合、栗山製練工場、栗山町第  
 二區△秩父別村第十區△長沼  
 村、第十七區、第十二區、△妹  
 背牛村第八區△美瑛町第二十  
 一區、第三區第二、第三區第  
 三、第四區東組、第六區第一、  
 第四區一、第二十八區東、第  
 十五區共和、第二十三區三井  
 役員、第十六區役員△浦白村  
 第三區、第九區、第十區、第  
 五區、第一區、△江部乙村第

四九〇

表 彰

二十六區△若別村第七區、第  
 十一區、第一區中組第三組、第  
 第十三區左岸組、第三區、第  
 八區、第二區第二組、第二區  
 第五組、第二區第六組、第二  
 區第七組、下若別木工場組合  
 第九區第二組、第十二區第二  
 組、第十二區九組△北村美唄  
 達布、第三區、第二區乙第一△  
 岩見澤石油ノ澤△新十津川村  
 第十四區△夕張町大夕張△若  
 別町第一區上ノ組△夕張町南  
 大夕張第二部△若別村第一區  
 下ノ組△美唄町第十五區第一  
 第十七區第一△夕張町瀧ノ上  
 第一部△美唄町第二十二區三  
 條中部△夕張町若菜邊第五部  
 △美唄町第十三區親和△夕張  
 町清水澤第五部△幌加内村母  
 子里△北村第二區甲第一△北  
 龍村第十六區△月形村新田△  
 美唄町第十八區第一△夕張町  
 沼ノ澤第四部△美唄町第十八  
 區第二△夕張町沼ノ澤第五部  
 △若別村第十二區第三組△夕  
 張町沼ノ澤第二部△北村第一  
 區乙第一△夕張町沼ノ澤第六  
 部△夕張町楓第一部△月形村

中野農場△夕張町南大夕張第  
 一部、沼ノ澤第一部△美唄町  
 第二十八區第一、第五區西浦  
 △夕張町清水澤第二部△岩見  
 澤町峰延第二△美唄町第十五  
 區第二△夕張町楓第四部、沼  
 ノ澤第七部、楓第二部、若菜  
 邊第四部△岩見澤カフエー自  
 治會△夕張町鹿ノ谷△新十津  
 川村第一區△夕張町眞谷地△  
 浦白村第七區△納内村第八區  
 △夕張町紅葉山第二部、紅葉  
 山第三部、紅葉山第一部△角  
 田村栗山町第三△美唄町第十  
 二區中央△夕張町瀧ノ上第二  
 部△月形村字北郷△夕張町清  
 水澤第四部、鹿ノ谷、夕張町紅  
 葉山第四部△砂川町第一區、  
 第七區、第二十九區、第三十  
 一區、第十一區、第三十區、  
 第二十七區、第六區△沼田村  
 東豫第二部△夕張町清水澤第  
 六部、沼ノ澤第九部△砂川町第  
 二十八區、第三十五區、第十  
 四區、保線△美唄町第十二區  
 北沼第一△音江村宮ノ上△美  
 唄町第一區第二△音江村東十  
 二線、模範林第三、菊之澤、

植民地△美唄町第二十二區三  
 條東部、第二十二區二條中部  
 第二十七區第二△音江村内大  
 部、下内大部第一、下内大  
 部第三、殖産、模範林第一△  
 美唄町第二十八區南△音江村  
 共和△美唄町第十九區開發第  
 一△夕張町登川第一△美唄  
 町第十八區第四△音江村三澤  
 國見峠、黃金澤△美唄町第三  
 區イ組、第十七區榎本、福徳  
 第九區盤ノ澤、第九區瀧ノ澤  
 △音江村上内大部△美唄町第  
 二十六區奔美唄  
 (上川) 東鷹栖村第三十六區納  
 稅組合、第三十七區、第十七  
 區、第二十七區、第二十八區  
 第十一區△東旭川村第二十二  
 六區第二、△東第二十六區第  
 三、東第二十四區第二、西第  
 二十四區第二、西第二十四區  
 第一、第十區第二、第十區第  
 一、第二十區第四、第二十三  
 區第二、北第二十二區第一、  
 中第十二區、西第二區第二△  
 神樂村第一區、第八區、第十  
 八區、第十二區、第三十八區  
 ノ一△神居村第四區農事實行

組合△永山村第七區第九區、  
 第十區、第十三區、第十二區  
 第五區、第一區、第六區第二  
 第六區第七、第四區第二、第  
 八區第一△當麻村第二、第二  
 十一、第九、第十二△比布村  
 第二區、第四區、第十二區、  
 第七區、第九區、第六區、第  
 十一區、第十三區、第一區△  
 上川村上川保線區、下ルベシ  
 △第三區、下ルベシ△第一、  
 下ルベシ△共榮、上川驛、中  
 越驛、上川驛前第六區、安足  
 間發電所△東川村第一區、第  
 十七區、第二十一區、第十區、  
 第十八區△美瑛村美馬牛第一  
 精美、美馬牛第二、赤羽、木  
 工場△中富良野村第十四區第  
 一、第一區第一、第十六區、  
 第九區第二、第五區、第十區  
 第一、第十三區第二、第一區  
 第六、第十七區第一△富良野  
 町保線區、下富良野驛、齊藤  
 木工場、南麓郷第二、車掌所  
 清水山△山部村第四區、第十  
 八區西部、第二十二區一部、  
 第五區西部、第二十一區二部  
 第十三區二部、第二十一區三

四九一



部、第十五區川松澤、第十四區六部、第二十二區二股△南富良野村伊藤木工場△占冠村第六區△劍淵村日ノ出△土別町旭、中士別第七△上士別村第六△智惠文村智北第一、智北第二、西村農場、最西△美深町第十五區、第二十一區、二△常盤村第十七區、ベケナイ、音威子府料飲月稅、第一區止若内、第七區音威子府第四部△中川村第三區

(留萌) 羽幌町川北納稅組合△留萌町留萌分庫、藤山ノ二、藤山ノ四、第十二區、留萌第一、峠下△幌延村、南澤

(宗谷) 稚内町稚友會納稅組合幕別、辨天通二丁目、南一區稚内運輸事務所員△中頓別村敏音知消防組△枝幸村乙忠部上德志別、上幌別中央西、オフンタルヌナイ第一△鷺泊村第三區

(網走) 興部村興部原野納稅組合、東藻興部△津別村布川、恩根△野付牛町野付牛運輸事務所員△津別村大昭△瀧上村第五區中組、中札久留萬盛△

下湧別村昭和農事實行組合納稅部、帝麻△置戸村境川實行△調子府村中央△野付牛町若松△網走町榮△斜里村幌泊△相内村第六區第一△遠輕町遠輕市街地中央△端野村耕牛内第四△紋別町第五區△生田原村北ノ玉△佐呂間村下武士△雄武村昭和△西興部村交助△下渚滑村中津々△留邊藥町上武華第五△小清水村札鶴第二△上湧別村光明△美幌町大澤

(釧路) 豐浦村大岸驛納稅組合大岸第三、大岸第七、大岸第八△虹田村泉、入江△洞爺村岩屋、洞爺町東第一、東第二東第三、洞爺町西第一、西第一、旭浦、成香第一、成香第二、成香第三、成香第四、成香第五、伏見、富丘、早月、川東、洞爺町西第二△壯警村野化場、上幸内、上久保内、小辨景△幌別村鷺別第四、上鷺別、來馬西區、義務會、幌別驛、幌別本町西區、溫泉、登別溫泉町第三區、第一瀧本館、登別溫泉株式會社、來馬

東區、札内、川上北區、千歲△白老村新社臺第二、白老大町第六△苦小牧町中野、王子職員△安平村東遠淺農事實行組合納稅部、仁達幌第一農事實行組合納稅部△厚真村輕舞頗美字、東老輕舞、入鹿別△鷗川村キキニ、中キナウス△穂別村似灣第三部、上キナウス、中島、居路夫旭農事實行組合納稅部、ボンチブウシ(日高) 靜内町川合第二納稅組合、川合第三

(十勝) 音更村北進納稅組合△士幌村文化、中音更、松室△新得町新得驛、新得製麻會社△御影村上芽室、第十四區ノ一、第五區第三△芽室村美生日の丸△幕別村姥別西區△池田町第七區、上統内△豐頃村茂岩南番外地、下農野牛△浦幌村櫻町貴老路第一

(釧路國) 標茶村學校職員納稅組合、標茶保線區△音別村軍馬、音別村第五部、直別上部落△足寄村第二十區、第四區第十六區、第五區

(根室) 齒舞村第五區第一納稅

組合、瑛瑤瑯村第一、水晶仲ノ濱、勇留島第一、志發島西浦泊第一、多樂島フレシマ△別海村第四區、△標津村字開陽第三△羅白村植別、春莉古丹於尋麻布未廣、立莉白、八木島、知西別、愛國、知西別中央、同志、厚生、共笑、交正、立仁白、大生、向上、共成更進、銀座、共心、七戸、中ノ橋、曙、喜樂、昭榮、昭和北斗、中央、入舟、東雲、共親、興村、共進、更正、東△色丹村色丹第八區△留夜別村ヲダイバケ、乳分別平和、禮文磯東部、東部植内、禮部磯中央、沖津白、代々別△根室町根室保線區、根室警察署、根室驛、根室營林區署、根室種馬所、根室商業學校、根室旅館業者、東月ヶ岡西部、日報、互助、理髮、晚成會、修德、彌生

(札幌市) 豐白陸會納稅組合、西和、共榮、札幌浴場業、陸軍糧末廠札幌派出所員、藤古雁木、仲通第一、帝室林野局札幌支局員、札幌運輸事務所

員、札幌鐵山監督局員、帝國製麻株式會社札幌支店

(函館市) 松風尋常小學校納稅組合、函館車掌區、新川尋常小學校、新川町、函東

(小樽市) 北海道廳立小樽中學校納稅組合、己亥、第一高等小學校、手宮西小學校、入舟小學校、色内、手宮檢車所、三井物產株式會社小樽支店、親交、三柏、清和

(旭川市) 旭川運輸事務所納稅貯金組合、旭川機關區、旭川市役所、旭川驛、上川支廳、旭川車掌區、旭川信用組合納稅貯金部、旭川營林區署、旭川土木事務所、日本赤十字社北海道支部病院、旭川商業學校旭川通信區、旭川招幸、旭川兄弟會

(室蘭市) 日本製鋼所納稅組合日本製鐵株式會社

(釧路市) 陸納稅組合、桂戀東部、桂戀西部、昭盛會、一心(帶廣市) 大通八丁目納稅組合、大通三丁目、西一條五丁目、帶校、柏校、帶廣驛、帶廣郵便局職員、帶廣市第一區

稅務監督局の表彰

札幌稅務監督局では、國稅の徵收に關し、成績優良な町村又は納稅組合及び納稅に關し功績顯著な者を、昭和十四年に、左の通り表彰した。

功績顯著 琴似村清水涼△篠路村長紺谷元次郎△新篠津村收入役早川政一郎△發足村長笹原喜四郎△大江村長鹽谷洋△豐頃村書記山崎寅吉

町村の分 大正二年度以來廿五年間繼續完納留萌署管内天賣村△大正五年度以來二十二年間繼續完納俱知安町管内發足村△大正十二年度以來十五年間繼續完納瀧川署管内妹背牛村△昭和元年度以來十二年間繼續完納瀧川署管内雨瀧村△昭和八年度以來五年間繼續完納江差署管内貝取瀧村、同久遠村△昭和十年年度以來三年間完納室蘭署管内虹田村、札幌署管内札幌村△昭和八年度以來五年間の内一年度少額の送納未了のものありたるも特殊事情の存するもの壽都署管内樽岸村旭川署管内永山村、旭

川署管内比布村

納稅組合 廣島村第二十區納稅組合△江別町元野幌納稅組合同元江別納稅組合△角田村栗山製線工場納稅組合△美唄町第一區第一納稅組合、同同第二納稅組合、同同第三區第三納稅組合、同同第二納稅組合、同同第四區東組納稅組合、同同第八區共有地納稅組合△美唄町練兵場納稅組合、旭臺納稅組合、共和納稅組合、第三納稅組合、第十四納稅組合、京極納稅組合、北沼第一納稅組合、三菱職員納稅組合、第二十一區納稅組合△美唄町美唄町第二區第二納稅組合、美唄町第三區イ組納稅組合△上富良野村富良野村第三區納稅組合△上富良野村第四區納稅組合、同同第四區納稅組合、第七區東區納稅組合、第九區納稅組合、第十二區納稅組合、△帶廣市帝麻納稅組合、北糖納稅組合、河西郡大正村△加賀納稅組合△愛國納稅組合△幸一納稅組合△越前納稅組合△幸福納稅

組合△大正村幸震納稅組合△芽室村新生納稅組合、同高岩納稅組合△津別村木樋納稅組合、二又納稅組合△鶴川村井目戸ヶナシロ納稅組合△厚真村輕舞納稅組合、頗美字納稅組合

○産馬家農林省表彰(十四年) 釧路市 神八三郎(七四) 妻 セキ(六六)

貯蓄運動の功

十四年四月廿九日 北海道廳長官より

組合(四組合) 檜山郡上ノ國村上中須田國民貯蓄組合△蛇田郡眞狩別村第十四區農事實行組合國民貯蓄組合△余市郡大江村尋常高等小學校職員兒童國民貯蓄組合△小樽市入船町國民貯蓄組合

功勞者(二名) 小樽市手宮聯合町會長高見市次郎△小樽市稻穗聯合町會長野口喜一郎

團體(二十四團體) 網走町豐郷青年團△女滿別村大成△美幌町田中△津別村達媚△斜里町以久科△小清水砥草原△端野

表 彰

村上仁頃△調子府村北調△置戸村上置戸△相内村東相内△留邊薬町佐上△常呂村上川沿△佐呂間村上佐呂間△生田原村元生實業△遠軽町瀬戸瀬△上湧別村明德△下湧別村大正△上渚滑村上古潭△下渚滑村渚滑△紋別町中藻鼈△瀧ノ上村大正△興部村北興部△西興部村中藻△雄武村雄武

○森林火防組合(昭和十四年二月十一日北海道廳)

△札幌管林區署管内 登藤川伍長、送毛品田伍長、嶺泊伍古潭小谷三上伍長、同虎林伍長同金子伍長

△檜山 赤石紀伊國伍長、茶津新谷伍長、熊石第一岩佐副組長、熊石第二櫻井副組長、宮小町石橋伍長

△函館 良鶴塚野組長、二保蓬田副組長、瀬棚大屋組長、土橋柴田副組長、同太田部長

△浦河 浦和増本組長、二風谷黒田組長、同二谷伍長

△天鹽 仁尾立岡組長、泉源水野組長、川口石本組長

△稚内 暮別三上組長、夕來根本副組長、小田泊工藤副組長、夕來齋藤伍長、久連佐藤組長、元村見澤副組長

△中頓別 オフンタルマナイ第一藤林組長

△遠軽 オシラネツプ中川組長

△野付牛 上奔無知宮田組長、上武華松浦伍長、上奔無知佐伯組長、同渡部伍長

△網走 小清水八木澤伍長

△帶廣 新得上組河内組長、同望木副組長、上美生坂井組長

△釧路 奔幌戸石井組長

△根室 落石能戸組長、同高田伍長、同成田伍長

△國後 作喜山内伍長、古丹消出口伍長

△林業試験場 厚別關組長、小野幌樋口組長、大曲平本組長

△福山森林事務所管内 石崎大谷副組長

△岩見澤 北郷吉川組長、新田小野組長

四九四

△浦河 歌別進藤組長、小越佐々木組長、庶野長岡組長

健康保持者

北海道廳では、政府管掌被保險者で、五年又は十年間の永きに互健康を保持した者を、昭和十四年二月十一日の佳節に表彰したが、道廳直轄並に各健康保険出張所の表彰健康者は左の通りである。

十年五年計  
健康者 健康者

本廳直轄 三 四 七  
函館出張所 五 四〇 四七  
旭川出張所 三 四 四七  
釧路出張所 二 二二 二四  
計 三 一八九 二二三

統計事務功勞者  
十四年道廳長官より  
市町村吏員 六名  
統計調査員 一二二名  
一 市町村吏員  
濱益村書記 川上 清  
狩太村書記 富田 二郎  
豊浦村書記 中野熊三郎  
右左府村書記 新館 長次  
鹿追村書記 齋藤 昌之

紋別町書記 三村 春吉  
統計調査員 石狩支廳管内

札 佐藤 時雄  
篠 新藤時次郎  
手 西山 忠則  
圓 加藤 正一  
豐 葛綿伊勢松  
白 中川 正男  
廣 樋口勝次郎  
江 白崎 佐市  
石 泉 拙藏  
當 今堀友二郎  
厚 小松 美登  
濱 小鹿 金藏  
惠 山口 正雄  
千 磯松 豐德  
空知支廳管内  
栗 坂井 馨一  
栗 坂井 甚吉  
同 坂東 松夫  
同 井上利三郎  
三笠山 竹内 吉藏  
同 秦 悦藏  
同 秋保 堅吉  
美 小柳文太郎  
同 西村 初吉

表 彰

砂川 佐藤 榮七  
同 岩瀬 東一  
同 長瀬 定義  
幌加内 中西 鶴吉  
同 研谷 清  
同 堀 利三

上川支廳管内  
東鷹栖 西田安太郎  
同 伊藤浪之助  
鷹栖 鎌田 清吉  
神樂 蒔田 義嗣  
永山 富田 茂  
當麻 宮崎周太郎  
上川 牧島 惇  
中富良野 横山 茂  
富良野 渡邊直治郎  
山部 小早川武一  
占冠 佐藤竹次郎  
和寒 高橋 徳市  
温根別 三宅鐵之助  
士別 大江重次郎  
風連 平川壯五郎  
名寄 向井 藏治

後志支廳管内  
余市 西村亥之次郎  
大江 宇山秀太郎  
同 木内 安市  
神惠内 房 幸太郎

發足 大田 正人  
同 今村 敏夫  
同 道上 政市  
東俱知安 大槻 善藏  
狩太 大槻 善夫  
同 古矢 信市  
南尻別 石原新次郎  
磯谷 種村惣五郎  
同 中村仙次郎  
熱郛 佐藤 末造

檜山支廳管内  
江差 關川 政治  
泊 寺谷八太郎  
同 小林 重八  
乙部 成田梅太郎  
同 麓 政五郎  
同 杉本幸三郎  
同 東瀬棚 熊澤三五郎  
同 大津恒太郎  
同 桃井 實平  
同 岡島 梅治

渡島支廳管内  
白尻 二本柳北藏

膽振支廳管内  
壯瞥 工藤銀三郎  
同 森近 武雄  
同 岡田 誠三  
同 芥川 廣治

同 尾崎 新吾  
日高支廳管内  
靜内 住友 唯吉  
三石 山腰 繁  
萩伏 白銀徳太郎  
様似 幕田福次郎

十勝支廳管内  
大正 島次 滿善  
川西 篠田 米司  
芽室 吉井 要藏  
同 平間 正明  
幕別 大野安太郎  
池田 武智 晴造  
本別 小川 直祐  
浦幌 河合 秀男

釧路支廳管内  
釧路 村田 久悦  
同 石井 健藏  
同 門屋 盛隆  
同 阿寒 風門 三郎  
同 白糠 川邊辰次郎  
同 檜 伊藤丹次郎

根室支廳管内  
根室 神田 小次  
同 濱崎作太郎  
同 小澤末次郎  
同 吉川元治郎  
同 中洞 要助

四九五

同 桑原徳七郎  
同 木戸 七郎  
同 清原庄太郎  
同 長田甚左衛門  
同 猿田 米東

網走支廳管内  
網走 畑山林之助  
常呂 小林千代松  
生田原 井上 季治  
遠軽 大江 義能  
同 志鎌 金助  
上渚滑 林 重猪  
下渚滑 新谷 金藏  
西興部 小濱 宗吉  
紋別 橋本 喜内

宗谷支廳管内  
稚内 松本徳太郎  
同 矢木 爲藏  
同 三上 盛作  
同 鴛泊 高橋竹三郎  
同 齊藤市太郎

留萌支廳管内  
遠別 淺田 龜吉  
同 青木 勇

各市  
小樽 川口吉太郎  
同 越村吉太郎

河川愛護會

△昭和十二年中における成績審査により選拔せられ入賞したるもの及び篤行者にして個人表彰をうけたるもの

一等 百圓及優勝旗 一組合  
 二等 五十圓授與 二組合  
 三等 三十圓授與 五組合  
 四等 二十圓授與 九組合  
 五等 十圓授與 二五組合

篤行 記念品 二名

△愛護會表彰規定により表彰されたる組合

一等賞 本別村河川保護組合  
 二等賞 芽室村、美唄町  
 三等賞 岩見澤幌向川、比布村、神樂村、上湧別村、大江村  
 四等賞 遠輕町、大正村、苦前村、幌延村、長流、森町上濁川、江差町、豊部内川支部、音更村、清水町  
 五等賞 白糠村茶路川、八垂別、惠庭村、八雲町鷲ノ巢、大木平、狩太村、東俱知安村、長沼村、風連村、中川村、留萌川、羽幌川、遠別村、下湧別村、渚滑村、江差町根川支部、

泊村、中頓別村、立香第一、幌別川左、右岸、幕別村、土別村、阿寒村飽別、音別村、篤行者 武田次郎吉(上川)山田謙三(同)

△聖旨奉體第二回河川清掃作業表彰

(石狩) 新篠津村、千歳村、篠路村、札幌村(渡島) 小島村、般法華村、森町、八雲町、知内村(檜山) 利別村豊田、熊石村、上ノ國村樺岡支部

(後志) 余市町、喜茂別、南尻別、美國町(空知) 新十津川村、歌志内村、妹香牛村、砂川町、角田村、北村、雨龍村(上川) 永山村、士別町天鹽、劍淵川、上士別村、下川村、常盤村、當麻村(網走) 女満別村本郷、斜里村、生田村(留萌) 初山別、鬼木村、天鹽町(宗谷) 枝幸村、増幌、鬼志別(膽振) 穂別村、安平村、苦小牧町、鷓川(日高) 荻伏村元浦川、静内町、平取村、門別村沙流川(十勝) 大樹村、新得町、鹿追村、浦幌村、豊頃村(釧路國) 埴別村

足寄村、釧路村、弟子屈村(根室) 標津村、別海村(札幌市)(帶廣市) | 昭和十三年十一月二十三日

陸軍軍功勞者

十四年二月十一日  
 陸軍大臣より表彰

角田村 板東徳次郎  
 厚岸町 金子 定吉  
 函館市 樋口岩太郎

感謝狀木杯徽章贈與  
 俱知安町退役陸軍歩兵中尉

從七位 下田 豊松  
 留萌町退役陸軍軍醫中尉  
 從七位勳六等 飯塚 文太

表彰狀木杯功勞徽章贈與

農林大臣選奨 昭和十四年二月十一日(統計功勞者)

東川村書記 淵田 嘉一  
 高島町書記 武田 鶴藏  
 標津村調査員 細井 齋  
 余市町調査員 三浦 勇  
 小樽市調査員 北川清次郎  
 士別町調査員 三浦 滿吉

北海道留萌町驛前

北海硝子株式會社

社長 原田 太八



國寶

天(然)記(念)物

史蹟名勝

北海道における史蹟名勝天然記念物として、主務省から指定されたものは、昭和十三年八月末日現在左記三十七件である。

- △元室蘭南部陣屋跡(室蘭市陣屋町)
△松前奉行所跡(渡島國松前郡福山町大字川原町)
△福山城跡(渡島國松前郡福山町大字松城町)
△志苔館跡(渡島國龜田郡錢龜澤村字志海苔)
△宗谷護國寺跡(北見國宗谷郡宗谷村大字宗谷字宗谷二十八番地)
△モシリヤのチャシ(釧路市城山町)
△春採臺地の堅穴群(釧路市春採)
△鶴ヶ岱チャランケチャシ(釧路市鶴ヶ岱三十五番地)
△桂ヶ岡のチャシ(北見國網走郡網走町桂ヶ岡公園内)

- △明治天皇森行在所跡及び御上陸地(渡島國茅部郡森町大字森村字柳原)
△天然記念物(十九)
△最寄貝塚(北見國網走郡網走町大字最寄村字最寄)
△野幌原始林(石狩國札幌郡江別町及び同郡廣島村に跨ぐ)
△圓山原始林(石狩國札幌郡圓山町大字圓山の小峯)
△藻岩原始林(石狩國札幌郡圓山町大字山鼻の藻岩山)
△阿寒湖の毬藻(釧路國阿寒郡舌辛村大字飽別)
△厚岸湖牡蠣島の植物群落(釧路國厚岸郡厚岸町)
△後方羊蹄山の高山植物帯(膽振國虻田郡真狩別、喜茂別、狩太の三ヶ村に跨がる通稱蝦夷富士)
△あすなる自生北限地帯、とどまつ自生南限地帯(渡島國檜山郡江差町大字五勝手)
△静狩泥炭形成植物群落(膽振國山越郡長萬部村字静狩)
△霧多布泥炭形成植物群落(釧路國厚岸郡濱中村大字霧多布村)

- △登別原始林(膽振國幌別郡幌別村字登別)
△鶴川五葉松自生北限地帯(渡島國檜山郡厚澤部村大字鶴川字鶴川)
△平鶴五葉松自生北限地帯(日高國様似郡様似村大字平鶴村字平鶴)
△大島おほみづなぎどり(渡島國松前郡大島村)
△歌才ぶな自生北限地帯(後志國壽都郡黒松内村字下歌才)
△北海道犬(北海道一圓)
△春採湖緋鮎棲息地(釧路市春採)
△丹頂鶴蕃殖地(釧路國釧路郡釧路村、川上郡標茶村、阿寒郡舌辛村の三ヶ村に跨ぐ)
△天賣島海がらす蕃殖地(天鹽國苫前郡天賣村)
△史蹟名勝天然記念物として、北海道廳長官から假指定になつてゐるものは、昭和十三年八月末日現在左記十件である。

史蹟(九)

- △神居古潭原住人遺蹟(石狩國上川郡神居村字神居古潭)
△音江の環状石籬(石狩國空知郡音江村字須麻馬内)

- △練供養塔(渡島國茅部郡森町大字石倉村字本茅部)
△キウスのチャシ(膽振國千歳郡千歳村大字千歳村字キウス)
△白老仙臺陣屋跡(膽振國白老郡白老村大字白老字ウトカソベツ)
△ハシナウシのチャシ(室蘭市繪鞆町字ハシナウシ)
△聲問の貝塚(北見國宗谷郡稚内町大字聲問)
△クサンルの堅穴群(北見國宗谷郡稚内町大字稚内村字ウエソナイ)
△忍路の環状石籬(後志國忍路郡鹽谷村大字忍路村字土場)
△中頓別鐘乳洞(北見國枝幸郡中頓別村)
△史蹟名勝天然記念物として、北海道廳より主務省へ申請中のものは、昭和十三年八月末日現在左の如くである。

- △近藤重藏エトロフ標識(千島國藥取郡藥取村大字藥取村字カモイワツカナイ)
△繪鞆エンルムのチャシ(室蘭市繪鞆町字エンルムエトブ)
△天都山(北見國網走郡網走町大字網走村モセウシナイ)
△青山奥水松(石狩國石狩郡當別村字青山奥)
△國寶の指定について、北海道廳より主務省へ申請中のものは昭和十三年八月末日現在左の如くである。

林より成る、地域は石狩、十勝の兩國上川、空知(以上石狩國)上川、河東(以上十勝國)四郡に跨り、關係町村二町八ヶ村、全面積二十三萬三千八百五十四町歩に及び、本邦國立公園中最大の面積である。

溪、雪田など全く大雪山の名に背かない。而かも溪間、山腹には層雲峽愛山溪、松山、吹上、然別等の諸温泉があり、これらは探勝の中心地になつてゐる。本公園は、登山、一般觀光、自然研究、釣魚等各種の利用に適し、連峯中十勝岳と大雪山は冬季の施設も整ひ、最高級の山岳スキー地となつてゐる。

秘境 國立公園

旭川市の東南東、約十里を隔て、一大群峯の雲表に聳ゆるものは、これ北海のアルプス大雪山である。

その山容の雄大なること、寒地植物の種類多くお花畑の鮮麗なこと、不滅の雪に蔽はれる雪

- △松山温泉口 省線旭川驛—上志比内(乗合自動車約一時間)
△愛山温泉 省線旭川驛—上志比内(乗合自動車約一時間)
△愛山温泉 省線旭川驛—上志比内(乗合自動車約一時間)
△永山岳—北嶺岳—黒岳石室(泊)—層雲峽温泉(B)愛山溪温泉—旭岳—北嶺岳—黒岳石室(泊)—層雲峽温泉
△層雲峽温泉口 (A)石北線上川驛—層雲峽温泉(乗合自動車約五十分)層雲峽温泉—黒

岳—北嶺岳—旭岳小屋(泊)—松山温泉、又は愛山溪温泉(B)層雲峽温泉—黒岳石室(泊)北嶺岳—比布岳—永山岳—愛山溪温泉

阿—北海道の東北部、釧路國川上、阿寒、白糠、  
寒—足寄の四郡と北見國網走郡の一部と一町六ヶ村に跨がる八萬八千餘町歩の大地域である。

即ち阿寒湖を中心に西方雌阿寒岳から、東方は屈斜路湖と摩周湖に及ぶ國立公園で、これらの湖沼を包むものは、千古斧鉞を知らぬ鬱蒼たる原始林である。

阿寒湖を抱く二つの秀峯のうち、雄阿寒岳は鈍頂圓錐形の優美な富士形を湖面に映し、海拔千三百七十一米の死火山であるが、雌阿寒岳はその標高千五百三米を示し、現に噴煙をあげて活動を續け、又、ボンヌプリはその山容が、美しい圓錐形をなし阿寒富士の稱がある。  
釧路川及び阿寒川は、この公園地帯の山間溪谷を縫ふて流れ

奇岩に阻まれては淵となり、飛瀑と化し、造化の妙は筆舌に盡し難く、唯々、森嚴なる神秘感に打たれる。  
大森林のところどころに華麗な石楠、磯躑躅の大群落があり、白樺の林と共に、本邦稀に見る景観を呈し、阿寒湖の毳藻(まじりも)と共に學術上の興味も深い。

阿寒國立公園は、斯くの如く北海道の原始的な自然を廣汎な面積に亘つて完全に保有し、その山容水態の雄大且つ非凡なることは他に類例を見ぬところである。

而して阿寒、川湯、弟子屈等の諸温泉が、この秘境に經營せられ、遊覽の中心地となつてゐる。本公園はその地域が遠く北海道の東北部に偏在するに拘らず鐵道はその周圍を圍繞して還狀線をなし、自動車による交通の便もひらけて僅か一二泊にして主要名勝地の巡遊が出来る。觀光、登山、キャンプ、温泉浴、舟遊、釣魚、自然研究等廣く國民の保健、休養、教化に資する

十勝六百三十方里の大平原は廣漠として雲煙の彼方に續き、遠く日高方面の連山群峯はさながら大浪の搖ぐが如くに見える。列車は佐幌岳の麓を幾多の大カーブを描いて、新得驛さしてくるのである。  
帯廣市から自動車行程一時間半、坦々たる道路を馳せて、この高原美を満喫出来る。

# 登山案内

雄阿寒岳 一、三七一・二米  
相生線—北見相生驛、根室本線—大樂毛—釧路驛、釧網線—弟子屈驛下車  
阿寒湖を隔て、雌阿寒岳と相對し、富士形の休火山で、阿寒湖に寫す姿は美しい、頂上近くまで針葉樹が繁茂し、上部は偃松が密生してゐる。山麓には阿

を流れる石狩川の上流を扼した一大峽谷は、名にし負ふ層雲峽の奇勝で、大雪山國立公園の一部になつてゐる。  
全谿原始林に蔽はれ、兩岸に屏立する天蓋の如き奇岩、怪石は大函、小函など雄大神祕な仙境をつくり、嵐氣身に沁む。全谿六里に達し、著名な飛瀑も多

く天下無双の景観である。  
この勝地を利用して層雲峽温泉が經營され、傷病兵療養のため、旭川陸軍病院の分院が設けられてゐる。  
石北線上川驛から乗合自動車の便あり、約一時間にしてその中央に達する。

美幌峠 阿寒國立公園を探勝する觀光客は、須らく美幌峠の大景観に接すべきだ。  
網走本線美幌驛から約六里、釧網線弟子屈、川湯の兩驛からも行ける。いづれも自動車の便がある。美幌峠は釧路と北見の國境で海拔五二五米、その視野の廣闊なることは狩勝峠も及ばない。  
眼下に碧水を湛へてゐるのは

寒湖の外全く俗塵を離れたパンケ湖、ベンケ湖、元沼等があつて眺望頗る開闊、神祕的である。  
湖畔温泉から約四軒東方に雄阿寒ホテルがある。こゝまでは自動車を通る。こゝから左の登山道に入るのであるが、運は尙も東北に山麓を廻り南東に走る尾根に取りついて登るもので、さほど困難ではない、約十軒、三時間半、降りは一時間半位である。  
雌阿寒岳 一、五〇三米  
下車驛は雄阿寒岳と同様、國立公園阿寒地帯にあつて、頂上の噴火口からは今も噴煙し附近は岩石帯であるが、山麓一帯は針葉樹の原生林に蔽はれ、幾多點在する湖沼と共に、所謂阿寒特有の大陸的雄大な風景を現出してゐる。登山口の阿寒湖畔には温泉もある。  
湖畔温泉迄は各々乗合自動車(弟子屈のみ貸切)の便がある。  
温泉街から一軒北に登山口の指導標があり、運は極めて緩やかで廣く、登山道としては立派である。八軒位迄は樹林帯で、それ

以上は植物と岩石で、高山らしい尾根も味へる。頂上まで十二軒、四時間半の行程で少年少女にも登行容易である。他に足寄口(五十五軒)ピリカネツブ口(十二軒)もある。  
因に阿寒國立公園地帯におけるその他の主要山岳の標高は左の通り。(單位米)  
△阿寒富士(ボンヌプリ)一、四七六△藻琴山一、〇〇〇△摩周岳八五八△西別岳八〇〇△硫黄山(アトサヌプリ)五一

大雪山彙 大雪山彙は北海道中央部、東西三十二軒、南北二十四軒の地域にそり立つ火山系の群峰で標高二千二百九十米の旭岳を主峰とし、北嶺、比布、愛別、白雲、小泉、烏帷子、凌雲、永山、黒岳等、十數座の火山錐群と、數座の側火山とからなる一大火山彙の總稱で、多くは火口或は爆裂火口を有し、或は温泉を湧出してゐる、旭岳は現に噴煙を吐いてゐる。而して火口、火口湖、爆裂火口、火口瀨、熔岩流

温泉、濕原、泥炭沼野、岩礫岩壁等が到るところに在り、日本アルプスの二千五百米以上に於いて初めて見ることの出来る雪溪、雪田、湖沼地、寒地(高山)植物、蝦夷雷鳥、タケガラス、寒地昆虫等が千四、五百米の箇所から見ることが出来る。しかも、山腹の原始的森林の美觀と、雲上の神苑を思はしむる廣漠たるお花畑の色彩とは、正に植物界の驚異であり、先住民族の使用した石器、鐵等が此處で發見されたことのあるに至つては更に驚異に價するものである。この山麓は長い間登攀困難とされてゐたが、今や山頂には石室が建設され、登山道も完成し愛山溪温泉開發によつてスキ登山も注目されて来た。(山小屋) 旭岳小屋、收容人員二十名、一泊五十錢(食事取扱はないから自炊するを要す) 黒岳石室、收容人員四十名、一泊一圓五十錢(食事付) 自炊五十錢 因に大雪山麓の主なる山岳の標高は左の如くである(單位米)

△旭岳二、二九〇△熊岳二、二〇一△北海岳二、一六一△白雲岳二、二二九△小泉岳二、一五〇△烏帽子岳二、一二〇△永山岳二、〇四六△愛別岳二、

車石

根室郡根室町では、昭和十三年春同町宇花咲港燈臺附近一帯の海濱に露出してゐる「車石」を天然記念物として指定さるゝやう主務省に申請した。右は水成岩の地層内に流入した火成岩の岩漿が冷却凝固する際に生じた車輪形の割れ目ある特殊の節理で

所謂「車石」は岬町海岸その他、町内所々に存在するが、花咲附近はその数の多いのと、節理の鮮やかな點で特に有名である。根室町の「車石」に對しては、昭和十三年七月、文部省から派遣された

火口があつて、大正十五年春大爆發をし、今も時々たる音響を立て煙烟を噴出してゐる。頂上からは大雪、トムラウシ、石狩ニベツツ等の中央高山をはじめ日高、樽前、暑寒別の諸山を望みその景頗る雄大開闔である。上富良野驛から中腹の吹上温泉まで約十八軒、自動車の便がある。 石狩岳 一、九八〇米 石北線—上川驛、士幌線—清水谷驛下車 石狩岳は石狩山脈の主峰で、石狩川をはじめ本道の大川は殆どこの山に源を發してゐる。本道のほと中央に位してゐるため平原からは全然眺められず、大雪山、十勝連峯、ニベツツ山等の高所からでなくてはその山容に接することが出来ない。斯く幽隠してゐるために、未だ登山路なく、附近一帯の樹海は眞に千古斧鉞の入らざるもので、この深山味においては本道隨一である。 トムラウシ山 二、二四一米 トムラウシ山は十勝岳と大雪

山麓とを連ねる山脈の中央に位し、比較的丸味のある山容であるが、どつしりした大きさを持つてゐる山で、山頂附近には幾多清澄な湖沼があり、高山植物に富んでゐる。大雪、十勝の連山をはじめニベツツ、石狩、日高の山々等を眺む景は、山麓を蔽ふ原始林に依つて、一層雄大、且、深奥ならしめてゐる。未だ登山路はない。 ニベツツ山 二、〇二二米七

士幌線—清水谷驛下車 ニベツツ山は石狩岳南方支脈上にあつて、標高は石狩岳よりやゝ高く、東面は數百米の斷崖をなし、西面は又急傾斜となつて深く十勝川に落ち込み、瘦せた春陵を南北に走らして、豪然と聳えてゐる。平原からはよくその山容を望まれないが、石狩岳、十勝岳から眺められる偉大な山貌には、登行慾を唆られずに居られない。高山植物の種類も多く、十勝、石狩、クマネシリ、日高の山々等の眼前に波打つ景觀は素晴らしい。登山道はあるが驛から一日往復は困難で

途中露營する必要があり、大體三日を要する。 青別岳 一、七二六米九

根室本線—山部驛下車 餘り高くはないが北海道に珍らしく鋭い山稜を持つ山で、山部驛附近の車窓間近にその雄姿を誇つてゐる。眺望も仲々優れて居り、近年驛の前面山稜に新しい登山道が開鑿されてからは一日で往復が出来る様になり、登山者は年々増してゐる。 夕張岳 一、六六七米八

根室本線—金山驛下車 夕張岳は夕張山脈の主峰で、遠く札幌附近からもその山脈上に抜んで、美しい屋根形の嶺が見える。山頂は平凡であるが登路の溪谷は頗る綺麗であるのと、珍奇な高山植物の豊富な點で有名である。金山驛から一日往復は困難で、途中一泊を要する。 惠庭岳 一、三一九米

室蘭本線—苫小牧驛又は北海道鐵道—千歳驛下車 稜々たる奇凡の山頂を有する圓錐形の活火山で、晴天には札幌市からも眺められる。幽邃なる支笏湖、純朴なる湖畔の温泉と相俟つて、全く俗塵を離れた感の山で、眺望、亦、甚だ優れてゐる。樽前、フツブシ岳とは支笏湖を中にして對し、西側には紺碧のオコタンベ湖が千古の謎を秘めてゐるかに見える。 劍山 一、二〇四米

根室本線—御影驛下車 高い山ではなく、附近の車窓から眺めても餘り興味を引かないが、登つて見ると割合面白い山で、殊に頂上附近は岩石で、高山的色彩を持つて居る、この頂から見る日高の山々の眺めは素晴らしく美事なものであり、平野を隔て、見るヌブカウシ連山の山脈も、大陸的風景で變つてゐるため、相當登山者が多い。 斜里岳 一、五四四米八 釧網線—上斜里驛下車 斜里岳は知床半島の西南方に位し、その山容は端麗にして長い裾を引いてゐる。頂上からは阿寒の秀峯を指呼することが出来る、又、オホツク海に突出した

知床半島の連山、その東には國後島の大きく横はるを望むことが出来る。 手稻山 一、〇二二米 函館本線—輕川驛下車 敢て高山と云ふほどの特徴を持つてゐる山ではないが、小樽札幌に近いので、日曜日には登山者で賑ふ。頂上からは石狩灣の弓狀白波を隔て、増毛の連山を眺め、背後には余市、無意根天狗等諸山岳の翠巒が迫り、仲仲捨て難い趣きがある。 無意根山 一、四六〇米五 定山溪鐵道—定山溪驛下車 女性的山容であるが、小樽、札幌附近の雄で、高山植物も相當あり、頂上からは蝦夷富士、余市岳、天狗岳、札幌岳等が指呼の間に迫り、眺望に優れて居ると共に、附近一帯は濃密な樹林帯で、深山の趣がある。登山路よく、九〇〇米附近に無意根小屋もあつて、一泊行程で出掛けるのも面白い。 【無意根小屋】 收容人員二〇名、寢具、炊事具もあるも自炊を要する。夏日歸り十五錢、宿泊



鳥がある。湖水の面積三平方千四四五を算し、平均深度五九米九に達してゐる。

湖岸はエゾ松、トド松、白樺などの千古斧鉞の入りぬ森林がその影を湖水に映じ、四季の行樂地になつてゐる。

遊覽路は帯廣驛から自動車の便あり、二時間半で湖畔に達する。

途中、扇ヶ原附近の眺望は、十勝大平原の展望をほしいまゝにして、その雄大な自然美は狩勝峠の景観に比肩されてゐる。

湖畔には然別温泉ホテル「光風館」を始め「山田温泉」その他の湯治場あり、遊覽用のモーター船も準備され、特産岩魚(イワナ)釣りも面白い。

阿寒湖 釧路國阿寒郡香辛村にあり、阿寒大火山に出来た湖である。その面積二一平方千九、湖周六里二十二町、水深は最深三五米六であるから火山湖としては餘り深くはない。

一體、阿寒大火山は東經一四

四度から同一三分、北緯四三度二〇分から同三〇分に亘る東北に長い楕圓形で、その長徑二四軒、短徑一三軒の大きな凹地である。この大火山の中心に雄阿

往昔地殻の大變動で陥没したこの盆地の周縁に雌阿寒岳、中央に雄阿寒岳が噴出した。この噴火の影響で更にこの地方は一層沈降し、最後に熔岩は河水を

夜 光 蟲

從來海でなくては棲息しないといはれてゐた夜光蟲が、網走町のモコト沼に繁殖してゐることを京都帝國大學大津臨湖研究所講師上野益三氏によつて発見され、昭和十三年六月學界に報告された。これは昭和十二年の夏に、上野氏が網走海岸に在るモコト沼で発見したもので、小さな川によつてオホツク海に結ばれてゐるところから、満潮に乗つて運ばれてゐたものと見られるが、モコト沼の底は海に棲む小さな海老が僅かに棲息し得る程度の鹽分を含んでゐるに過ぎず、表面の鹽分は零に近い眞水のモコト沼に、海の夜光蟲が棲息してゐることは珍らしい発見であるといはれる。上野氏の調査によれば、大ききは芥子粒程の桃色であるべき夜光蟲が、モコト沼では全部綠色を呈してをり、これも珍らしい発見であつた。

學界の珍

堰止めて大小の湖沼と、それから阿寒湖における大島、小島以下二十四の島をつくつたものである。阿寒湖は諸方から流れ込む川

にて涵養せられ、末は釧路川へ注ぐ阿寒川によつて排水されてゐる。湖畔の鬱蒼たる原始林から伐り出される木材は筏に組んで湖上を流し、これを解いて更に阿寒川から釧路へ流送するが銚子口附近において、木材が飛沫を浴びて奔流する有様は實に壯觀を極める。湖の一部に有名な蘆藻(まじりも)とてゴム毬のやうな青々とした珍奇の藻が繁殖して、内務省から天然記念物に指定され、又魚族も多く、姫鱒の如きはこの湖が原産地で、本道の支笏湖や遠く内地の十和田湖、中禪寺湖等へ移したものだ。遊覽路は相生線北見相生驛から乗合自動車一時間、根室本線大樂毛驛から乗合自動車三時間、釧路驛から雄別炭鐵道に乘換へ、更に香辛驛から乗合自動車二時間で行ける。屈斜路湖 釧路國川上郡弟子屈村にあり、阿寒國立公園の中心をなす景勝地帯である。北々東から南東に延びた楕圓

形の淡水湖で周囲十二里餘、東岸半面は各所に温泉が湧出して賑かな温泉街をつくつてゐる。和琴半島の附近が深さの最深個所で百米以上を示し、恐らく太古の噴火口だつたらうと云はれてゐる。湖水の深さは平均二八米六、面積八三平方千、湖面は海拔一二〇米になつてゐる。本道第二の大湖である。藻琴山、サマツケヌブリなどの諸峯に圍繞され、原始林を縫ふ幾多の溪流を呑み、常に満々たる碧水を湛へて、釧路川の水源になつてゐる。湖中に景觀を添へてゐる中島は周囲凡そ三里、その斷崖絶壁が波に洗はれて美しい。夏の避暑地として最適の場所であり、冬はスケートにも適してゐる。釧網線弟子屈驛から自動車で約一時間、川湯驛からも同様交通の便がひらけ、湖畔には遊覽ボートや發動機船などの準備があり、弟子屈温泉、川湯温泉など遊覽者を待つてゐる。

周 湖

釧路國川上郡弟子屈村にあり、摩周岳の中腹に當る。阿寒國立公園の東部に景觀を添へる火山陥没湖で、湖水面は海拔三五〇米の高所である。釧網線弟子屈驛から東北二里半、自動車での神祕境へ行ける。その形状は摺鉢の内面の如く、六里餘の湖水の周囲は削り立てたやうな絶壁になつてゐる。陥没の際に残された大岩柱が湖水の中央に聳え立ちカマイモシリ(神様の島)と呼ばれてゐる。

湖面の廣さ二〇平方千、平均深度一三八米に達し、水色は藍色を呈してゐる。

この湖の特徴は、地表に現はれた注入河川も排水河川も無くそれでゐる湖水の水量が常に一定不變であることだ。

恐らく環壁中の罅隙から漏水するものらしく、その南方十數軒を距る虹別部落の湧水と深い關係あるべく、右湧水は虹別川の水源になつてゐる。以前は山椒魚が棲んでゐた

けで一尾の魚も居らなかつた湖沼だが北海道廳が大正十五年以來虹鱒や河蝦を放流し、今日では相當繁殖してゐる。

附近の山容、怪奇を極め、鬱蒼たる原生林に圍まれた摩周湖は、全く幽邃無比の仙境である。

洞 爺 湖 膽振國有珠郡壯瞥村、虻田郡虻田村同郡洞爺村の二郡三ヶ村に跨ぐ周囲九里餘の大陥没湖である。そして同じ陥没湖でも、摩周湖のその如く四周に環壁と稱すべき斷崖の無いのが特徴になつてゐる。

これは前者のやうな、火山の頂部のみが局部的に陥没したものではなく、この火山地方が實に廣汎な區域に亘つて大規模に陥没したため、支笏湖、洞爺湖、噴火灣の三者が、地殻の大異變に因つて、同時に出来たものとされてゐる。

湖水の廣さ七〇平方千二五、平均深度一一六米、中島、觀音島、饅頭島が湖中に浮いてゐる。いづれも、この湖の陥没後押し上つた有珠式乃至樽前式圓頂丘

の集りで、中島の如きは七個以上の圓丘の集群から成り、最高海拔四五五米に達してゐる。鬱蒼たるその綠林は、清澄な湖面に姿を映し、遙か北方の雲には有珠岳の新山が噴煙をあげてゐる。まさに一幅の繪畫だ。附近には有珠善光寺その他名所舊蹟多く、遊覽、保養の好適地である。

室蘭本線虻田驛から電鐵四哩自動車も便もある。湖畔には温泉旅館が軒を並べ湖上遊覽の設備も申し分なく、愛國婦人會のサナトリウムも建ててゐる。洞爺湖は獨り觀光方面ばかりでなく、交通並に漁業、水力電氣の發電などに利用され、姫鱒の特産がある。大 沼 湖 群 大沼、小沼、蕁菜沼等二三の小湖から成る。渡島國龜田郡七飯村に存在し、一部は茅部郡森町に接してゐる。往昔駒ヶ岳の噴火に因る泥流



に河が堰止められ、同時に起つた、陥没の異變のために出来た火山湖である。

大沼と小沼は海拔一三〇米、尊榮沼一五六米で水は絶えず小沼から大沼の方へ流れ、小山を距てた尊榮沼の水は、宿野邊川となつて大沼に注いでゐる。

その面積大沼は五平方糎一二、小沼三・八〇、尊榮沼〇・七五合計九平方糎六七となつてゐる。

この湖群を利用して施設してゐるのは即ち大沼公園で、大沼驛はその園内に設けられ、大沼と小沼の頸部になつてゐる狭戸に函館本線の鐵橋がかゝつてゐる。

湖中主なる島嶼百二十六、岸から島へ、そして又、島から島へ、架けた橋梁はその數二十一橋に達してゐる。

湖畔と島には森が茂り、水清く、而も活火山駒ヶ岳の雄姿が背景になつて、日本三景の松島なども遠く及ばぬ風光である。湖畔には旅館もあり、湖上の遊覽設備も整つてゐる。

その深さは大沼六米から一三

米、小沼二米から五米、尊榮沼三米から五米で、この湖群全般に亘つて鯉、鮎の生産あり、一面、大沼は發電所の水力を得るに利用され、小沼には採水場の施設もある。

頓別湖

北見國枝幸郡頓別村にある海岸湖で

周囲九里二町、面積一五平方糎で山軽市街地附近においてくびれて大沼、小沼に二分してゐる。最深三米二、海面との差が少いので、海水との交流が著しく褐色の泥沼で、遊覽の價値は乏しい。

支笏湖

膽振國千歳郡千歳村にあり、北には

往昔の活動を物語る恵庭岳、南は今なほ噴煙をあげてゐる樽前山、この二つの火山に挟まれてゐる。東西に長く南北に狭く、宛も繭の如き形状の陥没湖である。

湖周十三里、面積七八平方糎水深は平均二六五米、最深實に三六三米を示し、海面よりなほ深きこと一一二米に達し、北海道の湖沼中一番深い。常に満

々たる碧水を湛へて大海原の如く、湖畔には温泉宿が處女林の間に隠見し、夏から秋にかけて遊覽者が多く、文字通り山紫水明の幽邃境である。

去る明治二十七年中、阿寒湖から移入した姫鱒の養殖が成功し、今ではこの名物になつてゐる。

支笏湖を水源とする千歳川には、東洋一を誇る北海道廳經營の鮭鱒孵化場があり、大に成績をあげてゐる。これ温泉の湧出に因つて、その水温高く、人工孵化に好條件を備へてゐるからだ。なほ千歳川の流域數個所に王子製紙會社の發電所があり、支笏湖の水は多方面に利用されてゐる。

遊覽経路は室蘭本線苦小牧驛から王子製紙會社の専用鐵道に便乗して約二時間半、私鐵北海道鐵道沿線千歳驛に下車して乗合自動車一時間、以上二つのコースがある。

倶多楽湖

膽振國白老郡白老村大字敷生にある

クツタラウシ火山の火口に出

來た火山湖で湖周三里、その形状摺鉢の如く、還壁は平均四百米の高度で傾斜頗るきつ、四壁の比較的高からぬ處から湖岸にゆく道がついてゐる。

室蘭本線登別驛から徒歩四料餘、湖の形正圓に近く、最大徑は北西―東南の二料四四、最小徑は東西の二料二八、面積四平方糎三四、平均深度一〇五米で海拔二七九米の高所に存在する。

この湖の特徴は排水河川全く無く、そして又、注入河川も一の二の小澤に過ぎぬことで、千古の水を湛えた湖岸は全部鬱蒼たる森林に圍まれ、四邊の岩壁は概ね直立して碧水に臨み、得難き絶景をなしてゐる。

湖中に島の無いのも特徴で、これは往昔の活動に、補足噴火の無かつたがためであらう。

水藻の繁茂多く、且つ水温の低いために、この湖水に棲むサシヨウウツは、陸に匍ひでる必要なく成體後と雖も鰓を所有してゐるのは珍らしい。ウグヒや姫鱒を放流して不成

功に終つたが、近年放つた鮎はよく繁殖して、登別温泉からのよいハイキングコースとされ、楽しい釣魚や舟遊びが出来る。

厚岸湖

釧路國厚岸灣に開

口水する風光明媚な湖水で、湖周二十八料、面積三四平方料に達し、湖畔に厚岸町がある。

地殼の昇降運動に因つて出来た海岸湖で、湖中に數多の牡蠣島があり、湖畔は今でも海の砂礫をいたゞいて、その成因を物語つてゐる。

牡蠣島は、牡蠣の貝殻が堆積して出来た礁島で、島には特殊な植物「厚岸草」の群落があり、内務省から天念記念物に指定されてゐる。

湖中には鮭、鱒、蛤、淺蜆などの魚介多く、就中、牡蠣は知られた名産で、この地は極く古い時代から牡蠣を産したのもらしく、附近に先住民族の遺蹟たる貝塚があり、又アイヌの城址もある。

厚岸市街の南端國泰寺は、文化元年幕府が蝦夷地教化のため

に類似の等瀆院、有珠の善光寺と共に草創した三ヶ寺の一つで境内櫻樹多く、湖畔隨一の名所になつてゐる。

網走湖

網走本線を旅行す

る時、呼人、女滿別兩驛附近の車窓から眺め得られるのは、網走湖の勝れた景趣である。

網走湖は北見國網走郡網走町にその大部分が所屬し、東南の一部分のみ同郡女滿別村になつてゐる。面積三六平方糎二、その形状は南北に長く、大體楕圓形になつてゐる湖周十一里十四町、深さは最深一六米五で海面との差二尺に過ぎず、秋オコック海の時化する時分には、網走川が逆流して鹹水を湖に運んで來る。

海から僅か一里半の近距離とて、淡水並に鹹水双方の魚族多く、ワカサギ、ゴリ、ウグヒ、蝦、鮎、鯉、鱒、鰍など年七萬餘圓の漁獲あり、佃煮その他の製品として他府縣への移出も年々増加してゐる。北海道の湖沼中、生産價値の最も大きい湖水

である。

網走湖の成因は、網走川、女滿別川、トマツ川、三河川の水が風浪に打寄せられて堆積した砂泥のために堰止められたもので、湖水は現に再び網走川となつて溢流し海に注いでゐる。

湖水の東方に鐵道は敷かれ、呼人、女滿別兩驛は一里未滿の近くにあり、地方費道及び町村費道路に交通の便よく、沿岸はいづれも開墾されて耕作地として生産が多い。

湖の東北部に呼人半島が突出して、釣魚と鴨獵の好適地ときれ、紅葉の名所にもなつてゐる。網走町を距る西一里餘、三眺山からの眺めは最も稱讚されてゐる。

ノトロ湖

北見國網走郡網走

町大字能取村にあり、面積五九平方糎三四の鹹水湖で、周囲七里三十三町東北部にオコック海へ通ずる排水口を有してゐる。

砂礫の堆積に、河水が阻まれて出来た海岸湖で、深度淺く、湯水時には舟行に不便を感じ、

増水時には氾濫する。

オコック海から湖中に來游する魚族が多く、鰍類をはじめメカ、キウリなど漁獲され附近の住民は半農半漁の生活をしてゐる。

湖水を抱く能取岬の鼻には、大正六年から燈台が設けられ、二十哩半の沖合までその光が達し、霧笛の装置もある。

網走町から陸路二里にして湖畔に達し、能取燈台までは三里の行程である。

附近は捨て難い風光だが、交通不便の地とて觀光客は少ない。

サロマ湖

オコック海に臨む

大鹹水湖で北見國紋別郡下湧別村、常呂郡佐呂間村、同郡常呂村の二郡三ヶ村に跨がり、その面積一五二平方糎二、周囲二十三里七町に達し、廣さでは本道第一位、全国的に見ても第五位の大湖である。

北見の山間から流れ出る河川の下流が大砂洲のために閉鎖されて出来た堰止湖であつて、蜃々長蛇の如き右砂丘には、各所

に樹木が繁茂して天然の防風林を形成してゐる。湖上には發動機船が通つて交通の便を授け、牡蠣や鱒、その他雑魚の漁獲がある。この湖水は木材の流送にも利用されてゐるが、交通不便の個所として観光客は少ない。

### 北海道犬

北海道犬は、昭和十二年十二月二十一日附文部省告示をもつて、天然記念物に指定された。北海道犬は中型日本犬の一種で、主として北海道に飼養され、耳は小さく、吻部光り、體軀は肩高に比して割合に長い。

### 近文山上の石碑

北海道廳では、旭川市内近文驛から西方三軒、近文山上の石碑を、昭和十三年春、史蹟として、文部省に指定方を申請した。右は石狩國上川郡鷹栖、江丹別兩村の村界に位し、廢縣置廳後初代の北海道長官だつた岩村通俊氏がまだ司法大輔の職にあ

つた時、明治十八年八月、上川開發の雄圖から、はじめてこの地に足跡を印した記念の碑である。即ち岩村氏は、時の屯田兵本部長永山武四郎將軍等數名と共に、土人の操る獨木舟で石狩川を溯上した。激流岩を噛んで危険いふべくもなく、殊に神居古潭附近の難所では漸く覆没を免れたほどだつた。

一行は八月二十七日、展望のきく近文山頂にのぼつて見た。「山河圍繞、原野廣大、有天賦之富、他年大道如砥」これは碑文の一節だが、一昨千里の上川平原を俯瞰して、思はず北海道の將來は此處にありと叫んだ。

岩村氏が長官就任後、神居古潭の峻嶮を開鑿し、空知郡市來知から同所に至る道路を敷設しそれが將來、上川平野を貫いて北見網走に通ずる道路となつたのも、又、その後旭川に第七師團が設置されるに至つたのも、總て前記の視察が幸慶を齎したもので、つまり上川開發の濫觴

となつた歴史的踏査なので、明治十九年、自野夏雲氏が建立した高さ五尺の記念碑である。然るに昭和十三年は恰も開道七十年に當るので、道廳當局は史蹟としての指定運動を起した事情である。

## 温泉地

北海道は火山脈の分布が多く、従つて温泉も豊富で、本道に與へられた天恵の一つである

それは概ね風光明媚な湖沼地帯を扼し、又、昆布温泉群の如く、山岳スキーの中心地になつてゐる山間の歡樂境も少くない泉質はその効果の普遍的な食鹽泉と硫黄泉が最多を占め、續

いて、諸種の疾患に効果ある單純泉とアルカリ泉が多く、ラヂウムやエマナチオンなどの放射機能を有する温泉も往々散見する。

而して奥地の温泉と雖も、交通機關が完備して探勝の施設が備はり、湯治と静養は勿論、附近の觀光、登山、キャンプ、スキー、舟遊、釣魚など利用の範圍は極めて廣く、火山や湖沼の生成、高山植物の群落など學術上の研究資料の豊かな温泉もある。

道内で温泉と名のつくもの百餘泉、そのうち著名の温泉地二十二個所を採録する。

### 阿寒湖畔温泉

國立公園の勝地、阿寒湖畔にあり、雄阿寒、雌阿寒の兩峯に抱かれ、原始の氣が周圍に満ちてゐる靜寂境だ。

地域は釧路國阿寒郡舌辛村大字飽別村に屬し、湖畔の臺地から湧出する單純泉を引いた旅館や、賣店、休憩所など軒を並べ、賑やかな温泉街を形成してゐる。

こゝを根據として、阿寒岳へはいづれも五時間位で登られるが、殊に雌阿寒岳(一、五〇三米)の如きは著名の活火山で、而も登山道は勾配が緩く、婦女子でも山頂を極めることは難事でない。

山頂の眺望は雄大そのもので高山植物の群落は驚異に値ひずる。登山、釣魚、舟遊び、温泉浴、スキー等四季の探勝に根據地たる温泉場で、今や戸數四十軒の聚落をなしてゐる。

相生線北見相生驛から二十二軒、乗合自動車で一時間、釧路驛から雄別炭礦鐵道に乗り、舌辛驛で下車、それより五十二軒を乗合自動車二時間で行ける。明治四十五年三月から創業の名泉で、姫鱒の粕漬や燻製、公魚の佃煮が名物になつてゐる。

### 雄阿寒温泉

阿寒湖から激湍をなして流れる阿寒川に、オクルシベ川が合流する附近の岩盤からは各所に無色の單純泉が湧出する。この温泉を引いて旅館を經營してゐるのが雄阿寒温泉である。

釧路國阿寒郡舌辛村大字飽別村オクルシベに屬し、北見相生驛から二十六軒、乗合自動車で一時間半、雄別炭礦鐵道沿線舌辛驛から四十八軒、乗合自動車二時間の行程にある。附近は桂の老木に針葉樹を混

### 天賣の海がらす

留萌支廳管内天賣島の海がらす(學名オロロン)は昭和十三年八月、文部省から天然記念物に指定された。オロロンは水鳥類で常に水面を浮遊し、時々水中を潛行して餌を求め、その形状は鷺に酷似し、翼は身體に比し小さく、兩脚は他の水鳥より稍々後部にあり、嘴は尖つて魚類を漁るに適し、羽毛厚くして寒冷に堪へる、四月より六月の候に人の容易に往來し得ぬ岩窟、洞穴等に群居して産卵し孵化する。卵は概ね鷺卵大にして其殻は稍々青色を帯びて斑點を有し、その質は極めて堅く容易に壞損しない。

へた樽着たる原始林に覆はれ、清流は巖を噛んで、阿寒國立公園中南畫を想はせる一地带だ。温泉場は雄阿寒岳(一、三七一米)の山裾で登山口まで僅か四軒、それから頂上へ六軒で達する。

なり、四季の來遊者が多い。

### 弟子屈温泉

阿寒國立公園探勝の中心地になつてゐる温泉場で、地域は釧路國川上郡弟子屈村に屬してゐる。釧網線弟子屈驛から温泉街ま

で半軒、交通路は四通八達し、此處から釧路、帶廣、網走、美幌、根室の各地へ自動車網が連なり、國立公園の遊覽自動車、乗合バスなど概ね弟子屈温泉が起點になつてゐる。

釧路川の兩岸に湧出するこの鹽類泉を發見したのは明治十七年頃のこと、温泉のために出來た部落といつても過言でない。白樺細工と山葵漬は同地の名産である。

### 川湯温泉

釧路國川上郡弟子屈村大字屈斜路村川湯にあり、高原氣分の豊かなところで、高山植物や白樺の林が自然の庭園をなしてゐる。

泉質は酸性泉で、その湧出量の豊富は、涼々たる湯の川となつて流れてゐることでも判る。

釧網線川湯驛から列車毎に乗合自動車(所要時間十分)があり、又、弟子屈、美幌間乗合自動車路線の中間停留所、交通の便も申し分がない。屈斜路湖へ僅か一軒、硫黄山(アトサマブリ)へ二軒、美幌峠へも遠く



地に指定した三ヶ寺の一つで、秘蔵の寶物が少なくない、境内は櫻花の名所として知られ、湖中の觀音島には、その奥の院があり、参拜者が多い。

登別温泉

有珠、樽前兩火山に挟まれた翠巒の高原に、療養と觀光と娛樂を兼ねた温泉郷は、由緒の古い登別だ。膽振國幌別郡幌別村字登別温泉町にあり、室蘭本線登別駅から乗合自動車十五分で行かれ、室蘭からでもバス一時間半で充分である。

泉質は鹽類泉、硫黄泉、鐵泉、明礬泉、ラヂウム泉等、殆んど温泉の各種を網羅し、その特性に應じて、醫治效能を發揮する北大醫學部附屬病院の分院が建つてゐる。その他、鐵道療養所、日本製鋼所療養所の設けもある。

湯元の地獄谷は、温泉市街を距る約百米、往昔の噴火口跡で、四方は斷崖絶壁に圍まれ、溪谷には硫黄質の岩丘が起伏し、無數の氣孔からは遠雷の如き地響きと共に、絶えず熱湯と熱煙

を吐き、白霧は四邊をこめて物凄く、噴出する温泉は湯の川となつて流れてゐる。

カルルス温泉

膽振國幌別郡幌別村字カルルスにあり、登別温泉から西北約八軒、薔蒼たる原始林を縫ふ千歳川に臨み、登別から乗合自動車二十五分、冬季は乗合馬車の便がある。去る明治十九年、屯田兵用地測定の際發見した温泉で、泉質は單純泉だ。

温泉から約十二軒オロフレ岳(九〇〇米)は高山植物のお花畑美しく、冬はスキ一の好適地として知られ、鐵道省建設のヒュッテもある。

鹿部温泉

渡島國茅部郡鹿部村にあり、西に駒ヶ岳、砂原岳、北東に碧波を距て、蝦夷富士、有珠岳を望む。省線大沼驛から電鐵約三十分で行ける。

昭和四年六月駒ヶ岳の噴火でこの温泉も降灰に覆はれたが今は全く復興してゐる。湧出量の豊富な食鹽泉で、鶴の湯の如きは高さ十米に及ぶ著

名な間歇泉だ。三百年前、津輕の一漁夫が昆布の採取にやつて来た時、一頭の鹿が疵口を温めてゐたことから發見した温泉なので「鹿部」の名稱が生れたと傳へられる。

濁川温泉

省線石倉驛から二里、渡島國茅部郡森町大字石倉村字上濁山の盆地にある。途中の濁川峡谷は諸所に飛瀑があり、満山の櫻花は春を飾り秋の紅葉は更に良い。泉質はアルカリ泉、硫黄泉、食鹽泉の三種である。文化二年、石倉の村役人加賀屋半左衛門が、この温泉の效驗を認め、山道を開鑿して衆人の用に供したが元湯で、今は三軒の旅館が營業してゐる。

二股ラヂウム温泉

函館本線二股驛に下車し、長萬部川を溯ること二里八町、薔蒼たる樹木に圍まれた幽邃の仙境は二股ラヂウム温泉である。泉質は食鹽泉だが、ラヂウム、エマナチオンの放射量が多く、附近の空氣はオゾンに富んで

ある。滾々と湧く温泉は、外氣に觸れて沈澱し、放射性石灰華となり、その大積層が溪谷を埋め、石灰華の全容積百八十萬立方メートルに達し、現在の浴場はこの沈澱區の中央部にあるが、南部には高さ五十尺、ドーム狀半圓形の石灰華の結晶がある。往昔アイヌ達が「神の湯」と稱して病氣の治療をしてゐた名泉だが、明治三十七年創めて温泉場を經營し、爾來急速の發展を遂げた。

昆布温泉群

俗に昆布温泉といふのは鯉川青山、紅葉谷、湯本、成田、五温泉の總稱で、ともに後志國磯谷郡南尻別村字ニセコアンにある。ニセコアンヌプリ、イワオヌプリ、チセヌプリなど千百メートル至千三百メートルの連峯を軒端に仰ぎ、春から秋にかけてのハイキング、冬は山岳スキ一の根據地となつてゐる。

鯉川、青山、紅葉谷の諸温泉は省線昆布驛から一里二十町、夏は自動車、冬は馬車の定期運行あり、泉質は食鹽性炭酸泉で

ある。

成田温泉は昆布驛から一里十町、車馬の便あり。泉質は食鹽泉で、湯山別川の清流を控へてその風光を愛されてゐる。

湯本温泉は昆布驛から二里半チセヌプリの山麓にあり、海拔六百メートルの高地に湧く單純泉で、鶴の湯と龜の湯が經營され、昆布驛から車馬の便がある。

スキ一のニセコ一帯は、今や噴々たる名聲を全國に馳せ、昭和三年三月、畏くも秩父宮殿下御來遊の光榮に浴した。

ニセコ温泉

後志國磯谷郡南尻別村字ニセコアンベツにあり、ニセコアンヌプリ(一、三〇八米)の中腹に經營されてゐる温泉場で、頂上まで僅かに二軒弱に過ぎない。海拔二千五百尺の高所で、この附近一帯は高山植物が繁茂し、シーズンには溪谷美と相俟つて美觀を呈する。ニセコ山岳スキ一の心臓部とされる根據地で、省線昆布驛から三里十町、俱知安驛からも同様の里程で馬車の便がある。

明治四十一年中發見された温泉だが、旅館の經營は大正七年からで、泉質は芒硝含有の食鹽泉である。

温根湯温泉

アイヌ達がオンネヌ(古い、大きい温泉)と稱してゐただけに、北見方面第一の温泉場である。北見國常呂郡留邊蘆町大字武華にあり、武華川のほとりに温泉街をつくつてゐる。泉質は硫黄泉だ。附近は春の躑躅に名高く、散策の適地も多い。

石北線留邊蘆驛から十二軒、乗合自動車(二十五分)の便あり、又、森林軌道に便乗することも出来る。

世に出た「氷運石」

釧路國川上郡弟子屈村仁伏、池ノ湯兩温泉間の屈斜路湖畔には、周圍の岩質と異なる多數の岩石あり、これは湖上約二里の對岸、藻琴山(一、〇〇〇米)の山麓に散在するものと同質の岩石であるが、百餘貫もあるそれ等の岩石がどうして此處に運ばれたものか、それは屈斜路湖千古

の謎であつた。この奇現象について、東京帝國大學名譽教授理學博士脇水鐵五郎氏が、先年國立公園調査委員として、阿寒地帯を踏査した際、勿論見のがす筈はない。併し疑問の解決は今回の調査に保留して歸つたが博士は昭和十三年七月、重ねての踏査で、千古の謎に左の如き斷案をくだした。

屈斜路湖は冬季結氷する。問題の岩石は、その氷磐に抱かれたまゝ、三、四月の融氷期に、岸を離れ、風の力で對岸に運ばれる。この現象は太古から繰返されてゐるのである。よつて僕はこの運ばれた岩石を「氷運石」と命名した。

岩龜柳

昭和十一年七月、中余市實科高等女學校教頭、山本岩龜氏が、後志國余市郡余市町大字春部村で發見したエゾヤナギとネコヤナギの自然交配による中間雜種は、學界に珍重され、東北帝國大學理學部助教教授木村有香博士によつて「岩龜柳」と命名されたが、この珍木に關して、何等の保護

施設も講じて居らぬのを遺憾とし、部落の有志は、町當局に保存運動を起し、町當局もその必要を認めて、昭和十三年夏、その筋に天然記念物としての指定方を申請した。

「岩龜柳」は、總べての、柳がもつ女性的な優雅さに、豪壯味を加へた特殊の姿をしてゐて、學界の注目をひいてゐるが、山本岩龜氏は更にその後春部川の下流において發見した柳の新種についても、昭和十三年夏、學界に發表した。その新種は枝も葉も豪壯そのもので、葉は黄綠色を帯びて非常に大きい。

水成岩脈

釧路市知人町の知人岬は、全國にも類例の少い水成岩の岩脈で、港内展望の勝景地とされ、去る明治四十四年九月、大正天皇皇太子殿下の御當時、行啓を忝うしたところである。釧路市では、同所に横たはる二本の水成岩脈を先年來、天然記念物として申請中である。

### 紀念物新指定

△天然紀念物  
中頓別鐘乳洞(枝幸郡中頓別村)昭和十三年十二月十四日  
文部省指定

△名勝  
天都山(網走郡網走町モセウシナイ)昭和十三年十二月十四日  
四日文部省指定

昭和十四年九月七日、文部省はアボイ岳高山植物群落(榛似郡様似村)根室車石(根室郡根室町大字花咲)左記の内、高師小僧、名寄鈴石を指定した。

#### サカイツツジ

一 名稱 落石岬サカイツツジ  
一 所在地 根室郡和田村字落石  
一 形状 サカイツツジは高さ約一尺の多数分枝せる小灌木で梢枝には褐色の小鱗片密生するも遂に平滑となる、葉は革質、倒卵形、楕圓形又は長楕圓形で鈍頂、上面緑色、裏面に褐色の痂状小鱗片密布す花は紫色、二三個、頂生の繖

形花序をなす、花梗は花より短く、萼片は圓形で五個あり花冠は開横せる鐘形を呈し、無色、直徑約六分雄蕊は十個内外に抽出す。

一、現状 サカイツツジは従来樺太東北部多來加灣以北に産するものとして長く信ぜられてきたが、昭和八年、北海道帝國大學の宮部博士、館脇博士により落合岬濕原に産するを發表せられ、同地が該植物の南限地帯に當り、又一面、不連続分布の一實例として認めらるゝやうになつた、而してサカイツツジは群落を成すことなく、主としてアカエゾマツの林邊ミヅゴケ團塊上に點々發生す。

はエゾイソツツジ、ヤチャナギ、ホロムイソツツジ、ガンコウラン、ツルコケモモ、ヒメシヤクナゲ、エゾフウロ、エゾレンリサウ、マウセンゴケリンネサウ、エゾノミクリ、セキシヤウ等發生し、又ワタスゲ、ムジナスゲ、ホロムイソゲ、チシマガリヤス、其他の禾木、莎草、燈心草類等群叢を形づくりに、灌木状をなせるケヤマハンノキ、ノリノキ、リシリビヤクシン等の發生がある

#### 高師小僧

一 所在 上川郡名寄町  
一 形状 名寄高師小僧は形細長く蠟燭状をなし、硬くて褐色を帯び、大き指位のものがから徑寸餘に達するものがある何れも中心に細い穴貫通して管状をなす、又、形、諸のやうなのもあり、枝あるものもあり、稀には成生中のものも直徑二尺に餘るものもあるが、質は軟柔である、三河國渥美郡高師村の高師原に産する高師小僧と云ふものに似てゐる。

池の溝路で、泥炭層の下に白色粘土あり、降雨出水の都度水流により川底漸次浸蝕せられた個所で、名寄高師小僧は右粘土中に成生包藏せられ、その一部露出し且、河底に流出したものである。

#### 名寄鈴石

一 所在 上川郡名寄町  
一 形状 馬鈴薯に似てゐる、殼の厚さ一二分ばかり硬くて脆い、色は褐色、破れば鐵色で内空處で粘土様の細粉あり手に執つて振れば、内容物固形となり音を發するものあり又、微に内容物の微動するを手に感ずるものあり、鈴石の名のある所以である。

### 漁業は北進す

#### 北千島漁業史から



北千島が我版圖に屬するに至つたのは、明治八年、樺提以北千島列島と樺太南部との交換條約が露國との間に成立せる時以來である。この時代の北千島はアイヌ族が狩獵を生業とし、傍ら極めて原始的な方法によつて沿岸に來游する鮭鱒を捕獲してゐたに過ぎぬ。同年出仕時任爲基をして千島諸島を巡視せしめ後、之等土人に對し露化が濃厚なる理由のため、明治十七年に至つて全部(十七戸九十七人)を色丹島に移住せしめた。かくて土人並に露人は全部退去し、北千島は一時無人島となり、世人の注目を受けざるに至つた。外國密漁船の活動舞臺となりしはこの時代である。

#### 報効義會時代

千島

明治二十五年、片岡利和侍從を北千島に御差遣になり諸調査を行はされた。この聖慮に感激し、翌二十六年には海軍大尉郡司忠成氏を中心とする報効義會が男女二百七十七名により結成せられ、屯田式漁業移民を計畫するに至つた。同年七隻の短艇に同會員を分乗せしめ、東京を出航せしめ、途中多くの犠牲者を出して廿九年、辛じて内六名が占守島片岡灣に到着するを得た。翌三十年には第二回として六十四名が入地し、別飛に漁場を設けて海獸、鮭鱒、鱒の漁獲に從事し、一方漁業調査に献身的努力を拂ひ、鱒漁業の有望性を確認した。かく萬全の事業計畫實施にも拘らず、氣候條件の不良と、物資並に生産物輸送機關の不完全は、報効義會そのものの、經營維持困難となり、或は食糧の自給不能のため、勢ひ偏食となり、死亡者續出し、解散の止むなきに至つた。要するにこの報効義會は北千島漁業の先驅的壯舉であり、特に鱒漁業の基礎をなすものとして重要な

#### 鱒、蟹漁業時代

報効義會の壯舉に刺戟せられ明治三十九年頃より漸次本島に出漁するもの多くなり、四十一年には千島興業株式會社が設立せられ、鱒延繩漁業に相當の成績を収むるに至つた。一方、四十二年には渡邊藤作氏が幌延島阿天消にて蟹鱒製造開始し次第に鱒、蟹漁業の隆盛を導くに至つた。時恰も世界大戦による好況と對外貿易の進展のため本事業は躍進的發展をなした。然るに大戦終了後、經營困難となる者續出し、大正末期は一時不況のどん底に陥りしも、昭和三年頃から再び生産額増加の傾向となり最近に及んでゐる。この時代までの鮭鱒は殆んど無價値に等しく、一般から顧みられなかつた。

#### 鮭鱒漁業時代

然るに昭和五年以來、北海道水産試験場は率先して鮭鱒流網漁業の試験をなし、同漁業成立の見込立ちたるをもつて、翌年は從來鮭鱒流網漁業の禁止區域

たりし北千島を開放し、出漁希望者に對して許可を與へた。之等出漁船の結果が良好なりしたため、昭和八年度には出漁希望者續出し、許可出願せるもの八百件の多数に上りしも、道廳は二百隻を限度として許可し、内、出漁せるもの百七十一隻に達し、いづれも豫期以上の好果を擧げらるに至つた。

#### 行政並に施設

北千島は北海道廳根室支廳の管轄に屬し、市町村制の施行なきため根室支廳の直轄地である。從來冬期嚴寒にして交通の便を欠き、また、常住の生活資料を補給するの方面困難なる事情にあるため、越年する者は僅かに鱒漁場の數十名に過ぎぬ状態であつた。然るに昭和六年道廳の北千島開發計畫樹立以來、急激なる發展をとり、出稼者従業員數も著増を示したのである。生産總額においても次の如く、最近五ヶ年間に約三十二倍の激

増となつてゐる。

水産總額	指數
昭和七	一、二六六
同八	六、四三六
同九	一四、八四〇
同一〇	一四、五五五
同一一	一八、〇五九

斯く出稼者の激増、生産總額の著増に加ふるに行政事務官廳が本島を距る六百餘哩の地點にありては、到底圓滑なる行政の遂行が困難となる事情に立至つた。かくて昭和十二年度より漁期間(自四月―至九月)幌延島挿鉢灣に北海道廳並に根室支廳出張所を開設し、行政事務の圓滑を計るに至つた。

治安維持、工場労働者の保護のため、昭和九年以來は根室警察署より巡查を駐在せしめ、昭和十三年度は幌延島に挿鉢、柏原、加熊別、占守島に片岡と四ヶ所へそれ〴〵巡查を一、二名づゝ配置し、漁業取締は道廳監視船二隻をもつてこれにあて、公海は農林省監視船數隻が取締の任にあつてゐる。

次に各官公私施設の大様を列

記する。

- 一 幌延測候所 昭和十一年道廳建設(挿鉢)
- 二 幌延無線電信局 遞信省(壘山)
- 三 幌延測候無線電信取扱所 道廳(挿鉢)
- 四 私設無線電信(片岡、加熊別、柏原、村上岬)
- 五 函館郵便局挿鉢分室並に柏原分室
- 六 北海道水産試験場出張所(挿鉢)
- 七 北千島水産會出張所(挿鉢、柏原)
- 八 北千島水産會附屬診療所(挿鉢、柏原)
- 九 北千島水産會保税倉庫(挿鉢、加熊別)
- 一〇 交通 道廳命令航路として函館占守間(近海郵船)根室占守間(藤山汽船)が就航して居り、外に目下部汽船栗林汽船その他各工場、漁場の備船が漁期中往復する
- 一一 驛遞(挿鉢、加熊別、千歲灣、村上岬、片岡灣)
- 一二 根室管林區署出張所(挿

### 主要漁業九つ

- 北千島漁業の種類は次の九種類である。
- 一 鮭流網漁業
  - 二 鮭網定置漁業
  - 三 鮭網延繩漁業
  - 四 蟹刺網漁業
  - 五 蟹延繩漁業
  - 六 蟹底建網漁業
  - 七 採藻業
  - 八 地曳網漁業
  - 九 大和錦貝桁網漁業
- 即ち鮭三種、蟹一種、蟹二種、その他三種にして、就中、鮭流網並に建網をもつて北千島漁業の中心漁業とする。殊に昭和八年度において流網漁業の確實性が立證されて以來、これを基礎として鮭網諸事業が勃興し、從來鮭、蟹漁業を中心とする北千島漁業も、今日は却つ

て鮭網漁業中心となつた。その着業状況を見るに、昭和六年度においては僅かに六隻であつたが、昭和九年度以降は許可数の全數二百隻が着業するに至り、鮭網建網は昭和八年度に七ヶ統なりしものが昭和十二年度は約九十ヶ統に達し、蟹漁業においても底建及び一本釣が著増の傾向にある。

漁獲高及び製造高の累年統計を次表によつて見るに、漁獲高において大正五年を指數一〇〇とすれば、昭和七年までは一進一退の状況を持続し、昭和八年は三倍の三三九を示し、翌九年は十二倍の一、二二となり、同十一年二二倍の二、二五二に激増してゐる。又、製造高においても、これと全く同一の傾向を示し、昭和八年以來急激に増加を示し、昭和十一年においては實に三〇倍三、〇八八の指數を示してゐる。これは從來鮭、蟹漁業のみの北千島も、鮭網漁業の勃興によつて斯かる成績を示すに至つたものである。

### 鮭漁業を助成

北海道廳では、北千島における鮭漁業挽回のため、昭和十三年度において、人工乾燥につき二千五百五十圓を補助し、輸出鮭製品の製造改善を圖り、又、深海延繩試験のため二千圓の助成金を與へた。

#### 定置漁業が増す

北千島定置漁業昭和十三年度著業は用鹽、函、漁業、賃銀等すべての昂騰にも拘はらず、百四ヶ統に達し、稀有の著業數となつてゐるが、これを昭和七年の八ヶ統に比すれば、近々七年間の著しい躍進を如實に物語つてゐる、これは昭和十二年度の豊漁にもよるが、一方、北海道廳の方針である未著業漁業整理案も間接に刺戟してゐるものと見られる、昭和十二年度の八十九ヶ統に比し十五ヶ統の増加である。

○警備陣を整ふ 北千島のが漁業權益と、従業員達の安全を護る警備陣は、從來幌延島に五派出所、八警官、占守島に一派派出所、一警官を置りてゐるが、時局柄、昭和十三年度から、幌延島壘山に一派派出所、一警官を増置することとなり、武装警官十名(巡查部長二、巡查八)は、同年五月下旬左の如く、その任地について、極北の生命線を守護したが、北海道廳では、武装警官の増員と共に、根室警察署の外事主任警部補をして、毎月二回巡視の上、指揮せしむるところがあつた。

村上灣一名(幌延島)柏原灣二名(同上)壘山一名(同上)挿鉢灣二名(同上)加熊別一名(同上)武藏灣二名(同上)片岡灣一名(占守島)

### 千島の馬産に着目

北海道廳では最近まで比較的閑却されてゐた根室支廳管内の國後、水島、色丹、擇捉、檜山支廳管内の奥尻等離島の馬産に着目し、新に積極的施設を講ずる事となつた。

高を見るに次の如くである。昭和十一年の總漁獲高は約九百五十四萬圓、製造高は一千七百八十萬圓であり、内、鮭網漁業は製造高においても漁獲高においても共に總生産額の九割程度を占め、北千島漁業即ち鮭網漁業の實相を語つてゐる。蟹及び蟹漁業は大體において同額の生産額をあげ、鮭網に次ぐ重要漁業である、その他は殆んど問題にならぬ。	
漁獲高	製造高
鮭網漁業 六、〇九五	一、〇一四
蟹網漁業 八、三三三	一、五七九
蟹漁業 六、三六五	一、〇一七
採藻業 一、九一六	四、二八〇
其他 一、六〇〇	二、〇〇七
計 九、五四四	一七、八〇六

同	幌延挿鉢灣	九一
同	柏原灣	五九
計		二〇〇
同	占守島杜川	四
同	沙見川	四
同	村上岬	四
同	村上灣	四
計		一五
同	幌延島樺里	一
同	挿鉢灣	一
同	加熊別	一
同	鳥川	一
同	柏原灣	一
同	占守島長崎	一
計		一四
同	幌延島鯨崎	二
同	同佐久間川	二
同	豊山	二
同	樺里	二
同	矢送	二
同	加熊別	二
同	柏原流	二
計		一〇
同	占守島中川	二
同	同獅子鼻	二
同	幌延島直藏	二
同	武藏灣	二
計		八

同	乙前	二
同	轟川	二
計		二〇

### 調査実施案

千島開發委員會に附議された千島開發調査實施案は次の如く尠大なもので、この實施案に基き昭和十四年度から、現地調査が三年にわたつて行はる。

#### 第一 土地利用區分調査

##### 一 目的

千島全島に亘りその位置、面積、地勢、土性、植物、氣候水利、交通關係等を踏査し土地利用の方策を樹てむとす

##### 二 調査要項

- (一) 現在土地の所有權及利用狀況に關する調査
- (二) 農耕適地に關する調査
- (三) 專農地區、漁農地區、蔬菜栽培地區
- (四) 牧畜適地に關する調査
- (五) 專牧地區、農牧地區、漁牧地區
- (六) 林野適地に關する調査
- (七) 國有林地、民有林地
- (八) 海産干場に關する調査
- (九) 鑛工業用地に關する調査

#### (七) 市街地及公用地に關する調査

##### 第二 殖民調査

##### 一 目的

農畜漁業移民招致に關する對策を樹立せんとす

##### 二 調査要項

- (一) 移民の沿革に關する調査
- (二) 現在居住民の狀況に關する調査
- (三) 將來における移民奨励施設に關する調査
- (四) 農畜漁業移民に對する單位面積並に之が配置に關する調査
- (五) 土地處分方法並に之が施設に關する調査
- (六) その他移民の生業に必要な事項調査

##### 第三 林地區分調査

##### 一 目的

千島における國有林百一萬五千町歩に對する森林資源並國土保安上の見地より將來存置すべき固定國有林の概要を調査し國有林の經營方策を樹立せむとす

##### 二 調査要項

##### (一) 林地區分調査

- イ 地勢及土性の關係上農牧地として不適當なる箇所調査
- ロ 國土保安上森林の存置を必要とする箇所調査
- ハ 特に産業上必要と認むる箇所調査
- ニ 林業附帶地として必要な箇所調査
- ホ 特殊の工業原料又は軍用材原料の供給上必要と認むる箇所調査
- ヘ 非常災害の備林として必要と認むる箇所調査
- ト 學術研究上特に必要ありと認むる箇所調査

##### (二) 一般森林資源概測調査

##### 第四 水産調査

##### 一 目的

南部千島の水産資源についてはすでに調査済のものも少なからずと雖も北部千島及中部千島においては北部の鮭、鱒蟹漁業の外殆ど未調査の状態にあり。よつてこれ等未知の鱒漁業を調査し水産開發方策を樹立せんとす。

##### 二 調査要項

##### (一) 未知漁業資源に關する調査

- イ 中部千島沿海並河川湖沼の調査
- ロ 北千島を根據とする北洋方面(北緯五十三度三十分以南カムサツカ近海の調査)
- ハ 南部千島及北千島における深海魚族調査

##### (二) 漁業經營に關する調査

- イ 南部千島における鮭、鱒定置漁業、帆立貝桁網及潜水器漁業、たらばかに刺網漁業、花吹蟹刺網漁業、鱈延繩漁業、鮫刺網漁業、昆布漁業其他の調査
- ロ 北千島における鮭、鱒定置漁業、鮭流網漁業、鱈延繩漁業、鱈蟹刺網漁業その他漁業の調査
- ハ 中部千島における貴重海獸保護並養狐事業と水産關係に關する調査
- (三) 水産業の經營並組織に關する調査

南部千島國後島、擇捉島、色丹島及北千島につき大體左の

### 事項を調査す

#### イ 水産業の沿革

#### ロ 漁村

#### ハ 生産、配給、消費

#### ニ 金融

#### ホ 漁民經營

#### ヘ 漁場並既設漁業權及海産干場

#### ト 水産行政その他

#### 第五 農業調査

##### 一 目的

千島に於ける自然要素、農作物の適否並現在農耕の狀態につき基本調査を行ひ農業經營の方策を樹立せんとす

##### 二 調査要項

- (一) 自然要素に關する調査
- イ 氣象に關する調査
- ロ 土地利用に關する調査
- ハ 生物に關する調査
- (二) 農作物の適否並農耕法に關する調査

#### 第六 畜産調査

##### 一 目的

千島は廣大なる放牧適村を有し施設宜しきを得ば將來馬産資源村として益々發達の可能性あり又畜牛其の他の家畜に

於ても自然的要素之が經營に適するに於ては國內資源開發上積極的に之を奨励し得べきを以つて畜産經營に關する各般の實情を究明し畜産奨励計畫を樹立せんとす

##### 二 調査要項

- (一) 牧野に關する調査
- イ 氣候風土に關する調査
- ロ 牧野適地面積及所有に關する調査
- ト 放牧村採草地放牧草兼用地主牧地、混牧地等に之を利用區分し以上に關する地勢土壤植物及水利等に關する調査
- ハ 從來に於ける放牧狀況に關する調査
- ニ 牧野施設に關する調査
- ホ 牧野の經營方法に關する調査
- ヘ 家畜收容頭數に關する調査
- ト 家畜飼料に關する調査、野生飼料の調査、作物の選定耕種方法、作物別數量、作物栽培適地等調査
- (三) 馬産に關する調査
- イ 馬匹に關する現狀調査

放牧並に採草地利用の實態、飼料用野草の種類及生育狀況並に採草量、在住飼育者の飼育經濟販路及取引價格、輸送方法及運賃

##### ロ 馬産實態調査

- 明二歳以上の牝牡馬及現に蕃殖に供用し又は將來蕃殖に供用せんとするものに付實馬を調査す
- ハ 有能馬生産資源に關する調査
- ト 將來鞍馬及小格鞍馬の有能馬生産を期するため基本調査を施行す
- ニ 馬産資源に關する調査
- 放牧地帯における資源資源地としての將來性に付調査す
- ホ 種牡馬に關する調査
- ト 種牡馬補充の方法並に供用種牡馬の淘汰更新に付調査す
- ヘ 厩舎に關する調査
- ト 馬産經濟に關する調査
- ト 畜主農業移住者と漁牧移住者の馬産經營の實情に付調査す
- (三) 畜牛に關する調査
- イ 畜牛に對する現狀調査
- 馬匹に關する現狀調査に揚記

せる事項並畜牛體量及肉量歩合

##### ロ 畜牛奨励目標に關する調査

- 畜牛飼養家(農家及漁牧者)收容可能面積及戸數並に畜牛飼養頭數に付調査す
- ハ 飼養管理に關する調査
- 飼料自給度、飼養方法(主放牧、半放牧、舍飼等)畜牛一頭當所要放牧採草及耕作面積、飼養經濟等に付調査す
- ニ 厩舎に關する調査
- 畜舎建築に關する構造其他に付調査す
- ホ 乳牛及乳製品に關する調査
- (四) 皮毛獸に關する調査
- イ 毛皮獸の沿革、現況並保護取締狀況調査
- 1 將來養殖すべき毛皮獸決定の資に供すると共に優良毛皮獸蕃殖保護の方法を探究せんが爲野生各種毛皮獸の棲息狀況並に蕃殖狀況及生産毛皮價值を調査す
- 2 人工養殖毛皮獸の飼育の動機、經濟狀況、蕃殖成績及

毛皮價值を調査す  
 〇 氣象狀況調査  
 毛皮獸の棲息並毛皮品質に最も密接の關係を有する氣候、濕度、降雨量、降雪量、風向きに付調査す  
 ハ 地形並に土質調査  
 蕃殖場の經營並に毛皮獸の保健衛生に至大の關係を有する土地の起伏狀況、水流並地下水の狀態並に水質及土地の理化學的性情を調査す  
 ニ 植生狀況調査  
 毛皮獸の棲息並に蕃殖場の經營に必要な樹木及野草類、生育狀況並に密度等に付調査す  
 ホ 飼料に關する調査  
 毛皮獸養殖並に野獸保護の基たる飼料に關し種類、數量、品質等に付左記に依り調査す  
 1 動物性飼料  
 魚類、海獸類、家畜並に其他動物性飼料の給源たる動物に付其の種類、捕獲時期、數量飼料價值、貯藏方法、價格等  
 2 植物性飼料  
 甲 利用し得べき野生植物の

種類、數量、採取時期、貯藏方法  
 乙 飼料作物の種類、栽培の適否、反當收量、品質  
 丙 海藻類の飼料價值、種類數量  
 ヘ 適應すべき毛皮獸の種類並品種に關する調査  
 狐、狸、兎等に付調査す  
 ト 蕃殖場經營方法に關する調査  
 土地、資本、勞力並に自然環境の關係に依り蕃殖方法は種々あるべきを以て放牧式、柵飼式、半柵式の何れに依るべきか更に一場當りの蕃殖頭數等其の經濟規模に付調査す  
 チ 毛皮の生産費調査  
 毛皮の生産費を概算し本道、樺太及府縣の生産費と對比し其の經濟的成否に付調査す  
 リ 毛皮販賣狀況調査  
 毛皮の採取、處理の方法並販賣方法に付調査す  
 ヌ 其他  
 毛皮獸の増殖、改良の全般に亘りその必要性並に方策に付調査す

(五) 家畜衛生に關する事項  
 イ 馬匹畜牛の生産狀況並蕃殖障害と認むべき原因  
 ロ 地方病の種類並これが原因  
 ハ 傳染病、流行病の種類並これが傳染經路  
 ニ 一般當業者の家畜衛生思想の現況  
 ホ 現在の衛生施設の概況  
 第七 鑛業調査  
 一 目的  
 鑛物資源の概察的調査を行ひ之が開發方策を樹立せむとす  
 二 調査事項  
 (一) 概察的地質調査  
 (二) 探見、鑛區並既知鑛區の鑛床調査  
 (三) 開發施設に關する調査  
 第八 道路調査  
 一 目的  
 千島における道路の現況は僅に南部千島に原始的刈分道路程度の施設あるに過ぎず將來資源開發を契機とし道路網計畫を樹立せんとす  
 二 調査要項  
 (一) 道路改良に關する調査

幅員、勾配、曲線、路面の狀態、橋梁、渡航、現在利用の程度、交通量の重要等に關する調査  
 (二) 道路新設に關する調査  
 イ 産業開發上の幹線道路調査  
 ロ 重要施設を中心とする連絡道路調査  
 ハ 主要港津と概要地との連絡道路調査  
 ニ 概要地と概要地若は幹線道路との連絡道路調査  
 ホ 武魯頓、加能別、摺鉢、村上、片岡各市街區劃道路調査  
 ヘ その他産業道路調査  
 (三) 工事材料資源の調査  
 工事施行に必要な砂、石材、木材等につき所在、數量、材質を調査す  
 (四) 驛遞調査  
 現在の驛遞については施設利用狀況、海陸交通上の位置の適否及將來増置のものに關しては設置箇所付交通量、生産狀況等を調査す  
 (五) 海上交通施設に關する

調査  
 近距離にある隣接島嶼間の交通を圓滑ならしむる爲その設置箇所付交通量、陸上交通との關係、生産狀況等を調査す  
 (六) 航空路施設に關する調査  
 陸上並水上飛行場の適地を調査しその地形、面積、地質、工事、施上の難易、陸上連絡の狀況、工事費等概要を調査す  
 第九 河川調査  
 一 目的  
 千島における各種資源の開發に伴ひ必然的に水力發電、工業用水、雑用水等の需要増加すべきを以て之が基本調査を施行すると共に治水に關する調査を施行し河水利用の合理的方策を樹立せんとす  
 二 調査要項  
 (一) 水位流量に關する調査  
 (二) 落差に關する調査  
 (三) 地形、地質に關する概測調査  
 (四) 氣象關係に關する調査

(五) 水温、水質に關する調査  
 (六) 河川利用に關する調査  
 (七) 治水に關する調査  
 第一〇 港灣調査  
 一 目的  
 千島における資源開發に伴ひ港灣修築の必要あり仍てこれが設計の基礎調査を施行せんとす  
 二 調査要項  
 (一) 港灣修築に關する關係區域内漁業其他の經濟關係、海運關係並修築規模等の調査  
 (二) 各港灣に付地形、深淺、漂砂、波浪等その他漁港修築上必要な基本調査  
 第一一 衛生調査  
 一 目的  
 千島開發上必要な衛生施設に關し調査立案せんとす  
 二 調査要項  
 (一) 飲料水に關する調査  
 (二) 住宅、被服、保温に關する調査  
 (三) 食料に關する調査  
 (四) 一般健康狀態に關する調査

第一二 商業並金融調査  
 一 目的  
 産業及生活物資並物産の取引狀況を調査しその改善施設を考究立案せんとす  
 二 調査要項  
 (一) 物資供給並物産販賣機關及取引狀況の調査  
 (二) 金融狀況の調査  
 第一三 工業調査  
 一 目的  
 各種工業資源並工業起興に關する基本調査を行ふと共にその振興施設を立案せんとす  
 二 調査要項  
 (一) 工業原料に關する調査  
 (二) 動力、燃料、勞力、運輸に關する調査  
 (三) 工業經營適地に關する調査  
 (四) 工業經營上の組織並振興助成施設に關する調査  
 第一四 航路調査  
 一 目的  
 千島諸島に對する海上交通は南部及北部の各島と本道との連絡は年次整備せられつゝありと雖も今後における資源の

開發と共に一層これが充實を期せざるべからざるを以て實地踏査の上これが對策を樹立せむとす  
 二 調査要項  
 (一) 人口生産及經濟狀況並將來の發展性等と海運との關係調査  
 (二) 航路並主要寄港地、航海度數、所要船舶、運輸經濟等に關する調査  
 (三) 航路標識に關する調査  
 第一五 教育施設調査  
 一 目的  
 千島における小學校教育の施設內容教育の實際並に小學校未建設地等の實情を調査し千島開發に即應しその改善充實を期すべき點を明にせんとす  
 二 調査要項  
 (一) 學校設置設備に關する調査  
 イ 學校令布並兒童通學區域適否調査  
 ロ 特別教授場の設置並その實際調査  
 ハ 學校設備の實際調査  
 (二) 教育施設並教育の實際



に關する調査  
 教育、訓育、養護に關する施設内容並その調査實際  
 (三) 兒童に關する調査  
 イ 學令兒童就學及出席に關する狀況調査  
 ロ 兒童の素質並身體狀況調査  
 ハ 兒童の卒業後における動向狀況調査  
 (四) 教員に關する調査  
 教員の素質、體位、勤務狀況並待遇調査  
 (五) 島民に關する調査  
 イ 教育費豫算の實際調査  
 ロ 島民文化の進展その他教育環境の適否狀況調査  
 第一六 社會教育施設調査

關する調査  
 (三) 青年學校、兵役義務等に關する調査  
 (四) 各種教化事業に關する調査  
 (五) 年中行事及風俗、習慣娛樂等に關する調査  
 第一七 千島史蹟及神社宗教調査

一 目的  
 千島開發先驅者の業績並神社宗教の現状を調査し精神的方面に關する指導方針を確立せんとす  
 第一八 警察施設調査  
 一 目的  
 警察取締保護に關し警察官の配置及警察官駐在所の設置並通用連絡等警察施設を構せんとす  
 二 調査要項  
 (一) 警察署管轄區域の適否調査  
 (二) 警察官駐在所位置の適否調査  
 (三) 通信連絡設備の調査  
 第一九 労働調査  
 一 目的

千島における勞務需給の狀況に付之が實地調査を行ひ千島開發事業に對する基礎的資料たらしめんとす  
 二 調査要項  
 (一) 漁業及土木労働に關する調査  
 イ 稼働實況に關する調査  
 ロ 漁獲夫職工及土木勞務者に對する數、出身地方別、性別、年齢別に關する調査  
 ハ 雇傭契約に關する調査  
 ニ 賃銀並給與に關する調査  
 ホ 勞休時間に關する調査  
 ヘ 勞働災害に關する調査  
 ト 勞働者に對する統制及取締に關する調査  
 (二) 千島における労働政策に關する調査  
 イ 千島漁業及土木労働の特殊性に關する調査  
 ロ 千島漁業及土木労働政策として今後留意すべき點に關する調査  
 第二〇 統計調査  
 一 目的  
 千島における過去の實績と現況を調査し千島開發計畫の參

考に資せんとす  
 二 調査要項  
 人口、土地、産業等過去現在の島勢調査  
 調査準備委員會  
 千島調査準備委員會規程  
 千島開發に關する調査實施案の作成並に開發計畫案の審議を行ふため、昭和十二年二月、北海道廳内に千島調査準備委員會を置いた。本會は委員長、參與及び委員をもつて之を組織す、委員長は總務部長、參與は各部長及び勅任技師をもつて之に充つ委員は北海道廳課長、試験場長並に他官署の官吏中より長官之を任命又は囑託した。

資源開發促進  
 國防經濟策の一環をなす拓殖計畫中にも千島列島の包藏する各種の資源の開發を促進し、以て北方經營の鼎呂たらしむべく昭和十四年度より二箇年繼續事業として、十四年度四十四萬六千七百八十五圓、十五年度は二十九萬八千七百七十二圓、總額七

十四萬四千九百五十七圓で、全島に涉り未開發資源に對する基本的調査を行はんとするものである。十四年度豫算内容を大體示せば左の通りである。

一 千島出張所費	三〇八、二六〇
二 林地區分調査費	三、七五〇
三 植生調査費	三、〇七六
四 水産調査費	七、一〇四
五 農牧調査費	六、八二六
六 礦物調査費	二八、六六〇
七 道路調査費	一五、八八六

八 河川調査費	一三、七〇六
九 港灣調査費	一六、六四九
計	四四六、七八五
漁獲・製造(十三年)	
一 鮭鱒漁況	
△漁獲高	八二六、〇〇〇尾
△製造高	一一、五〇〇、〇〇〇圓
二 鱒	
△製造高	五二六、〇〇〇圓
三 鱒	
△製造高	一三、〇〇〇、〇〇〇圓
四 鱒	
△製造高	五七、〇〇〇、〇〇〇尾
五 鱒	
△製造高	一三、〇〇〇、〇〇〇圓

其他	一、〇〇〇、〇〇〇圓
△出漁船	流網二百隻、建網九十八ヶ統、延繩十一隻
二 鱒	
△漁獲高	三、一〇〇、〇〇〇尾
△製造高	九二〇、〇〇〇圓
三 鱒	
△出漁船	延繩九十四隻、一本釣十七隻、刺網十六隻
△漁獲高	三、四〇〇、〇〇〇尾
△製造高	一、〇〇〇、〇〇〇圓
四 鱒	
△製造高	三、〇〇〇圓
五 鱒	
△製造高	八五〇圓
六 鱒	
△製造高	一三、〇〇〇圓
七 鱒	
△製造高	三、五〇〇圓
八 鱒	
△製造高	七五、〇〇〇圓

四 鱒漁況	二、一〇〇、〇〇〇圓
△漁獲高	一、〇〇〇、〇〇〇尾
△製造高(溫燻罐詰)	一〇、〇〇〇圓
五 鱒	
△製造高	三、〇〇〇圓
六 鱒	
△製造高	五、〇〇〇圓
七 鱒	
△製造高	八五〇圓
八 鱒	
△製造高	一三、〇〇〇圓
九 鱒	
△製造高	三、五〇〇圓
十 鱒	
△製造高	七五、〇〇〇圓

内國一般業務  
 外國爲替業務



株式會社

三井銀行小樽支店

小樽市色内町七丁目七番地  
 電話三番、一五五番、一五六番  
 振替貯金口座小樽三番

# 痛

みくに...

こりに...

とてもよく効きます

べつつかず、お召物を汚さないから大變氣持よく使へる。とて大好評です

### 主 効

神經痛・ロイマチス・齒痛  
打ち身くじき・筋肉の過勞  
肩のこり・咽喉痛・胸痛等



堂本日木鈴 元賣發  
番一三七七東京替振・三町喰馬橋本日市京東

鎮痛貼付藥

# トクホシ

二十餘より・各地藥店にあります

—— 樺太廳 撰定 ——

樺

太

島

歌

(1)  
蒼波湧きて風は光れり  
揚げよ 今 濺刺の強き肩  
起ちて共に隆々の國威に副はむ  
見よ 海幸の 恵は溢れ  
オホツクの 潮と 轟く  
伸びゆく樂土  
伸びゆく樂土  
おゝ我等が樺太

(2)  
大地は晴れて みどり明れり  
振へ 今 雄渾の強き腕  
起ちて共に豊かなる寶庫拓かむ  
見よ 黒土は 氷を弾き  
芳潤の 木肌 香ぐはし  
榮ゆく樂土  
榮ゆく樂土  
おゝ我等が樺太

(3)  
北斗は冴えて 山河遙けし  
張れよ 今 烈々の強き胸  
起ちて共に聖明の厚きに副はむ  
見よ サガレンの 往時を夢に  
清新の 文化 華咲く  
希望の樂土  
希望の樂土  
おゝ我等が樺太

樺太廳撰定

樺太進行歌

(1) オホツク海の荒波に  
不撓の力我が裏けて  
領有すでに幾星霜  
理想の文化望みつゝ  
舉りて進む意氣を見よ  
樺太ここぞ我が郷土  
輝け國のこの護り

(2) 打振る鉄の音高く  
北斗は牙ゆる野の千里  
氷雪肌を撃けど  
未開の寶庫拓かんと  
營々勵む意氣を見よ  
樺太ここぞ我が郷土  
輝け國のこの護り

(3) あゝ國境の朝風に  
翩翩たりや日の御旗  
祖先の遺業今にして  
仰げよ崇きこの使命  
舉りて起てる意氣を見よ  
樺太ここぞ我が郷土  
輝け國のこの護り

樺太

概説

樺太古代の状態に關しては別段文献の徵すべきものないが、樺太が邦領として登場したのは豊臣秀臣の時代で、その後松前藩の樺太探検により、幕府においてこれを經營し、明治八年、日露の條約により千島と交換せられ、更に明治三十七、八年の日露戦役の結果、その南半が再び我が領土に歸したのである。本島はオホツク海と日本海との間に介在し、西は間宮海峡を隔て沿海州に對し、最南端西能登呂岬は北緯四五度四分に在り、宗谷海峡を隔て北海道宗谷岬と相呼應してゐる。北は北緯五〇度をもつて露領樺太と境し、延長四五・六料、幅員は最短短二七料、最長一五七料、その面積三六、〇九〇・三方料にして帝國總面積の〇・五三%を占め

樺太

九州より小さく、臺灣もより稍大きい。

地勢は地貌と地質により之を東部山地帯、中央低地帯、西部山地帯の三地帯に區分せらる。即ち東西の兩山脈はそれ、南北に並行して東部及び西部山地帯を形成し、其の間は所謂中央低地帯にして、幌内、鈴谷、留多加等の諸川が緩流してゐる。氣候は地方により種々の狀況を呈し、西海岸南部は暖流に洗はれるため比較的温暖であるが北東海岸は寒流の影響を受け寒冷で、中部は山脈の圍繞によつて大陸的氣候を呈し、寒暑の差が甚だしい。而して世界同緯度の地に比し氣温の低いのは、近海に暖流の少いのが其の一因であるが、主として亞細亞大陸の氣象の影響を受くることに原因してゐる。年平均氣温は海馬島の五度三

より數香の水點下零度一の間にあつて、各地を通じ最寒は一月で最暖は八月である。晩春より初秋に亘つては氣候溫和で盛夏の候でも二十度を超ゆることは稀である。

内部地方は海岸地方に比すると寒暖の差が著しく、西海岸は暖流の影響を受け同緯度の東海岸に比して各季節を通じて高温を示し、その差は平均において一度内外である。以上の如く冬季は概して寒冷であるが、其間、天氣晴朗の日が多く、且つ紫外線に富み、乾濕が適度なるため、移住内地人の多くは豫想に反し健康地であると推賞してゐる。土人はアイヌ、ニクブン、オロッコ、キーリン、サンダー、ヤクトの六種族で、其の中アイヌが最も多く、性質は各種族共従順で、知能の程度概して低く、社會の競争場裡に伍し自立し得ない状態にあるので、特殊の制度を設け、これを保護してゐる。本島の行政事務は樺太廳が之

を行ひ、その監督下に地方行政機關として七支廳二出張所を置き、その行政區劃は幾多の變遷を経て現在一市十六郡とし、郡の下に十一町二十九村がある。

御親閱拜受

大正十四年に公布せられた現役將校配屬令が實施されて以來昭和十四年をもつて十五年になつたので、これが記念事業を行ふに方り、畏くも全國學生、生徒の代表者及び教職員に御親閱を賜はる旨を仰せ出されたことは歡慮深遠寔に恐懼感激に堪へないところであつて、同年五月二十二日、御親閱拜受した全國代表三萬二千餘の中、樺太代表は十名であつた。

神社外苑造營

二千六百年を記念  
皇紀二千六百年記念事業樺太神社外苑の設計は、本郷高德氏によつて完成されたので、昭和十四年七月一日發會した紀元二千六百年樺太奉祝會において實

行計畫を樹て、御造營事業は島民の勤勞奉仕によつてなされることに決定、七月九日の樺太廳員を皮切りに開始された。各地勤勞部隊が、鍬を揮つて土を掘り、木を植え、池を掘つて建設される外苑は、その設計の豪華と相俟つて、豪華なものとなるべく期待されてゐる。

### 靖國神社合祀

靖國神社臨時大祭は、昭和十四年四月二十三日より六日間に亘り厳肅に舉行されたが、今次事變に護國の英靈と化せる一萬有餘柱の合祀祭に合祀された樺太關係者は、次の三勇士である故歩兵伍長 河形助一  
(本籍石川縣、住所惠須取)  
同 上 石川武義  
(本籍富山縣、住所 豊原)  
同 上 熊谷久一郎  
(本籍 住所共内路)  
興亞建設の尊き礎として祖國に殉じた勇士の英靈を祀る樺太護國神社合祀祭は昭和十四年七

月三・四・五の三日間に亘り厳肅に執行された。合祀された英靈は左の六柱である。  
故陸軍歩兵伍長 熊谷久一郎  
(樺太、内 路)  
故陸軍歩兵伍長 村上 武雄  
(秋田、惠須取)  
故陸軍歩兵伍長 鈴木 末吉  
(秋田、惠須取)  
故陸軍歩兵上等兵 柴田文治  
(秋田、惠須取)  
故陸軍歩兵上等兵對島清五郎  
(青森、内 幌)  
故陸軍歩兵上等兵 尾崎 保  
(富山、久春内)

### 御神火繼走

第三十四回昭和十四年の輝かしい樺太占領記念日を迎へるに際し、樺太体育協會ではこの日を意義あらしめるため「樺太占領記念御神火繼走」を行つた。この壯舉の目的は、郷土認識の徹底を圖り、敬神崇祖の信念を振興すると共に、銃後青年の強健なる體力と、献身奉公の氣力の涵養に寄與せんとするもの

### 神社と宗教

明治三十八年本島領有後、住民の増加するに伴ひ、神社の創立を企劃するもの各地に相踵ぐに至り、茲において人心の歸嚮を察して敬神の思想を涵養し、崇祖の信念を振作するため、明治四十四年全島鎮護の大祀として官幣大社樺太神社を建立せられ、爾來、豊原、眞岡、大泊、樺居其他各地に相亞で産土神社の建立を見、その數百十九社に及ぶ。  
△官幣大社樺太神社 祭神は大國魂命、大己貴命、少名彥命

の三神一座にして、豊原の東郊旭ヶ丘に鎮座し、幽邃絶佳の勝地である。明治四十三年起工、翌四十四年八月鎮座あり。大祭日は樺太施設記念日たる八月二十三日である。社殿社域整備し境内樹木鬱蒼として森嚴の氣漲り、神威赫として島民の崇敬殊に厚い。  
△縣社豊原神社 祭神は天照皇大神、明治天皇、照憲皇太后の三座四柱にして、豊原市大字北豊原に鎮座し、閑雅にして森嚴なる淨地である。明治四十一年の創建にして、例祭日は六月十六日、昭和三年十一月五日縣社に列格せらる。  
△縣社亞庭神社 祭神は大國主命、事代主命、市杵島姫命、御食津神、譽田別命にして、幽邃森嚴なる大泊村神樂ヶ丘の高地に鎮座し、亞庭灣を望む。大正三年創建、昭和五年七月五日縣社に列格せらる。例祭日は八月十日。  
△縣社眞岡神社 祭神は天照皇大神、豐受姫大神にして、西海岸眞岡町市街の高臺山手町

### 地方行政制度

支廳及出張所は、明治四十年四月一日樺太廳と同時に設置せられ、當初は主として警察事務を取扱ひたるも、大正七年警察署及び警察分署の設置を見るや、純然たる地方行政機關となつた。設立當時の支廳及び出張所は  
コルサコフ支廳(コルサコフ) 同ルウタカ出張所(ルウタカ) ウラジミロフ支廳(ウラジミロフカ) ガルキノウラスコエ出張所(ガルキノウラスコエ) シスカ出張所(シスカ) マウカ支廳(マウカ) 海馬島出張所(海馬島) クスンナイ出張所(クスンナイ) ナヤシ出張所(ナヤシ)  
の三支廳六出張所であつたが、其後、拓殖の進展に伴ひ、地方事務は漸次繁劇を加ふるに至り、

### 歴代長官任期

昭和十四年七月末現在における歴代長官の在任期間と出身地は左の如くである。  
熊谷喜一郎(民政長官) 山口縣 明治三六・七二一―同四一・四一  
楠瀬 幸彦 東京府 明治四一・四一―同四一・四一  
床次竹二郎 鹿兒島縣 明治四一・四一―同四一・六三  
平岡定次郎 兵庫縣 明治四一・六三―同四一・六三  
岡田 文次 山形縣 大正三三・六五―同四五・〇九  
昌谷 彰 東京府 大正五〇・二一―同八四・一七  
永井金次郎 新潟縣 大正八四・七一―同三三・六三  
昌谷 彰 東京府 大正三三・六三―同五八・五  
豊田 勝藏 山口縣 大正一五・八五―昭和三七・三七  
喜多 孝治 大阪府 昭和二七・二七―同四七・九  
縣 忍 静岡縣 昭和四七・九―同六三・二七  
岸本 正雄 鳥取縣 昭和六三・二七―同七七・五  
今村 武志 宮城縣

廢置分合等幾多の變遷を辿り、現在次の七支廳二支廳出張所となつた。

豐榮支廳(明治四十年四月設置) 大泊支廳(明治四十年四月) 同留多加出張所(大正十三年十二月) 本斗支廳(大正十一年十月) 眞岡支廳(明治四十年四月) 泊居支廳(明治四十年四月) 同鶴城出張所(大正十三年十二月) 元泊支廳(大正十一年十月) 敷香支廳(明治四十一年十二月)

市町村と自治

本島における地方團體として市及町村あり、町村は更にその發達の現狀に鑑み一級、二級及び附則第二項の舊制度を適用するものとの三種に區別す。一級町村は大體人口五千人に達し、住民土着心に富み且つ財政の基礎鞏固なる町村又は之に準ずべき村にして、之が制度も略内地町村に準ず。二級町村は爾餘の町村にして、大體人口千五百人に達し、獨立經營に堪え得るものとし、附則第二項の町村は特殊の事情存するものにして、仍

當分の内從前の規定を適用す。管下市町村名を列擧すれば左の如し。

Table with 2 columns: 市町村名 (Municipality/Village Name) and 人口 (Population). Lists various municipalities like 豊原市, 一級町村, 二級町村, etc.

警察費 一、〇八〇、三三一 林務署費 二、三〇四、九二一 現業經費 八、九八八、五九七 遞信費 二、〇七一、三三〇 鐵道費 六、四〇八、八四五 醫院費 三、五七、八八五 試驗事業經費 一、五〇、七八 恩給負擔金 四三、三三〇 諸支出金 三六、二一七 公債 三〇、九三六 豫備金 一、九三、一五〇 歲出臨時部 三〇、〇〇〇 營繕土木費 一、三〇七、六八八 補助費 二、三三九、一五〇 拓殖事業費 一、四四四、三七四 道路開鑿費 五、五、四九八 道路改良費 六、九七、〇七六 鐵道改良費 一、五八八、〇〇六 港灣修築費 九八五、〇〇〇 船渠修築費 五二八、五〇〇 河川改良費 一〇七、〇〇〇 電信電話擴張及改良費 一、九四、七四八 殖民地費 四〇〇、〇〇〇 土地費 五七〇、三七四

十四年度豫算

樺太廳昭和十四年度豫算は昭和十四年三月十六日、二十七日三十日の三回に亘り審議の結果四千八百七十三萬三千七百六十五圓の尅大豫算が七十四議會を通過した。 歲入 經常部 四三、三三三、三六八 臨時部 五、九〇〇、三七六 計 四八、七三三、七四五 歲出 經常部 二五、二八八、八三〇 臨時部 二三、〇四四、九三五

市町村一般交付金

昭和十四年度の市町村財政一般交付金は、左の如く割當を決定したが、最高は本斗町の一萬九千七百十圓、最低泊岸村の一、千四百四十圓で、總額は十九萬二千七百五圓である。尙、豫算總額は三十萬圓で、更に二十萬七千九百二十五圓は特別交付として配分交付されることになつてゐる。

Table with 2 columns: 市町村名 (Municipality/Village Name) and 交付金額 (Transfer Amount). Lists municipalities like 豊原市, 豊北村, 榮濱村, etc.

特別會計收支

樺太の歲計は領有當時臨時軍事費特別會計に屬せしが、明治四十年三月限り軍政を廢し、樺太廳官制實施と共に樺太廳特別會計を設置し、租税其他の收入及び一般會計よりの補充金を以て諸般の歲出に充當することとなつた。今、特別會計開始以來十年毎の收入及び支出額を示せば左の如し、但し昭和十三年分

Table with 3 columns: 年 (Year), 收入 (Income), 支出 (Expenditure). Shows financial data from 昭和六年 to 昭和十二年.

留多加町 田中藤右衛門 三郷村 鈴木幸多 本斗町 奥野長四郎 眞岡町 菱沼 橋 眞岡町 江端駒吉、大橋徳太郎 廣地村 本間正藏 虚泊村 山口榮太郎 野田町 佐渡才之進 泊居町 魚谷榮次郎 名寄村 穴田龍太郎 三濱村 佐々木清助 惠須取町 高村純平、小田正作、杉村富作 塔路町 横田秀次 名好村 鶴見才三郎 元泊村 成松久次郎 知取町 遠藤彦悦、秋山五郎 敷香町 曾我浦三郎、折戸惣市 散江村 保田藤作 簡易保險積立貸付 簡易保險積立金貸付高は、昭和十四年三月末現在で、九十件二百四十二萬五千四百圓に達し貸付事業種別、件數金額の主なものは左の如く學校、水道、道路、廳舎に多く使用されてゐる。

施設名	件数	貸付高
小學校	三	九六、三〇〇
上水道	二	六三、三〇〇
町村廳舎	九	二一、六〇〇
傳染病舎	六	九、一〇〇
下水	五	一三、五〇〇
公設質屋	五	八六、〇〇〇
公道	四	一四、一〇〇
公設火葬場	四	一七、〇〇〇
防火設備	二	一三、〇〇〇
特定郵便局	二	二七、五〇〇
公立中等校	二	三七、六〇〇
公共事業	一	一六、五〇〇
商工會議所	一	一五、〇〇〇
公舎	一	一〇、〇〇〇
授産及補導	一	五、〇〇〇
町營住宅	一	二〇、〇〇〇
農村電気	一	三、〇〇〇

### 資源と産業

**農産** 樺太は我が國唯一の亞寒帯地方と稱すべき、従つて、この特殊なる氣候地帯に營まれる農業は内地のそれに比し趣を異にしてゐる點が尠くない。

象及び土壤其他の特徴を能く咀嚼利用して成立せる本島の有畜農業は、その安定度並に經濟的においても内地の農業に比し遜色を見ざるのみでなく、大なる發展性を有してゐるのである。

從來、出稼殖民地の觀を呈してゐた本島も、最近は漸次斯る秀麗氣が拂拭せらるゝに及んで農業の發達も著しく躍進を示せるも、現在猶未墾の農耕地多し、未だ耕地面積は全農牧適地の割に過ぎず、又、農家戸數も總戸數の二割を占むるのみで農業移民の招徠は今後に俟つところ頗る多いのである。

本島における農業經營の自然條件は稻作、養蠶、果樹等の經濟的生產を許さぬが、有畜農業經營上必要な適作物は豊富に生産せられ、又、之等の作物は特殊な氣候土壤によつて内地の生産物に求め得られざる特殊需要條件を具有し、いづれも有利な作物のみである。試に、今主な作物を擧ぐれば次の通である。

△小麦 小麦は特殊なる氣候條件に支配せられ、本邦唯一の硬質小麦としてパン及び高級菓子原料に適し、その品質は輸入先たる加奈陀産に比し、遙に優秀にして、國策上これが増産を必要とするものである。

△青豌豆 麥類、根菜類と相並んで、豆類の作付は輪作形式を整へる上からも極めて必要にして、幸に豌豆、蚕豆、菜豆類は能く本島に適し、殊に青豌豆は粒形色澤よりして北海道産を壓するの聲價を有するので、海外に輸出せられ、作付反別も豆類の九〇%を占めてゐる。

△馬鈴薯 往時は農家の自給糧糧作付のみに止まりたるも、近年は澱粉及酒精原料として無限の販路が拓かれ、燕麥と相並んでその作付を普及せられてゐる。

△甜菜 本島は夙に世界有數の甜菜適地として矚目せられ、從來の試験栽培成績も之を實證し、有畜農業の合理化、耕

地改良並に農業技術の訓練上その一般栽培を待望せられてゐたが、機運遂に熟し、昭和十一年樺太製糖株式會社の設立を見るに至り、これが栽培により本島農業經營への質的改良が進められ、漸く理想とする特異なる亞寒帯有畜農業經營完成への域に近づきつつある。

其他、苜蓿、薄荷及び亞麻等の工藝作物も、その品質極めて優良なるものが生産せられ、又飼料作物たる瑞典蕪菁、家畜ピート、チモシークロパーの如き質量相伴ふ牧草の生産も有畜農業達成の好條件となつてゐる。

因に之等作物の増産に伴ひ、前述の製糖、製粉、酒精及び澱粉等の農産加工工業に次いで、現下の時局に對應せる製油及び纖維工業等も遠からず實現されやうとしてゐる。

**畜産** 飼畜は農業經營上不可分の關係を有し、冷涼晴燥なる本島の氣象豊富なる野菜、廣大なる放牧適地は飼料作物の増加と、農産加工廢渣の利用と相俟

つて、有畜農業への躍進的發展を示してゐる。

而して有畜農業の根幹をなす乳豆は、當局の貸付施設並に購入補助、品評會或はサイロ、堆厩肥舎の助成等各種の施設と農民の自覺とにより増産を見、これが乳製品としてはバターはじめチーズ、カゼイン、等の生産をも見るに至り、尙、煉乳事業の操業も近き將來にあるべく、その前途洋々たるものがある。

其他豚、鶏及家兎においても近時飼育技術の進歩に伴ひ、鋭意これが増産を圖つてゐる。

尙、この外、本島の氣候に最も能く適合せる毛皮産業として銀黒狐、紅、青狐等飼育せられ近年優良狐種の普及並に飼育方法の研究改善により、いよく其の聲價を高め、之が毛皮は樺太養狐協會統制の下に英、米兩國に輸出せられてゐる。

**林業** 本島における國有林野面積は本島全面積の約八〇%を占め、森林は凡て天然林にして樹種は喬木四九種及び灌木七十三種に分類せられ、就中、最も

多いのはトマツ及びエゾマツにして、全森林蓄積の八〇%を占め、ケヤキ、シラカンバ、ダケカンバ等のカバ類、ドロヤナギ、トカチヤナギ、エゾクロヤナギ其他のヤナギ類等これに亞ぎ、尙、ハンノキ及びタモ等を存在するが、之等樹種の分布は殆ど一定してゐる。

而してこれが利用は主として製紙及び人絹パルプの原料資材に供せられ、其他坑木、建築、電柱及び薪炭材として利用せられてゐる。

尙、森林は本島における産業上重要な資源であると共に、廳財政に對しても歳入の大半を占めてゐるので、昭和七年以來林政を改革し、森林の更生並に造林の擴張等を努めてゐる。

**水産** 本島の近海は夙に世界三大漁場の一と稱せられ、水産物は主として鱈、鱒、鮭、鱈、鰯、鱈、鮫、蟹、海鼠、帆立貝、北寄貝、鰓蛄及び昆布等にして、就中、鱈は漁業中の首位を占め、近年は主として西海岸地方が最も漁獲多く、之等

の鱈は主に搾粕、身欠鱈、鹽藏鱈、鱈等に製造せられてゐる。

△鱒 鱒に次ぐ重要漁族にして東海岸が最も漁獲多く、その大部分は鹽藏せられ、その外冷蔵又は罐詰の原料に供せられてゐる。

△鮭 夏秋の二期に漁獲せられ前者を夏鮭又はトキシラズ、後者をアキアジと稱し、夏鮭は東海岸を主とし、アキアジは西海岸が最も漁獲多く、その大部分は鹽藏又は罐詰の原料に供せられてゐる。

△鱈 全島沖合一帯に棲息してゐるが就中西海岸が最も漁獲多く、その大部分は棒鱈、搾粕、鹽鱈、開鱈等に製せられ尙、副産物として鱈肝油を製造してゐる。

△蟹 沿岸到る處に棲息してゐるが、主として東海岸北洋に多く、本島の重要水産物にして一部の生産を除き、その大部分は貿易品として罐詰に製造せられてゐる。

△昆布 その分布極めて廣く、沿岸到る處に産するが、主と

して西海岸、亞庭灣に最も多く産し、その種類及び品質により反昆布、花折昆布、細目昆布、トロロ昆布及び島田昆布等に製せられ、其他沃度製造の原料としてケルブに製造せられてゐる。

最近時勢の進運と、鱈漁業の恒常性に乏しきところより、業者の覺醒は漁船の改良を圖ると共に、漁業の開拓に躍進し、殊に鱈、鮫は新興漁業として最も有望視せられ、着業船激増し活況を呈してゐる。尙、鰓蛄は我が國唯一の鰓蛄蕃殖場たる海豹島に棲息し、米領プリビロフ群島及び露領コンマンドルスキー群島の共に、北太平洋における三大棲息地として有名にして、明治三十八年、本島の邦領に歸してより、獵獲を禁止し、翌三十九年より年々監視員を駐在せしめ、専ら之が蕃殖保護に努めてゐる。

**鑛業** 本島における鑛物は石炭を主とし石油、金、砂金、含銅硫化鐵鑛及び辰砂鑛等あるが石炭以外は未だ重要な鑛床を

發見するに至らない。又非金屬礦物としては石灰石海緑石及び柘榴石等を産し、石灰石は製紙原料に、海緑石は硬水軟化剤に供せられてゐる。炭田の主なるものは北部、中部、南部の三大封鎖炭田の外、惠須取、塔路、名好、西柵丹、知内、安別及び東海岸炭田等に於いて、いづれも豊富なる埋蔵量を有し、出炭量においても近年躍進的増産を示してゐる。而して産出炭は大量島外に移出する外島内における一般燃料に供せられ、又、昭和十年設立せる石炭液化工業の原料炭に供せらるゝ等石炭鑛業の將來は洋々たるものがある。

敷香に、それ／＼工場を建設し本邦パルプの大半を生産せられてゐる。次に石炭を原料とする液化工業は三菱石炭油化株式会社内幌鑛業所によつて經營せられ、この外、資源の開発に伴ひ、各種の工業勃興し、パルプ工場の廢液を利用して、或は馬鈴薯を原料とする酒精工業、甜菜を原料とする製糖工業、水産物を原料とする加工工業其他醸造、製粉及牛酪等の事業勃興し、本島工業は躍進的發展をなしつつある。

各種生産額

生産額  
計 一八七、二五八、八六七 (昭和十二年度)

Table with columns for various products (e.g., 農産, 畜産, 林産, 水産) and their production values for the year 1927.

Table titled '地方別生産高' (Production by Prefecture) showing values for different regions like 豊原市, 泊居, 眞岡, etc.

二 網式又は可搬式深度一メートルに付五十八圓以内  
前項の補助金の交付を受ける者其の試掘を爲す爲左の機械及其の附屬品を購入する場合に於ては樺太廳長官は豫算の範圍内に於て其の購入費の三分の二の額以内の補助金を交付することを

共勵振興農村

本島農村の現状に鑑みその不振の原因を排除し、之か振興を圖りて農家の安定を策するは、拓殖の途上にある本島として非常時局下における國運發展に資する上よりするも緊急の要務な

り、由來、本島における農業は、氣候冷涼なると、資本勞力の不足にして且購買販賣の施設に乏しく、而も市場搬出に不便なりしとにより、勢ひ土地の利用面積並に家畜の普及不十分にして、その經營は粗放單純なるを脱れなかつた。

昭和十二年度の各種産業總生産高は一億八千七百二十五萬八千八百圓餘にして、十一年度に比し三千五百餘萬圓(二割三分六厘)十年度に比し約五千五百萬圓の激増となつて居るが、各支廳及出張所別に見た生産高とこれが割合を順位に示せば次の如くである。(單位圓)

簡所づゝ選定増加し行き、可及的速に全島に及ぼさんとするもその計畫期間は五年とし、その網要とするところは、單に各個の經營技術の改善を指導するに止まらず、農村經濟全般に互に計畫的組織的に整備改善を圖るにあり、就中、農業經營の基本的要素の整備生産及び販賣購買の統制、金融の改善、産業組合の普及擴充各種團體の連絡統制等の事項に亘るものである。





負ふものありては、農業經營組織の改善、農家經濟の改善實行と共に、負債整理償還計畫を樹て、誠實にこれが實行に努むること

ハ 農家收支の均衡及び豫算生活の實行 農家収入の平均化に努むると共に、家計簿の記帳を勵行し、一時に入金する収入を年内に平均して支出する等、常に收支の均衡を圖り計畫的豫算生活の實行に努むること

ト 諸負擔の適正 農村における寄附金の節約部落其他における賦役、其他の諸負擔の均衡を圖り、もつて農村經濟の安定に資すること

チ 冗費の防止 因襲を改め、無用の支出を省き、生活改善を努むること

一〇 共済積立各種貯金の普及 共済積立備荒貯蓄各種貯金の勵行 災害其他に因る不時の収入減、教育、冠婚葬祭、其他不時の支出に應ずるため各種の貯金を勵行し、その保管運用に充分の注意を怠らざること

リ 産業組合をして系統機關を利用せしむること 組合にして餘裕金ある場合、これを系統機關に蒐集し又組合が資金を要する場合も亦系統機關を利用し、更に他の機關を利用する場合は系統機關と連絡を保たしめ、相互金融組織の確立を期すること

ニ 産業組合貯金利率の低下に努むること 農家は高率の利率を希望するため、組合は已むなく高率にて貯金を蒐集するため、従つて貸付金利を高める事となり、農村金融を不活潑ならしむるをもつて、農民にして組合の本質と金融の現状を理解せしめ、組合金利底下に努力せしめる様に努むること

一三 農村各種團體の連絡活動

共同收益地の設置 原野牧場其他の土地を利用し、勞力奉仕をもつて共同して生産する施設をなし、それより生ずる収益を積立て振興資金として將來の施設に使用して計畫の効果を恒久的ならしむること

一 農村金融の改善 農村民をして専ら産業組合金融を利用せしむること 全農家を産業組合に加入せしめ餘裕金の預入及び資金の融通は専ら組合を利用せしむる様改善を加ふること

ニ 産業組合金融を普及擴充せしめ組合と部落民と金融上密接なる關係を保たしむること 信用事業を行はざる組合之に行はしめ、農民以外の一般部落民をも組合に加入せしめ、組合の事業に充分なる理解と關心とを有せしめ、もつて金融に關し常に組合と密接なる關係を保たしむること

ハ 農事實行組合の産業組合加入 農事實行組合の機能を發揮せしむるため、産業組合に加入せしむること

イ 町村興農會の活動 町村興農會の充實を圖り、農畜産に關する指導獎勵の中樞機關として活動せしむること

ロ 産業組合の活動 産業組合の普及發達を圖り、産業經濟實行の中樞機關として活動せしむること

ホ 共勵振興委員會の活動 共勵振興委員會の活動如何は當該農村振前の成否を決定するをもつて、町村及び各種團體の連絡を密にし、振興計畫の樹立實行に全力を擧ぐるに努むること

獎勵造林新植決定 十四年度 十五年度

組合は毎年組合員の所要資金の用途金額及び時期並に之に應ずる自己資金借入金及び豫定期等の資金計畫を樹て、その實行を期すること

ニ 商店信用個人貸借等はなるべく之を避け組合金融に代らしむること 商店信用個人貸借は金利の公正を欠くのみならず、一般に融通條件不利なるをもつて、適當整理により組合金融によらしむること

ホ 無盡頼母子講は或るべく整理して組合金融に代らしむること 無盡頼母子講は制度不完全にして、且つ無益の經費を要し、金利高率なるをもつて、組合金融に代らしむること

ハ 農村資金は組合に預入し他に流出せざる様務むること 農家は預金利率の高きに誘惑せられず、自己の貯金が農村資金の根源なるを自覺せしめ自己手元金販賣代金の餘裕金等は流出を防ぎ、専ら組合に預け入れしむること

ト 区域内各種團體と連絡をと

五四〇 産業組合に餘裕金を預け入れしむること

チ 貯蓄の美風を涵養すること 産業及家計上の不時入用資金にのし、出世貯金、教育貯金納税貯金、嫁入貯金、備荒貯金等を勵行する外、簡易生命保險の利用のため、豫めこれに備へしめ、土木事業等の臨時収入は一應組合に預入れ、都度引出さしむる方法を行ひ浪費を避けしむること

リ 資金の貸付は成るべく生産資金に限ることせしめ、その用途に充分注意すること、資金の貸付は生産資金を原則とし、家計費等の貸付は往々固定負債となる虞あるをもつて、努めてこれを避けしむること

ヌ 信用期限は原則として資金再生の期限と一致せしむること 信用はこれにより生産を行ひ、その収益をもつて償還せしむるを原則とし、償還期間の長短は償還の困難或は浪費を誘致し、固定負債を招來すべきをもつて、資金融通期

個 町 人 一、三〇〇 一、五〇〇  
市 町 村 一、五〇〇 一、五〇〇  
法 人 二、二〇〇 三、〇〇〇  
重要産業者 五、〇〇〇 六、〇〇〇  
計 五、〇〇〇 六、〇〇〇

昭和十四年の春に、本斗、眞岡野田の三ヶ所において、練人工孵化のため、九千萬粒を放流した。

十四年春練漁獲高  
△郡支應別 定置石 專用石  
政 香 江 一、二六 四九二  
敷 香 七〇六 一、四一五  
敷 泊 八三二 一、九〇六  
元 泊 九 三四九  
元 泊 支 九 三四九  
榮 支 三 一、三九六  
豊 支 三 九六  
富 内 一八 九六  
東 海 岸 九三二 三、七四七  
長 濱 三〇 一、二八  
大 泊 四三 一、六二六  
大 泊 支 九三 二、八四〇  
留 多 加 六二 六、九三二  
留 多 加 出 張 所 六二 六、九三二  
亞 庭 灣 計 六六六 九、六七五  
本 斗 六、四七六 五〇、三七五

△本表外流網漁獲高及拾練  
本 斗 一七二  
眞 岡 二、六二一  
野 田 同 二、六〇〇  
泊 居 同 五、四九一  
合 計 二六三、三三〇

Table with columns for location (e.g., 本斗, 眞岡, 野田) and amount (金額). Includes sub-section for 水産物 (Aquatic Products) with a total of 一、八八四、八三九.

小鰯	六三、三〇〇
鱈	一、〇四一、八二八
鮭	五、〇七四
秋鮭	一九六、六七三
鱈	一、二四七、二五三
鱈	五、六、七〇〇
鱈	五、四、〇八一
鱈	二、三、二五七
鱈	八、四、五〇七
鱈	二、八、六、七五九
貝類	四、六、一、三三
タラバ蟹	二、三、六、七七八
昆布以外の藻類	八、四、一、四
昆布	六、三、二、九七
臘豚	三、〇、九、九六
臘豚以外海獸類	四、四、〇、七七
計	二、六、五、一、六五

### 殖民獎勵方針

凡そ處女未開の國土を開發するには、先づもつて定着性のある農業移民招徠の一大根本政策を確立する必要があるもので、領有以來、政府は露領時代の農業經營狀態を調査し、斯界の權威者をしてこれが精密なる研究を遂げたる結果、その地味、氣候

共に農業に好適なることを確認せらるゝに至り、鋭意有者農業經營に對する保護獎勵の途を講ずると共に、一方、農事の積極的研究調査の目的をもつて各種の試験施設を整備し、農業移民の助成發達に努めてゐる。即ち、從來移住したる農民は所謂自由移民にして、昭和二年に至り始めて農業移民を指定地に收容したるも、その後間もなく本制度を廢止すると共に、理想的農村建設の新計畫を樹立し一定の殖民地に各府縣廳より農業移民を集團的に移住せしめ、これに對し、土地の貸付、成功後の無償讓與、移住補助、家屋建築補助をなす外、共同施設に對する産業獎勵補助、共同放牧場の使用、種畜の貸付、牝牛馬の貸付、開墾の獎勵補助、特殊土壤の改良補助、種子の無償給與、汽車及び汽船賃の割引等、積極的に各種の保護特典を與へ所謂集團移民制度を確立したのである。

昭和九年より之が農村の充實と農家の生活安定を圖ると共に、農業移民の招徠を企圖する方針に出で、集團移民に對する移住補助を除く外は集團、自由の別なく一般移住者並に既往農家に對する助成補助を平等になし専ら農村の實質的振興に努めてゐる。

**國債職業別賣行高**  
支那事變國債の第一回から第八回までに、樺太に割宛られた金額は四十九萬二千圓で、これは各郵便局を通じて賣捌かれたこの賣却額を職業別に見ると、筆頭は商業の十萬二千五百圓で、活況を見せてゐる礦業、工業方面は案外低位を示した。

**職業別金額**  
官公吏 五七、八五〇  
教員 一七、九三五  
社會社員 五、四六〇  
醫師 四、一三五  
商業 一〇、一三五  
農業 三、三六〇  
漁業 九、三五〇  
礦業 二、六九五  
工業 一四、二〇〇

郵便局員 三、八七五  
組合理店 一、八、〇五〇  
請負業 四、六〇〇  
宿業 二六、〇八〇  
運送業 一、五四五  
無職業 一五、八六五  
金融業 七、三四〇  
宗教家 二〇〇  
地方自治體 九、二〇〇  
其他 八、五三五  
計 四七、〇〇〇

**模範海軍志願兵**  
札幌地方海軍人事部では、昭和十三年十月並に十一月施行した昭和十四年度海軍志願兵検査に當り、體格、學力、人物共に優秀にして他の模範に足るものとして、昭和十四年三月左の四名を表彰した。

豊原市樋口昇三(敷香町)板垣六郎(知取町)細木眞佐輝(名好村)成澤正彌

**防衛施設献金**  
本島防衛施設の設備に寄與するため、昭和十四年二月、樺太

廳に對し左記の通り合計百十二萬五百圓の獻納取計方申出あつた。

一 法人より獻納の分	六〇〇、〇〇〇
王子製紙	六〇〇、〇〇〇
三菱石炭油化工業、南樺太	一六〇、〇〇〇
炭礦鐵道	六〇、〇〇〇
三井鐵山	五〇、〇〇〇
北日本汽船	四〇、〇〇〇
大成炭業	四〇、〇〇〇
日本製鐵	四〇、〇〇〇
樺太探炭礦業	三〇、〇〇〇
豐烟炭礦	二〇、〇〇〇
増田合名	二〇、〇〇〇
山下鑛業	一〇、〇〇〇
惠須取炭礦	二〇、〇〇〇
諸津炭業	一〇、〇〇〇
木原商船鑛業	一〇、〇〇〇
樺太大同鑛詰	一〇、〇〇〇
小田洲炭礦	一〇、〇〇〇
北越製紙	五、〇〇〇
樺太製糖	五、〇〇〇
樺太産業	五、〇〇〇
計	一、〇九五、五〇〇
二 市町村より獻納の分	四、〇〇〇
豊原市	四、〇〇〇
大泊町	二、〇〇〇

眞岡町	二、〇〇〇
敷香町	七、五〇〇
惠須取町	二、〇〇〇
泊居町	一、〇〇〇
野田町	一、〇〇〇
本斗町	五〇〇
塔路町	五〇〇
知取町	一、五〇〇
落合町	一、五〇〇
三濱村	三〇〇
名好村	五〇〇
留多加町	一〇〇
散江村	四〇〇
内幌村	二〇〇
計	二五、〇〇〇
總計	一、一二〇、五〇〇

**學校教育施設**  
本島は明治三十八年七月樺太攻略軍に占領せらるるや、渡航者相亞ぎ、豊原、大泊、眞岡の三地は忽ち市街を形成し、就學兒童の參集亦漸く多きを加へ、來れるにより、翌三十九年八月豊原(現舊市街)の教會堂を假校舎とし、民政署員を教師として

小學校を開設した、これ本島教育の濫觴とす、次で同年十月大泊、眞岡に開校し、廳政時代に入りて之等を廳立小學校とした然るに教育施設を要するは常に前記市街地のみならず、よつて市立簡易教育所、私立小學校の設置相次いで起るに至つた、然し、廳立、私立の二元制ありては其の實績を擧ぐるに不便尠からず。茲において大正九年全部公立に統一し、教員の俸給は國庫之を負擔し、物件費は之を町村支辨となし、爰に本島教育制度上一大革命を見、爾來初等教育の普及刷新に銳意努力の結果、今や村落を形成する所、小學校の設置を見ざるなきまでに普及し、學齡兒童の就學率亦頗る良好である。

大正二	七	一四	五、三二
三	七	一五	五、七六七
四	九	二〇	七、三五一
五	一八	三三	八、〇四八
六	二七	五九	八、九三四
七	三七	七六	九、八四四
八	三三	七〇	一〇、四七二

小學校の増加に伴ひ、その卒業者にして更に中等教育を受けんとするもの年々増加の趨勢にあるをもつて、明治四十五年五月、樺太廳は大泊に中學校を設置し、次いで大正五年四月豊原に高等女學校を設置した、爾來拓殖の進展に伴ひ、人口の増加により漸次増加を見、中學校三

九	四〇	三〇	一四、八四八
〇	四三	三五	一六、一七三
一	四七	三九	一六、一八九
二	五〇	四一	一六、〇五五
三	五五	四六	一七、九〇六
四	六〇	五〇	一八、四九六
五	六五	五五	一九、二一五
六	七〇	六〇	二〇、〇六六
七	七五	六五	二〇、八二二
八	八〇	七〇	二一、五八二
九	八五	七五	二二、三四二
〇	九〇	八〇	二三、一〇二
一	九五	八五	二三、八六二
二	一〇〇	九〇	二四、六二二
三	一〇五	九五	二五、三八二
四	一一〇	一〇〇	二六、一四二
五	一一五	一〇五	二六、九〇二
六	一二〇	一一〇	二七、六六二
七	一二五	一一五	二八、四二二
八	一三〇	一二〇	二九、一八二
九	一三五	一二五	二九、九四二
〇	一四〇	一三〇	三〇、七〇二

高等女學校四、實科高等女學校二校となつた。

△官公立中學校 樺太廳大泊中學校(明治四十五年五月一日設立) 樺太廳豊原中學校(大正十四年四月二十日) 樺太廳眞岡中學校(昭和二年一月一日)

△官公立高等女學校 樺太廳豊原高等女學校(大正五年四月八日) 樺太廳大泊高等女學校(昭和二年四月一日) 樺太廳眞岡高等女學校(昭和四年四月一日) 樺太廳泊居高等女學校(昭和七年四月一日) 公立敷香實科高等女學校(昭和十一年四月一日) 公立惠須取實科高等女學校(昭和十二年四月九日)

△拓殖學校 昭和九年四月豊原郡豊北村に設置され、本島の農業經營に必要な知識技能を授けると共に徳性の涵養をもつて目的とし、職員生徒協力の勤勞生活による心身の鍛錬を第一義となし、圃場における作物及び畜舎における家畜の飼育を主として、

畜につき、實習作業を通じ教授會得せしむることを本旨とする塾式特殊の學校で、修業年限は第一部二箇年、第二部は一箇年にして、第一部は高等小學校二年修了以上の者を第二部は中等學校卒業者又は本島において一年以上小學校教員にして現にその職に在り所轄支廳長の推薦したる者を入學せしむ。

△水産學校 水産學校は昭和十二年六月本斗郡本斗町に設置され、樺太公立實業學校規程に基き水産業に従事せんとする者に實際に即せる體験教育を施し、須要なる知識技能を授けると共に、國民道徳を涵養し、併せて拓殖に適應せる人材を育成するをもつて目的とし、修業年限は二箇年とし高等小學校卒業程度以上の學力を有する者を入學せしむ。

合及び留多加を除く外は凡て小學校に併置せられ、修業年限は二箇年にして、高等小學校卒業程度以上の者を入學せしむ。

師範學校の開校式

樺太廳師範學校は昭和十四年四月二十日に開校式を挙げたが昭和十三年新設の東京府大泉師範學校と共に、全國に類例の少ない第二部單一制の師範學校で、初代學校長は上田光曦氏、志願者は左の通りである。

Table with columns for recruitment (募集) and school names (豊原中學, 大泊中學, 眞岡中學). Rows include gender (男女), total count (計), and school names.

通信事業

郵便 領有當時は陸上の交通施設整備せず、従つて通信事業は殆ど見るべきものはなかつたが、その後、人口の増加と産業の發達に伴ひ、道路の改鑿、鐵道の敷設等交通機關の整備するに従ひ、遞送方法も漸次改善せられ、現在本島、内地間は素より、日蘇間の郵便遞送交換も圓滑に行はれてゐる。

電信 通信機關中最も長足の進歩發達を遂げたものは電信施設にして、各郵便局は勿論、各主要驛においてもそれ、電信事務を取扱ひ、尙、大泊、惠須取の兩地には無線電信局設置せられ北部沿海州方面航行船舶との通信を取扱つてゐる。

Table with columns for telegraph (電信) and telephone (電話) usage statistics, including counts for various services.

伴ひ漸次各地に普及發達を見、現在では島内の市外通話は素より、況く内地との連絡通話をも行つてゐる。

郵便物(十三年)

Table showing postal statistics for 1933, including categories like '普通郵便' (Ordinary Mail) and '小包郵便' (Parcel Mail) with their respective counts and prices.

内容の概略は左の如くである。

△取扱局 料金後納取扱局は従來豊原、大泊、眞岡、泊居の四局に限られてゐたが今回更に惠須取、落合、知取、敷香本斗、野田、塔路、諸津、名好の九局を追加して利用の便宜を圖ることとした。

△新聞電報 舊規則においては新聞電報に對し料金後納の取扱を認めなかつたが、新規則においては之を認むることとした。

△料金納付方法 後納電報の料金は一月分毎に取纏め、取扱局より通知するところに依り之を翌月二十日までに納付するのである。然して之が納付の法は普通局扱のものに現金特定局扱のものは郵便切手を以て納付することになつてゐる。

Table showing telegraph (電信) statistics for 1933, including categories like '總數' (Total), '有線' (Wired), and '無線' (Wireless) with counts and rates.

件數 七三五 年金額 一〇二、一六八

振替貯金(十四年)

Table showing remittance savings (振替貯金) statistics for 1934, including person count (人員) and amount (金額).

交通運輸界

道路 露領時代は僅に森林の一部を伐開し小徑を通行してゐたが、軍政時代において軍用道路が設けられ、その後、軍政廢止と共に樺太廳において之を改修し、爾來、積極的道路開鑿により道路網の完成を期してゐる。

イ 東部縱貫幹線(大泊・國境線) 西部縱貫幹線 本斗、西能登呂岬線 本斗、安別線 珍内、惠須取線

ハ 横断線  
 豊原、眞岡線  
 眞縫、久春内線  
 大豊、遠節線  
 内路、恵須取線  
 ニ 其他の主要線  
 豊原、留多加線  
 新場、西能登呂岬線  
 大泊、中知床岬線  
 大泊、富内線  
 敷香、内路線  
 留多加、蘭泊線  
 唐松、皆岸線  
 榮濱、中知床岬線  
 敷香、上敷香線  
 鐵道 領有當時は未だ鐵道の敷設なく、軍政時代において大泊豊原間の輕便鐵道敷設せられその後軍政廢止の結果、樺太廳に移管せらるゝに及んで之に改善を加へ、普通鐵道となし、爾來拓殖の進展に伴ひ、鐵道交通網の擴充計畫促進せられ、既設の營業線路を擧ぐれば次の如くである。

△國有鐵道  
 東海岸線 大泊港—榮濱  
 川上線 小沼—川上炭

物品移出禁止

樺太廳では昭和十四年二月十八日、物品の移出禁止等に關して左の通り定めた。

樺太廳長官の指定したる物品は販賣の目的を以て之を樺太外に移出することを得ず（本令施行前に爲したる契約に依る移出を含む）但し樺太廳長官の許可を受けたる場合は此の限に在らず

樺太に移入せらるべき前項指定の物品の購入契約を爲したる者は樺太廳長官の許可を受けるに非ざれば移入前之を樺太外に於ける使用に供する爲賣渡すことを得ず

外國貿易（十三年）

輪出	一七、二五〇
輪入	一九〇、一一一
眞岡港	
輪出	二五、〇四九
輪入	二〇一、八四四
計	
輪出	一四二、二九九
輪入	三九二、〇〇五

樺太

豊眞線 豊原—手井  
 西海岸線 本斗—久春内  
 △地方鐵道  
 樺太鐵道線 落合—敷香  
 南樺鐵道線 新場—留多加  
 三菱石炭 本斗—内幌炭  
 油工業線 本山  
 海上 領有以來産業の振興に伴ひ、内地との交通漸く頻繁となり、大正十二年鐵道省經營の稚泊（稚先、大泊間）連絡船の運航開始せられてより急速の進歩を遂げ、翌十三年稚斗（稚内本斗間）連絡同十五年には大泊眞岡、小樽、青森間の連絡航路開始せられ、又、樺太廳においても北部奥地の開發に伴ひ、命令航路を設定し、年々補助金を交付して汎く寄航地の増加を圖つてゐる。

尙、この外、朝鮮總督府命令航路及不定期航路等ありて、内地との交通連絡に當り、海上の運輸は頗る便利である。

△國有鐵道（十三年）  
 旅客人員 一、九三、三六六  
 貨物噸數 一、四四、七五三  
 自動車客 三、六九二

精米取締の實施

樺太廳では左の通り精米取締規則を定め、昭和十四年十月一日から施行した。

第一條 玄米に搗粉其の他之に類する異物を混入して搗精することを得ず

第二條 搗粉其の他之に類する異物を混入して搗精したる精米又は濕氣を含ましめ若は化粧粉の類を混入したる精米は之を販賣し又は販賣の目的を以て所持することを得ず

前項の精米は之を輸入又は移入することを得ず

第三條 本令に違反したる者は拘留又は科料に處す

米の移入（十三年）

内地米	四三、九五五
數	四三、九五五
價額	一四、六五、九六八
朝鮮米	
數	三五〇
價額	一三、八七五
總數	
數	四三、四七七
價額	一五、一三、九四〇

收入

總額	三、五〇、九七五
客車收入	一、七三、九五三
貨車收入	二、三〇、三、七九四
自動車	二四、二三八

物價調査委員制度

昭和十四年一月二十六日、樺太物價調査委員規則を左の通り定めた。

第一條 物價調査委員は樺太廳長官の指揮監督を承け物價統制に關し必要な事項の實地調査に従事するものとす

第二條 物價調査委員の定数は樺太廳長官調査地區毎に之を定む

前項の調査地區は樺太廳長官別に定むる場合を除くの外警察署管轄區域に依る

第三條 物價調査委員は樺太廳長官之を選任す

物價調査委員は名譽職とす

物價調査委員の任期は一年とす但し特別の事由ある場合に於ては任期中之を解任することを妨げず

煙草賣渡代金比較

産業組合擴充目標

一 組合員たる有資格農業者六十戸以上の農村部落には信用購買販賣利用兩兼營の産業組合を設置すること

一 組合員たる有資格商工業者及公務自由業者百二十戸以上を有する市街には残らず信用組合を設置せしめること

一 産業組合未加入の農業者は單獨加入又は農事實行組合による團體加入を奨め全部組合員たらしめる

一 商工業者の八割以上を産業組合たらしめる

一 専任職員未設置の組合は直接合理的な經營方針を確立し適當な職員を一名以上設置すると共に既に設置された組合ではその事業内容を機討し人員の増加、待遇の改善、組合智識の向上等適切なる方法を講ずること

銀行貸高（十三年末）

△預金	
定期預金	一七、五四八
當座預金	三、三五九
特別當座	八、六四〇

銀行爲替取扱

（十三年中）  
 各地へ向けたる分  
 五四七

五四六

販賣	十二年度	十三年度
官署	四七、七三	四八、九七三
樺太	三三、九三	三三、二二
出張所	一九六、七三九	一九三、五〇九
大泊	四三、四三五	四一六、七五五
知取	四六、三六七	四四、七四三
敷香	二二〇、四九八	二六六、四六三
眞岡	五五、五五八	八三、七八二
泊居		
計	二、六八五、七三二	二、九八一、五三七

十三年度における品種の賣行順位を見ると

順位	品名	對總代金割合
一	パット	五七〇
二	朝日	〇六八
三	はぎ	〇八〇
四	曉	〇六六
五	錦	〇四三
六	あやめ	〇三八
七	響	〇三三
八	なでしこ	〇三三
九	光	〇三〇
一〇	敷島	〇三三

尙、口付、兩切、刻の種類別割合は、口付は總代金に對し一割九分二厘、兩切は六割六分三厘、刻は一割四分四厘であつて兩切は絶対優勢を占めてゐる。

別段預金 四一九  
 貯蓄預金 二、三九九  
 其他 五七〇  
 計 三二二、九三五

△貸出

證書貸付	一〇、四六六
手形貸付	五九八
當座貸越	一五一
割引手形	五、一三六
爲替手形	四六
計	一六、三九七

商工會、商工會議所  
 落合、留多加、本斗、内幌、野田、泊居、三濱、敷香の各町村には商工會體として商工會設置されてゐるが、商工會議所とその設立は左の通りである。

豊原商工會議所（大正十二年三月二十日創立）大泊商工會議所（大正十一年九月二十八日）眞岡商工會議所（大正十二年二月十六日）知取商工會議所（昭和五年二月二十日）恵須取商工會議所（昭和十三年五月七日）



- 3 西川 巖(真中) 三分二八秒四
- 4 佐々木 清(廳鐵) 三分三一秒六
- 5 波岡 利(豐中) 三分三二秒六
- △女子滑降
  - 1 佐藤 一子(豐女) 三分二七秒六
  - 2 田村 靜子(豐聯) 三分三八秒六
  - 3 石井 良子(豐女) 四分六秒八
  - 4 上田 和子(同) 四分九秒
- △耐久五千料
  - 1 遠藤 恭治(豐聯) 三時間十八分四十三秒
  - 2 佐藤 忠義(同) 三時間十九分四十五秒
  - 3 北村 勇吉(同) 三時間二十一分四十四秒
  - 4 佐藤 重利(同) 三時間三十分十二秒
  - 5 蛭子 千富(同) 三時間三十一分五十九秒
- △少年飛躍
  - 1 林 富三(真中)

- 3 西川 巖(真中) 三〇米 二十八米五〇
- 2 遠藤 寬雄(豐中) 二〇九、五點
- 2 遠藤 寬雄(豐中) 二十八米五〇 同
- 3 森 初男(真中) 二〇一點
- 4 高橋 幸三(泊中) 一九四、七點
- 4 高橋 幸三(泊中) 二十六米五〇 二十六米
- 5 鶴岡 文男(同) 一九一、八點
- 5 鶴岡 文男(同) 二十六米 二十七米五〇
- △最長不倒距離
  - 三〇米 林 富三(真中)
- △成年飛躍
  - 1 若本松太郎(豐聯) 三十一米五〇
  - 2 佐藤 利司(廳鐵) 二〇七、七點
  - 3 堀江 茂(同) 二〇四、六點
  - 3 堀江 茂(同) 二八米五〇 二八米
  - 4 大楠 秀一(豐聯) 二九米

- 5 金谷 正夫(同) 一九九、三點
- 2 七米 二八米 一九五、四點
- △最長不倒距離
  - 三一米五〇
  - 若本松太郎(豐聯)
- △繼走
  - 1 豐聯A組 三時間十八分二十四秒(佐藤忠義、三輪徹夫、遠藤恭治、伊藤弘)
  - 2 豐聯B組 三時間二十分三十三秒
  - 3 豐聯C組 三時間二十三分五十一秒
- △少年複合競技
  - 1 岡崎 秀夫(真中) 飛躍長距離合計三九六點二
  - 2 伊藤 博明(豐中) 三八四、二
  - 3 林 富三(真中) 三七一、二
  - 4 鶴岡 文男(泊中) 三七一、二
  - 5 佐藤 信義(同) 三五七、二

- 1 金谷 正夫(豐聯) 四二九、八
- 2 佐藤 利司(廳鐵) 四一九、二
- 3 佐々木 清(同) 四一五、六
- 4 鈴木 政敏(泊居) 四一二、三
- △成年長距離
  - 1 小笠原與一(豐聯) 一時間二十四分三十七秒
  - 2 伊藤 弘(同) 一時間二十六分四十九秒
  - 3 遠藤 恭治(同) 一時間二十七分十二秒
  - 4 佐藤 忠義(同) 一時間二十七分二十七秒
  - 5 向井 喜雄(同) 一時間二十八分八秒
- △少年長距離
  - 1 三上 由森(廳鐵) 一時間三十一分九秒
  - 2 三輪 徹夫(豐聯) 一時間三十一分十二秒
  - 3 岩田 勝(同) 一時間三十二分十五秒
  - 4 須賀 隆夫(同) 一時間三十三分五十四秒

- 5 岡崎 秀夫(真中) 一時間三十五分三十九秒
- △男子廻轉
  - 1 波岡 利(豐中) 一二六、三
  - 2 西川 巖(真中) 一三八、六
  - 3 平賀 末藏(川上) 一四一、二
  - 4 若本松太郎(豐聯) 一四二、九
  - 5 柳田 進(泊中) 一五〇、六
- △女子廻轉
  - 1 田村 靜子(豐聯) 六二、五
  - 2 佐藤 一子(豐女) 八四、八
  - 3 石井 良子(同) 九〇、八
  - 4 上田 和子(同) 一〇六、〇
- △男子新複合
  - 1 波岡 利(豐中) 三三八、九
  - 2 若本松太郎(豐聯) 三三九、九
  - 3 西川 巖(真中)

- 4 菅谷 彰(泊中) 三四七、〇
- 5 平賀 末藏(川上) 三六〇、七
- △女子新複合
  - 1 田村 靜子(豐聯) 三八七、三
  - 2 佐藤 一子(豐女) 四三六、五
  - 3 石井 良子(同) 四九一、九
  - 4 上田 和子(同) 五三五、二
- 全日本スキー選手權大會樺太代表軍  
昭和十四年一月十五日樺太スキイ聯盟發表
- △耐久 遠藤恭治(豐聯) 佐藤忠義(同) 北村勇吉(同) 小笠原與一(同) 伊藤弘(同) 向井喜雄(同) 蛭子千富(同) 向井喜雄(同) 佐藤忠義(同) 伊藤弘(同) 佐藤忠義(同) 長距離 小笠原與一(豐聯) 伊藤弘(同) 佐藤忠義(同) 向井喜雄(同) 北村勇吉(同) 蛭子千富(同) 以上成年) 三上由森(廳鐵) 三輪徹夫(豐聯) 岩田勝(同) 須賀隆夫(同)

- 岡崎秀夫(真中) 遠藤恭治(豐聯)
- △新複合 波岡利(豐中) 若本松太郎(豐聯) 西川巖(真中) 菅谷彰(泊中) 平賀末藏(川上) 田村靜子(豐聯) 佐藤一子(豐女)
- △飛躍 若本松太郎(豐聯) 佐藤利司(廳鐵) 堀江勇(同) 大楠秀一(豐聯) 金谷正夫(同) 菅谷彰(泊中) 以上成年) 林富三(真中) 遠藤寬雄(豐中) 森初男(真中) 高橋幸三(泊中) 鶴岡文男(同) (以上少年)
- △複合 金谷正夫(豐聯) 以上成年) 岡崎秀夫(真中) 以上少年)
- △繼走 豐聯組(遠藤恭治、佐藤忠義、三輪徹夫、小笠原與一、蛭子千富)
- △滑降 若本松太郎(豐聯) 田村靜子(同) 平賀末藏(川上) 西川巖(真中) 森初男(同) 波岡利(豐中) 菅谷彰(泊中) 佐藤一子(豐女)
- △廻轉 若本松太郎(豐聯) 田村靜子(同) 平賀末藏(川上)

- 西川巖(真中) 森初男(同) 波岡利(豐中) 菅谷彰(泊中) 佐藤一子(豐女)
- 全島スキー大會  
昭和十四年三月十日、十一日 十二日(豊原市旭ヶ丘スキー場)
- △學校對抗優勝
  - 幼年男子 川上小學校
  - 幼年女子 豊原二校
  - 少年男子 川上小學校
  - 少年女子 豊原一校
  - 中等男子 豊原中學校
- △新複合
  - 幼年女子 一前田千榮子(豐二) 三〇八
  - 二平山 夏子(大泊) 三一四
  - 三今 久子(大泊) 三六八
  - 四福山 照子(豐一) 三六八
  - 少年女子 一石川 靜江(豐一) 七一七
  - 二柳瀬ケサ子(豐一) 七四六
  - 三佐々木モト(豐一) 七九四
  - 幼年男子 一澁井 淳吾(豐三) 三七八
  - 二赤羽 實(川上) 三九一
  - 三小泉 陽(豐一) 三九四
  - 少年男子 一住藤喜佐男(川上) 三一七

- 二皆木 榮(川上) 三二五
- 三花田 晃芳(川上) 三五六
- 一般女子
- 一三川 勝(大女) 二四〇
- 二上田 和子(豊女) 二九七
- 二田村 静子(豊聯) 二九七
- 三伊藤 春野(泊女) 三六七
- 中等男子
- 一 波岡 利(豊中) 二二四
- 二 清水 喜爲(泊中) 二六一
- 三 筒井 美明(真中) 二九八
- 一般男子
- 一 若本松太郎(豊聯) 一七九
- 二 土岐 正雄(應鐵) 二二〇
- 三 平賀 末藏(川上) 二二四
- △複合
- 中等男子
- 一 林 富三(真中) 四五・六
- 二 遠藤 寛雄(豊中) 四二・八
- 三 鶴岡 文男(泊中) 三九・一
- 一般男子
- 一 佐藤 利司(應鐵) 四三・八
- 二 佐々木 清(應鐵) 四三・七
- 三 志和 勝美(大泊) 三九・四
- △飛躍
- 幼年男子
- 一 多田 實(川上) 一七八
- 二 有村 重敏(豊二) 一七五

- 三渡邊 松人(豊二) 一六三
- 最長不倒
- 横田五郎(川上) 二四、五〇
- 少年男子
- 一 佐藤喜佐男(川上) 一九〇
- 二 望月 洗一(落一) 一八五
- 三 皆木 榮(川上) 一八〇
- 最長不倒
- 佐藤喜佐男(川上) 二五米
- 皆木 榮(川上) 二五米
- 中等男子
- 一 遠藤 寛雄(豊中) 二四、六
- 二 伊藤 博明(豊中) 二〇、一
- 三 山崎 秀夫(真中) 一九、八
- 最長不倒
- 遠藤 寛雄(豊中) 三〇、五〇
- 一般男子
- 一 佐藤 利司(應鐵) 二二、五
- 二 若本松太郎(豊聯) 二二、六
- 三 金谷 正夫(同) 一六、二
- 最長不倒
- 若本松太郎(豊聯) 三四米
- △繼走
- 幼年女子
- 一 豊原二枝(前田千恵子、岩崎光子、森川喜久子、坂本ミツヨ) 二七分一六秒
- 少年女子(八キロ)

- 一 豊原一校(小玉トミ、石井静江、佐々木モト、神代ミユキ) 五〇分三三秒
- 幼年男子(八キロ)
- 一 大泊小學校(菊地直孝、新堀義雄、宇川登、島久吾) 三七分五〇秒
- 少年男子(二八キロ)
- 一 落合一校(望月洗一、阿部孝、水上定久、青木益太郎) 二時三四分四一秒
- 中等男子(四〇キロ)
- 一 豊原中學(波岡利、草薙弘一、伊藤行雄、南義市) 二時四分四一秒
- 一 豊聯A組(伊藤弘、蛭子千富、遠藤恭治、佐藤忠義) 二時三〇分四七秒
- △一キロ
- 幼年女子
- 岩崎 光子(豊二) 六、一九分
- △二キロ
- 幼年男子
- 木村 寅夫(豊二) 八、三七
- 少年女子
- 小玉 トミ(豊一) 七、五三
- △六キロ

- 少年部男子
- 水上 定文(落一) 四四、二五
- △長距離(十八キロ)
- 一般男子
- 一 蛭子千富(豊聯) 一時間六秒
- 二 伊藤 弘(同) 一時間一分六秒
- 三 三輪徹夫(同) 一時間一分三十九秒
- 中等男子
- 一 草薙弘一(豊中) 一時間六分三十五秒
- 二 銅本文男(泊中) 一時間八分五十九秒
- 三 古川正三郎(同) 一時間九分四十四秒

土人

樺太に在住する土人とはアイヌ、ニクブン(ギリヤーク)オロツコ、キーリン、サンダー及びヤクトの六種族を指稱せるものである。彼等は従順にしてその智能概して低く、同化の程度や高いアイヌ族すらも、内地人社会の競争場裡に伍し自立し得ざる状態にあるをもつて農業、

漁業其他に關し特殊の制度を設け之を保護し、その生活の基礎を安固ならしむると共に、農業を奨励して自活思想を養ひ、子弟に教育を授くるの外、彼等の風習を毀げざる範圍において、自由文明の惠澤に浴せしむる等、専らその保護誘掖に努めてゐる。

種族及び戸口

△アイヌ族 往昔は廣く樺太全島に亘り居住せしとの説あり領有當時においては東西兩海岸及び中央内淵川の沿岸各地に散在し居りたるも、保護上集團せしむる必要を認め、鶏城管内のアイヌを除き、大正元年より同三年に至る三箇年間に於いて、東海岸は落帆、白濱、模保、新間及び多來加の五箇所に、西海岸は多蘭泊登富津、智來及び小茂白の四箇所にそれ〴〵集合せしめたるも、樺保の居住者は其の希望により全部新間に轉住せしめ、尙、白濱の土人部落は昭和八年火災の厄に遭ひたるを以て其の一部を富濱に移轉せ

しめた。同族は從來有籍の北海道復歸アイヌと、本島在來の無籍アイヌとに區別す。而して本島在來のアイヌは、其の智能文化の程度北海道復歸アイヌに比し著しく劣れるも尙、他の種族に比し内地人に接すること久しきをもつて、我が國體の梗概を知り、内地人に對し尊敬の念を有し、文化の程度亦比較的進めるをもつて、昭和八年一月、樺太施行法律特例を改正し、これに對し均しく戸籍法を施行するに至つた。然れども尙、近時物質文明の普及による衣食住の激變、内地人移住者増加に伴ひ、直接間接に受くる生活上の壓迫、其他酒精分の過飲花柳病の傳播等により、體質劣弱に赴くの嫌あるを以つて此等の弊害除去に努めてゐる。

△ニクブン族 太古における亞細亞人の殘存者にして、北部幌内川流域に居住し、先住民族たるオロツコ族間に雜居す近親結婚を嫌ひ、他民族と雜婚するをもつて其の體格漸次優良となり、能く困苦に耐へ他種族の如く夏季惰眠を食ることなく孜々として常に冬營準備怠らず。オロツコ族、キーリン族に比し、優越の位置を占む。

△オロツコ族 トングース族の一派にしてその人口アイヌ族に次ぎ、北部幌内川流域に居住す。馴鹿を飼育すると共に一、二月は山に入り鹿、貂を獲り、三月より五月には海岸に出で、海豹を捕へ、六月より八月までは鱒鮭漁に従ひ特に八月の候、魚族の溯河するに至れば、川を溯りこれが漁獲をなす等、一定の居所を定めて山野水草を遂ふて天幕内に起臥す。一般に無智朦昧且つ怠惰にして、年少にして煙草を好み、酒に親む者あり斯くして生活難に迫れば他を恨み、或は同族互に反目するの狀態だが、教育所設置以來面目頓に革まりたるの觀がある。

△キーリン族 本種族の現に樺

太に居住するもの僅かに十六人、その本島に渡來したるは他民族に比して遙かに遅きもの、如く、大陸居住中、支那文明の感化を受けたるため、他種族に比し文化の度稍進み快活にして舉動敏捷、種族的偏見少なきも、漂泊性に富み轉々居を移す。

△サンダー族 我が國において往昔山丹人(又は山韃人)と稱へ、往時貿易のため大陸と本島間を往來したるものにして、漸次減少し遂にその跡を絶たんとするに至る。その言語習俗はニクブン族、オロツコ族と大同小異である。

△ヤクト族 純土耳古族にしてヤクトツク方面より移住し來れる民族なりと云ふ。昭和五年國勢調査の結果敷香支廳管内に二人發見せられた。

△アイヌ風俗 夏期は河海において漁撈に従事し、冬期は狩獵又は勞働によりて生活の資料を得つつありしも、半農半漁の方針により指對したる結果、漸次農耕の方法を

習得し、馬鈴薯、菜根の類を栽培してその成績見るべきものあり。一面拓殖の進展に伴ひ各種事業勃興し、勞力の需要増加し來れるをもつて、之等勞働に従事し、漸次獨立自營の域に進みつゝあり、従つて生活状態も不知不識の間に改善せられ、時に内地移住農民を凌ぐものありて到底昔日の比にあらず。然れども一般に虚榮に驅られ、金錢を得れば之を酒食に徒費し、然らざれば不用の物品を購入する等極めて貯蓄の念なく、一朝不漁不作其他の災厄に遭はんか、直に窮境に陥るを常とす。古來彼等の風習として隣保相扶け同病相憐むの情厚く、相互に扶助するの美風あるも一面却つて依頼の念を助長する憾がある。

衣食住

△衣服 多く草木の皮をもつて製したるアツシを用ゆ。アツシはオヒヨウ(木の名)又はエラ草(一名カイ草)の皮を剥ぎて水に浸し、冬期越年中糸に製して之を織る。禮服には其の優良品を用ひ襟、裾、

袖、背等に刺繍を施し、之に製作するに三年の日子を費すと云ふ。婦人の用ひるものは海豹皮、鱒及びイトウ(魚の名)の皮にて製し、鳥毛にて裝飾す。その他、犬の皮をもつて外套、股引、手袋等の防寒具を作る。現今にては男子は洋服を著用し、女子は内地人に倣ひ帯、羽織等を用ゆ。之れ價格低廉にして、且つ欲するまゝに求め得らるゝからである。

△裝飾 身體の裝飾としては男女共に耳環を付け、婦人の年長者は、一般に上唇に彫をなす。其他練玉又は青銅貨等を紐に通し頸より胸に懸け、或は眞鍮の輪若くは穴明錢を紐に通し帯の如く腰に締むるものあり。頭飾としては男子十二、三歳の頃滿洲玉、南京玉をもつて三角形のものを作り前頭部に掛けたるも、今は全く廢れた。女子は綿布をもつて高さ三寸位の環を作り、色糸をもつて刺繍をなし、種々の玉を付け冠となし、頭髪の

亂れを防ぐためであると云ふ△飲食物 主食物は魚類にしてその主なるものは鱒及び鱒でいづれも漁獲期にこれを割き乾燥して貯藏し、冬期の食料とす。夏期には生魚を海水にて煮又は焼き、海豹の脂肪にて調理せるものを食す。海豹の脂肪は海豹の油肉を鍋に入れ煮沸し、脂肪の滲出するを掬ひ取り、其の胃袋の洗滌乾燥したるものに之を容れ、貯藏して使用するものである。その他アママス、鱒、カジカウガイ及び貝類等を用ひ、副食物として野生の百合根、キノト、トマ、コザク及び款冬等を生又は乾燥貯藏して用ひ極めて酒を好み、煙草も亦男女共にこれを嗜む。

△家屋 家屋を建築するには汚穢凶妖の地を避け、最も清淨の地を選ぶ。これを建つるに大小廣狭の別あれども、一定の規矩ありていづれも規を一にす。即ち四方に柱を建て、粗雑なる丸太を積上げ、屋根及び周囲は樹皮又は草を編み

て之を覆ひ、度器なきをもつてその長短を計るに手又は指長をもつてし木根、藤蔓等に營む者ある等大いにその面目を改めたる觀あり。土間の中央には大なる爐を造り、その上部に煙出兼採光のため二、三尺の天窓を明け、室の兩側には高さ一尺五寸、幅二、三尺の床を設け寢臺に充て、左側の床の隅には必ず家神を祭る。家財、道具、食料を貯藏するのために倉庫を建つるも、便所は之を設くること少かりしが、近來その設備を整ふる者多い。

二 社會及び家族關係 △社會關係 往時は各部落に會長ありて部落民を統率し、部落内における紛擾犯罪等に關しては總て自らこれを裁斷し異議を挟むことを容さず、會長は專制獨裁にして而も世襲の支配權者なりしが、領有後は樺太廳において各部落毎に總代を選任し、之等をして統率せしめた。

總代の多くは元の會長を以てし、他は部落より選舉せられたる者之に當つた。

部落相互間の關係は極めて親密にして、その情誼の濃かなるは到底内地人の比にあらず。慶弔共に禮節をもつてし數十里の遠路寒暑雨雪の厭ひなく互に相往來し、吉凶禍福を分つる美風尙存す。

△家族關係 父又は長兄をもつて家長とし、長は幼を憐み、幼は長を敬ひ、家内に紛擾の起るが如きことは稀で、男子は漁業、農業、狩獵等に従事し、女子は裁縫、炊事、採薪等に従ふ。家督は普通長子これを相續するも、事故ある場合には次男、三男等に順次これを讓る(一説に曰く、家長の生存中長男妻を娶らば別居し、次男、三男亦此の如くして家長死去の時同居せる男を後嗣とし、相續者を長男と定むる掟なしと)

△結婚 往時は子女の父兄間の婚約により成年に達するを待ちて結婚を行ふ。所謂許婚な

りしも、現今においては雙方の合意により他より何等干渉を受くることなく、又別に儀式を行ふことなく、當時者の同居をもつて結婚したるものと看做すを普通とす。離婚は頗る簡單にして、その數又多し、即ち雙方の合意のものは言ふまでもなく、夫が強て妻を離婚せんとする場合は、幾分の物品を與へて親許に歸らしめ、妻より離婚せんとする時は無断にて夫の家を去るのみ。

△出産 湯をもつて生兒を洗ふの外、別に醫藥を用ひず、多くは二、三年後において命名する慣習だが、現今は漸次速に行はれてゐる。

△死 語るを甚だしく忌むも死事は決して忽にせず、死者あれば斂葬の具を備へ、親族故舊相集り、慟哭數日に及び、生前の所持品及び寶物等は棺に入れ埋葬し、墓標を建つる者あるも多くはこれを用ひず埋葬すれば死者は神となるものと信じ、墓の掃除、墓參等

をもなすことない。死者あれば三日目にして爐の灰を新に焼き又は壞ち、疫病にて死亡せる場合はその家を捨て、省みず。

三 經濟及び法律關係

往昔における物資の交易は、専ら物々交換により有無相通じた。即ちギリヤーク(ニクアン)族は敷香方面より富内に來り、山丹人はアレキサンドル方面よりマヌイ山道を経て灣内に來り錦玉、金具等を提供し、アイヌ族は豹、獺、狐等の皮を提供したが、亦遠く宗谷海峡を渡りて刀劍、陣羽織、酒器等と交換したるものある如く、然れども現在は鐵道、船車等の便を利用し、賣買取引等昔日の比に非ず。

貸借契約に關しては何等法的觀念なく、義務は必ず履行すべきものとして證書、抵當を徵せず、且つ數の觀念に乏しきをもつて、これに關しては木片に印をつけ、又は繩に結目を作りて記憶の便に供す、期間は長きは一年又は二年にして、その時期

は鱒、鱒及び鮭等の漁獲時期等をもつて定め、短きは月の盈虧等をもつて其の期間とする。期日に至りて返済を怠るものあれば、一應これを督促するも敢て追求せず。萬一義務を果さざるものあらば、違約者として卑下するに止まる。

領有前においては、犯罪は凡て會長これを審問し處罰するものにして、多くは財産刑なるも稀には體刑をも行つた。財産刑は被告人所有の寶物又は家畜等を沒收して、これを相手方に給付するを普通とし、體刑は笞杖指切、死刑等で、執行は被告の最も近親のものをして行はしめた。然れども領有後土人の民刑事に關する事項は總べて會長又は總代の直接執行を許さず、當局において彼等の舊慣に則り執行することとなつたが、昭和八年一月、樺太施行法律特例の改正によりアイヌ族のみは内地人同様民刑事法の適用を受けることとなつた、而してアイヌ族以外のみ適用せらる。



職	旋鑄盤	鐵冶	鍛冶	清酒造工(杜氏)	菓	洋	和	靴	大	左	石	左	大	靴	和	洋	菓	清酒造工(杜氏)	鍛冶	鐵冶	旋鑄盤	
業	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給	日給
豐原	二・七〇	三・一〇	二・五〇	二・六〇	一・五〇	二・〇〇	一・八〇	二・五〇	三・三〇	三・七〇	四・五〇	三・二〇	三・七〇	二・五〇	一・八〇	二・〇〇	一・六〇	二・五〇	三・一〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇
大泊	二・四〇	二・〇〇	一・八五	一・八五	一・三〇	一・八〇	一・一〇	一・八五	三・六〇	四・五〇	四・三〇	四・三〇	四・三〇	三・六〇	一・八五	一・一〇	一・六〇	二・五〇	三・一〇	二・七〇	二・四〇	二・四〇
本斗	二・八〇	二・六〇	二・〇〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・三〇	三・三〇	三・三〇	三・三〇	三・三〇	三・三〇	二・三〇	二・三〇	二・七〇	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・八〇	二・八〇
眞岡	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇
泊居	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三〇
惠須取	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇
元泊	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇
知取	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇	二・九〇
敷香	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇	三・六〇

都市に於ける業態別賃銀表 (十四年三月)

太 月給 五五七

品名	單位	豐原	大泊	本斗	眞岡	泊居	惠須取	元泊	知取	敷香
白米	一升	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
越中二等	一升	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
丸	一升	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
北海道三等	一升	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
小豆	一升	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
大豆	一升	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
馬鈴薯	一貫匁	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
澤庵	一貫匁	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
牛	一貫匁	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
鹽	一貫匁	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
鹽	一貫匁	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
昆布	一貫匁	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
味	一貫匁	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
醬	一貫匁	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
清酒	一升	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
砂糖	一升	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
晒木綿	一升	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
判木綿	一升	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
石炭	一貫匁	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
木炭	一貫匁	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
根角材	一貫匁	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
根板	一貫匁	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
丸釘	一貫匁	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
亞鉛	一貫匁	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇
半紙	一貫匁	二・七〇	二・六〇	二・八〇	二・〇〇	二・三〇	三・四〇	三・〇〇	二・九〇	三・六〇

都市に於ける小賣物價調 (十四年一月)

太 五五六

四 娛樂及び祭禮
アイヌ族の娛樂としては聲樂
音樂、舞踊及び遊戯等がある。

舞踊は内地の盆踊の如く八人
づゝ一團となりて環状をなし、
中腰となりて一足飛びつゝ手を
拍ち、リリーリリーと叫びなが
ら踊り廻る。多くは熊祭の時に
なす。

留多加 二—一 敷香
△個人優勝
甲組 今村源吉(豊中)
乙組 遠田 繁(大泊)

年平均氣温と氣壓

Table with columns for temperature and pressure: 氣温 同毎日 最高 同最低 同月中最 同最低 平均 氣壓

市町村別戸口 (昭三三年末)

Table of population by municipality: 全 戸數 男 女 計

Table of population by village: 深海村 八七九 八六六 一、七四四
長濱村 六〇五 一、七三三 三、四三三
遠淵村 四三〇 一、二六八 二、二八七

Table of population by branch office: 全 戸數 男 女 計

支廳市別戸口 (昭三三年末)

Table of population by branch office: 惠須取町 五、六一九 一、五、五四四 一、三、〇二二



キレイに削れて  
ハツキリ書ける

トンボ鉛筆の芯は特殊油を  
浸透させてある為指が疲れ  
ずに面白い程能率が擧がり  
ます。

製圖用他各種

東京 トンボ鉛筆製作所

# 東亞時局と歐洲戰爭

昭和十四年 (土)  
八月十九日

△獨ソ通商協定調印

八月二十日 (日)

△訪日ドイツ親善機歸る

八月二十一日 (月)

△中絶の形にある日英會談に  
關し英國は單獨の聲明を發し  
たが日本もこれに對し「英の  
第三國誘引意圖は容認し得  
ず」との聲明を發した

△獨政府は獨ソ不侵略條約を  
締結するに決しリッペントロ  
ツブ外相二十三日モスクワに  
向ふ旨のコンミュニケを發表

八月二十二日 (火)

△獨ソ不侵略條約締結の報に  
わが政界頗に緊張、平沼首相  
定例閣議前、板垣陸相と重要  
會談

△リッペントロツブ獨外相モ  
スクワ訪問前に大島駐獨大使  
白鳥大使をキチ宮に招いて懇

東亞時局と歐洲戰爭

談す

八月二十三日 (水)

△板垣陸相平沼首相を首相官  
邸に訪問種々懇談、また近衛  
公も急據歸京、平沼首相、木  
戸内相等と要談す

△獨ソ不侵略條約モスクワで  
調印、期間は十ヶ年  
△ヒ總統チエンバレン英首相  
の親書に對し「ドイツの要求  
並に死活的利害は親書によつ  
て少しも影響せず」と聲明

△英政府歐洲の危機に備へて  
重要商品輸出禁止を公表  
△ポーランド援助に變化なき  
旨英政府より改めてドイツへ  
通告す

八月二十四日 (木)

△近衛公、葉山御用邸に伺候  
後刻湯淺内大臣と會見  
△英政府は在獨英國民の退去  
を命じまた戰爭準備としてイ  
ングランド銀行の利率を二分

八月二十七日 (日)

△重臣政界の動き活潑となる

八月二十八日 (月)

△平沼内閣總辭職

△阿部信行陸軍大將に後繼内閣  
組織の大命降下す

八月二十九日 (火)

△オランダ、ベルギー兩國皇  
帝から和平斡旋の申出があ  
つたがドイツ側の承諾なし

八月三十日 (水)

△阿部内閣の親任式舉行さる

八月三十一日 (木)

△中國國民黨第六次全國代表  
大會上海で開催、汪兆銘を中  
央執行委員會議主席に推した

九月一日 (金)

△初興亞奉公日

△汪兆銘去る六月平沼前總理  
大臣と會談した旨を發表

△張家口で蒙古聯合自治政府  
成立式典擧げらる、徳王首席

△ライウイツの戦闘起る、  
シレジャにおける獨波國境の  
獨領内にある同市附近へポー  
ランド便衣隊が侵入して激戦  
となつたものである

△獨ソ不侵略條約は防共協定  
に違反する旨ドイツへ抗議す

△英政府國防施設の獨裁的權  
限を有する國防全權法を公布

△英波相互援助條約ロンドン  
において調印

△ルーゾヴェルト大統領は和  
平工作親書をヒ總統へ送る

八月二十六日 (土)

△蒙疆に統一政府運動起る

五六三

に就任

△ヒ總統は緊急國會で自國の態度を説明し「余も一兵卒として前線に赴かん」と演説  
△波國も獨立國の名譽を死守すべくドイツの侵略に抵抗する旨發表

復歸を宣言

△ヒ總統早朝國防軍に對し進軍を命じドイツ、ポーランド戰端を開く、獨軍シレジア、ボメラニア、東プロシアの三方面から波國に進撃、南部戦線において獨軍テツシエン地方を占領、北部戦線において東プロシア軍は波國內に進入廻廊方面はダンチヒ境界及びグラウデンツ、ムラワ附近で激戦、獨空軍ワルシャワをはじめ各地の波國飛行場軍事施設を爆撃、獨海軍ダンチヒ灣を封鎖、ゲデニア軍港を爆撃

△イタリー緊急國務會議で獨波衝突に對しては事態の推移を嚴重に監視することに決定した旨發表

九月二日(土)

つた旨宣言

△アイルランド、オランダ、ベルギーそれら中立宣言  
九月四日(月)

△臨時閣議を開催し更に歐洲動亂に對する帝國の態度を熟議の上、日本はいづれにも加擔せざる旨、中外に闡明す  
△東郷駐ソ大使モロトフ外相と會見  
△ハンガリー、ブルガリヤ、ノルウェー、スエーデン、フィンランド、デンマーク等の中立聲明があつた

△獨軍南部戦線においてタトラ高地を越えクラカウに進撃廻廊戦線においてはボメラニア部隊ヒ總統激勵下にクルム附近ウイスマラ河渡河に成功して廻廊内の波軍を遮断、ムラワ、グラウデンツ獨軍の掌中に歸す、波軍騎兵トロイベが撃退さる

△佛陸軍省、陸海空三軍参加の下に軍事行動を開始したと發表  
△英政府、英空軍ウイール

突入した旨佛軍から發表

九月十三日(水)

△阿部内閣新政綱を發表、支那新中央政府を援助し事變處理完遂を期することになつた  
△佛軍の公表によれば數十萬の英國軍は獨潜水艦並に空軍の攻撃を免れ無事フランスに上陸す

九月十四日(木)  
△ポーランド唯一の港ゲデニア陥落す

九月十六日(土)  
△滿蒙國境ノモンハンにおける日ソ兩軍の紛争解決のためモスコイにおいて我が東郷駐ソ大使とモロトフ外務人民委員との間に會談の結果、十五日停戦協定の成立を見、更に國境確定委員會設置に關しても意見合致するに至つたので我が外務省では十六日午後一時「日滿ソ蒙衝突事件解決の共同コミュニケ」とこれに關する情報部長談を公表し大本營陸軍部でも同時に發表した

六五トン)撃沈さる

△英國對獨海上封鎖、獨もカラガット海峡に水雷敷設  
△エヂプト、獨との國交斷絶を發表

△米大統領中立聲明發表  
△英佛はドイツに對しポーランド進撃を即刻中止すべし、さなくば英佛協同して實力を以てポーランド援護に當るであらうと警告を發してゐるがこれに對する回答は到着せず遂に極限の三日午前十一時十五分になつて英首相の宣戰報告は聲明され午後六時さらに英皇帝の宣戰報告の御宣言があり英獨は歐洲大戰以來二十五年三十日、ゲエルサイエ平和成つて二十一年目再び敵味方と分れて相まみえることになつた

△フランス政府、獨軍がポーランドから撤退しなかつた場合バリ時間三日午後五時(日本時間四日午前一時)を期して參戰する旨發表

△スロヴァキア軍獨側に參戰  
△濠洲も獨逸と戰爭状態に入

△獨軍司令部、獨軍拂曉ワルシャワに突入せる旨發表  
△西部戦線の展開傳へらる  
△臨時政府中立宣言  
△程錫庚暗殺の四犯人我が天津憲兵隊に引渡さる

九月九日(土)

△佛軍は獨佛國境ワルント森及びローレン州フォルバツハの西部地帯占領、國境より十キロ進出  
△英軍はジルト島爆撃

九月十日(日)  
△英國はドイツ潜水艦の攻撃に對して對抗手段を講ずる旨の聲明を發した、これを見るにドイツ潜水艦は既に遠洋に活動中なるものゝ如くである

九月十二日(火)  
△大本營陸軍部では時局に即應し支那事變處理の完遂を期せんがため新たに支那派遣軍總司令部を編成した旨發表、西尾壽造大將は總司令官に補せられ板垣征四郎中將は參謀長を被仰付  
△佛軍機械化部隊は十二日夜ザールブリュッケン近郊に

△この日引渡すはずの天津の程錫庚暗殺犯人四人は本國政府の訓電により引渡し得ずと英國側言明す

△政府、獨波交戰の情勢に關し閣議で對策協議  
△獨軍全線に亘り前進、南部シレジア部隊ブレス等を占領廻廊戦線ボメラニア部隊はグラウデンツ南方ウイスマラ河に達す、獨空軍ゲデニヤ軍港其他に爆弾投下、ダンチヒ灣沖の獨軍艦ヘラ要塞ヘラ軍港を砲撃

△英、獨軍波國から撤退の用意なければ波國の救護に立つ旨の對獨最後通牒の聲明す

九月三日(日)  
△閣議において歐洲情勢檢討靜觀方針に決定  
△獨軍全線波國內深く侵入、南部戦線においてはチエストハウを占領、廻廊戦線デイルシャウ、スタルガルド、ペレントを占領、遂にダンチヒと連絡す、獨空軍殆ど波國の制空權を掌握

△英船アセミア號(一三、四

を波軍潜水艇を撃沈  
△ポーランド政府ルブリンに遷都  
△ルーズヴェルト大統領米の中立宣言、中立法發動を宣言  
△南阿聯邦會議對獨國交斷絶動議を可決す

九月六日(水)  
△獨軍西南ポーランドの要都クラカウ、キエルツエ占領、上部シレジャの工業地帯殆ど獨の掌中に歸す  
△佛軍當局英陸空軍續々佛國へ到着、佛軍夕刻前線數ヶ所に進出と發表  
△イラク對獨斷絶公表  
△及川司令長官在上海英佛艦隊に不慮の事端誘發なき様にと警告

九月七日(木)  
△獨軍トルン及びストラスブルグ間で波軍追撃、又ポーゼン地方の南部北部占領と獨軍最高司令部から發表  
△波政府青少年に動員令  
△維新政府、蒙古聯合自治政府歐洲戰爭に不介入を聲明

九月八日(金)

ムスハーフエン軍港を空襲、碇泊中の獨艦隊を爆撃主力艦二隻損害を受くと發表  
△ニュージーランド議會、對獨宣戰布告案に協賛  
△スペイン中立宣言  
九月五日(火)  
△歐洲交戰列強大使を外務省に招致、支那において交戰國との間に不慮の事端を誘發することなきやう交戰國の注意を促すと共に米伊兩大使に對して右の次第を通告す  
△滿洲國政府は今交歐洲戰爭に際し日本と協力し支那事變處理に全力を擧げる旨聲明す  
△重慶に對し速に上海に參集せよと六全大會主席より通告  
△天津英租界工部局程錫庚暗殺犯人四名を支那側に引渡す  
△ポーランド駐在酒匂大使、在留邦人等引揚げに決定  
△獨空軍ポーランド各地の鐵道ワルシャワ附近の飛行機工場等を爆撃  
△英國艦隊ドイツ封鎖開始  
△獨海軍ヘラ軍港に碇泊中の波艦射撃、ダンチヒ灣にあつ



場 長(江別) 石原 供三

水産試験場

場 長(余市) 倉上 政幹

支場

函館支場長 永田 米作

根室支場長 杉 孝政

稚内支場長 田中 林藏

鮭鱒孵化場

場 長(豊平) 石井 久治

支場

虹別(標茶)場長 小林 教司

北見(上湧別)場長 道上 永吉

國後(泊)場長 水戸部 勝治

擇捉(留別)場長 石川 博

渡島(八雲)場長 石川 博

蠶業取締所

所 長(札幌) 佐々木 晴吉

種畜場

場 長(真駒内) 中城 通

分場

北見(訓子府)場長 七戸理三郎

種羊場

場 長(瀧川) 山田 喜平

牛酪検査所

所 長(札幌) 佐藤 退三

拓殖實習所

十勝(大樹)場長 熊 博彦

北見(置戸)場長 富田 正保

釧路(弟子屈)場長 佐藤 平四郎

天鹽(幌延)場長 弓田 晃

土木現業所

札幌事務所長 山岡 茂

函館事務所長 浅尾 基彦

旭川事務所長 永井 雄毅

留萌事務所長 篠原 節郎

網走事務所長 田中 彦敏

帶廣事務所長 小川 祐二

小樽事務所長 細 祐次郎

室蘭事務所長 池田 一男

釧路事務所長 土谷 實

治水事務所

石狩川事務所長 高田 善藏

函館事務所長 大塚 市十

福山事務所長 玉川 義雄

森林事務所

俱知安事務所長 島川 助市

苦小牧事務所長 落合 忠雄

岩見澤事務所長 伊勢谷 正一

旭川事務所長 杉山 良次

留萌事務所長 古館 新一

名寄事務所長 岡田 銀治郎

興部事務所長 竹田 明治郎

野付牛事務所長 富田 正

池田事務所長 關 庸治郎

厚岸事務所長 西 小四郎

浦河事務所長 笠原 憲二郎

網走署長 須山 八百三

野付牛署長 渡邊 兵左衛門

遠輕署長 高野 光彌

中頓別署長 松原 周助

稚内署長 安藤 勇兵

天鹽署長 廣瀬 金藏

旭川署長 林 薫

浦河署長 戶津 金兵衛

室蘭署長 島田 喜四郎

函館署長 松田 善吉

檜山署長 上田 彦三

俱知安署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 安西 秀三郎

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

札幌管林區署長 伊藤 敏夫

釧路署長 菅谷 德滿

根室署長 川岸 滋次郎

國後署長 堤 恒治

紗那署長 市川 信義

林産物検査所

所 長(道廳) 津村 昌一

函館支所長 松下 善吉

室蘭支所長 島田 喜四郎

小樽支所長 桂田 捨三

札幌支所長 安西 秀三郎

岩見澤支所長 伊勢谷 正一

浦河支所長 戸津 金兵衛

留萌支所長 古館 新一

旭川支所長 廣田 實

名寄支所長 岡田 銀次郎

天鹽支所長 林 薫

中頓別支所長 安藤 勇兵

興部支所長 竹田 明治郎

遠輕支所長 松原 周助

野付牛支所長 高野 光彌

網走支所長 渡邊 兵左衛門

帶廣支所長 諸留 保

釧路支所長 菅谷 德滿

根室支所長 川岸 滋次郎

以上事務取扱

工學部部長 小野 諒兄

理學部部長 小野 諒兄

豫科主事 藤原 正

土木専門部主事 西田辰三郎

小樽高等商業學校

校長 苦米地 英俊

名譽教授 渡邊 龍聖

函館高等水産學校

校長 佐々 茂雄

室蘭高等工業學校

校長 吉町 太郎一

師範學校長

府瀨川 熊司

函館師範 本橋 傳治

旭川師範 池田 晋吾

中學校長

加勢藏 太郎

札幌第一中學 中村 友平

札幌第二中學 水上 正廣

函館中學 小野 德四郎

小樽中學 元木 省吾

旭川中學 元木 省吾

醫學部長 山崎 春雄

農學部長 半澤 洵

醫學部長 山崎 春雄

醫學部長 山崎 春雄

醫學部長 山崎 春雄

醫學部長 山崎 春雄

醫學部長 山崎 春雄

醫學部長 山崎 春雄

醫學部長 山崎 春雄

所 長(札幌) 御村長 太郎

札幌支所長 谷野 吉太郎

小樽支所長 澁谷 勝太郎

函館支所長 鈴木 彌一郎

苦小牧支所長 阿部 太五郎

岩見澤支所長 山田 傳藏

瀧川支所長 山田 廣志

旭川支所長 本橋 正良

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

中央氣象臺 八 歙 利助

函館支所主任 伊藤 能宣

測量所 永田 峰吉

釧路中學 大澤 作次  
 室蘭中學 樋口 佐平  
 瀧川中學 岡部 金夫  
 俱知安中學 藤井 幸永  
 岩見澤中學 河田 馨  
 名寄中學 大根田 資雄  
 野付牛中學 淺山 正路  
 網走中學 藤田 節也  
 八雲中學 山本 梅雄  
 帶廣中學 葛谷 謙一  
 稚內中學 松田 金五郎  
 余市中學 鈴木 喜代馬  
 留萌中學 安宅 喜太郎  
 其他 安宅 喜太郎  
 小樽市立中學 藤井 德三郎  
 北海中學(札幌) 戶津 高知  
 苫小牧中學 渡邊 富治  
 北空知中學(深川) 古野 俊清  
 札幌夜間中學 中村 友平  
 旭川夜間中學 元木 省吾  
 夕張中學 岡部 貞三郎  
 實業學校校長  
 函館商業 立野 與四雄  
 小樽商業 吉田 利吉  
 根室商業 太田 金次郎  
 室蘭商業 澁谷 政秀

旭川商業 大和田 誠壽  
 小樽水産 飛鳥 貫治  
 函館水産 荻原 茂  
 空知農業 小笠原 龜一  
 十勝農業 吉水 續  
 永山農業 渡邊 梯藏  
 美幌農業 古田 秀雄  
 札幌工業 西野 金助  
 函館工業 瀧澤 一馬  
 苫小牧工業 三橋 藤太郎  
 釧路工業 佐藤 憲士  
 小樽工業 窪田 長松  
 其他 窪田 長松  
 札幌商業 戶津 高知  
 北海商業(小樽) 西岡 重義  
 札幌光星商業 河村 謙  
 小樽市立商業 吉田 彌之助  
 高等女學校校長  
 函館高女 江原 支治郎  
 小樽高女 奧村 季吉  
 旭川高女 西本 俊雄  
 室蘭高女 寺山 吉平  
 網走高女 平賀 仙三郎  
 根室高女 北浦 延治郎  
 尾崎 賢治  
 青柳 賢治

岩見澤高女 小橋 樹住  
 苫小牧高女 工藤 政治  
 名寄高女 山崎 猪作  
 深川高女 加藤 良太  
 瀧川高女 大澤 幸平  
 池田高女 石原 惣六  
 江別高女 江刺 庄藏  
 富良野高女 中平 太郎  
 帶廣高女 神守 守夫  
 岩內高女 藤原 菊藏  
 江差高女 原 菊藏  
 野付牛高女 中村 重次郎  
 其他 中村 重次郎  
 札幌市立高女 伊坂 員維  
 小樽市立高女 阿部 忠次郎  
 旭川市立高女 岡村 威儀  
 北海高女(札幌) 寺本 惠眞  
 札幌高女(札幌) 新島 善直  
 北星高女(札幌) 西岡 重義  
 小樽綠丘高女 佐々木 健雄  
 稚內高女 久慈 治信  
 留萌高女 北村 隆三九  
 余市高女 小畑 信愛  
 遺愛高女(函館) 松山 信亮  
 帶廣高女(函館) 高橋 覺惠  
 小樽雙葉高女 新郷 法灌  
 函館大谷高女 新郷 法灌  
 函館聖保祿 丸キ

職業紹介所

札幌所長 桐越 信雄  
 函館所長 井上 操  
 小樽所長 山下 嘉次郎  
 小樽労働所長 佐々木 鐵三郎  
 旭川所長 赤澤 滋雄  
 室蘭所長 池田 孝教  
 釧路所長 川口 勇吉  
 岩見澤所長 片山 敬次  
 帶廣所長 有坂 敬次  
 野付牛所長 中田 重吉  
 留萌所長 佐藤 惣五郎  
 江差所長 野村 太市  
 浦河所長 眞鍋 清忠  
 根室所長 澤田 春治  
 稚內所長 細井 伊三郎  
 出張所 池田 登喜男  
 森所長 祐村 勇次郎  
 余市所長 三浦 治朗  
 名寄所長 河端 與次郎  
 瀧川所長 清水 敏郎  
 網走所長 欠  
 支 欠

石狩支廳 教育課長 大川 義男  
 支廳 教育課長 吉田 吉太郎  
 總務課長 高橋 鋼三郎  
 殖産課長 後藤 泰三  
 渡島支廳 教育課長 森本 正雄  
 支廳 教育課長 岩城 定二  
 總務課長 生駒 鐵衛  
 殖産課長 立花 有平  
 檜山支廳 教育課長 吉野 直行  
 支廳 教育課長 齋藤 敦  
 總務課長 荒井 信勝  
 殖産課長 荒井 信勝  
 後志支廳 教育課長 荒井 信勝  
 支廳 教育課長 青山 美乘  
 總務課長 町田 利兵衛  
 殖産課長 金丸 喜次郎  
 空知支廳 總務課長 岩間 勝久  
 支廳 教育課長 高尾 善次  
 教育課長 能勢 孝治郎  
 總務課長 岡野 孝治郎  
 殖産課長 荒谷 勇次  
 上川支廳 支廳 長 能木 善七

教育課長 澤崎 松四郎  
 殖産課長 赤澤 經治  
 總務課長 佐崎 清市  
 拓業課長 松浦 義通  
 留萌支廳 教育課長 田中 耕輔  
 支廳 教育課長 菅原 信  
 總務課長 遠藤 研知  
 殖産課長 伊藤 雄康  
 宗谷支廳 教育課長 高橋 峰治  
 支廳 教育課長 小坂 佐久馬  
 總務課長 星 齊藏  
 殖産課長 石川 孝一郎  
 網走支廳 教育課長 中野 嘉平  
 支廳 教育課長 平尾 覺次郎  
 總務課長 吉田 榮吉  
 殖産課長 川守 田廣治  
 釧路支廳 總務課長 杉本 墨吉  
 支廳 教育課長 齊藤 昂一  
 教育課長 中村 久松  
 殖産課長 朝井 貴等  
 總務課長 金野 貴麓  
 日高支廳 支廳 長 野瀬 惠一郎  
 殖産課長 高橋 亨

教育課長 千葉 菊三郎  
 支廳 教育課長 佐藤 貞雄  
 總務課長 松川 清  
 殖産課長 林 一  
 教育課長 常田 榮吉  
 殖産課長 西里 新一郎  
 總務課長 細田 文明  
 釧路國支廳 教育課長 北原 寅吉  
 支廳 教育課長 笠巻 慶太郎  
 總務課長 大槻 豊  
 殖産課長 長谷川 淺市  
 根室支廳 支廳 長 廣田 忠雄  
 教育課長 片岡 松郎  
 總務課長 松丸 健夫  
 殖産課長 坂井 健夫  
 札幌警察署長 根本 力藏  
 江別警察署長 伊比 音治  
 石狩警察署長 田中 德藏  
 函館警察署長 織田 信知  
 木古内署長 淺田 正明  
 福山警察署長 小松 久次郎  
 八雲警察署長 井上 正一

森警察署長 上村 眞策  
 函館水上署長 佐々木 信愛  
 江差警察署長 白鳥 好實  
 久遠警察署長 梁川 啓治  
 瀨棚警察署長 志田 義雄  
 俱知安署長 白田 惠基  
 壽都警察署長 西端 嘉太郎  
 岩內警察署長 井上 清造  
 小樽警察署長 橋本 明平  
 余市警察署長 田中 喜一郎  
 古平警察署長 中川 東  
 小樽水上署長 三澤 武男  
 岩見澤署長 塚本 馨  
 美唄警察署長 濱 權五郎  
 由仁警察署長 佐藤 三治  
 夕張警察署長 太田 盛  
 瀧川警察署長 中尾 金藏  
 深川警察署長 峠之内 一登  
 旭川警察署長 江畑 七郎  
 比布警察署長 横田 輝義  
 名寄警察署長 眞邊 眞一  
 士別警察署長 武石 勇  
 富良野署長 吉田 竹次郎  
 留萌警察署長 小座間 田一郎  
 天鹽警察署長 和泉 末治  
 羽幌警察署長 山田 正人  
 增毛警察署長 北村 春之助  
 室蘭警察署長 豐田 清



室蘭水上署長 佐藤 例藏  
 伊達警察署長 合林 秀吉  
 苦小牧署長 佐藤幸四郎  
 浦河警察署長 多海木好文  
 靜內警察署長 青木今朝次郎  
 帶廣警察署長 星 廣昌  
 新得警察署長 木下 冬太  
 廣尾警察署長 安本 勇  
 池田警察署長 澁谷 淳造  
 本別警察署長 鹽見爲紀治  
 釧路警察署長 深澤 金作  
 厚岸警察署長 本橋 英一  
 根室警察署長 坂卷國之助  
 標津警察署長 瀧野澤兼吉  
 國後警察署長 石川 昇榮  
 紗那警察署長 西澤 勇一  
 網走警察署長 本田 武男  
 美幌警察署長 岩間 庄八  
 斜里警察署長 新津 長  
 野付牛署長 黒木 行義  
 紋別警察署長 下郡山 喜代吉  
 興部警察署長 唐鎌 佐吉  
 遠輕警察署長 山本 加藤  
 稚内警察署長 中野 嘉藏  
 中頓別署長 小野寺 泰藏  
 枝幸警察署長 伊藤 耕平  
 鬼脇警察署長 阿部 幸吉  
 香深警察署長 佐々木 豊三郎

兼任小學校長

(五等待遇)  
 札幌郡圓山校 渡邊 永助  
 茅部郡森校 小木保太郎  
 空知郡幾春別校 一ノ瀬 運次郎  
 虻田郡虻田校 飯田 復鹿  
 小樽市第一校 藤野 謙助  
 釧路市女子校 藤野 謙助

(六等待遇)  
 札幌郡江別校 高橋 季雄  
 札幌郡白石校 大村榮三郎  
 石狩郡石狩校 小松 隆之  
 上磯郡木古内校 佐藤 兼吉  
 上磯郡上磯校 佐々木重助  
 松前郡松城校 工藤福次郎  
 山越郡八雲校 齋藤 豊藏  
 龜田郡大中山校 對島 榮一  
 松前郡根田校 田鎖郁太郎  
 上磯郡釜谷校 佐々木源太郎  
 瀬棚郡江差校 加藤 作治  
 爾志郡雲石校 針谷 爲治  
 虻田郡俱知安校 佐熊 隆介  
 岩内郡岩内西校 狩野 豊七  
 東知安第一校 五十嵐仁三郎  
 余市郡余市校 太田 又藏  
 壽都郡壽都校 渡邊 哲藏

空知郡美唄校 松本 末吉  
 夕張郡真谷地校 服部 斌二  
 空知郡奈井江校 入江虎太郎  
 空知郡三笠山中央校 井上森太郎  
 雨龍郡深川校 高橋 英造  
 空知郡若別校 尾崎 政市  
 夕張郡夕張第一校 高橋種三郎  
 空知郡聖園校 佐々木末太郎  
 空知郡常盤校 齋藤 慶男  
 雨龍郡一巳校 飯野達太郎  
 夕張郡栗山校 狩野 盛秀  
 上川郡名寄校 佐藤健治郎  
 中川郡恩根内校 川田得之助  
 上川郡士別校 弘田 秀義  
 上川郡鷹栖校 草浦 達治  
 上川郡旭川校 今宮 虎雄  
 天鹽郡上幌延校 石川 久重  
 宗谷郡稚内北校 丹後次三郎  
 宗谷郡稚内校 屋代久太郎  
 紋別郡湧別校 細木秀太郎  
 夕張郡若菜邊校 日下部勝道  
 雨龍郡妹背牛校 和田 恒  
 常呂郡野付牛中央校 本間 政治  
 常呂郡野付牛西校 平野 徳治  
 紋別郡遠輕校 石原 傳平  
 網走郡網走女子校 關川 石禪  
 幌別郡登別校 山岡 末男  
 勇拂郡鶴川校 加納 勘市

有珠郡長流校 目黒末譽至  
 有珠郡有珠校 越田孫四郎  
 勇拂郡厚真中央校 鈴木 友昌  
 勇拂郡苦小牧東校 田中正太郎  
 浦河郡浦河校 永井 政藏  
 沙流郡平取校 石黒 茂孝  
 幌泉郡油胸校 田口 小亮  
 上川郡新得校 向山滿左志  
 勇拂郡遠淺校 藤島 慶治  
 釧路郡鳥取校 橋本 文雄  
 中川郡池田校 須崎 滿  
 河東郡上士幌校 佐々木圓太  
 札幌市西創成校 富樫 勳  
 札幌市豐水校 山口初太郎  
 札幌市大通校 秋澤與四郎  
 札幌市第一校 岡田 忠著  
 札幌市第二校 小川善太郎  
 函館市青柳校 宗像 敏英  
 函館市松風校 下河原 清  
 函館市千代ヶ岳校 鈴木 尙  
 函館市幸校 久慈慎一郎  
 函館市市場校 田村胤次郎  
 函館市中島校 櫻田 義英  
 函館市彌生校 輪島 良作  
 小樽市量德校 池田 忠男  
 小樽市稻穂校 村山 猛  
 古谷四方五郎

小樽市花園校 横山友次郎  
 小樽市第二校 村住 豊作  
 旭川市日章校 今宮 鐵也  
 旭川市北鎮校 永松 種藏  
 旭川市第一校 工藤 清  
 室蘭市天澤校 吉田 増一  
 室蘭市成徳校 三谷 忠義  
 釧路市壽校 石川 定  
 釧路市日進校 小川 吉雄  
 釧路市旭校 伊藤角兵衛  
 釧路市男子校 田中 信一

(七等待遇)  
 札幌郡江別第二校 小西喜代人  
 札幌郡篠津校 佐藤 良也  
 札幌郡琴似校 池田庄太郎  
 札幌郡圓山第二校 村井 秀三  
 札幌郡平岸校 小森 庄吉  
 石狩郡當別校 大橋 庄吉  
 千歳郡松園校 美勢 由男  
 千歳郡惠庭校 菅井 禮一  
 厚田郡厚田校 遠藤 喬  
 千歳郡千歳校 長澤 榮  
 札幌郡月寒校 久永 善治  
 上磯郡泉澤校 丹野 利吉  
 龜田郡七重校 小林 義郎  
 龜田郡龜田校 濱口 一  
 龜田郡湯川校 野本 力藏  
 龜田郡錢龜澤校 高橋次四郎

龜田郡日新校 館 英太郎  
 茅部郡磨光校 大立目仁止  
 茅部郡落部校 落合 武夫  
 山越郡長萬部校 關屋 盛八  
 久遠郡久遠校 伊藤 正  
 瀬棚郡今金校 中野 正一  
 爾志郡乙部校 三輪 勝造  
 檜山郡上ノ國中央校 須田 勇一  
 檜山郡日明校 煮雪 浩三  
 磯谷郡蘭越校 中村 寅吉  
 雨龍郡惠比島校 藤田 龍吉  
 余市郡大川校 吉田 利吉  
 虻田郡留壽都校 本間 守柔  
 岩内郡岩内校 一柳 直枝  
 古平郡古平校 竹林源次郎  
 美國郡美國校 問谷多悦郎  
 余市郡澤町校 谷村由太郎  
 忍路郡鹽谷校 小川原 靱負  
 高島郡高島校 柄内謙三郎  
 小樽郡錢函校 千葉 長男  
 空知郡岩見澤校 藤本 才助  
 空知郡瀧川第一校 大森 市三  
 樺戸郡新十津川校 西山 昇一  
 空知郡瀧川第二校 十河與太郎  
 空知郡瀧川第三校 寺島 達道  
 夕張郡夕張校 佐々木久五郎  
 雨龍郡沼田校 田中秀次郎  
 夕張郡角田校 泉 廣遠

空知郡北辰校 長谷川俊藏  
 雨龍郡石橋校 下川部勝太郎  
 雨龍郡秩父校 中村 鶴吉  
 空知郡歌志内校 河上 幸壽  
 夕張郡長沼中央校 松本三千樹  
 夕張郡由仁校 加藤 豊吉  
 空知郡南校 稻童丸謙二  
 空知郡幌内校 後藤 誠一  
 空知郡神威校 赤川又十郎  
 上川郡多寄校 中澤 孝吉  
 上川郡川西校 菊田 佐市  
 上川郡比布校 鈴木寅之輔  
 空知郡富良野校 藤山繁次郎  
 中川郡美深校 今野 良助  
 上川郡東川校 佐藤 薫  
 空知郡上富良野校 梅田鐵次郎  
 上川郡當麻校 關口 正平  
 上川郡永山校 松本 繁  
 上川郡美瑛校 鈴木 敏武  
 上川郡風連校 牧野 勝  
 上川郡旭川第三校 星野 眞二  
 中川郡譽平校 田口 金治  
 空知郡中富良野校 串崎 重雄  
 上川郡神樂校 原田 悦郎  
 上川郡下川校 山本 廣海  
 上川郡劍淵校 中田 卓三  
 上川郡下愛別校 三上 彰  
 上川郡和寒校 岡 統一

苦前郡羽幌校 永満 利八  
 留萌郡禮受校 泉谷 兼吉  
 留萌郡鬼鹿校 小島 宇一  
 天鹽郡豐富校 松山 孝雄  
 留萌郡港北校 佐藤 宮人  
 留萌郡留萌校 金澤 豊三  
 天鹽郡天鹽校 上田 與作  
 増毛郡増毛校 津田 稔  
 苦前郡苦前校 佐藤 懋  
 天鹽郡問寒別校 千葉 猛雄  
 苦前郡風連別校 渡邊清太郎  
 留萌郡小平中央校 八谷 貫一  
 苦前郡築別校 佐々木一郎  
 苦前郡燒尻校 野呂 巖雄  
 枝幸郡枝幸校 對島 榮六  
 利尻郡杏形校 吉川 定  
 枝幸郡中頓別校 小山内兵眞  
 枝幸郡禮文校 淺水 辰藏  
 禮文郡禮文校 宮部 卓造  
 枝幸郡濱頓別校 近藤 茂  
 常呂郡野付牛東校 角田 韓一  
 網走郡美英校 高橋 泰雄  
 利尻郡鷲泊校 湯佐 定平  
 網走郡網走校 小林金太郎  
 常呂郡上常呂校 合田 堯助  
 紋別郡紋別校 宇佐美庫二  
 網走郡中園校 三好茂三太  
 常呂郡訓子府校 柴田貞治郎

斜里郡小清水校 齋藤 常松  
 網走郡津別校 力石 幸八  
 常呂郡常呂校 遠藤 慶介  
 常呂郡秋田校 關 運次  
 虻田郡洞爺校 奈良 眞樹  
 勇拂郡迫分校 伊藤榮太郎  
 三石郡三石校 片倉 三郎  
 樣似郡樣似校 星川 賢吉  
 靜内郡高靜校 北村 浩  
 浦河郡荻伏校 竹内 鼎  
 沙流郡門別校 尾崎良太郎  
 沙流郡厚賀校 牛島 義人  
 廣尾郡大樹校 德永 元助  
 中川郡幕別校 齋藤福太郎  
 上川郡清水校 西川 興三  
 中川郡本別校 阿部 清治  
 河西郡芽室校 丹代三三郎  
 河西郡幸震校 高島 米藏  
 廣尾郡廣尾校 定森 悅雄  
 中川郡西足寄校 永原 信悟  
 上川郡屈足校 石川定之助  
 中川郡仙美里校 北村 貞藏  
 河西郡御影校 松田 芳治  
 河西郡音更校 星 辰雄  
 河東郡下音更校 河野宇三郎  
 河西郡旭校 平井 保  
 中川郡茂岩校 鈴木 德助  
 阿寒郡雄別校 宮原 重成

厚岸郡眞龍校 岩崎 巖  
 釧路郡共榮校 横澤 宇宙  
 足寄郡津別校 青木京太郎  
 白糠郡音別校 紅林 鐵雄  
 野付郡上風連校 春日 織作  
 根室郡北斗校 高橋 正男  
 標津郡標津校 佐々木 孝  
 根室郡厚床校 土岐 明  
 花咲郡華岬校 飯田作太郎  
 札幌市中央創成校 飯田廣太郎  
 札幌市東校 湊 謹造  
 札幌市山鼻校 明石 一  
 札幌市北九條校 三浦 秀夫  
 札幌市幌西校 菅原 健三  
 札幌市幌南校 吉尾 末次  
 札幌市東橋校 看倉 福藏  
 札幌市幌北校 阿部 蕃  
 札幌市桑園校 五十嵐齋衛  
 札幌市女子校 若林嘉次郎  
 函館市柏野校 大山 虎松  
 函館市巴校 外崎初五郎  
 函館市常盤校 菅原 茂人  
 函館市函館女子校 金子 平吉  
 小樽市色内校 岩橋 重人  
 小樽市緑校 沖垣 寛  
 小樽市奥澤校 朝枝 文裕  
 小樽市堺校 藤野慶治郎  
 小樽市手宮西校 千住 光雄

小樽市稻穂女子校 渡邊 鐵三  
 小樽市量女子校 羽下 靜吾  
 小樽市手宮校 五十嵐 鐵  
 旭川市日新校 竹下豫五郎  
 旭川市大有校 大和田 俊  
 旭川市中央校 中山 德治  
 室蘭市女子校 栗田寛太郎  
 室蘭市鶴ヶ崎校 中村 貞雄  
 室蘭市武揚校 伊勢 昌浩  
 室蘭市北辰校 場崎 喜義  
 釧路市東榮校 大沼 保德  
 帶廣市啓北校 三ッ谷三藏  
 龜田郡大野校 神谷 如意  
 瀬棚郡馬場川校 高岡 種義  
 磯谷郡昆布校 大島嘉津衛  
 虻田郡喜茂別校 今野 利吉  
 空知郡茂尻校 魚住周治郎  
 上川郡上川校 佐藤文治郎  
 空知郡山部校 今野 兼次  
 苦前郡古丹別校 奥口 廉二  
 常呂郡相内校 白川 泰司  
 網走郡美幌校 小川 豊作  
 阿寒郡阿寒校 渡邊 岩市  
 函館市高盛校 成田惣八郎  
 旭川市朝日校 板木 朔二  
 札幌市湖畔校 瀬川 三男  
 札幌市輕川校 小野 三男

夕張郡夕張第二校 及川 滋度  
 空知郡上砂川校 佐久間貞江  
 雨龍郡雨龍校 大野 大輔  
 虻田郡豊浦校 原 五郎  
 常呂郡置戸校 永村 幸一  
 天鹽郡遠別校 阿波 武二  
 札幌市北光校 間ヶ敷正一  
 旭川市青雲校 堀川 辰夫  
 小樽市潮見臺校 若木 勝藏  
 函館市東川校 森 萬藏  
 帶廣市柏校 高橋秀一郎  
 帶廣市帶廣校 村瀬 岩尾

帝室林野局

局長 岡本 隆次  
 支局長 北原 禎一  
 支局長 大久保 寛一

出張所  
 苫小牧出張所 立花 和雄  
 新冠出張所 川村太郎次  
 札幌出張所 石田 策郎  
 定山溪出張所 清水 禮三  
 夕張出張所 征矢野 餘夫  
 岩見澤出張所 鶴田 作男  
 上蘆別出張所 山田 清  
 下蘆別出張所 岡島 吳郎  
 大夕張出張所 森田 直正

名寄刑務支所長(兼)守田千松  
 函館刑務支所長 泉 英斌  
 網走刑務支所長 鈴木英三郎  
 釧路刑務支所長 宮古 友次  
 室蘭刑務支所長 吉岡薫太郎  
 帶廣刑務支所長 中濱亥三郎

函館聯隊區司令官 田村 理七  
 釧路聯隊區司令官 長友 檜雄  
 旭川聯隊區司令官 門司 昇一  
 中山 淳

局長 吉松 義信  
 局長 島村 重雄  
 局長 平野 篤三郎  
 局長 河崎篤三郎  
 局長 小出 聖治郎  
 局長 坂 駒雄  
 局長 桐村 四郎  
 局長 矢野 鐵夫  
 局長 坪井 環

局長 吉松 義信  
 局長 島村 重雄  
 局長 平野 篤三郎  
 局長 河崎篤三郎  
 局長 小出 聖治郎  
 局長 坂 駒雄  
 局長 桐村 四郎  
 局長 矢野 鐵夫  
 局長 坪井 環

局長 吉松 義信  
 局長 島村 重雄  
 局長 平野 篤三郎  
 局長 河崎篤三郎  
 局長 小出 聖治郎  
 局長 坂 駒雄  
 局長 桐村 四郎  
 局長 矢野 鐵夫  
 局長 坪井 環

局長 吉松 義信  
 局長 島村 重雄  
 局長 平野 篤三郎  
 局長 河崎篤三郎  
 局長 小出 聖治郎  
 局長 坂 駒雄  
 局長 桐村 四郎  
 局長 矢野 鐵夫  
 局長 坪井 環

函館出張所長 近岡彌三雄  
 江差出張所長 福川 正三  
 旭川支局 倉田 吉雄  
 支局長 榎 重博  
 監理課長 東 賢男  
 業務課長 東 賢男  
 出張所  
 深川出張所長 大沼 省三  
 留萌出張所長 伊藤 潔  
 羽幌出張所長 日比野 宏  
 富良野出張所長 佐賀五代吉  
 旭川出張所長 田中 重五  
 第一出張所長 八戸 三八  
 第二出張所長 軍地 誠造  
 第三出張所長 嶺本 孝治  
 名寄出張所長 今野國太郎  
 下川出張所長 佐々木 博長  
 弟子屈出張所長 佐々木 博長

札幌區裁判所 岡政 眞男  
 監督判事 岡沼 扶  
 岩見澤區裁判所 太田 周作  
 判事 木下 猛雄  
 室蘭區裁判所 野木 豊  
 判事 内田 實  
 小樽區裁判所(支部) 池ノ内 一郎  
 監督判事 中臺三樹三郎  
 岩内區裁判所 田中 義仁  
 判事 伊佐早 信  
 函館區裁判所 竹中半一郎  
 判事 前田前之助  
 函館區裁判所 多賀谷 惠司  
 監督判事 八木瀧二郎  
 旭川區裁判所 谷 忠治  
 判事 中兼 謙吉  
 旭川區裁判所 飯澤 高  
 監督判事 澤野多三郎  
 判事 後藤 英橋

名寄區裁判所 川越利兵衛  
 判事 飯田松五郎  
 稚内區裁判所 渡邊 秀平  
 判事 和田作太郎  
 釧路區裁判所 小林右太郎  
 判事 河原 德治  
 釧路地方裁判所 兒玉 庄藏  
 帶廣區裁判所 舍川 武雄  
 監督判事 松岡 軍藏  
 網走區裁判所(支部) 永根 義雄  
 監督判事 林 幹二  
 野付牛區裁判所 市村 英治  
 根室區裁判所(支部) 宮本譽志男  
 監督判事 八木 新治  
 札幌區裁判所 中川 毅  
 監督判事 原 長英  
 札幌刑務支所長 關川 重雄  
 旭川刑務支所長 守田 千松

局長 吉松 義信  
 局長 島村 重雄  
 局長 平野 篤三郎  
 局長 河崎篤三郎  
 局長 小出 聖治郎  
 局長 坂 駒雄  
 局長 桐村 四郎  
 局長 矢野 鐵夫  
 局長 坪井 環



室蘭稅關支署長 磯見 秀吉

札幌專賣局

札幌地方專賣局 局長 原 辰次郎

小樽出張所長 甲斐 吾平

函館出張所長 小西 正次

釧路出張所長 淺地 保

根室出張所長 松山 精二

野付牛出張所長 諸住源之助

帶廣出張所長 佐藤 輝

帶廣酒精工場 三輪 大作

札幌鑛山監督局

局長 安達 祥三

總務部長 武内 征平

監理部長 下河邊 良

支所 瀧川支所長 伊藤 政一

夕張支所長 鈴木 俊夫

恩給金庫 小樽出張所長 江口 實

種羊場(月寒) 渡會 隆藏

種馬所

十勝種馬所長 菅村 巖美

釧路種馬所長 岸川 鐵太郎

根室種馬所長 林 正浩

釧路種馬所長 東 胤駿

北見種馬所長 伊藤 安雄

種馬牧場 橫屋 潤

日高種馬牧場長 鈴木 義勝

小樽米穀事務所 長 鈴木 義勝

貴族院議員 小樽市 板谷 宮吉

室蘭市 栗林 徳一

衆議院議員 小樽市 山本 厚三

第一區 小樽市 板谷 順助

第二區 札幌市 澤田 利吉

第三區 旭川市 坂東幸太郎

第四區 中川郡美深町 松浦周太郎

上川郡比布村 村上 元吉

函館市 大島 寅吉

函館市 渡邊 泰邦

第四區 市 田代 正治

東京市 赤松 克廣

東京市 手代木隆吉

空知郡砂川町 北 勝太郎

夕張郡夕張町 松尾 孝之

空知郡音江村 深澤 吉平

第五區 札幌市 木下成太郎

網走郡網走町 東條 貞

網走郡網走町 南雲 正朔

道會議員 石狩支廳管内 札幌郡江別町 河合才一郎

千歳郡惠庭村 田中 菊治

札幌郡琴似村 小谷 幸勝

渡島支廳管内 龜田郡大野村 鍵谷萬次郎

上磯郡上磯町 廣部 太郎

茅部郡森町 川村善八郎

山越郡八雲町 米澤 勇

檜山支廳管内 檜山郡江差町 北林 屹郎

後志支廳管内 網走支廳管内 網走郡下湧別村 山田 正元

紋別郡紋別町 飯田 義茂

常呂郡野付牛町 河西 貴一

常呂郡野付牛町 古屋 正氣

空知支廳管内 樺戸郡新十津川村 香川 兼吉

空知郡三笠山村 村田 要助

雨龍郡北龍村 北 政清

夕張郡夕張町 吉野五郎次

雨龍郡深川町 兒島 銀藏

空知郡砂川町 川口 常作

空知郡瀧川町 山田 清壹

空知郡岩見澤町 深見松太郎

上川支廳管内 上川郡名寄町 太田鐵太郎

中川郡美深町 高橋日出男

旭川市 反橋 信一

上川郡神樂村 安達利三郎

旭川市 鴻上 覺一

上川郡和寒村 松本六太郎

留萌支廳管内 留萌郡留萌町 麻里 悌三

留萌郡留萌町 堺 太一

宗谷支廳管内 宗谷郡稚内町 西岡 斌

網走支廳管内 網走支廳管内 網走郡斜里町 渡邊 照平

斜里郡斜里町 山田 正元

紋別郡下湧別村 谷 虎五郎

常呂郡野付牛町 飯田 義茂

常呂郡野付牛町 河西 貴一

紋別郡紋別町 古屋 正氣

紋別郡紋別町 土田巳之助

膽振支廳管内 有珠郡伊達町 伊藤政治郎

有珠郡伊達町 齋藤 主計

日高支廳管内 靜内郡靜内町 吉田 貫一

三石郡三石村 坂東秀太郎

十勝支廳管内 中川郡池田町 山本與七郎

帶廣市 奧野小四郎

河西郡大正村 楠木熊太郎

中川郡本別町 菅野 冬治

釧路支廳管内 釧路市 伊藤 八郎

根室支廳管内 根室郡根室町 梅谷 周造

根室郡根室町 安藤 石典

札幌市 正木 清

札幌市 戶津 高知

札幌市 池田新三郎

函館市 井川 伊平

函館市 島井小次郎

函館市 岡田 幸助

函館市 山崎 儀助

函館市 西島 儀助

人名錄

小樽市 岩谷 靜衛

小樽市 橫山 準治

小樽市 林 松藏

旭川市 高瀬 怡

旭川市 前野與三吉

室蘭市 徳中 祐滿

釧路市 菊地三之助

帶廣市 森久 彌市

政黨支部長 政友會支部長 木下成太郎

民政黨支部長 山本 厚三

市長・市會

札幌市 三澤 寛一

市 伊澤 廣曹

市 遠藤喜四郎

市 本間 久三

市 若狭由次郎

市 上川 外吉

市 井川 伊平

市 村田 不二三

市 福島 利雄

市 正木 清

市 同 副議長

市 市會 議長

市 市會 副議長

市 市會 議長

石川 剛三

笹沼 孝藏

淺野 一夫

齋藤義太郎

村上 六松

菅原鐵之助

佐藤 嘉一

村川 一二

添田 武源

竹森竹次郎

中垣内 輝

岡田 往一

金野 誠介

谷口 甚作

小笠原楠彌

中山 豐士

小山 良明

函館市 吉野勝次郎

市 澤田 利吉

市 南部多三郎

市 佐野 春吉

市 藤野 久三

市 本間 才三

市 若狭由次郎

市 關根 仙次

三上 嘉六

高村善太郎

高木 直行

小松 勇松

森 信

江合 繁

鳥井小次郎

花光春之助

美坂熊次郎

木内 幹

成田健次郎

上出 源次

厚谷 厚

大黒三三郎

田村 喜作

齋藤 忠

木島 松藏

小樽市 入江 精一

市 山崎松次郎

市 白木 豊壽

市 寺尾 庄藏

市 清水 一郎

市 高橋 芳信

市 渡邊 源助

市 長岡清三郎

折居義之助

菊地 洲二

櫻井 永吉

野崎竹次郎

秋尾 浩

岡川 吞風

田代 正治

河原 直孝

市 福岡 幸吉

市 小林 董

市 新谷善太郎

市 坂田 政義

市 鈴木 源重

市 頭師 富藏

市 田中市太郎

市 吉田善太郎

市 田邊 新一

市 田邊 新一

市 田邊 新一

市 田邊 新一

市 田邊 新一

市 田邊 新一

市 田邊 新一

市 田邊 新一

市 田邊 新一



人名錄

藤兼一 橫山寅次  
 小林武治 藤田三郎  
 和田周策 田邊虎三郎  
 栗林德一 田中義高

會頭 兩角榮治  
 副會頭 金井重喜  
 理事 成田正穗

村上商店代表 (村上祐二)  
 高木泰藏 國松太四郎  
 鈴木康嗣 進藤毅  
 淺野善作 佐藤兵吾  
 松田商店 (松田豐次郎)  
 山一商會 (松本敦雄)  
 山下良治 橋本文平  
 瀧澤喜由三 館德三  
 太田芳市 高橋有一  
 池田保次郎 岩堀氏康  
 千葉商店 (千葉功)  
 橋本辰之助 金澤定市  
 朝日酒造會社 (深谷助太郎)  
 金澤定市 馬場佐治  
 小松傳三 大久保行雄  
 敷島商會 (梁瀬長太郎)  
 奧田吳服店 (奧田藤松)  
 三ツ輪運輸會社 (森島靖雄)  
 宮地米造 奧村利藏  
 三洋商會 (杉浦正賢)

正置 富藏 宮本正吉  
 中西六太郎 金井重喜  
 丸三鶴屋 (兩角榮治)

石狩支廳 (代表者)  
 江別商工會 岩田外喜男  
 當別商工會 白戸俊夫  
 空知支廳  
 栗山商工會 小林米三郎  
 長沼商工會 牧野善一  
 夕張商工會 吉野五郎次  
 岩見澤商工會 三谷榮次郎  
 美唄商工會 德田康作  
 奈井江商工會 藤井義繼  
 砂川商工會 西孝太郎  
 歌志內商工會 村本尚之  
 瀧川商工會 龜谷虎藏  
 若別商工會 大西駒太郎  
 妹背牛商工會 高田喜太郎  
 江部乙商工會 大崎利吉  
 深川商工會 辰繁又一  
 納內商工會 面彌作  
 秩父別商工會 植田稻四郎  
 沼田商工會 佐々木兵作  
 新十津川商工會 植西彦二郎  
 雨龍商工會 米田萬吉  
 清真布商工會 小山辰雄

上砂川商工會 大櫛順一  
 美唄炭山商工會 小林太三郎  
 由仁商工會 小林龍吉  
 赤平商工會 岸與吉  
 上川支廳  
 富良野商工會 清水一雄  
 和寒商工會 小林正雄  
 劍淵商工會 橫井彌兵衛  
 士別商工會 寺本辰次郎  
 名寄商工會 田村寬定  
 美深商工會 元木松右衛門  
 上富良野商工會 吉田吉之輔  
 後志支廳  
 岩內商工會 佐藤鐵松  
 狩太商工會 山本賢治  
 俱知安商工會 土井堅一  
 余市商工會 阿部鶴松  
 高島商工會 小田忠吉  
 渡島支廳  
 森商工會 坂元來助  
 八雲商工會 鈴木永吉  
 檜山支廳  
 江差商工會 高橋兵市  
 瀨棚商工會 瀧澤秀吉  
 膽振支廳  
 苦小牧商工會 宮武義則  
 伊達商工會 伊藤政治郎  
 虻田商工會 守谷忍

十勝支廳  
 新得商工會 高井善一  
 御影商工會 藤枝種一  
 止若商工會 小尾寅平  
 幕別商工會 小尾寅平  
 清水商工會 生本半三郎  
 芽室商工會 松本武  
 帶廣商工會 伊谷半三郎  
 池田商工會 高森與三吉  
 本別商工會 齋藤榮吉  
 音更商工會 吉本松太郎  
 鹿追商工會 本田捨吉  
 廣尾商工會 土谷奈治郎  
 大樹商工會 高井淺次郎  
 浦幌商工會 石田竹次郎

根室支廳  
 根室商工會 佐野忠三郎

網走支廳  
 網走商工會 田邊村次  
 斜里商工會 安藤金三郎  
 美幌商工會 山本大三  
 野付牛商工會 伊谷半次郎  
 置戶商工會 玉川俊次  
 留邊蘆商工會 谷川元太郎  
 遠輕商工會 石井濱吉  
 上湧別商工會 熊澤助三郎

中湧別商工會 立野末松  
 下湧別商工會 缺  
 紋別商工會 池澤憲一  
 瀧上商工會 坂東文武  
 小清水商工會 上田實  
 生田原商工會 北野吉五郎  
 興部商工會 多田輝利  
 津別商工會 佐藤久作  
 下渚滑商工會 中田岩藏

宗谷支廳  
 杓形商工會 田中千吉  
 稚內商工會 辻力三  
 香深商工會 田中政一  
 枝幸商工會 村山喜作  
 中頓別商工會 森谷正太郎

留萌支廳  
 留萌商工會 堺太一  
 增毛商工會 加納次太郎  
 羽幌商工會 江野力  
 天鹽商工會 若松友三  
 苫前商工會 長島武四郎

日高支廳  
 浦河商工會 奧田惣兵衛  
 靜內商工會 金子忠助

町村長・町村會議員  
 石狩支廳  
 △札幌村 (村長) 藤木與次郎

馬場慶太郎 佐藤吉藏  
 德橋春吉 宮口與作  
 大坂門喜 島谷佐一郎  
 岩田德治 橋場文藏  
 山下源作 水上兵二郎  
 山下源作 法邑久平  
 豐田豐吉 紺谷元次郎  
 △篠路村 (村長)  
 竹內榮吉 木田菊太郎  
 大萱生吉郎 大沼三四郎  
 喜瀬藤松 篠崎晉三郎  
 久米政藏 宮西頼一  
 木野爲次郎 鈴木喜作  
 田中信吉 直見盛三郎  
 △琴似村 (村長)  
 小谷幸勝 清水涼  
 久木保 笹山卯吉  
 中山武雄 山本長三郎  
 齋藤帶刀 寺田千太郎  
 三谷源太郎 小林末藏  
 和田久藏 世間瀨秀一  
 我滿六太郎 麻野幸平  
 吉村左太郎 宮城仲助  
 三戸部軍治

△手稻村 (村長)  
 星野毅  
 內馬場仲造 養輪早三郎  
 原田眞砂男 藤川豐勝  
 野村村榮 松井武市  
 保谷愛吉 木村傳之上

平佐京一 川上作二  
 前鼻松次郎 廣部善昭  
 三本管軍治 佐藤喜一郎  
 尾崎勝市

△圓山町 (町長)  
 境田喜代吉 飯田誠一  
 上田守藏 三上權右衛門  
 武田典 武田忠幸  
 安齋幸作 上田勝三郎  
 三關武治 三浦吉次  
 上田萬平 小野高治  
 宇野秀次郎 小西開三  
 梶川新次郎 吉留馨  
 田中三太郎 石川富治  
 梅村聿一 橫關近治  
 田中宇吉 井川源藏  
 田邊金四郎 柳澤善作  
 △豐平町 (町長)  
 森田政之介 宮下定次郎  
 渡部又吉 小須田治朗  
 山崎初太郎 石丸猪藏  
 中井久作 西二三  
 駒崎喜久男 新井長治  
 大久保清太郎 森田伊作  
 沼田喜代治 吉田庄藏  
 田澤惣治 本間與三郎  
 藤原安 青野繁造  
 中川由吉 長岡吉藏

平山匡二郎 大瀧松太郎  
 西村稔夫 澤田清五郎  
 △白石村 (村長)  
 扇原伊三 三上林次郎  
 小林正五郎 西内寅吉  
 樋口重藏 伊藤作一  
 稻垣福松 神原直次郎  
 木内彌市 橋本吉之助  
 中野常吉 伊藤政榮  
 小森德次郎 佐藤國次郎  
 藤田久藏 田畑龜次郎  
 勝見直吉 渡部米太郎  
 △廣島村 (村長)  
 間野祐治 山田爲吉  
 坂井澤松 赤倉治作  
 高橋松三郎 田中善作  
 湯淺久見 國廣正一  
 大谷俊次郎 小谷米造  
 大瀬戸國寶 青山德一  
 △江別町 (町長)  
 長谷川長太郎 坪松唯三郎  
 長津吉太郎 桑原秀吉  
 平本相吾 河合才一郎  
 加藤閑哉 上出善松  
 佐藤北士 菅原金郎  
 保倉又次郎 矢澤染太郎  
 西山豐吉 久木平吉  
 泉拙藏 加賀魁太郎

人名錄



高田 留藏 川端 榮吉  
山崎 要作 岩船治太郎  
△尻岸内村(村長) 上達小二郎  
福澤 留藏 川畑 與作  
伊勢勝太郎 吉岡袈裟吉  
宮川 米吉 田中 玉吉  
野呂 斧右衛門 若山常太郎  
小田吉三郎 澤口貞太郎  
濱田 正義 石田 富藏  
與門由太郎 館山 周吉  
松本專一郎 東 政藏  
梶原吉太郎 笹川藏太郎  
△根法華村(村長) 高柳 良雄  
瀧 潔 小市 末松  
福永藤三郎 松本六太郎  
中島 悦一 葛西敦之助  
村山龜次郎 川口 上作  
久末 善藏 香川喜三郎  
川口 忠三 佐々木菊三郎  
△尾札部村(村長) 荒木 龜雄  
古俣万太郎 中村 忠作  
長谷川 忠次郎 大宮善五郎  
小納 與太 遠山 清治  
内藤二太郎 藤本 種八  
能戶 忠藏 竹原長太郎  
土肥 岩藏 齊藤仁太郎  
佐藤圓太郎 杉林 竹男  
坂本 卯吉 杉林幸一郎

小川 勇助 横山平治右衛門  
△白尻村(村長) 宇野與三郎  
村井巳代松 北越 榮吉  
姥谷 金作 津田 辨吉  
吉田梅太郎 二本柳文平  
熊谷喜久造 中村 市藏  
成田大三郎 大塚政太郎  
△鹿部村(村長) 大角 武雄  
中村市五郎 川村太次郎  
大澤 與藏 田中 晉藏  
小田 金藏 佐々木 力  
修理 良藏 長谷川孝治  
阿部平四郎 盛田 政雄  
渡邊 良吉

△砂原村(村長) 井上 悟  
村上佐一郎 安藤 義衛  
武澤兵五郎 渡會 岩吉  
尾關 茂吉 河村 鶴松  
坂本吉三郎 木村 直作  
坂本 常作 島田 末吉  
小川利兵衛 加藤七五郎  
輪島 多吉 西村庄太郎  
中村吉三郎 岡本甚太郎  
角野 春吉 岩井久太郎  
△森町(町長) 宮内 三郎  
大野重太郎 佐藤 哲郎  
西川留三郎 金丸金三郎  
藤崎 伊作 東 初太郎

磯谷三五郎 渡邊熊五郎  
岩田 留吉 落合藤太郎  
黑田與三郎 吉田定太郎  
田中 常吉 森 梅太郎  
△落部村(村長) 川上銳次郎  
長谷川信義 辻村 美矩  
角谷 作平 佐藤菊三郎  
岩間 勝三 瀨下 善一  
林 政次郎 加藤 義春  
齋藤吉之丞 羽賀 才吉  
林 兵造 野田悦太郎  
△八雲町(町長) 須藤 秀吉  
米澤 勇 宇部貞太郎  
高見儀三郎 小川 四郎  
川内松三郎 熱田 美三  
渡邊 駒治 佐久間寅八郎  
齋藤鐵次郎 長谷川 鑑  
舟橋 九右衛門 伊藤 義良  
金谷 繁一 馬場末三郎  
長谷川 惣三郎 小栗 廣一  
溝口鎌太郎 山田虎之助  
水野順五郎 小川伊三郎  
中島 末吉 高佐嘉志藏  
潤山龜三郎

△長萬部村(村長) 田中 作平  
富田岩三郎 横田 壽吉  
三木勝太郎 清野 鶴藏  
石川菊佐男 圓城寺君治  
今野 東平 逸見 銀藏  
清水富太郎 近藤 豐吉  
武田 吉郎 野嶋作太郎  
堂下 二八 吉田常三郎  
阿部 仲治 桑原 常吉  
佐藤 光吉 日沖 昇  
金谷勝次郎 片山政五郎  
杉本 嘉助 竹内彌治郎  
畑中 周治 高村 兼次

△江差町(町長) 佐野 勇松  
能登 馨 横山宗右衛門  
小梅 豐吉 淺野 末吉  
岡田 茂 辻 誠之  
增田勝次郎 鐵口良太郎  
坂内千代吉 棚橋 忠藏  
堀井 安則 高橋 兵市  
向山長五郎 永井市太郎  
田附長五郎 關川 嘉彦  
古野 久治 武田治三郎  
△上ノ國村(村長) 栗田 子誠  
久末庄五郎 西川 鐵藏  
三戸 末藏 室谷 善松  
横山富五郎 市山 富作

福原 章吉 池田 豊治  
川崎末太郎 高橋 由藏  
片石 末吉 若狭鐵四郎  
干場 平作 鈴木 石藏  
三國 榮吉 佐藤千代太郎  
佐藤 由藏 大坂石太郎  
佐藤與右衛門

△泊村(村長) 柿木 孫一  
小笠原林藏 飯田富五郎  
津村 善治 小笠原三郎  
岸田 雄治 川村勝太郎  
佐藤喜一郎 島野作次郎  
板谷 鶴吉 龜川金次郎  
塚本 作郎 佐藤 安平  
△厚澤部村(村長) 熊谷 甚藏  
古谷 宗七 高杉 政助  
吉田初太郎 工藤百太郎  
中島 審 木下由太郎  
長野文太郎 工藤 忠作  
清水松次郎 東崎 政男  
納田 恒吉 星野 武一  
北 幸太郎 上戸 悦郎  
長谷川泰助 石岡貞五郎  
中丸仁太郎 大石實之助  
△乙部村(村長) 山内 禎介  
佐藤 良作 鈴木 倉吉  
田中竹太郎 西里清太郎  
近藤宗兵衛 若山芳五郎

坂上 與市 中川小之八  
仲尾 宗吉 鳴海 平太  
川瀬德三郎 坂本 柴門  
杉本勇太郎 仲尾 直藏  
笹谷龜次郎 澤田種治郎  
笹田 吉松

△熊石村(村長) 西田 豊平  
加藤 誠二 岸田作太郎  
齋藤 幸作 新谷 日一  
中川 龜藏 大塚忠五郎  
櫻井勸五郎 平崎 千秀  
長沼 清 武田 廣治  
大島 力藏 松田 菊藏  
輪島留五郎 荒田 彌六  
辰野 忠治 杉村 恭三  
町田 德治 杉田儀一郎  
△貝取潤村(村長) 中條 長吉  
松前 吉藏 三上市太郎  
笹谷 留藏 田中市四郎  
桑原 龜藏 近藤覺太郎  
鈴木伊佐雄 高橋 定雄  
△久遠村(村長) 國頭自白吉  
中川 仙三 岡野市三郎  
島谷 猪吉 岩坂 主稅  
齋藤 政治 厚谷 一郎  
長坂 平作 川端 和吉  
酒井 酉藏 内糸 房吉  
手塚末太郎 鳴海民之輔

△奥尻村(村長) 川口谷庄藏  
玉井 傳次 澤田 竹藏  
若松 榮作 須田信之助  
小林德三郎 太田 長藏  
坪谷 聖三 青坂 作藏  
新村淺太郎 西本 幸吉  
西本 善吉 牧口 文一  
若山長次郎 下原 政雄  
府金 謹彌 水野辰太郎  
佐藤健太郎 柴野善一郎  
△太櫓村(村長) 佐野 昌平  
齊數 龍藏 日置 左衛門  
仁木 堯存 坂井悦次郎  
大江信太郎 白川竹三郎  
龜尾仁和太 粕谷寅太郎  
宮本 數馬 田井重太郎  
近藤甚右衛門

△瀨棚町(町長) 宮下 和平  
田中泰一郎 瀧澤 秀吉  
桂田富太郎 河野 幸一  
結城竹太郎 清原 廣吉  
守村龜治郎 松本耕三郎  
神保 卯平 秋谷 良吉  
高橋 治平 西村 常吉  
古畑 慶助 澤田 義成  
△東瀨棚村(村長) 今 榮吉  
中村 末吉 大關 榮  
藤井庄一郎 岩原三太郎

△朝里村(村長) 津田 運吉  
井口龜次郎 大野利八郎  
宮城 義雄 原田 源藏  
野邊地 務 藤村 龍造  
余湖 乙松 久末 末吉  
西川 政義 小松 市郎  
新谷久五郎 德光富太郎  
北田弘三郎 木下豐太郎  
吹田 止 藤平喜三郎  
片岡 秀 藤平喜三郎

△高島町(町長) 竹島武治郎









窪田 要 島山松次郎  
瀧口 定作 吉本 文助  
相川 一吉 三木 森藏  
佐藤 和吉 本間 伊助  
△永山村 (村長) 能代 慶治  
武田 善藏 鎌田 貞長  
宮崎 清作 黃木七五郎  
山本儀十郎 庄司貞一郎  
茨木 太郎 橋本 林吉  
乾 吹次郎 安川 溫宗  
中橋 勇市 清野 能正  
齋藤六三郎 齋藤 勝三  
加藤德太郎 幅崎文次郎  
竹田 二市 奧野鹿之助  
△富麻村 (村長) 藤本 幸一  
木下六三郎 田中作次郎  
石王 理吉 石井 正信  
安藤 昇 中島藤五郎  
長繩 佐一 久保豐太郎  
二瓶 清七 伊藤庄五郎  
岸山甚兵衛 細野 龜平  
廣瀨 德藏 鈴木 金吉  
小坂橋 靱負 嘉屋 誠一  
野口末太郎 嘉屋 誠一  
△比布村 (村長) 明田 儀一  
鈴木貞三郎 合田熊太郎  
廣瀨滿壽喜 今井秀太良  
谷 一 佐々木忠太郎

谷藤 國治 大出 久助  
中野 仲治 川口 國市  
篠原 定吉 辻 繁義  
堀部美之助 高橋政次郎  
八卷 健吉 太田 友七  
岡崎豐次郎 小川 善一  
△愛別村 (村長) 原 多市  
丸山秀次郎 本多 吉江  
鞠古常三郎 野村 淺一  
前佛 豐作 船橋銀次郎  
鈴木 常治 木村朝治郎  
堀 勝太郎 岡本才二郎  
伊藤 藤一 田宮 只助  
山口美之助 植本 榮一  
井口 寅一 片山 増一  
岡田 漬實 中江庄三郎  
△上川村 (村長) 稻垣平太郎  
井上 信次 西本 嘉一  
西本 嘉一 明石 幸輔  
辻井喜一郎 鶴野辨太郎  
大方 繁次 長谷岩次郎  
河野 判治 佐藤堅太郎  
坂本 西治 森瀨治之助  
橋脇助次郎 水野金次郎  
片岡 清吉 小關 研  
瀧田 俊雄 北原 信實  
△東川村 (村長) 佐藤政之輔  
米山三郎右衛門 宮野 清造

山田孝太郎 小西 清藏  
山下麻次郎 太田 善助  
永江 天亮 松岡市四郎  
水野 要市 山下權太郎  
西原安太郎 石原 喜作  
洞 銀市 宮崎 筆一  
長谷川兵左衛門 杉原 廣吉  
寺岡茂治郎 東 元次郎  
△美瑛村 (村長) 佐藤敬之助  
水上 源 黑松 秀夫  
井上 俊三 今城 政一  
山崎 梅吉 高橋重太郎  
保田 陸利 金屋 六助  
矢島谷之助 春日 一義  
田村藤四郎 富樫龜之助  
三田 元由 山下 糸吉  
山岸 與松 大槻盛之助  
水口 市郎 堀田 末松  
菅野 義信 野村 鶴松  
馬場 孫作 大谷治三郎  
越智 市藏 大谷治三郎  
△上富良野村 (村長) 金子 浩  
西谷元右衛門 久保 米八  
久野 春吉 荻野 源作  
小林八百藏 手塚 新一  
古川古之助 四釜卯兵衛  
松原 照七 小川 總七  
仲川善次郎 白井 彌八

田中勝次郎 岩田 長作  
廣瀨七之丞 金子 全一  
北原 稔 中澤 新松  
芳賀吉太郎 海江田武信  
福家 敏美 新井與市郎  
△中富良野村 (村長) 安井慎一  
岡田 長榮 松藤 宇吉  
泉 虎吉 太田金之丞  
松元 傳吉 内田 熊吉  
坂本清太郎 大瀧繁太郎  
北 太吉 磯山 秀夫  
幸田 太一 松永 定雄  
安喰 彦六 市村 邦二  
野澤 正行 瀨戶 文助  
△富良野町 (町長) 松崎品治郎  
相田 長吉 堀田保太郎  
古東 久平 笠木 末吉  
田中 三三 兒玉 定一  
西村 准治 執行 藤洋  
唐澤 千尋 高橋 儀弘  
名取 孝 野口辰之助  
藤田喜代作 中山 清一  
泉 安郎 梅下 榮助  
植崎昇二郎 平山 源彌  
高見 仙助 藤原 宗信  
五十嵐謙四郎 長尾 政彌  
山坂 準藏 清水 一雄  
△山部村 (村長) 奥山 萬藏

根子孫次郎 松野 助八  
高橋卯之吉 西森 芳松  
植木吉太郎 榎本要之助  
鎌田 嘉壽 田中德太郎  
田中松太郎 吉岡 春治  
松平 藤藏 岩出 義次  
地引 平吉 藤木己三郎  
加茂 一雄 大屋 直市  
峰谷六之助 穴戸 三治  
△南富良野村 (村長) 木造右衛門  
定塚孫右衛門 伊藤 勇  
山田 久光 角谷辨次郎  
佐野 茂康 佐野市太郎  
湯原 榮吉 田中 文吾  
佐々木慶一 谷村 秀吉  
山名 林藏 磯江 仁平  
川島 房吉 提 茂市  
中林 金作 高橋 一夫  
山田每四郎 今井 美之  
△占冠村 (村長) 森 一  
板谷 新作 小林甚八郎  
堂坂 房吉 山崎 力太  
山内半次郎 木村 佐泰  
井出忠次郎 森 數三郎  
堤 仁八 伊藤喜久治  
山下 要助 岡田 基輔  
△和寒村 (村長) 山越 武躬  
橋 八十八 阿部 清吉

佐藤 勉 鷲見松右衛門  
海老原 武 淺野 義賀  
岡 傳四郎 二口佐太郎  
小島 圓 川島 衛三  
上田兵太郎 加藤 徳次  
田中久右衛門 小川 義雄  
乘田 新七 小笠原 福次郎  
舟橋 要 南雲深一郎  
△劍淵村 (村長) 今江 武雄  
保喜千代松 眞鍋 榮作  
阿部 銀一 三野田照一  
狩野 次郎 兒島 平吉  
佐々木市郎兵衛 淺井 秀藏  
原 芳太 吉野清治郎  
小沼 誠 小林 爲吉  
村岡 一郎 藤原 嘉平  
鍵谷熊五郎 笹島 敬助  
△温根別村 (村長) 猪川 武一  
宇都宮 芳太郎 和田 誠  
中山與四郎 森本友次郎  
市田 弘 稻場 正義  
宮崎清治郎 田中 舞吉  
近藤 貞喜 高橋 三郎  
三宅鐵之助 本田 次平  
△士別町 (町長) 伊藤仙五郎  
土山爲治郎 大城 開二  
濱下 市郎 渡邊喜惣壽  
山口 保吉 久光 鷹士

藤野 長作 徳長徳三郎  
深澤 喜由 宮本今朝七  
安川 篤 千葉 正重  
高橋 役次 武山 東三  
田口 政信 北村 勇作  
永峯 只七 笠井庄太郎  
堀井 利夫 松川萬次郎  
清水 孫三 三浦 滿吉  
宮武 徳平 館田賢次郎  
△上士別村 (村長) 中田 熊雄  
小野 幾太 岡 笹一  
岡崎 平藏 大原 北輝  
伊藤留次郎 藤原 柳吉  
石川留太郎 千田 清  
川口卯太郎 谷内田昌夫  
乾 雄次郎 辻本 石松  
平嵐清之助 今西清一郎  
中谷 方久 堀田松五郎  
小西彦次郎 鈴木 新吉  
栗林 五作 菅野 昌吉  
織戸 三松 熊谷 直吉  
庄司 傳七 赤川千代松  
△風連村 (村長) 高橋榮太郎  
勇佐馬太郎 大久保助次郎  
中川 長藏 高橋 近次  
三輪 清正 中島 祐一  
飯田由太郎 渡邊 庄吉  
田中 貞三 佐藤 泰藏

桶谷 利男 渡邊 庄司  
守谷 近次 渡邊甚之丞  
田中 徳一 島田源治郎  
川田 民治 西川安次郎  
伊賀龜太郎 大久保外次郎  
川上 藤助 小西 太作  
高瀬三千太郎 村中佐太郎  
△多寄村 (村長) 後藤 良作  
岡 千賀次 北野 作松  
岸梅 佳三 野原 甚吉  
古市新太郎 井口直次郎  
土橋 信江 近藤峯三郎  
近藤 門平 上總 薫  
松本 米吉

荒瀬 宗二 戸井 謙  
酒井榮太郎 米永 外二  
高橋啓次郎 今西 武  
岡田 新一 山本太之助  
有山庄太郎 入倉 又門  
神山 玉吉 大友 稱胖  
田中 文吾 名取 忠夫  
中島 長造 中本 三一  
片井 義人 石崎國三郎  
野坂清太郎 角館祥二郎  
佐藤八太郎 加野島安太郎  
平間 庄八 茂木 清一  
△下川村 (村長) 森岡 幸作